

# 大学入試研究の動向

令和7年度 全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第20回）



# 大学入試研究の動向

## 43号

独立行政法人大学入試センターは、令和7年5月29日～31日、東京大学との共催で、令和7年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第20回）を体面方式で開催した。

本報告書は、同大会における講演、討論等を当センターの文責で採録したものである。

\*本報告書で言及されている高大接続改革の進捗状況及び講演者の肩書等は、大会開催当日のものである。

## 目 次

### 令和7年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第20回）特集

#### ● 全体会1（大学入試センターセミナー）

「生成AIの入試活用」 ..... **3**

#### ● 全体会2

「入研協の温故知新：  
入研協に期待したこと、これから期待すること」 ..... **75**

#### ● 全体会3

「新課程の高校教育と大学入試の課題 —  
『探究』に焦点を当てて」 ..... **141**



## 「生成AIの入試活用」

司 会 : 宮澤 芳光 (大学入試センター准教授)

趣旨説明	生成 AI の入試活用 .....	4
	石岡 恒憲 (大学入試センター客員教授)	
報告 ①	大学入試業務における生成 AI の活用可能性と範囲 – 自動作問技術に関わる学術的・社会的な動向を踏まえて – .....	8
	宇都 雅輝 (電気通信大学准教授)	
報告 ②	企業における生成 AI の利用, ガイドライン, セキュリティ .....	39
	鈴木 剛 (リコーデジタル戦略部デジタル技術開発センター所長)	
報告 ③	AI 時代におけるテスト開発の未来 ～ Finetune Generate®の事例から見るイノベーション, 倫理, セキュリティの両立における教育機関の対応 ~ .....	61
	Simmy Ziv-el (Chief Strategy & Business Development Officer, Finetune AI by Prometric)	
全体討論	.....	68

---

### 内 容:

作問業務については教職員の負担が大きく、研究時間確保の観点からも負担軽減の必要性が指摘されている。その解決方法の一つとして、近年急速に技術が進展し、利用者が急増している高度な生成 AI の活用が考えられるが、公平性・公正性が求められる大学入試業務においては、その活用可能性やリスクについて十分な検討を行う必要がある。

本セミナーでは、

1. 大学入試業務における生成 AI の活用可能性と範囲を明らかにする。
2. 生成 AI を活用する際の、生成 AI と人間の適切な役割分担、構築すべき情報環境やセキュリティ対策について、一定のガイドラインを示すことを目標とする。

## 全体会 1 (センターセミナー) ○ 趣旨説明

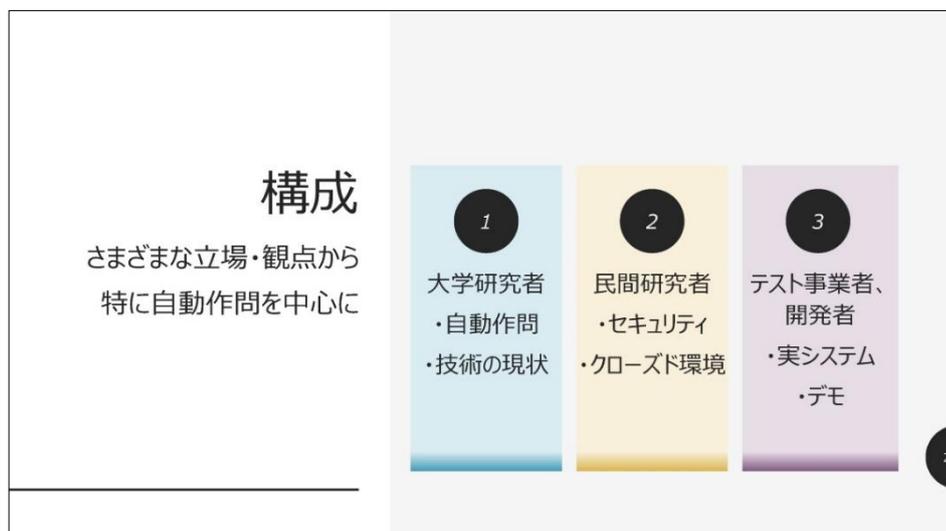
# 生成 AI の入試活用

■石岡 恒憲 (大学入試センター客員教授)

【宮澤・司会】 こんにちは。司会の大学入試センター研究開発部の宮澤と申します。初めに、大学入試センターの石岡恒憲先生から趣旨説明をしていただきます。



【石岡】 こんにちは。ご案内のとおり、入研協全体会 1 のテーマは「生成 AI の入試活用」です。これはアンケートで皆さんからの要望の大きかったテーマを選んでいきます。このセッションでは、さまざまな立場、観点から、特に自動作問を中心にお話しします。



1 つ目は大学研究者の立場から、自動作問と技術の現状についてご紹介します。2 つ目は

民間研究者の立場から、セキュリティやクローズド環境、つまりネットワークを介さずに自前で生成 AI を作るための AI 技術についてご紹介します。3 つ目はテスト事業者、開発者の立場から、実際のシステムをご紹介していただき、デモをしていただきます。

さて、ここで私が自慢する 3 人のスピーカーを順にご紹介します。ここからご紹介するお三方は、AI 関係の講演会をするのであれば、それぞれお一人お一人が招待講演者として呼ばれるような技術者、研究者としてまさにトップにいる方です。これをワンストップで、しかもさまざまな立場でのお話を一堂に聞く機会は本当にありません。皆さんは本当にラッキーです。

宇都 雅輝  
電気通信大学  
大学入試業務における生成AIの活用可能性と範囲  
—自動作問技術に関わる学術的・社会的な動向を踏まえて—

人工知能	機械学習	データサイエンス
統計的自然言語処理	行動計量	教育・心理測定

最初のご講演は、電気通信大学の宇都雅輝先生です。生成 AI の活用可能性と範囲について、自動作問を中心にお話しいただきます。先生ご自身は、こちらに書いてありますように、人工知能や機械学習、データサイエンス、統計的自然言語処理、行動計量、教育・心理測定などをご専門になさっています。

2 番目の登壇者は、リコーデジタル技術開発センター所長の鈴木剛さんです。なぜリコーなのか、とお思いになるかもしれませんが、リコーは昨年には 700 億パラメータの LLM、大規模言語モデルを開発しています。昨年 10 月には、経済産業省の国内生成 AI 開発力強化プロジェクト、GENIAC（ジーニアック）と言いますが、これに採択されています。今、民間で最も勢いのある会社の一つです。今回はその開発リーダーである鈴木さんにお越しいただいています。



Chief strategy & business development officer  
**プロメトリック社 : CBT/IBT世界水準の試験運営**  
デモ、通訳付き

Simmy Ziv-el  
Finetune by Prometric

**AI 時代におけるテスト開発の未来 ~  
Finetune Generate®の事例から  
見るイノベーション、倫理、セキュリティ  
の両立における教育機関の対応~**

5

3 番目の登壇者、スピーカーは、Simmy Ziv-el (シミィ・ザイゼル) さんです。アメリカの Prometric (プロメトリック) 社の技術エンジンを開発している Finetune (ファインチューン) 社よりお越しいただいています。今回、たまたま日本にお越しいただく機会があり、ご登壇いただくこととなりました。アメリカの Prometric 社は、ご存知のように、CBT, Computer Based Testing や、IBT, Internet Based Testing の世界水準の試験運営をしている会社です。今回は、ここに書いてある Finetune Generate® (ファインチューン・ジェネレート) という製品のデモを含めてご紹介していただくことになっています。こちらの講演は同時通訳を付けています。

**セッション担当**  
大学入試センター



司会 : 宮澤芳光  
研究開発部



企画 : 石岡恒憲  
客員教授

6

最後に、本企画のセッション担当、司会は大学入試センター宮澤が担当します。企画は私、石岡です。今回、このセッションでは皆さま方が聞きたいと思うテーマを先回りしてカバーしたつもりです。今回は優秀な3人のスピーカーをお招きして、私自身もとてもワクワクしています。全体で2時間半のセッションになりますが、ぜひとも有意義な時間をお過ごし

ただければと思っています。それでは、早速始めましょう。■

## 全体会1（センターセミナー）◎ 報告1

# 大学入試業務における生成 AI の活用可能性 と範囲 – 自動作問技術に関わる学術的・社 会的な動向を踏まえて –

■ 宇都 雅輝（電気通信大学准教授）

【宮澤・司会】 それでは、報告1「大学入試業務における生成 AI の活用可能性と範囲 – 自動作問技術に関わる学術的・社会的な動向を踏まえて –」という演題で、電気通信大学、宇都雅輝先生から講演いただきます。

令和7年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第20回）

### 大学入試業務における 生成AIの活用可能性と範囲 – 自動作問技術に関わる 学術的・社会的な動向を踏まえて –

電気通信大学 大学院情報理工学研究科 准教授  
宇都 雅輝

2025年5月29日

ご紹介、ありがとうございます。電気通信大学の宇都と申します。今ご紹介いただいたとおり、本日はこちらのタイトルでお話をします。

## はじめに

入試では信頼性・妥当性に優れたテスト問題が必要となるが、高品質な問題セットの確保には膨大なコストがかかる

入試外の教育・評価場面でも多数の問題がしばしば求められる

例：

- アイテムバンク方式のCBT (Computer-Based Testing) では、出題領域や難易度を幅広く網羅した大量の問題が必要
- 問題集を用いた学習や個別適応的な学習を実現するためには、幅広い学習領域を網羅した多様な練習問題が必要

作問の負担を軽減する技術の一つとして、

**人工知能を用いた自動作問技術** が注目されている

皆さまもご承知のことと思いますが、入試では信頼性、妥当性に優れたテスト問題が必要になります。しかしながら、そういった高品質の問題を安定的に作成するためには非常に大きなコストがかかります。また、入試以外の場面に目を向けましても、多数の問題が必要になるケースは多くあります。例えば、アイテムバンク方式のCBT, Computer Based Testingにおいては、出題領域や難易度をカバーした大量の問題が必要になります。また、最近広く注目されている個別適応的な学習支援を実現するためにも、やはり幅広い学習領域を網羅した多様な問題が必要になります。そこで、こういった作問の負担を軽減する技術の一つとして、近年、人工知能を用いた自動作問技術に注目が集まっています。

## 本発表での話題提供

- (1) **大規模言語モデル (LLM) に基づく自動作問技術の学術的動向** (20分)
- (2) **国内外の実試験における自動作問の活用事例** (5分)
- (3) **入試における自動作問技術の活用可能性と課題** (10分)

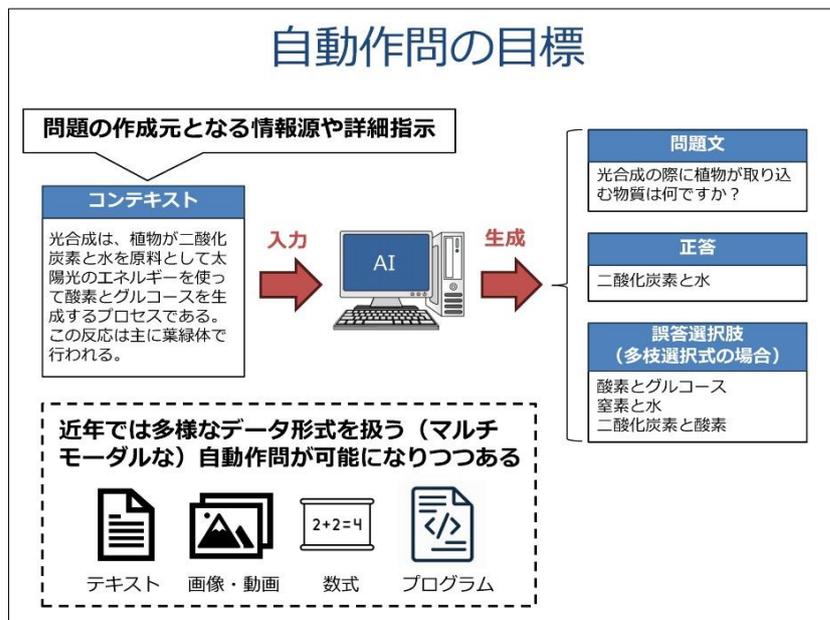
本日は、このような自動作問技術に関して、大きくこちらの3つの流れでご説明してい

きます。まず 1 点目として、近年、急速に発展している大規模言語モデルに基づく自動作問について、特に学術的な動向にフォーカスしてお話したいと思います。

続いて、2 点目では、国内外の実試験における自動作問の活用事例を幾つご紹介します。最後に、実際の入試業務における自動作問技術の活用可能性と課題ということでお話をしていきたいと思います。

## (1) 大規模言語モデルに基づく自動作問技術の学術的動向

では、早速 1 つ目のトピックです。大規模言語モデルに基づく自動作問技術の学術的動向です。



初めに、自動作問のタスク設定についてお話しいたします。自動作問技術では、コンピュータを使って問題を生成することが目標になります。この時、システムに与える入力のこと

を一般にコンテキストと呼びます。コンテキストの中身は、問題の作成元となる情報源や、その作問に関する詳細な指示などです。生成される問題の構成要素としては、問題や正答、模範解答、それから多肢選択肢の場合であれば誤答選択肢も出力の対象になります。なお、入出力のデータ形式については、一般には英語や日本語のような自然言語を扱いますが、最近の手法では自然言語を超えて、数式やプログラミング言語、画像、音声、動画などまで扱えるようになってきています。

## 代表的な自動作問タスク



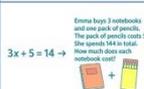
### 読解問題生成

- 自動作問技術の主要なタスク
- 読解文や教科書に対応する問題を作成



### 視覚的問題生成

- 画像や図表から問題を生成するタスク
- 理科系科目で模式図やグラフからその内容理解を問う問題を自動生成するような用途が代表的



### 数学文章題生成

- 与えられた数式に合う文章題を生成するタスク



### プログラミング問題生成

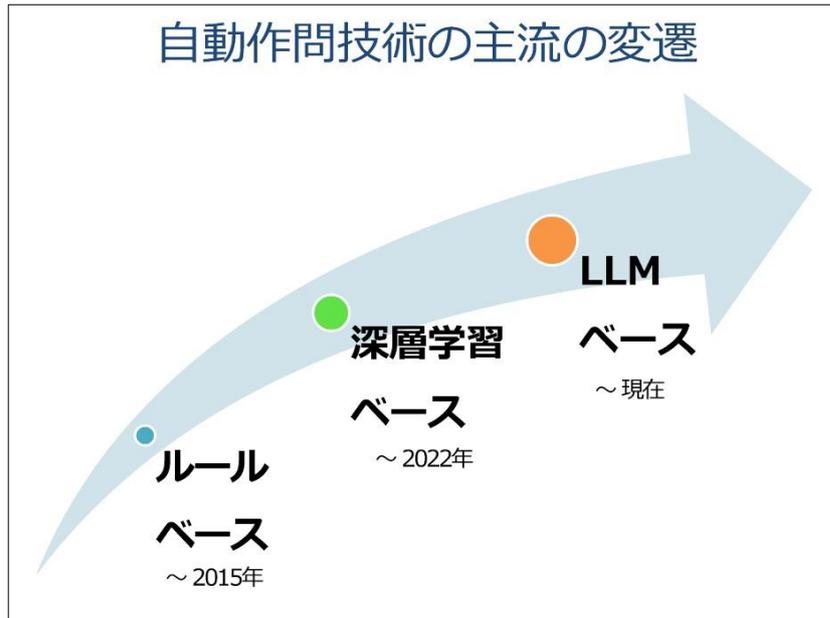
- プログラミング課題とそれに対応するサンプルコードやテストケースなどを生成するタスク

こちらのスライドでは、代表的な自動作問タスクを列挙しています。まず一番分かりやすいのが、一番上の読解問題生成かと思います。これは国語や英語の長文読解問題のようなもので、与えられた読解文に対応する問題を作るというものです。自然言語のテキストを入力して、自然言語で構成される問題文を作るという意味で、非常に基礎的なタスクと言えるかと思います。

2つ目は視覚的問題生成で、こちらは画像や図から問題生成するというタスクです。これは特に理科系の科目などでよく使われるかと思いますが、このような図や模式図といったものの内容理解を問うような問題を生成するというタスクです。

それから、3つ目は数学文章題生成で、これは数式を与えて、その数式に対応する問題を生成するというものです。

それから最後はプログラミング問題生成ですが、これはプログラミングの課題と、それに対応する模範解答やテストケースなどを生成するというようなタスクになります。現状の自動作問の研究や実際の活用場面においても、こういったタスク設定を前提として、より高品質で柔軟に問題生成ができるように技術開発が進んでいるという状況です。



こういった自動作問を実現するアプローチは時代とともに徐々に変わってきています。伝統的にはルールベースのアプローチが一般的でしたが、2015年ぐらいからは深層学習ベースのアプローチが主流になってきました。そして、2022年以降、現在に至るまでは大規模言語モデル、いわゆる LLM をベースとした自動作問技術が主流になっています。この後、それぞれのアプローチについて簡単にご紹介します。

## ルールベースの自動作問手法

人手で定義したルールやテンプレートを用いる古典的な手法

### ルール/テンプレートの例：

- コンテキスト文の一部を疑問文に変換して作問
- 「\_\_とは何か？」といったテンプレートを用意し、コンテキスト中の特定単語を下線部に埋め込んで作問

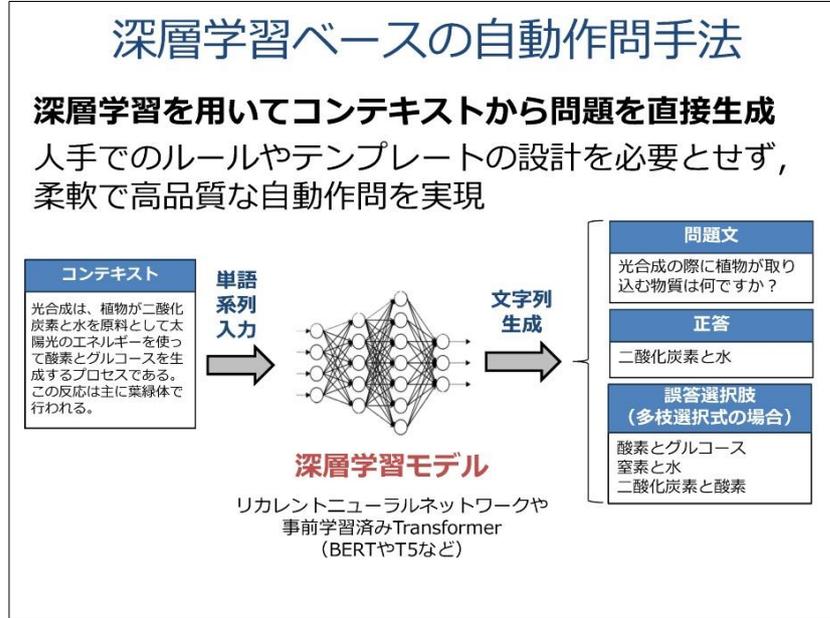
### 【欠点】

- 柔軟性が低く、多様な入出力への対応が困難
- ルールやテンプレート作成のコストが大きい

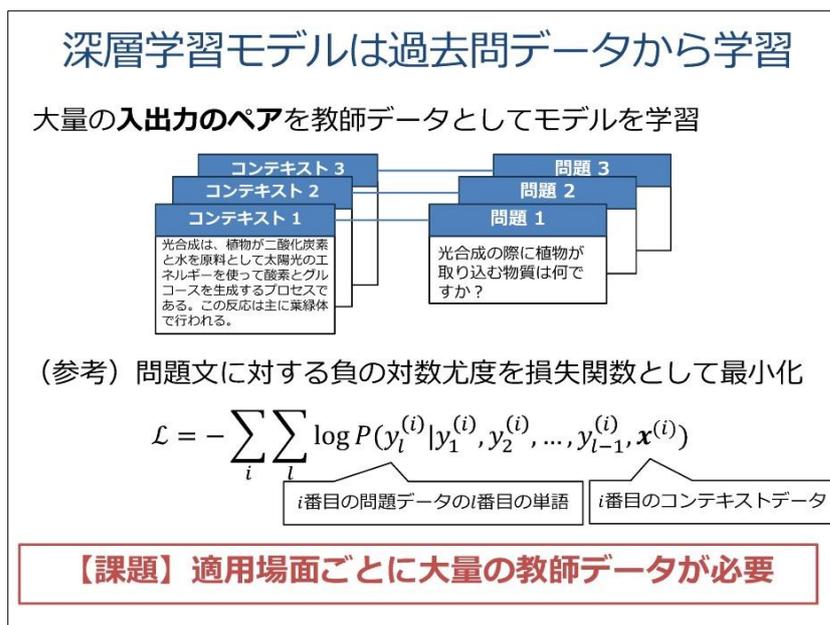
⇒ **深層学習ベースのアプローチへ**

まずルールベースの自動作問ですが、このアプローチではあらかじめ人が設計したルールやテンプレートを使って問題を生成するというやり方をします。具体的には、例えばコンテキスト文の一部の文章を疑問文に変換して問題文にする、あるいは○○とは何かというテンプレートを使って、その○○のところにコンテキスト文中の単語を入れて問題文にするというやり方です。こういった手法は非常に分かりやすいものだと思いますが、欠点もあ

ります。まず柔軟性が低く、多様な入出力への対応が難しいということです。それから、ルールやテンプレートをたくさん作る必要があるのですが、この作成が大変だということです。こうした課題を解決するために、その後、深層学習ベースのアプローチが登場してきたという背景があります。



深層学習を利用するアプローチでは、コンテキストとして与えられた情報をそのまま単語系列として深層学習モデルに入力してやって、そのまま文字列として問題文を生成・出力するというやり方をします。この時、人手で設計したルールやテンプレートを使うことなく、単に単語列入力、単語列出力という形で、ブラックボックスなやり方で生成してしまうという方法です。このアプローチでは、完全にデータドリブンで高品質な問題生成ができるようになりました。



しかしながら、こういった深層学習ベースのアプローチを使うためには、問題生成できるように深層学習モデルをきちんと訓練してやる必要があります。具体的に言いますと、過去の問題データからコンテキストと問題、要は入出力のペアを大量に作っておいて、それをモデルに覚え込ませなければいけません。しかし、当然、そういった学習をするためには、その適用場面ごと、それから応用場面ごとに大量の教師データ、つまり過去問のデータが必要になるわけで、その部分がネックになっていたと言えます。

## LLMを用いた自動作問手法

大規模言語モデルの登場・発展により、自動作問手法の主流も新しいアプローチに移行

### LLMベースの自動作問

コンテキストとともに作問方針の指示を**プロンプト**として与えることで自動作問を行う方式

### LLMベース自動作問の利点

- 汎用LLM（ChatGPT, Claude, Geminiなど）をそのまま利用可能なため、大規模な問題データを用いた**モデル訓練が不要**
- LLMが持つ高度な言語能力や事前知識、推論能力を活用して**高品質な問題を作成可能**

こうした課題を解決する新しいアプローチとして近年注目されているのが、LLMを使った自動作問です。もちろんLLMも深層学習の一種ではあるのですが、先ほどお話しした、適用場面ごとにモデルを構築するというやり方とはまた少し違うアプローチになっています。LLMベースの自動作問ではまずコンテキストとなる情報を与えるのですが、それとともに、作問の仕方に関する細かな指示をプロンプトという形で与えます。皆さんもご存知のとおり、LLMは非常に汎用的なタスク処理能力を持っていて「こういうことをやってください」と言えば、基本的に追加の学習などをしなくてもいろいろなタスクが解けるわけです。

ということで、問題生成においてもそういった汎用LLMに対して「こういう問題を作ってください」と指示するだけで問題生成ができるということで、大規模な問題データなどを使うことなく問題生成ができるようになってきたということです。しかも、そのLLM自身は事前に大量のデータで訓練されていますので、それ自身が高度な言語能力や事前知識、推論能力などを持っています。ですので、そういった能力を活用して、より高品質な問題が作れるようになってきているという現状にあります。

## プロンプト設計の重要性とポイント

LLMを用いた自動作問では、**プロンプトの質が自動作問の品質を左右**

### 効果的なプロンプト設計のポイント

- ① 詳細な背景情報の提供
- ② 模範的な問題例の提示
- ③ LLMの推論/自己改訂能力の活用

今お話ししたように、LLM を使った自動作問ではプロンプトから問題を作りますので、プロンプトをどうやって設計するかというところが一番の肝になってきます。こちらのスライドは、最近の研究で言われている、自動作問の品質向上に有効とされているプロンプト設計のポイントです。

ポイントは大きく3つありまして、1つ目は詳細な背景情報の提供、2つ目は模範的な問題例の提示、3つ目はLLMの推論/自己改訂能力の活用ということで、それぞれご紹介していきます。

## プロンプト設計のポイント ① — 詳細な背景情報の提供 —

試験の目的や対象学年、学習目標、問題のタイプなどの背景情報をプロンプトとして詳細に与える

### 研究事例

- 講義内容と学習目標を詳細に与えることで作問精度が向上  
*Doyle et al. (2025). A comparative study of AI-generated and human-crafted learning objectives in computing education. Journal of Computer Assisted Learning.*
- BloomのTaxonomyの定義と所望の認知レベルを与えることで、期待する複雑度の作問を実現  
*Scaria et al. (2024). Automated Educational Question Generation at Different Bloom's Skill Levels Using Large Language Models: Strategies and Evaluation. International Conference on Artificial Intelligence in Education.*

まず1つ目の詳細な背景情報の提供について、これは例えば試験の目的や対象学年、学習目標、どういう問題を作るのかという問題のタイプなど、今作りたい問題の背景に当たる

情報をプロンプトの中に詳細に含めましょうというお話です。こういったプロンプトが有効だということは実際に研究でも示されています。例えば、こちらの2025年の研究ですと、講義内容と学習目標を詳細にプロンプトとして与えることによって授業内で使う問題の生成比率が上がったといったことが報告されています。

また、こちらは後でもご紹介しますが、BloomのTaxonomyという認知的複雑さの指標がありますが、それに基づいて作りたい問題の複雑さを指定してやるとそれに沿った問題が作れるということも言われています。こういった形でプロンプトの中に作りたい問題の背景情報をしっかり含めることが最初に大事なポイントになると言えます。

## プロンプト設計のポイント ②

### — 模範的な問題例の提示 —

所望の要件を満たす **問題の例** をいくつか与える  
(Few-shot事例)

**研究事例**

- Few-shot事例を加えることで生成品質が向上  
Lee et al. (2024) Few-shot is enough: Exploring ChatGPT prompt engineering method for automatic question generation in English education. Education and Information Technologies.
- 生成したい問題になるべく類似した特徴を持つFew-shot事例を与えることで生成品質が向上  
Guo et al. (2024) SGSH: Stimulate Large Language Models with Skeleton Heuristics for Knowledge Base Question Generation. Annual Conference of the North American Chapter of the Association for Computational Linguistics.

⇒ **事例選択の重要性を示唆**

続いて2つ目のポイントとしては模範的な問題例の提示です。要は、プロンプトの中に作りたい問題と類似した問題の例を幾つか与えてやるということです。こういった形で生成したい出力の例を与えるというのは、一般にはFew-shot学習と呼ばれ、その時に与える事例のことをFew-shot事例と呼びます。こういったFew-shot学習は問題生成にかかわらず一般に有効とされていますが、やはり問題生成においてもFew-shot事例を加えることで生成品質が上がるということが研究で示されています。

また、同じくこちらは2024年の研究ですが、こちらではできるだけ生成したい問題に近い特徴を持つ問題をFew-shot事例として与えてやるとより効果的です、ということが言われています。そういう意味では、Few-shot事例の選び方もある意味で大事ですということが示唆されているわけです。

**プロンプト設計のポイント ③**  
**— LLMの推論/自己改訂能力の活用 —**

思考の連鎖や自己改訂を行わせるようなデザインの採用

**思考の連鎖 (Chain-of-Thought)**  
 Step by Stepで考えさせるようにLLMに中間推論過程を生成させる手法

**思考の連鎖の利点**

- ・ 生成過程が明確になり、論理的整合性が高まる
- ・ 推論過程が可視化されるため、教師が問題を評価・修正しやすい
- ・ 高次の認知スキルを問う問題の生成に有効

3つ目のポイントは、LLM の推論／自己改訂能力の活用ということです。もう少し具体的に言いますと、思考の連鎖や自己改訂と呼ばれるようなプロセスを誘発するようなプロンプトを設計してやると良いと言われています。まず思考の連鎖とは何かと言いますと、単純に最終的な問題を生成させるだけではなくて、その問題に至るまでの思考過程を段階的に出力させましょうという考え方です。実際に「Step by Step で考えてから最終的な問題を生成してください」と言うだけでも、推論過程を含めて非常に高品質な問題が作られやすいということが知られています。思考の連鎖の利点としましては、今も言いましたとおり、生成過程が明確になりますので、LLM 自身の論理的な整合性が高まっていくということが挙げられます。

それから2点目の利点として、推論過程が可視化されることで、教師や作問者にとっては、何でそういう問題になったのかが分かり、修正などがしやすくなるという点もあります。あとは、こういった利点のおかげで、高次の認知スキルを問うような複雑な問題を作る時に特に有効だということが言われています。

## プロンプト設計のポイント ③

### — LLMの推論/自己改訂能力の活用 —

思考の連鎖や自己改訂を行わせるようなデザインの採用

#### 自己改訂 (Self-Refine)

- 一旦生成させた問題をLLM自身に評価させ、改善点がある場合にはそれを踏まえて問題を修正させる方法
- AIエージェント・アプローチの一種

#### 研究事例

思考の連鎖のアプローチで推論過程を明示させて自動作問した上で、さらに自己改訂を行わせることで最終的な問題の品質が向上  
*Ching et al. (2024) A large language model-driven MCQ generator for personalized learning. IEEE Access.*

次に自己改訂、英語では Self-Refine と言いますが、これは一度 LLM に問題を生成させた後、その問題をもう一度 LLM に評価させます。もし改善点があれば、その改善点をフィードバックして、問題を生成させ直します。この生成と評価と修正を繰り返すことで最終的な問題の品質を高めましょう、というようなアプローチです。このやり方は、最近 AI エージェントという言葉がはやっていますが、その枠組みの一つということもできるかと思います。実際に 2024 年の研究の中でも、思考の連鎖に加えて、こういった自己改訂を活用することによって、最終的な問題生成の品質が高まるというようなことが報告されています。

## 要点を盛り込んだプロンプト例

**## 背景情報と学習目標**  
- 教育レベル: 高等学校2年生 (16-17歳)  
- 科目: 日本文学 (近代文学)  
- 単元: 夏目漱石「こころ」  
- 学習目標:  
1. 登場人物の心理描写と行動の因果関係を理解する (理解レベル)  
2. 文章構造や描写技法を分析し、作者の意図を推測できる (分析レベル)  
3. 作品の文学的価値や現代社会における解釈を批判的に評価できる (評価レベル)  
- 想定される読解レベル: 基本的な内容理解はできるが、深い分析や批評的読解に課題がある  
- 問題の用途: 形成的評価および授業内での議論のきっかけ作り

**## 指示内容**  
夏目漱石「こころ」の下記の抜粋を読み、ブルームの分類法における異なる認知レベル (理解・分析・評価) に対応する多肢選択式問題を3問生成してください。各問題は、現代の高校生の読解方向上に効果的なものとしてください。

**## 課題文**  
「私はその人を常に先生と呼んでいた。だからここでもただ先生と書くだけで本名は打ち明けない。これは世間を憚る遠慮というよりも、その方が私にとって自然だからである。私はその人の記憶を呼び起すごとに、すぐ「先生」といいたいくなる。筆を執っても心持は同じ事である。私が先生と知り合いになったのは鎌倉である。その時私はまだ若々しい学生であった。暑中休暇を利用して海水浴に行った友達からぜひ来いという端書を受け取ったので、私は多少の金を工面して、出かけた。」

**## フューショット事例**  
【例1: 理解レベル】  
問題: この文章から読み取れる「私」と「先生」の出会いの場所と状況として、最も適切なものはどれか。  
A) 東京の大学構内で偶然出会った  
B) 鎌倉の海水浴場で休暇中に知り合った  
C) 文学講演会で紹介された  
D) 共通の友人の家で会った  
正解: B  
解説: 文中に「私が先生と知り合いになったのは鎌倉である」とあり、「私」が「暑中休暇を利用して海水浴に行った」という記述から、鎌倉の海水浴場で休暇中に会ったと判断できる。この問題は文章から直接的に読み取れる情報を問うており、ブルームの分類における「理解」レベルに該当する。

<中略>

こちらはスクリーンに投影したスライドですと少し細かいのですが、以上でお話したようなポイントを盛り込んだプロンプトの例になります。このスライドとこの次のスライドで1つのプロンプトだと思ってください。興味がある方はお手元でご確認ください。この

プロンプトの構成としまして、最初のところで対象学年や科目、学習目標などの背景情報をしっかり細かく書き込んでいます。その次のブロックのところで「こういう問題を作ってね」という指示を与えて、コンテキストに当たる課題文を与えています。

## 要点を盛り込んだプロンプト例 (続き)

**## 問題生成の思考プロセス**  
以下のステップに従って問題を設計してください：

- \*\*文章の深い読解\*\***  
- この文章の核となるテーマや要素は何か？  
-登場人物間の関係性はどのように描かれているか？  
- 作者が用いている特徴的な表現技法は何か？  
- 文化的・歴史的背景はどのように反映されているか？
- \*\*各認知レベルでの問題構想\*\***  
\* 理解レベル：文章から直接読み取れる事実や情報を問う問題  
\* 例：登場人物、場所、時間、明示された行動や状況  
\* 狙い：基本的な読解力と情報抽出能力の評価  
  
- 分析レベル：文章の構造、意図、暗示的要素を分析する問題  
\* 例：登場人物の心情、関係性の特徴、表現の意図  
\* 狙い：文脈理解と推論能力、表現技法の認識能力の評価  
  
- 評価レベル：文学的価値、普遍性、現代との関連性を評価する問題  
\* 例：文体の効果、主題の意義、作品の文学史における位置づけ  
\* 狙い：批判的思考力と文学的感性、多角的評価能力の測定
- \*\*選択肢の効果的設計\*\***  
- 正否：明確で論理的に導出可能な唯一の正解  
- 誤答設計の原則：  
a) 部分的真実型：文中の一部と合致するが、重要な点で誤っている  
b) 先入観型：一般的な誤解や固定観念に基づく魅力的な誤答  
c) 文言一致型：文中の表現と似ているが文脈を無視した解釈  
d) 過剰解釈型：文章から飛躍しすぎた解釈に基づく誤答

**## 自己改訂の手続き**  
各問題を作成した後、以下の観点から自己批評と改善を行ってください：

- \*\*問題文の評価と改善\*\***  
- 問題は明確で、誤解を招く余地はないか？  
- 適切な認知レベル(理解・分析・評価)を問うているか？  
- 改善策：曖昧さを排除し、意図した認知レベルに合致するよう修正
- \*\*選択肢の評価と改善\*\***  
- 正否は論理的に導き出せる唯一の答えになっているか？  
- 誤答は魅力的で、思考を促すものになっているか？  
- 選択肢間で難易度や複雑さは均衡しているか？  
- 改善策：選択肢の質とバランスを調整し、過度な難易度を確保
- \*\*教育的価値の評価と向上\*\***  
- 問題は生徒の思考力向上に貢献するか？  
- 解説は学習の深化につながる内容か？  
- 改善策：より教育的価値の高い問題と解説に発展させる
- \*\*全体バランスの確認\*\***  
- 3問のセットとして、異なる認知レベルをバランスよく含んでいるか？  
- 難易度の分布は適切か？  
- 改善策：問題セット全体の構成を最適化する

**## 最終出力形式の指定**  
以上のプロセスを経て、以下のフォーマットで3問の問題セットを提示してください：  
<略>

**プロンプトの作成もLLMに手伝ってもらおうとよい**

その上で、Few-shot 事例として問題の例を提示して、これは続きになりますが、この左側の部分で思考の連鎖を促すようなプロンプトを与えています。この部分ではこういう手順で問題を作ってください、というのも手順として指示しています。最後に、この右側の部分で自己改訂として、一度問題を作った後にこういう観点で評価をして必要に応じて作り直してくださいと指示を与えています。こういう形でプロンプトを丁寧に設計してあげると、単に適当に作ってねというよりははるかに品質の良いものが作られるということになります。

## (参考) 例の作成に利用したプロンプト

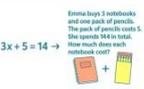
(Claude 3.7 Sonnet Thinkingを利用)

問題生成に関する講演の準備をしています。この講演では大規模言語モデルを用いた問題生成を紹介することが目標です。講演では、単純なプロンプトではなく、詳細な背景情報や学習目標などをプロンプトに含めること、また、適切なフューショット事例を加えること、さらに、思考の連鎖やセルフリファインなどの自己改訂を促す仕組みを組み込むことが重要であると述べるつもりです。そこで、これらの要素をすべて盛り込んだ多肢選択式読解問題の生成プロンプト例を出したいと思いますので、下記に示すような最新論文の知見を踏まえて、適当と思われるプロンプトの例を日本語で作成してください。

- Ching et al. (2024) A large language model-driven MCQ generator for personalized learning. IEEE Access.
- Lee et al. (2024) Few-shot is enough: Exploring ChatGPT prompt engineering method for automatic question generation in English education. Education and Information Technologies.
- Scaria et al. (2024). Automated Educational Question Generation at Different Bloom's Skill Levels Using Large Language Models: Strategies and Evaluation. International Conference on Artificial Intelligence in Education.
- Doyle et al. (2025). A comparative study of AI-generated and human-crafted learning objectives in computing education. Journal of Computer Assisted Learning.
- Del Carpio Gutierrez et al. (2024) Evaluating Automatically Generated Contextualised Programming Exercises. ACM Technical Symposium on Computer Science.

ただ、こういったプロンプトそのものを作るのも結構大変だと思われるかと思いますが、そういった場合にはプロンプトの作成自体も LLM に手伝ってもらおうと良いかと思います。実際に先ほどお見せした例も、こういうプロンプトを組んで、私が「例を作ってください」と言って作らせたものです。これは例なので雑ですけども、この辺にしっかりと要件などを組み込んで、あとは対話的にプロンプトを作れば良いプロンプトが作れて、それに基づいて良い問題が作れるということが期待できると思います。

### 代表的な自動作問タスク (再掲)

 <p>Mars is called the Red Planet. The planet gets its red color from iron oxide on its surface. It is the fourth planet from the Sun.</p> <p>Which planet is known as the Red Planet?</p> <p>Mars Jupiter Venus</p>	<h4>読解問題生成</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>自動作問技術の主要なタスク</li><li>読解文や教科書に対応する問題を作成</li></ul>
 <p>What is the shape of the curve?</p> <p>A. Circle B. Parabola C. Ellipse</p>	<h4>視覚的問題生成</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>画像や図表から問題を生成するタスク</li><li>理系科目で模式図やグラフからその内容理解を問う問題を自動生成するような研究が代表的</li></ul>
 <p>Emma buys 2 notebooks and one pack of pencils. The pack of pencils costs 5. She spends 14 in total. How much does each notebook cost?</p> <p><math>3x + 5 = 14</math></p>	<h4>数学文章題生成</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>与えられた数式に合う文章題を生成するタスク</li></ul>
 <p>Write a function to check if a number is prime.</p> <p>Q: Is 17 a prime number? A: Yes</p>	<h4>プログラミング問題生成</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>プログラミング課題とそれに対応するサンプルコードやテストケースなどを生成するタスク</li></ul>

では、ここから、冒頭にお話しした4つの自動作問のタスクそれぞれについて、最新の研究事例をご紹介しようと思っていたのですが、少し後ろの時間が押しそうでしたので、ここではごく簡単に要点だけそれぞれご紹介します。詳しくは資料をご覧くださいと思います。

### 読解問題生成の最新研究の例

Lin et al. (2024) Prompting Few-shot Multi-hop Question Generation via Comprehending Type-aware Semantics. In Findings of the Association for Computational Linguistics.

#### 複雑な推論が求められる高難易度の読解問題の生成を目指した研究

#### 手法の特徴 ①

思考の連鎖のアプローチで以下の3ステップで問題を生成

- 問題タイプ判定** : 読解文と指示プロンプトに基づいて疑問文の型を判断
- 重要語選定** : 読解文中から重要語句を複数選択
- 自動作問** : 問題タイプと重要語句を用いて問題を生成

#### 手法の特徴 ②

問題バンクから生成したい問題に類似したデータを選択し、それらをFew-shotサンプルとして採用

まず1つ目ですが、こちらは2024年の研究です。この研究のポイントとしましては、思考の連鎖のアプローチをこういう形で取り入れているということです。それから、Few-shotも入れているのですが、そのFew-shotの選び方をしっかり工夫しているというところがあります。こういう工夫をすることによって、非常に複雑な推論が求められるような難しい読解問題が作れるというようなことを報告しています。

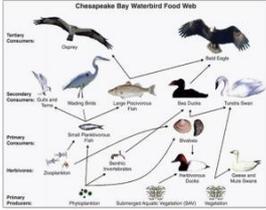
### 視覚的問題生成の最新研究の例

*Zhang et al., (2025) DiagramQG: Concept-Focused Diagram Question Generation via Hierarchical Knowledge Integration. ArXiv.*

科学的な模式図やダイアグラムから、特定の概念や学習目標に合った問題を作成することを目指した研究

**提案手法の手続き**

- 図を細かな部分領域に分解し、視覚言語モデル (Vision Language Models) を用いて各領域の内容を分析
- 指定した概念や学習目標に合わせた情報を集約して、LLMで問題文を生成



Question: If the number of Bivalves suddenly decreases, what will happen to the number of Geese and Mute Swans?

Text constraints:

- (1) Answer: Decrease
- (2) Answer & Answer type: Decrease, Relationship
- (3) Region: the bounding box of Bivalves
- (4) Question type: Relationship
- (5) Knowledge triple: (Bivalves, impact, [mask])
- (6) Input & Concept: Bivalves & Ecological Interactions

図は Zhang et al., (2025) DiagramQG: Concept-Focused Diagram Question Generation via Hierarchical Knowledge Integration. ArXiv. より抜粋

こちらが視覚的問題生成の例です。こちらでは Vision Language Models という画像を使う LLM を使っているということと、やはり思考の連鎖の枠組みを使っているというところが特徴になっています。そういうことをすることで、こういった模式図から高品質な問題が作れるということが言われています。

### 数学文章題生成の最新研究の例

*Bryan et al., (2024) MATHWELL: Generating Educational Math Word Problems Using Teacher Annotations. In Findings of the Association for Computational Linguistics.*

LLMを数学文章題の作成用に追加学習した特化型モデルを開発

目標とする対象学年と単元を入力すると以下が生成される

1. 数学文章題
2. Pythonコード
3. 最終数値解

**文章題の例 (日本語訳)**

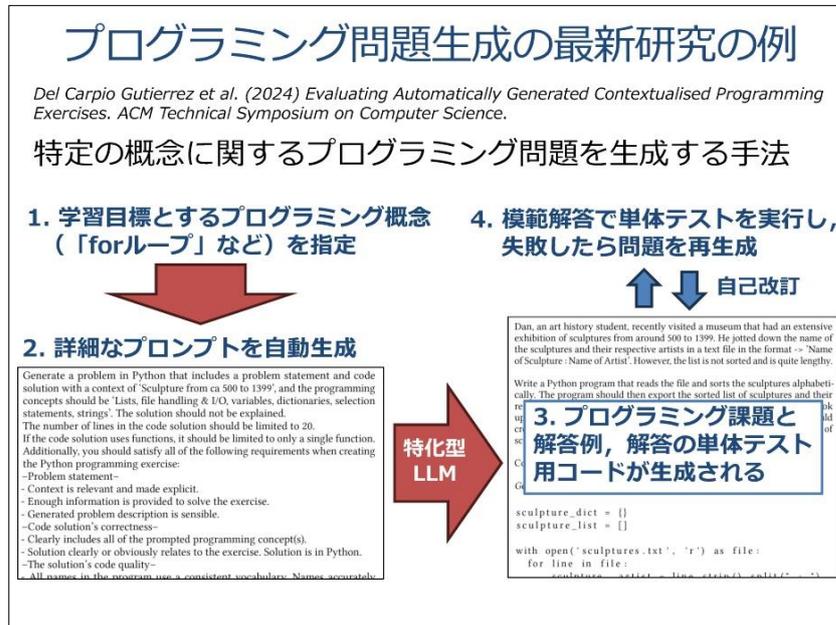
パービーはピンクの服を100着持っています。  
 青い服はピンクの服より20着多く持っています。  
 緑の服は青い服より50%多く持っています。  
 パービーは全部で何着の服を持っていますか？

**研究の工夫**

既存の数学文章題データセットに対して、教師による品質評価とPythonコードの実行チェックを行い、訓練データセットを洗練した上で特化型モデルを構築

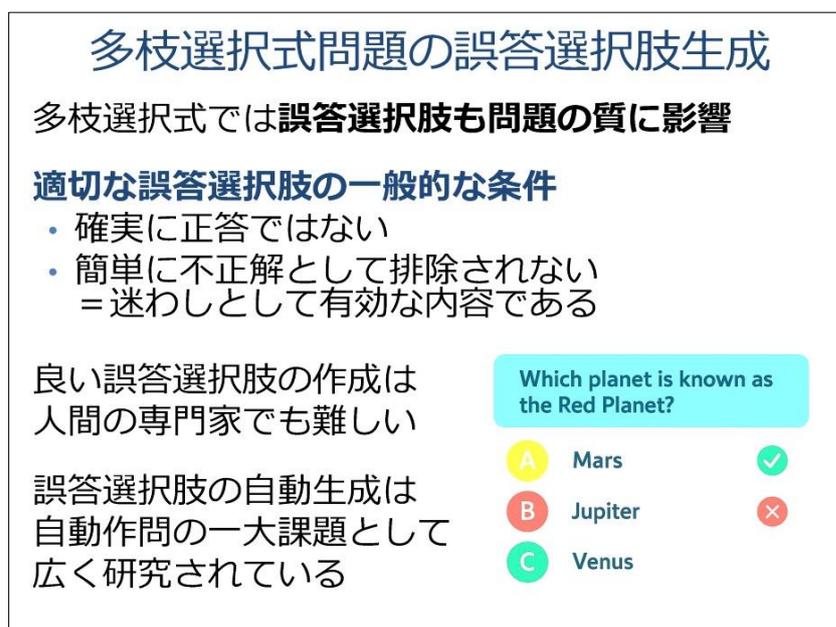
こちらは数学文章題生成の例です。ここでは、LLM を数学文章題の作成用に追加学習し

で特化型のモデルを作るということをやっています。このように追加学習して特化型モデルを作るというのも、当然、有効なアプローチの一つといえるかと思います。



最後に、こちらはプログラミング問題生成の例です。ここでは、プロンプトの工夫と、さらに先ほどと同じように特化型の LLM を構築しているということ、さらに最後に自己改訂としてフィードバックループを回しているという手続きで、プログラミング問題や解答例、単体テストのコードなどをまとめて高品質に作るということに成功しています。

以上、少し駆け足でしたが、こういった最新の研究事例を見ても、やはり LLM を使った自動作問においてはプロンプトの設計、Few-shot 事例の選択、それから思考の連鎖や自己改訂をしっかり組み入れていくことが大事だということが分かるかと思います。もちろん、特化型 LLM を作るというのも一つの方向性です。



では、続いて、多肢選択式問題に焦点を当ててお話をしたいと思います。多肢選択式問題はよく使うと思いますが、そこにおいては特に誤答選択肢の作り方が一つのポイントになってきます。適切な誤答選択肢の一般的な条件としては、まず当然ですけれども、正当にならないということです。

それから2つ目は、簡単に不正解として排除されてもいけないということです。要は、受験者が迷うようなきっかけになっていないと駄目だということです。こういった要件を満たす、良い誤答選択肢を作るというのは人間の作問者でも結構難しいと思います。このような背景もあって、誤答選択肢の生成は自動作問の一つの分野として、分野というか、一つのタスクとして非常に注目されているという状況にあります。

### 誤答選択肢生成の最新研究 ①

**Taslimipoor et al., (2024)**  
*Distractor Generation Using Generative and Discriminative Capabilities of Transformer-based Models. LREC-COLING'24.*

問題文から正答・誤答選択肢を生成するLLMと、与えられた選択肢候補から正答を選ぶ回答者モデルを敵対的に訓練する手法  
 LLMは回答者モデルに正解されないように、なるべく紛らわしい誤答選択肢を作るようになる

**Shimmei, Uto et al., (2025)**  
*Tell Me Who Your Students Are: GPT Can Generate Valid Multiple-Choice Questions When Students' (Mis)Understanding Is Hinted. AIED'25*

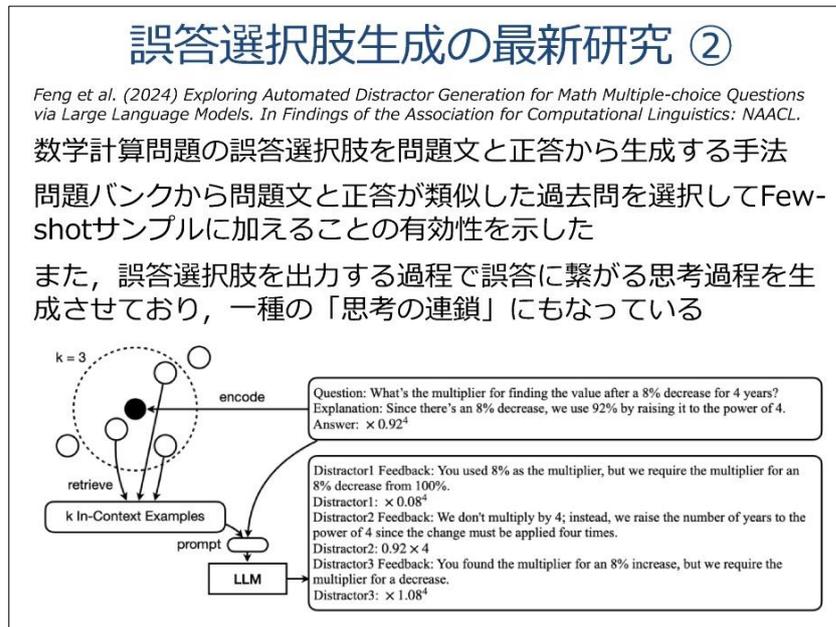
過去学生の誤りのパターンをLLMへの入力として与えることで、実際の人間の迷いを誘発しやすい誤答選択肢を生成する手法  
 単純なプロンプトで作られた問題よりも人間専門家が作成した問題に統計的性質に近い問題が生成できた

こちらには、誤答選択肢の自動生成に関する最近の研究事例を紹介しています。いずれも高品質な誤答選択肢を作ることが目標ですが、それぞれ少しずつ違ったアプローチを取っています。

1つ目は2024年の研究です。この研究では、敵対的生成というアプローチを取っています。具体的には、まず問題文から正答と誤答選択肢のセットを作るというLLMと、与えられた選択肢セットの中から正解を選ぶ回答者モデル、この2つを用意して、それを敵対的に訓練するというやり方をしています。少しかみ砕いて言いますと、選択肢を作るLLMはなるべくこの回答者モデルに正解を選ばれないように、“迷わし”として機能するような選択肢を作るように頑張ります。一方で、回答者モデルのほうは、いかに迷いがちな選択肢が作られたとしてもそこからきちんと正解を選ぶように頑張ります。その双方が競い合うことで、最終的にLLM側の誤答選択肢生成の品質を高めるというようなことをやっています。

一方、下の方は、私も共同研究所に入っているものですが、今年の7月に発表予定の研究です。この研究では、誤答選択肢を生成する際に過去の学生の誤りのパターンを入力に加えるという工夫をしています。今、生成したい問題と、類似したような過去問に対して、過去の学生がどういう間違え方をしたのかということを実例として、そのプロンプトに加

えてやることで、より学生が間違えやすい、迷いやすいような誤答選択肢を作ることに成功しています。



最後にこちらでご紹介しているのは、数学計算問題の誤答選択肢生成の例です。この研究では、Few-shot サンプルの選び方が工夫されています。前提として、この研究では、問題文と正答を与えて誤答選択肢を作ることを目標にしているのですが、その際に Few-shot 事例として与える誤答選択肢の選び方は、問題バンクから今希望している問題文と正答が似ているものを選んで、それに対応している誤答選択肢を使っています。そうすることで、より効果的な誤答選択肢を作れたということを言っています。

それから、もう一つ面白いのは誤答選択肢を出力する過程で思考の連鎖の枠組みを使っているということです。まず、与えた問題と正答からどういう誤解が発生するのか、学生がどういう誤解をし得るのかということを推論させて、それに基づいて、それに対応した誤答を作るというような枠組みを採用しています。こういう工夫をすることによって誤答選択肢の生成品質を高めているというようなことがあります。こういった形で、誤答選択肢の生成研究はいろいろありますけれども、この辺りはまだまだ研究の余地がある領域かと思えます。

## 自動作問における難易度制御の重要性

自動作問においては **難易度の制御** も重要な要素

対象とする学生/受験者集団にとって適正な難易度でなければ、適切に能力を測定できず、教育的な意義も低下する

対象とする学年や難易度をプロンプトで指定したり、対話的に「より易しい/難しい問題に修正せよ」などと指示することでも大まかな難易度制御は可能だが、難易度制御に特化した研究も多くなされている

自動作問でもう一つ重要なポイントが、難易度制御という考え方です。入試においても学習場面においても、どのような問題でもいいから作れるというわけではなくて、対象とする学生、受験者集団に合った難易度でないといけなわけです。そうでないと能力を適切に評価できませんし、教育利用をする場合でもその意義が薄れてしまうと言えます。そのため、自動作問では難易度制御が必要ということになります。これまでもご紹介したとおり、LLM では、例えば「この学年向けに作って」「1 回問題を作ってからもっと簡単にして」というように対話的にやるだけでもある程度は難易度調整ができますが、それだけでは限界がありますので、特化型の手法も研究されています。

## 細かな粒度での難易度調整を目指した手法

Tomikawa and Uto (2024) Difficulty-Controllable Multiple-Choice Question Generation for Reading Comprehension Using Item Response Theory. International Conference on Artificial Intelligence in Education.

項目反応理論 (IRT) で定量化された難易度に沿って、LLMで多枝選択式問題を生成する手法を提案

難易度付き問題データセットでLLMを追加訓練することで、詳細な難易度調整が可能になることを示した

Reading passage

There was a king who gave his daughter a beautiful diamond necklace. The necklace was stolen and his people in the kingdom searched ...

→

Question

Who gave his daughter a diamond necklace?

Target difficulty

-2.4 (Easy)

→

Answer

① The king (Correct)  
② The minister  
③ The prince  
④ The duke

例えば、こちらは、私の研究室で行っているものですが、非常に細かな粒度で難易度調整

ができる技術を作っています。これもいわゆる特化型のモデルになっていまして、難易度が付与されたアイテムバンク、問題バンクを学習データとして追加訓練させるというやり方をしています。シンプルな方法ですが、こういうことをすると従来よりもかなり精密に難易度コントロールができるようになります。

### BloomのTaxonomyに即した難易度制御手法

Scaria et al. (2024). Automated Educational Question Generation at Different Bloom's Skill Levels Using Large Language Models: Strategies and Evaluation. International Conference on Artificial Intelligence in Education (AIED)

LLMへのプロンプトとして、BloomのTaxonomyの定義と所望の思考レベルを与え、思考の連鎖のアプローチで作問させることで、目標の認知的複雑度の問題を生成できることを示した

改訂版BloomのTaxonomy

思考レベル	説明
1. 記憶	情報や概念を思い出す
2. 理解	与えられた情報や概念を理解する
3. 応用	情報や概念を特定の具体的な状況で利用する
4. 分析	情報や概念を要素に分解し、その相互関係を解釈する
5. 評価	与えられた基準や規範に基づいて正当に評価・判断する
6. 創造	要素的な情報や概念を統合して新たに再構成する

さらに、こちらは少し前にも紹介した Bloom の Taxonomy に即した問題生成を行うものです。Bloom の Taxonomy というのは、このスライドの下の部分にあるように、認知的な複雑度を分類したものです。数値が小さいほど、上に行くほど単純なもので、下に行くほど複雑な認知レベルが要求されるという形になっています。

こちらの研究では、こういった Bloom の Taxonomy の定義と所望の思考レベルを指定して、かつ思考の連鎖も使うと目標とする認知的複雑度に対応する問題が作れることを報告しています。難易度制御の方法論はこれ以外にもいろいろあると思いますが、こういった方法で難易度をきちんとコントロールしようとするのが実際の試験運用の場合では大事かと思っています。

## (2) 国内外の実試験における 自動作問の活用事例

---

それでは、続いて2つ目のトピックに移ります。実際の試験場面における自動作問の活用事例です。ここでご紹介するのは3つあります。ACT, ETS, Duolingo です。

### 大規模試験機関での主な活用事例

**ACT (American College Testing)**

**ETS (Educational Testing Service)**

**Duolingo**

**自動作問活用事例**  
**— ACT (American College Testing) —**

**ACTとは？**

- 米国の大学進学希望者を対象とした全国的な標準テスト
- 毎年数百万人が受験
- 英語・数学・読解・科学で構成される

**自動作問の活用**

- 人間の作問者に加えて自動作問手法を適宜活用
- 過去に出題された問題の中で統計的特性が望ましい問題をもとに、新しい問題を生成する方式
- 問題バンクの効率的な更新・維持が目標
- 自動生成された問題は、人間が作成した問題と同じ水準での品質確認と機密性確保がなされる

ACT® Technical Manual (Jan, 2024)  
[https://www.act.org/content/dam/act/unsecured/documents/ACT\\_Technical\\_Manual.pdf](https://www.act.org/content/dam/act/unsecured/documents/ACT_Technical_Manual.pdf)

まず1つ目、ACTです。こちらはご存知の方が多いと思いますが、ACTは米国の大学進学希望者を対象とした全国的な標準テストで、毎年数百万人が受験するようなものです。英語、数学、読解、科学で構成されるようなテストになっています。こちらのACTの公式のテクニカルマニュアルによりますと、このACTでは作問の過程で人間作問者に加えて自動作問を使っているということです。どう使っているかと言うと、過去に出題された問題の中で統計的性質が望ましい問題を基に問題を作っています。要は、類問を作っていくようなイメージです。そういうことをして、問題バンクの効率的な管理、維持を実現しているということです。ただ、もちろん自動生成した問題をそのまま使うわけではなくて、人間が作問した場合と同じように、きちんと品質管理をして、機密性を確保した上で使われているということでした。

**自動作問活用事例**  
**— ETS (Educational Testing Service) —**

**TOEICやTOEFLに代表される様々な標準テストを提供する組織**

**大規模試験での実証実験**

ルールベースで数学問題を生成し、実際の大規模試験データ（GREと推察される）のプレテスト枠で出題

Sinharay and Johnson (2008) Use of Item Models in a Large-Scale Admissions Test: A Case Study.

**Quick Math (HiSET®に対応する学習サービス内)での利用**

ルールベースで計算問題を生成

18か月間で6,005人（50万件超）に出題

Attali (2018) Automatic Item Generation Unleashed: An Evaluation of a Large-Scale Deployment of Item Models.

2つ目にご紹介するのが ETS の例です。ETS は TOEIC や TOEFL を提供している組織ですので、ご存知かと思います。この ETS に関しては、実試験の中でどこまで自動作問を使っているかという情報を見つけられなかったのですが、関連する論文の中で、自動作問を使われているところが示唆されていましたのでご紹介します。こちらは2つの事例を挙げていますが、どちらも数学問題の生成に使っています。

1つ目は 2008 年で少し古いのですが、ルールベースの方法で数学問題を作って、それを実際の大規模試験、恐らく GRE だと思われるのですが、ここでプレテストに入れて出題したという事例です。

2つ目は、Quick Math で HiSET というテストがあるのですが、それに対応する学習サービスの中で使われたというものです。こちらもルールベースで計算問題を作成して、18 カ月で 6,000 人超の方に出したという事例になっています。いずれのケースでも、こういった実際の受験者の反応データから問題の特性分析をした結果、ある程度高品質だったということが報告されています。

## 自動作問活用事例 — Duolingo —

2022年以降、自社の英語テストにおいてLLMを用いた自動作問を積極的に活用

### 英語読解問題生成における活用

多肢選択式の読解問題生成。読解文章自体も生成。  
専門家の品質検証の結果、**58%の問題が採用された**  
実サービス上で使用し、約20万データでの統計分析  
を通してほぼ全ての採用問題が十分な品質と結論

*Attali et al. (2022) The Interactive Reading Task: Transformer-Based Automatic Item Generation.*

最後の事例は、Duolingo です。Duolingo は非常に有名な語学学習アプリを作っていますので、皆さんもご存知かと思います。Duolingo では、2022 年以降、自社の英語テストにおいて LLM を積極活用しているということが言われています。具体的には、いろいろなところで使っているようですが、英語読解問題の生成が最初に始まったということです。多肢選択式の読解問題生成をしているのですが、少し面白いのは、読解文そのものも LLM で作っているということでした。

こういった論文の中で、そのように生成した問題の品質を専門家が評価した結果、58%程度の問題は実際に使えると判断されて実サービス上に載ったということです。実サービス上で実際にその問題に対して約 20 万件のデータを取って統計的な分析をした結果、採用された問題についてはほぼ全てが十分な品質だったということが報告されています。ただ、逆

の見方をしますと、半分くらいは採用できなかったという見方もできるかと思います。

### 自動作問は人間作問者の協働が重要

いずれのケースでも強調されていることは、自動作問はあくまで人間作問者の補助であり、生成された問題に対する

- ・ **専門家チームのチェック** と
- ・ **プレテストを通した統計的な品質評価が重要**であるということ

一方で、問題の初期案作りには有益であり、**自動作問 → 人間による精査・修正**の手続きで大幅なコスト減に繋がることも強調している

以上、3つの事例を簡単にご紹介してきましたが、どのケースでも共通して強調されているのは、自動作問はあくまで人間作問者の補助ということです。生成された問題は必ず専門家のチェックが必要ですし、必要に応じてプレテストを通して統計的な品質評価も必要でしょう、ということが言われています。一方で、自動作問は問題の初期案作りとして、たたき台を作ってくれるという意味では非常に優秀だということも同時に言われています。ですので、現実的には、自動作問で問題の案を作って、人間による精査、修正をして使うという流れが良いかと思います。しかも、この後の今日の発表にもあると思いますが、そういったやり方でも大幅なコスト減につながるということも強調されていました。

### (3) 入試における自動作問 技術の活用可能性と課題

---

では、最後に、ここまでのお話を踏まえつつ、入試における自動作問技術の活用可能性と課題について考えてみたいと思います。

**部分的には実用水準になりつつある**

LLMを用いた自動作問技術は、授業内利用や個別学習支援などの用途では十分に活用可能な水準に至っているといえる

画像や数式、プログラムを含む問題を扱うことができ、多様な状況下で柔軟に問題を生成可能

ここまでのお話でお分かりいただけたかと思いますが、LLM を使った自動作問技術は既に用途によっては十分に使用可能な水準に達していると言えます。しかも、テキストだけではなく、画像や数式やプログラムなどを含む複雑な問題も作れるようになってきている状況にあります。

### 科目ごとの活用例

<p><b>語学科目 (英語・国語)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>読解問題</b> テキストから重要ポイントを抽出して質問に変換し、文章理解度を測定</li> <li><b>文法問題</b> 特定の文法事項に焦点を当てた問題</li> <li><b>語彙力テスト</b> 難易度別の語彙問題や穴埋め問題</li> <li><b>要約課題</b> 文章理解を確認するための要約問題</li> </ul>	<p><b>数学</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>基礎計算問題</b> 難易度別の計算問題</li> <li><b>数学文章題</b> 日常生活の文脈を組み込んだ応用問題</li> <li><b>図形問題</b> 視覚的理解を問う幾何学問題</li> <li><b>数学的思考力問題</b> 推論や論理的思考を問う高次思考問題</li> </ul>
<p><b>理科・社会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>実験・観察</b> 実験結果やグラフから考察を問う問題の生成、観察結果の解釈を確認する質問作成</li> <li><b>科学的思考力</b> 因果関係や根拠に基づく推論を促す問題、仮説検証プロセスを理解させる問いかけ</li> <li><b>歴史事象</b> 年代や出来事の因果関係を問う記述問題、歴史的な視点から現代を考察する質問</li> <li><b>地理・地図</b> 地図や統計グラフを用いた読み取り問題、地理的特徴と人間活動の関係性を考察</li> </ul>	<p><b>情報</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>コーディング問題</b> 基本構文から応用アルゴリズムまで様々なレベルのコード記述問題を自動生成</li> <li><b>デバッグ問題</b> 意図的にエラーを含むコードを修正させる問題、論理エラーやシンタックスエラーの特定</li> <li><b>アルゴリズム設計問題</b> 特定の要件を満たすアルゴリズムの設計能力を問う問題、効率性や最適化の理解を確認</li> <li><b>概念理解問題</b> プログラミング概念の理解度を確認する理論問題、設計原則の応用力を測定</li> </ul>

スクリーンのスライドは文字が小さく潰れていますが、科目ごとに見てみますと、このようにいろいろな場面で使えると思います。例えば語学系の科目であれば読解問題や文法問題、語彙力の問題など、あるいは数学や理科系であれば文章題や図形問題、情報系であれば

プログラミング問題や、当然ながら知識系の問題も幅広く問題生成ができる基盤が整ってきていると思います。

## 自動作問の入試利用における課題

一方で、入試などのハイスタークスの試験での活用を考えると、いくつかの懸念点が考えられる

- 1. 信頼性・妥当性に関する懸念**  
「試験が本来測定すべき能力を測定できる問題か（妥当性）」や「測定結果の一貫性や再現性が保たれるか（信頼性）」について懸念が残る
- 2. コントロール性の限界**  
問題の領域や形式、難易度などが希望通りに問題に反映される保証がない。特に高難易度な問題や複雑な要件を求める場合にその傾向が強い。
- 3. ハルシネーションの危険性**  
事実とは異なる内容を含んでしまう可能性がある

一方で、こういった自動作問技術を入試などのハイスタークスな場面で使おうと思えば、いくつかの懸念点は考えられるかと思えます。

まず1つ目は、信頼性、妥当性に関する懸念です。冒頭にもお話ししましたように、入試では信頼性、妥当性という考え方が非常に大事になるわけですが、こういった自動作問で作られた問題が信頼性、妥当性に優れているかと言うと、そこは少し不透明な部分があると言えます。

それから2つ目は、コントロール性の限界です。先ほど、LLMに問題の領域や形式、難易度などを指定するとある程度はコントロールできると言いましたが、そうは言っても、必ずしも指示どおりに生成してくれるとは限りません。特に高難易度の問題や複雑な要件を求めた場合には指示に従わないというケースがよくあります。

それから3つ目は、ハルシネーションの危険性です。事実とは異なるような内容の問題を作ってしまうというもので、特に入試においては大きな問題になる可能性があります。

## 自動作問の入試利用における課題（続き）

### 4. 問題漏洩の懸念

最新のクラウド型LLMを利用することでより高品質な問題を生成できると期待されるが、外部組織が管理するサーバに情報を送ることになるため、問題漏洩のリスクをゼロにはできない

### 5. 他者の著作物や過去問との重複の可能性

他者の著作物上の問題や教師データ中の過去問と重複・類似した問題が生成される可能性がある

### 6. 問題間での内容重複（多様性の欠如）の可能性

同一の要件・領域で多数の問題を生成すると類似した問題になりやすい

### 7. バイアス/差別的表現の危険性

LLMの教師データに由来するバイアスが問題に反映される可能性がある

それから4つ目は、問題漏えいの懸念です。最新のクラウド型のLLMなどを使いますと、より高品質な問題を作れる可能性は上がるのですが、やはりどうしても外部のサーバーに情報を送って処理する必要がありますので、問題が漏れてしまう可能性もあるわけです。最近はおプトアウトなどの整備がきちんと進んでいますが、それでもインターネットに乗るという以上はリスクゼロにはできないのではないかと思います。

それから5つ目は、他社の著作物や過去問との重複の可能性ということで、LLMはウェブ上の大量のデータで学習されていますので、著作権のある他社のデータや過去問、自分が運用している試験の過去問などと同じ、あるいは非常に似た問題が作られる可能性があるわけです。特に他社の著作権があるものをコピーしたような形になってしまうと著作権上の問題が出てくる可能性があると言えます。

それから6つ目は、問題間での内容重複の可能性ということで、同じ領域や要件で問題をたくさん生成しますと似たような問題が出てきてしまう可能性があって、それは多様性を確保したいという意味においては望ましくないことであると言えます。

最後に7つ目は、バイアスや差別的表現の危険性です。LLMの教師データには何らかのバイアスが乗っている可能性があるようなことを聞いたことがある方は多いと思いますが、もしそういうものが残っていると生成される問題にそのバイアスの影響が反映されてしまう可能性があります。これは、入試のようにたくさんの人の目に触れる可能性がある場面においてはセンシティブな問題であると言えます。

## 主な対応策

### 1. プロンプトや生成プロセスの精緻化

問題の要件を詳細に与えるとともに、思考の連鎖やAI評価に基づく自己改訂などのアプローチも採用  
プロンプトに落とし込めるように、問題の要件やガイドラインを事前に詳細に定めておくことも重要

### 2. 類似度分析による重複除去

問題内容によるクラスタリングなどを行い、類似度の高い問題を検出・除外

### 3. 人間専門家によるレビュー

生成問題に対する専門家の入念な確認と編集

### 4. 統計的検証の実施

プレテストを通した問題特性の分析・修正・選別

### 5. 適切なLLMの利用

セキュリティリスクを踏まえて使用するLLMやサーバを検討

こういった課題への対応策としまして、ここでは大きく5つ挙げています。まず1つ目は、これまでもお話ししてきたとおり、作問の基本性能を上げるためにプロンプトや生成プロセスをきちんと精緻化しましょう、ということです。プロンプトに問題の要件や、Few-shot 事例、思考の連鎖、自己改訂などを入れて、まず基本の品質を上げましょう、ということです。当然、そのためにはプロンプトにきちんと落とし込めるように各組織内で問題の要件やガイドラインを整えておく必要があると思います。

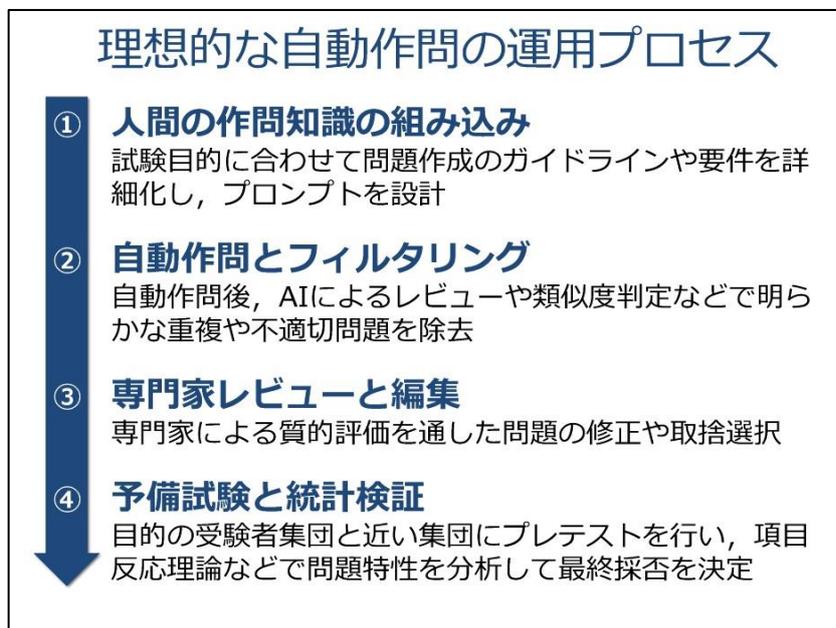
それから2つ目は、類似度分析による重複除去ということで、似たような問題がたくさん出てきてしまうような場合には、AI などを使っても良いと思いますが、問題内容でクラスタリングするなどして、類似度の高い問題を排除することが有効かと思います。

3つ目、4つ目は、ここが一番大事なのですが、人間専門家によるレビューとプレテストによる統計的な検証です。生成した問題は必ず人間専門家にレビューしてもらい、かつ、可能であればプレテストを実施して、実際の受験者のデータを集めて、分析して取捨選択をするべきです。3番、4番は人が問題を作る場合においてもやることかと思いますが、自動作問を使う場合にもこういうことをきちんとやりましょう、ということです。

最後、5つ目は適切な LLM の活用ということで、クラウド型を使うにしてもオンプレミス型を使うにしても、セキュリティリスクを考えて、こういった使い方をするのか、こういった LLM を使うのかということをきちんと検討することが大事かと思います。



こちらのスライドは、専門家による問題の品質評価の観点をまとめています。ここでは読み上げませんけれども、さまざまな観点で品質評価を行って、先ほどお話ししたように、著作権のあるものはないか、過去問などと類似していないかといったところも含めて確認しておくことが大事かと思います。



最後になりますが、現時点で考える理想的な自動作問の活用プロセスについてまとめています。先ほどの繰り返しになりますが、まず、そもそも人間の作問知識をきちんと組み込むようにすることが大事です。具体的には、試験の目的に合わせて問題作成のガイドラインや要件を詳細化しておいて、それをしっかりプロンプトに入れましょう。その上で、思考の連鎖や自己改訂などのテクニックを使って自動作問をして、その後、フィルタリングをし

ていきます。ここでは、第1段階としてAIによるレビューやフィルタリングをすると良いかと思います。それで明らかな重複や不適切な問題を除去した上で、次に専門家のレビューに進みます。その専門家のレビューで問題の修正や取捨選択をした上で、最後に可能であればプレテストを行って受験者のデータを集めて、項目反応理論などを使って問題特性を分析して、最終的に使う問題を決めていくという流れで活用していただくと非常に効果的に使えるのではないかと思います。実際に実用化されている事例でもこのような形で使っているものが多いので、これが基本になるのではないかと思います。

## まとめ

- 急速な生成AIの発展により、柔軟で高品質な自動作問が可能になりつつある
- プロンプトや生成過程を工夫することで、所望の要件に合った問題を生成できる可能性が高くなる
- 利用目的によってはすでに実用水準に至っている
- 他方で、**入試などのハイステークス試験においては、完全な自動化は難しい**といえる
- 人間専門家のレビューやプレテストを通した品質評価を併用する「**Human-in-the-loop**」の枠組みで運用することが有効といえる

最後に、まとめです。急速な生成AIの発展によって、柔軟で高品質な問題生成が可能になっています。特にプロンプトの設計や生成過程を工夫すると、より高品質な問題を作れるようになっていきます。利用目的によっては既に実用水準に至っていますが、入試のようなハイステークス試験においては人間専門家のレビューやプレテストを通した品質評価をしっかりと活用して、Human-in-the-loopの枠組みで使っていくのが良いと言えます。

## 自動作問の高度化・実用化に向けて

### 要素技術の高度化

より高度で制御性の高い自動作問手法と、問題品質の自動評価手法の高度化を両軸で進めることが大事

### 実践事例の積み上げと共有

実践研究の蓄積や組織の垣根を超えた情報共有を通して、運用方法のベストプラクティスを模索

### 社会的理解

試験運営側（大学や試験ベンダー）と受験者側（受験生や保護者、学校、学習塾）の双方が、自動作問技術の利点・欠点を理解した上で利活用を推進・受容していく素地作りも重要といえる

こちらにも最後にということで、今後、こういった自動作問技術をさらに高度化、あるいは実用化に向けてどういったことができるかということをもとめています。1つ目は要素技術の高度化ということで、当然、生成モデルそのものが高度化していくことが重要でしょう。さらに言うと、生成した問題の品質評価をする技術も自動化して高精度化していくと、自動作問との両輪で技術が発展していくと思います。それから2つ目は、実践事例の積み上げと共有ということで、まだ現状では実際の現場での活用事例の報告は少ない状況ですが、今後はそういった実践的な活用、あるいは研究などが進んで、できればデータセットの一部も含めて組織間で共有できると、自動作問技術のさらなる高度化、あるいは使い方のベストプラクティスの探索などが進むのではないかと思います。それから最後に、社会的理解として、試験運営側、それから受験者側双方がこういった自動作問の利点、欠点を理解して活用を推進、受容していくという姿勢が大事であろうと思います。

## ご清聴ありがとうございました

宇都研究室では、自動作問、記述回答自動採点、項目反応理論、問題特性自動評価など、テスト理論×AI（特に自然言語処理）の分野で様々な研究をしています。興味がございましたら以下を参照ください。

<https://sites.google.com/view/utomasaki/>

### 展望論文

#### 深層学習技術を基盤とする自動作問研究の動向と展望

宇都雅輝

電気通信大学

#### 要約

作問はテストの開発・運用においてコストの大きい工程の一つである。近年、作問の負担を軽減するアプローチの一つとして、人工知能を用いた自動作問技術が注目されている。古典的な自動作問手法は人手で設計したテンプレートやルールを用いるアプローチが主流であったが、近年では大規模言語モデルを含む深層学習ベースのアプローチが登場し、柔軟かつ高品質な自動作問が可能になりつつある。また、自然言語処理技術の高度化やコンピュータビジョン技術との融合により、自然言語だけでなく、画像や数式、プログラミングコード、知識グラフなどを扱う自動作問技術も多数開発されている。さらに、項目の難易度や形式などを指定できるコントロール可能な自動作問技術にも注目が集まっている。本稿では、このような深層学習ベースの自動作問技術の研究動向を整理し、教育やテストでの実用に向けた今後の展望について論じる。

キーワード：自動作問、深層学習、大規模言語モデル、人工知能、自然言語処理

来月末（2025年6月30日）に出版予定のテスト学会誌 Vol 21. に掲載されます

## 全体会1（大学入試センターセミナー）

発表は以上です。私の研究室は他にもいろいろ研究をやっていますので、もしよろしければご覧ください。それから、これは宣伝になりますが、来月末にテスト学会という論文誌に本日の話に関する論文が出ます。「深層学習技術を基盤とする自動作問研究の動向と展望」という内容で論文が出ますので、もしよろしければご覧ください。

私からは以上です。ご清聴、ありがとうございました。

---

**【宮澤・司会】**ご講演、ありがとうございました。続いて、報告2「企業における生成AIの利用、ガイドライン、セキュリティ」という演題で、株式会社リコー、鈴木剛様から講演いただきます。よろしくお願ひします。■

## 全体会 1（センターセミナー）◎ 報告 2

# 企業における生成 AI の利用, ガイドライン, セキュリティ

■ 鈴木 剛（リコーデジタル戦略部 デジタル技術開発センター所長）



株式会社リコーの鈴木と申します。本日は「企業における生成 AI の利用, ガイドライン, セキュリティ」と題しまして、我々の経験も踏まえてお話ししたいと考えています。今回の 3 人の登壇者のうち、AI の技術的な内容という意味では恐らくこの内容が技術の根幹に一番近いと考えています。ただ、実際のところ、それがどう使われているのかということにフォーカスしてお話ししたいと考えていますので、技術の内容と、それが使われる実際の姿についてお話ししたいと思います。

### 本日の内容

imagine. change.

---

**「企業における生成 AI の利用, ガイドライン, セキュリティ」**

- 目的
  - 大学入試業務における生成AIの活用可能性と範囲を明らかにする
  - 生成AIを活用する際の、生成AIと人間の適切な役割分担、構築すべき情報環境やセキュリティ対策について、一定のガイドラインを示す
  
- コンテンツ
  1. 現代のAI: 概要
  2. 日本政府によるガイドラインなどの整備状況
  3. 日本企業における生成AIの利用と開発の実体

© Ricoh

本日の内容ですが、このセッションの目的としまして、大学入試業務における生成 AI の利用可能性と範囲といったところが論点だと思いますので、そこになるべく供するようにコンテンツを考えました。現代の AI は少し従来の AI と違うところがありますので、その技術のオーバービューを先にご紹介した上で、ガイドラインはどういったものがあるのかというところと、実際の日本企業における生成 AI の利用の実態ということについてお話ししたいと考えています。

**自己紹介** RICOH  
imagine. change.

- 鈴木剛(スズキタケシ) リコーデジタル技術開発センター所長
- 画像処理研究者としてリコー製品向けアルゴリズム開発に携わる。その後ドイツFraunhofer研究機関、ドイツ人工知能研究所(DFKI) 研究員をへてデータ解析及び生成AIの機能開発及びリコーでのAI事業の立ち上げを行う。2019年以降自社LLMなどAI技術開発を担当している。



仕事のAI  
スペシャルサイト

<https://promo.digital.ricoh.com/ai-for-work/>



Ricoh:  
Using Curriculum Learning with AIGC Trainers to cost-efficiently train LLMs for Japanese

<https://zenn.dev/kilwami/articles/a17d85971e451595>

© Ricoh 2

先に 1 枚だけ自己紹介を挟みました。私は鈴木剛と申しまして、リコーデジタル技術開発センターの所長を務めています。元々は画像系の研究者をやっていました。元々弊社は画像系の機器などを作っていますので、そういったところから始まりまして、知識処理などをやって、2019 年度以降は自社製の LLM の開発等をやっています。いまだに自分でも研究者だと思っていますので、このような場に呼んでいただいて非常に光栄です。

**Disclaimer** RICOH  
imagine. change.

- 本稿で説明する内容は講演者が最大限の努力をほらい調査・検証した内容ですが、内容の正確さを保証するものではありません。また本稿の内容は株式会社リコーを代表するものでもありません。

© Ricoh 3

ディスクレイマーを 1 枚差し挟ませていただきました。この後にお話しする内容は、我々がやっている内容だけではなくて、さすがにそれ以外のものが多い講演の内容にな

ります。例えばガイドラインの中身の解析などがありますので、その中身の正確さ、解析の正確さなどは保証することができないということで、ここだけは留意していただきたいと思います。



まず、現代の AI の概要ということで、これまでブームについてさまざまところで語られていると思います。ですので、細かいところは割愛します。

ブーム		年代	技術・機能	できたこと	できなかったこと
第1次	1950年～1960年代	推論と探索	「トイプロブレム」 ・パズルを解く ・チェスを指す など「目的と制約が与えられたときに、最適な選択肢を選ぶ」こと	「トイプロブレム」しか解けない 現実の複雑なケースでは、先のような目的・制約が与えられても計算ができず、実用に至らなかった	
第2次	1980～1990年代	エキスパートシステムと知識表現	「特定ドメインへの適用」 ・医療判断支援 ・金融判断支援 など特定ドメインの「知識」を記憶することで、ルールのない現実問題を解く	「知識」をヒトが与えなければならず、システムが自動的に学習することができなかった 例外処理をすべてヒトが定義する必要があり、実用に至らなかった	
第3次	2012年～2023年	ディープラーニングによる「データの機能化」 <small>Pretraining-Finetuning フレームワークによる 大規模なAI開発</small>	「一般環境下で働く認識・解析AI」 ・一般環境下での物体認識 ・不特定話者の音声認識 など「大量のデータ」の利点を生かした、「実用的な認識機能」	「読む」「書く」などの「言語で表される概念」の処理が求められるようなアプリケーションが実用に至っていない ・低い汎用性	
第4次	2023年～	生成AI 「テキスト生成による汎用タスク解決」	「ヒトの代替するAI」 ・あらゆるデジタルデータを生成 ・成果物:「文書」を生成 ・ヒトの言葉での指示に従う	(現在の課題) ・ハルシネーション/エージェントネットワーク「誤りに気付かない」 ・「AI倫理」「AI時代の法整備」	

第1次、第2次、第3次、今が第4次であると認識していますが、それぞれできたこと、できなかったことはこのような形になると思っています。直近のところでいきますと、第3次 AI ブームと言っているところは、先ほどのご講演でもありましたが、ディープラーニングに基づく AI 機能の普及が第3次 AI と考えています。この中でも基本的な機能として非常に高精度なものが出てきたというところで、一般環境下で働く認識系の AI が実用化されたというのが大きなポイントであると考えています。ただ、実際には、一般環境下で働くといっても、その中にはできないこともやはりありまして、その部分が第4次 AI に持ち越されたということです。解析系の AI ですと、例えばテキストを入れて、その中身を分類する、スコアリングするといったことはできましたが、先ほどから議論に挙がっているように、例

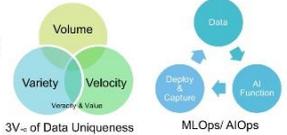
例えばテキストそのものを生成するというのはこの段階ではできていなかったという形になります。ですので、2023年度以降、いわゆる GPT, 中に含まれるものとしては Transformer ですが、そういったものが発表されて以降、生成 AI ということで、テキスト生成が一般的に使われるようになった、実用化されてきたところが大きなポイントかと考えています。ただ、実際には、特に入試業務などを考えますと、正確性に関するハルシネーションが大きな問題として残っているということと、それも含めて AI の倫理や AI 時代の法整備といったところに課題が残っている状況だと思っています。

## 第3次AI:「データの機能化」



- 第3次AI = 機械学習による「データの機能化」を実現した技術要素
  - ディープラーニング
    - 大量データ+大規模・深層ニューラルネットで「良い特徴」を自動的に学習
    - 画像処理などのヒトの知覚の代替(サブシンボリックタスク)からパラダイムシフトが始まった
  - エンベディング
    - 単語(シンボル)を連続値のベクトルで表現
    - ディープラーニングを自然言語処理などのヒトの理解の代替(シンボリックタスク)に通用できるようになった
  - 「プレトレーニング+ファインチューニング」フレームワーク
    - プレトレーニング: 大量のラベル無し情報から「表現」を獲得(e.g. 日本語の表現): 自己教師付き学習
    - ファインチューニング: 事前学習された表現に基づいて機能を追加学習(e.g. 文書の識別): 教師付き学習
    - 他のフレームワークに比べて、少量のドメインデータ/手動ラベル付データで、高度なアプリケーションが実装できるようになった
- AI開発は既に部分的に「民主化されている」= 標準的なAI機能は標準的な技術者ならばだれでも作れる
  - 開発ツール (Visual Studio Codeなど)、標準的なデータ (LOD, WikiDataなど)、アルゴリズム (ArXiv) + ソースコード (GitHub)はすべてオープン且つ共有されている
- AIに基づくビジネス
  - 予選:「ユニークなデータ」:3V/5Vなどの視点で「ユニークさ」の明確化
  - 本戦:「ユニークなデータを確保する仕組み」: AIOpsの実装

**➡ AIモデルのオーケストレーションが必須**



© Ricoh

この後、数枚にわたりまして、第3次AI, 第4次AIのそれぞれのポイントについて簡単に説明したいと考えています。その後、ガイドラインの話をするわけですが、なぜガイドラインがその形で定義されているのかといったことを理解していただくために、技術の要件を先にオーバービューしておいた方が良かろうと考えて、このような構成にしています。

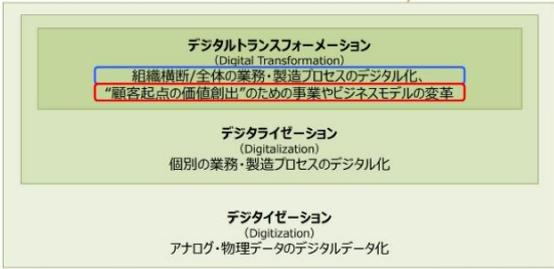
第3次AIについては、先ほどディープラーニングという言葉が出てきましたが、基本的にディープラーニングを含む機械学習を使ったデータの機能化という側面が非常に大きいと思っています。ですので、データの機能化ということから分かりますとおり、基本的には強いデータを持っていれば強い機能を作れますし、ユニークなデータを持っていればユニークな機能が作れるという状況でした。それを実現する機能としては、ディープラーニング以外にも、いわゆるエンベディング、これはいわゆる離散量を連続量に切り替える、マッピングするような機能ですが、そういったものや、あとは「プレトレーニング+ファインチューニング」フレームワークということで、大量データを活用する技術の枠組みができたというところがこの時代の一番大きなポイントと思っています。実際にもう1つポイントになるのが、その下に書いた民主化、AI開発もしくはAI活用の民主化ということで、これも2020年代に対して言われていたことです。例えば、この時代にソースコードやアルゴリズム、それ以外のツールといったものは基本的にはオープンになったということで、標準的なAI機能に関しては腕のある技術者であれば誰でも作れるという時代になりました。そういったものが第3次AIであると考えています。

ですので、我々企業としましては、こういう状況下でいかに強みを発揮するのか、強みを維持するのかといったところが逆に課題になっています。下にまとめましたが、AI に基づくビジネスとして、先ほど申し上げたユニークなデータを持つということにこだわるということで、そのユニークさに関して、この時代から例えばガートナーや他のところは、どういう視点で見ればユニークさを定量的、定性的に把握できるのかといったところを語ってきました。3V や 5V といった形で言われていることが多いと思っています。ただ、最初期にそういったユニークなデータを持っているだけでは企業として事業を継続することはできないというのが正直なところ。予選、本選という書き方にしましたが、本選を勝ち抜くということを考えますと、そのユニークさを維持する仕掛けというものをどうしても持つ必要があります。今回、2020 年代の話に関しては、例えば MLOps という言葉をお聞きになったこともあると思いますが、基本的にはモデルをデータから作ってデプロイして使っていくというサイクルを自動的に回していく、ここの右下にあるように、データから AI 機能を作り、その AI 機能を使っていただく、さらにログとしてのデータを回収して、その機能を更新していくというサイクルを回すことによって事業としての強みを維持するというのが大きなポイントになっていました。ただ、第 3 次 AI は実際には先ほどの解析系の機能が中心になりますので、その解析機能ごとにモデルが作られたという形になっています。先ほどから議論されている LLM の汎用性というものがこの段階ではまだできていないということで、そういった意味でいくと、個別にチューニングされた複数の AI モデルにいかにかオーケストレーションをかけるのかといったところがこの時代の大きなポイントになっていました。

2つのDX: 企業の視点から


  
imagine. change.

- 「DX」(デジタルトランスフォーメーション)
  - ① 「組織横断/全体の業務・製造プロセスのデジタル化」 ⇒お客様のDX
  - ② 「顧客起点の価値創出のための事業やビジネスモデルの変革」 ⇒企業自身のDX

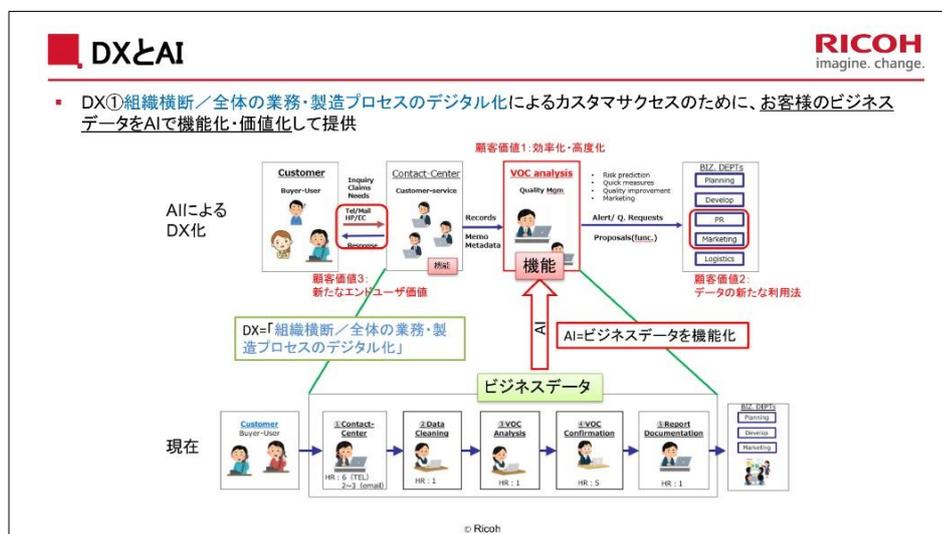


経済産業省：デジタルトランスフォーメーションの加速に向けた研究会 中編とりまとめ  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/moon\\_info\\_service/digital\\_transformation\\_kasaku/2020/228\\_report.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/moon_info_service/digital_transformation_kasaku/2020/228_report.html)  
 © Ricoh

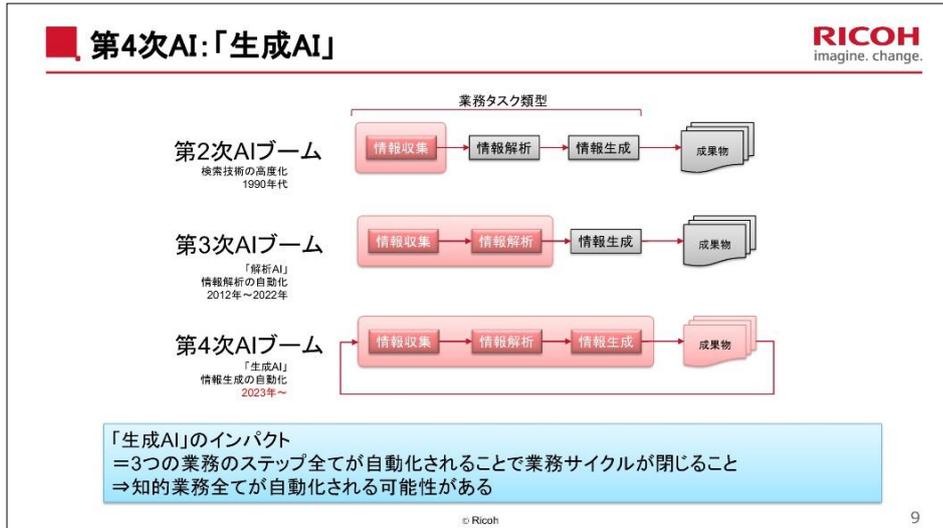
ここで AI の話が DX の話にし少し変わってしまうのですが、この後も DX の話が出てきますので、ここで 1 枚差し挟みました。DX と AI の関係性はいろいろなところで語られていると思いますが、各自というか、いろいろな企業や組織が自分たちの定義で語っているところがありまして、なかなか共通の語彙として議論しづらいところがあります。ここでは、経済産業省の定義を持ってきています。非常によく検討された結果であろうと考えています。

DXの中でもデジタルイゼーション、デジタルライゼーションと比較した形で、DXというのはどういふものかということで、一番濃い中心の部分に書かれているものです。ただ、よく見ると、DXとして2つあると書かれているのがこのポイントであろうと思っています。企業の中で組織横断のプロセスの自動化、デジタル化が1つ目で、ここに青で書いていますが、そういったものと、あとは顧客への価値創出のための事業や新しいビジネスモデルがもう1つのDXです。DXとして①、②があるという形で理解するべきだと思います。

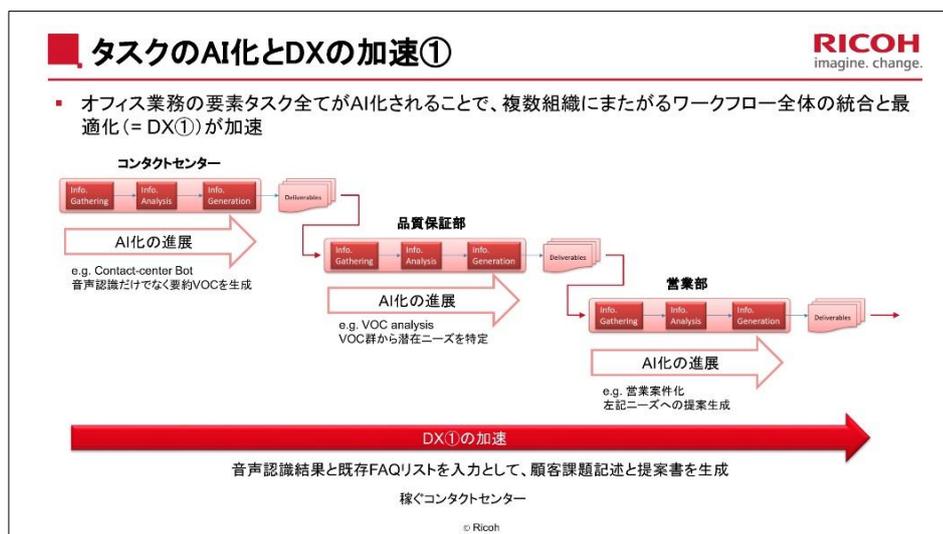
我々も企業として、こういう価値をお客さまに届けるということを考えますと、それぞれポイントがあると思っています。弊社、リコーから見ると、①の価値をお客さまに届けるということで、お客さまの効率化、事業の効率化に支援するというで、お客さまのDXということになると思いますが、そういったDXもしくはAIの事業をすることによってリコー自身も自分自身のDXをしているということで、新しいビジネスモデルを自分たちの中でも立ち上げるということに取り組んでいます。



DXとAIという関係でいきますと、先ほど第3次AIがデータの機能化であるという話をしました。これはアブストラクトな例で申し訳ないのですが、下に書きましたのは、例えば弊社のコンタクトセンターだと思っていただければと思います。最初にお客さまから電話がかかってきて、それをテキスト化して、それを解析していくという流れで、最終的には製品の維持やお客さま対応といったことをしているわけですが、当然、その中ではテキストデータやそれ以外の情報が使われます。そういったビジネスデータを先ほどのとおりAIで機能化していきます。先ほどの例ですと、例えば入電してきた内容を自動識別するような機能を作り上げるといったことをやっています。そういったデータの機能化ということを行いますと、新しいワークフローとしてよりコンパクトでより効率的なワークフローができるということで、実際には、効率化という側面では、AIというのはDXに対して非常に貢献する余地の大きな機能であるということで、我々自身もこういったものを活用していますし、実際にこれもお客さまに提供していくという形になります。

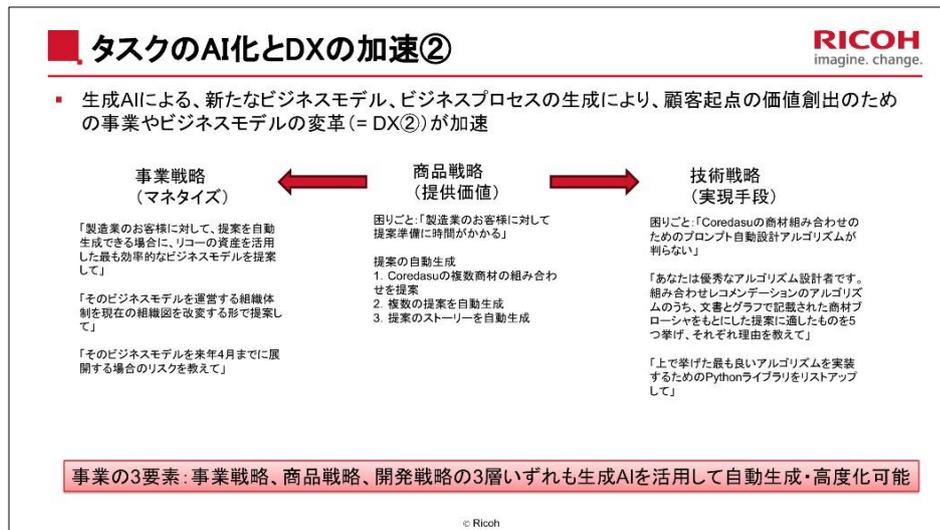


その後、第4次AIということで、2023年以降、生成AIが非常に大きく取り上げられてきました。この図も分かりづらいかと思うのですが、第2次、第3次、第4次という形でまとめていくと、右側に関しましてはオフィスで行われているような業務、タスクの類型であると思っていただければと思います。ご自身の事業、業務といったことを振り返っていただきますと、ほとんどの場合、まず情報を集めて、それを解析し、自分の求められる成果物を作るといった類型があるというのでご納得いただけるかと思えます。第2次AIブームからだんだんそういった作業、業務といったものが自動化されてきたということで、第4次AIの一番大きなポイントとしましては、この3つの大きな類型が全てカバーされて、基本的にはAIでオフィス業務もしくは知的業務というものが置換できるようになったということが大きなポイントだと思っています。



ただ、実際にはサイクルになっているかというと、自分自身を振り返っても、自分自身の成果物を使ってまた再生産するというのはなかなかなくて、業務上はやはり実際に成果物を他の従業員が使うケースの方が多いですし、複数の組織にまたがってそういう成果物が使われていくという枠組みの方が多かろうと思います。ですので、先ほど途中でDXの定義

の話をしました。DXの①複数の組織にまたがるようなワークフローの自動化というものも、実はこの時代のAIですと非常にやりやすいというのが大きなポイントで、複数の組織にまたがるようなワークフローを1つのワークフローにまとめ上げていくことが実際に効率的な業務という意味で非常に大きなウエートを占めています。ですので、先ほどのコンタクトセンターの例ですと、最終的にはコンタクトセンターで受けた情報を解析する品質保証部の人間の業務と、さらにそこから例えば潜在的なお客さまがいるものであればそこに対して営業をかけていくための営業部といったワークフローをつないで、ありきたりな言葉になってしまいますが、稼ぐコンタクトセンターというようなものを実現していくということも現代の技術では行われてきていると考えていただければと思います。



DXのもう1つである「新しいビジネスモデル」の方がより難しく、より高度な内容であろうと考えています。こちらについては、実際にはさまざまなやり方があるわけではなく、このやり方というものがあるわけではなく、例えば、1つ例を挙げました。新しい事業を立ち上げるということを考えた時にどこから入るか、事業として戦略を3つに分けた時に、事業戦略と商品戦略と、あとはそれを実現するための技術戦略と考えた場合に、例えば提供価値の何らかのアイデアをLLMに投げ込んで壁打ちするということができますし、実際にその価値がある程度固まってきた段階で、それを実現する技術的な手段はどのようなかということに関しては、これも同様にLLMに実現手段を聞いて壁打ちをすることも可能です。従来であれば技術部と企画部が検討してきた内容を、LLMと対話することで練り上げていくことができる状況になっています。もう1つ、上流側に関して言いますと、マネタイズ、どうやってそれを事業化して稼いでいくかということに関しては、例えばマーケティングの自動化という形で実際にLLMが使われています。

今、日本も含めて、市場の中で一番有望なAIの適用先はマーケティングということが言われています。市場にある情報を広く見て、それを解析して、打ち手を決めていくということについて、従来はマーケターがやっていた仕事ですけれども、AIのほうがより多くの情報にリーチできるということで、この分野では非常にAIが強みを持つと考えられています。

ですので、提供価値がある程度練られてきた段階で、それがどれだけの事業的なインパクトを持つのかといったことを LLM, もしくはマーケティングも含めた AI 機能の方に投げ込んで壁打ちをするといったことも普通に行われてきています。そこまで社会的受容は進んでいるという状況だと思っています。

## 生成AIのエッセンス



imagine. change.

- ヒトと同じインターフェースで仕事ができる仕掛け(⇒AIエージェント)
  - 汎用的な「言語タスクソルバ」
    - ヒト・機械の言葉で定義されたタスクが解ける＝ヒトの指示に従える＋ヒト・機械の言葉で出力できる
    - オフィスワークの行う定式的な判断が代行できるレベルの知識と知能
  - 汎用的な「データ・成果物生成器」
    - あらゆる種類のデジタルデータ(incl. 「文章」)が生成できる
      - 画像、音声、ビデオ、...: Stable Diffusion
      - ヒトの言語、文書、チャット、メール、...: ChatGPT
      - コード(3D CAD, EXCEL script, Java, Python, binary code, etc.): OpenAI Codex, MS Copilot
    - ヒトの業務の成果物(「文書」)が生成できる
      - 報告書、議事録、契約書、ソースコード、メール、チャット...
      - 画像、絵画、映像、...



© Ricoh

ここまで申し上げた生成 AI の中にいろいろな技術的な要素が入っているのですが、大きくその要素の部分に分けますと、恐らく 2 つに分けられると考えています。実際には、先ほど「投げ込む」「壁打ちをする」という言葉で説明したとおり、今の生成 AI では、人間と同じインターフェースで仕事ができる、もしくは業務をタスクとして回すことができるというものになっています。その背景には、ここに書きました汎用的な言語タスクソルバ、タスクソルバというのはいろいろなところで使われていますが、言語系のタスクを解くためのソルバとしての機能というものがありません。ここの中には、もちろん先ほどのプロンプトという言葉もありましたが、人間の言葉での指示に従うことができる、もしくは人間が言葉で定義した課題を解けるといった意味での言語タスクソルバという側面があります。

もう 1 つは、汎用的なデータ、もしくは成果物の生成器ということで、通常ですとデータの生成という形で止まってしまうところですが、現時点では既に人間の成果物、例えば報告書そのものを生成するといったことまでできるレベルになっています。有名なところで、かつ私も使っているところではいきますと、Deep Research という機能が各社から出されていると思いますが、あの機能を使って例えば技術分野のテクニカルサーベイをやると、実は中堅の技術者が例えば 1 週間かけてやるような成果物をものの数分というか、数秒で生成していきます。これは本当に驚くべきもので、従来、例えば昨年度、24 年度に単純なテキストが生成されていたという時代から、もはや成果物が生成されるというところまで変わってきています。この辺りが直近 1 年の大きな変化であると考えています。ですので、単純にデータ生成器と考えてしまうのではなく、業務の成果物を生成すると捉えるのが正確であろうと思っています。

## 「言語タスクソルバ」のインパクトとリスク



imagine. change.

**AIエージェントを同僚とするはたらし方が現実的に**

- モデルが内包する世界知識に基づく応答
  - Q: 1955年のアメリカの大統領は誰？  
A: Dwight D. Eisenhowerです。
- ローカルDBなどのモデル外の知識に基づく応答
  - RAGによる検索との統合⇒エンタープライズ検索の代替
  - ReACTによる外部機器やDBの利用
- 論理的な推論に基づく応答
  - 「A社のサービス開発戦略をもとに3C分析結果を報告して」
  - 「B社の基幹システム更新案件に提案するためのストーリーを教えて」
- 既存の外部サービス群を統合
  - LLM+データ:「今月の売上をまとめて」「それを円グラフにして」
  - BIツールとLLMの統合により、より高度な解析が可能
  - レガシーツールもPC use/Browser use経由でLLMが駆動する
- 潜在的なアプリケーション:「万人に対する秘書」
  - 業務知識+法律、商習慣、会社のルールなどの理解と遵守
  - 時間の壁を超えるデジタルツイン

リスク: 知識のハルシネーション  
(Intrinsic Hallucinations)

リスク: 論理のハルシネーション  
(Extrinsic Hallucinations)

© Ricoh

その2つの側面について、それぞれインパクトとリスクをまとめました。実際には、言語タスクソルバが技術的な中核をなしていますが、その中には、例えば大規模事前学習、Pre-training や Continual Pre-training と呼ばれるものに基づいて知識をモデルに埋め込んでいくという作業を行っています。例えば、この例がいいかどうかは分かりませんが、1955年のアメリカの大統領は誰なのかと、モデルの中に符号化された情報で、これはもう普通に正確に答えられるという形になります。ただ、ここに関しては、モデルの学習が正確でなければハルシネーションが起こりますし、いろいろなリスクが起こるといえるのです。

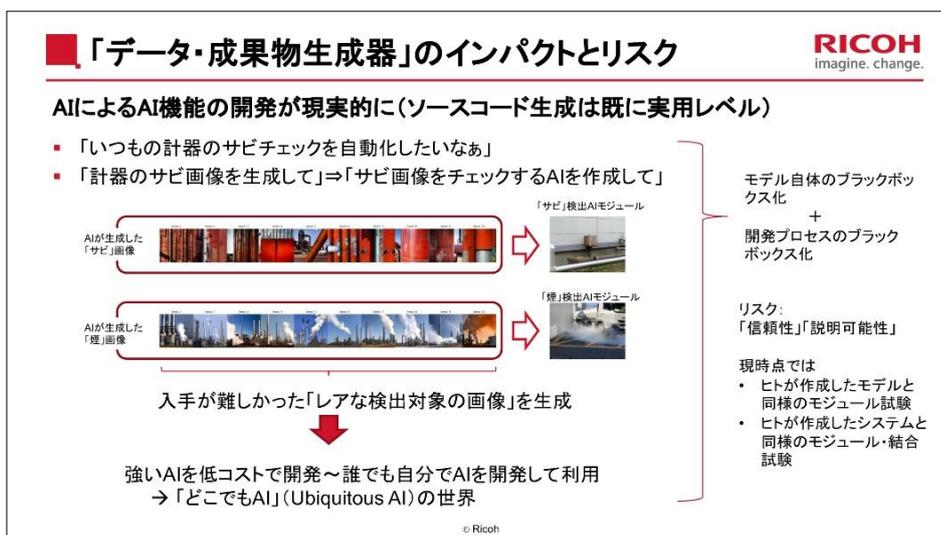
例えば、実際にモデルに覚え込ませることができないような企業秘密や、昨日起きた出来事などは、RAG 等を使って外在的な情報としてアクセスし、モデルに生成させるということで、そういったものを使うということも当然にあります。

あとは論理的な推論ができるということです。言語タスクソルバですので、実際に与えたタスクを解くということを考えると、例えば三段論法のような A ならば B, B ならば C, ゆえに A ならば C といったことは当然にできなければいけません。最近はリーズニングモデルが注目されていますが、先ほどの Chain of Thought のようなものを突き詰めていくと、そういった多段の論理構成をどれだけ深いロジックで、かつ自動的に構築して解けるのかというところが今の LLM の競争の中での主戦場になっているという形です。弊社もその部分で非常に頑張って開発を進めているところですが、各社がリーズニングモデルというものに注力して開発している状況です。

それ以外にも、外部のサービスを統合するということが、人間の言葉、テキストが生成できるということは要するに機械の言語も生成できるわけです。例えば機械言語の生成、スクリプトの生成、それにより外部サービスをたたいて使うといったことも当然にできます。ですので、例えば最近出てきた言葉で、PC use や Browser use といったものは、人間と同じインターフェースで外部サービスをたたいて使うということです。そういったものを意味していますので、当然、人間が使うサービスと統合して使っていくことが可能です。

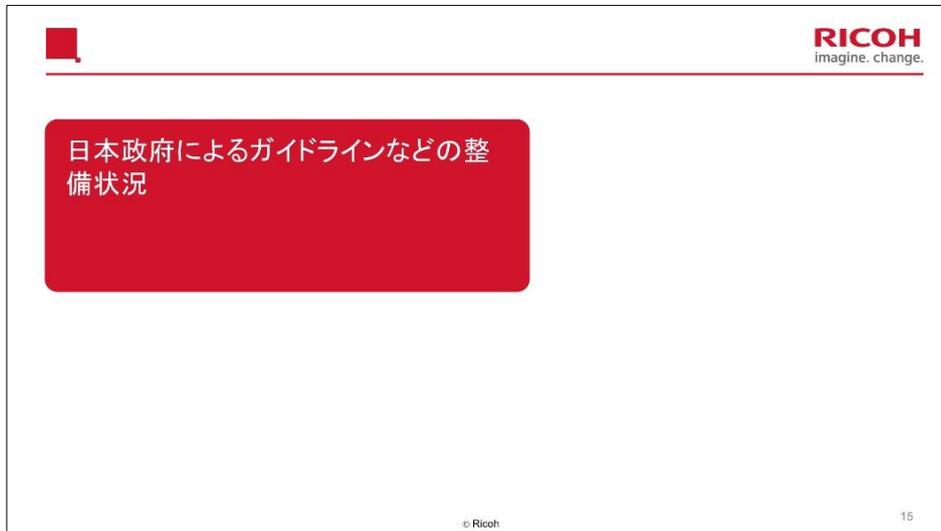
こういったものを全部踏まえすと、言語タスクソルバを突き詰めていくと、万人に対する秘書のようなものが出来上がってくるということで、実際にはそれを使う際には2つ大

きなリスクがあると思います。ハルシネーションというのは大きな枠組みの話ですが、その中にはさまざまな分類の仕方があります。細かく分けると何十種類にも分かれていますが、大きく分けると、Intrinsic、内在的なハルシネーションと、Extrinsicなハルシネーションということで、この2つがそれぞれ取り上げられています。かなり大雑把な言い方をしますと、内在的な、Intrinsicなものは知識に対するハルシネーションであり、外在的なものは論理だと考えることができると思います。実際にはこのハルシネーションそれぞれに対する対策が必要で、この後にお話しするガイドラインというものは、実際にはハルシネーションがあることが大きな理由の一つとなっています。もしLLMが無謬であればガイドラインも相当シンプルなものになるはずですが、実際にそれが無謬でないので、ハルシネーションに対策するためのガイドラインが必要になるという形です。

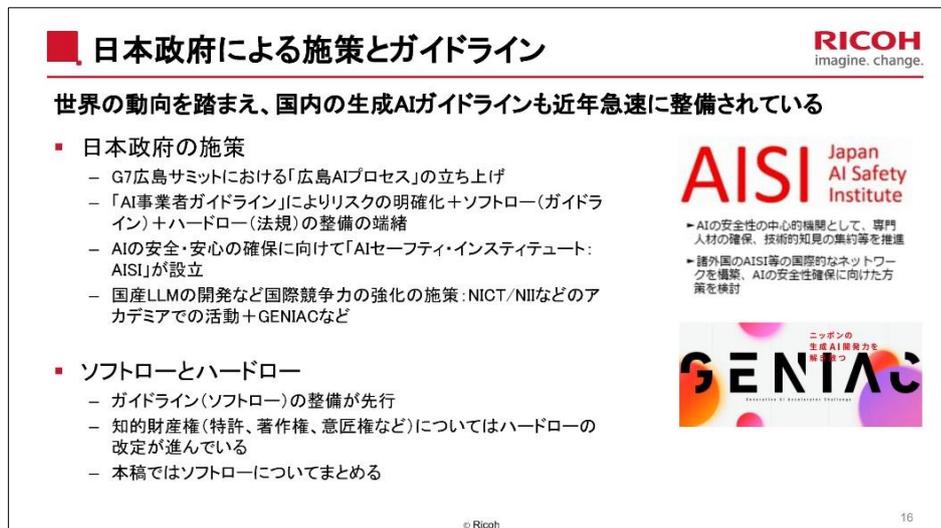


もう1つ、先ほど申し上げたように、データもしくは成果物の生成器としてのインパクトとリスクです。例えば、今ですと口頭で説明して、こういう機能を作りたいと言えば、実はある程度のことはできてしまいます。例えば、ハレー彗星の軌道をシミュレーションするコードを書いてくれと人間の言葉で言うと、それを実現するコードをPythonでもJavaでも生成できます。実際にそれを画面で表示することも当然にできます。もっと困難なものとして、例えば非常に識別が難しい複数種類の花の識別をするようなモジュールを作りたいということであっても、実際にデータを生成するところから行って、モデルを学習し、それを実際にテストするところまで自動的にすることも可能です。実際にこういったことができるようになってくると何がリスクかと言うと、モデル自体がいわゆるディープラーニングベースのモデルとしても、いわゆるブラックボックスとして取り扱わなければならない難しさと、開発プロセス自体もブラックボックス化をされていってしまうということです。通常ですと品質やセキュリティはプロセスで担保するという考え方がありますが、プロセスで担保することが難しくなってくるということがあります。ですので、信頼性や説明可能性は通常ですとモデルそのものに対して語られるのですが、モデルそのものだけでなく、AI機能の開発プロセスに対しても同様にその信頼性や説明可能性というものが問題、課題

になり得るということで、実際にはガイドラインの中でこういったところを組み込んでいるものもあります。ですので、やはり開発者として考えるべきところは、従来の機能よりも、AI 機能を開発し、提供していくということに関しては非常に多岐にわたっているということが言えると思います。



今、申し上げたような技術の特徴に踏まえて、こういったガイドラインが整備されているのか、それをどう使っていくのかということについてお話ししたいと思います。



日本政府による施策とガイドラインということで、一文一文読み上げることはしませんが、重要なポイントとしては、この下に書いたソフトローとハードローというところだと思います。もちろんハードローとしては、まさに昨日、国会で成立した AI 関係の法律がありますが、そういったものはガイドライン等のソフトローに比べると、定義されて実施されるまで時間が長いというところで、どうしてもソフトローのほうが先行するという形になります。実際には知的財産権も含めて、ソフトローに関してはいろいろな検討とガイドライン

の定義が進んでいますが、ハードローに関してはまだ定義と検討の余地が残っている状況ですので、本日はソフトロー、ガイドラインについてお話ししたいと考えています。

## 日本のAIに関するガイドライン(ソフトロー)

### 第3次AIブームの時点から様々なガイドラインが整備されてきた

No.	主な規制・ガイドライン	発行	発行元	内容
①	AI・データの利用に関する契約ガイドライン (リンク)	2018年6月	経済産業省	データ契約やAIの開発・利用契約を締結するにあたって、契約者・関係者が共通で理解しておくべき基礎概念、一般的に検討すべきポイント、契約を締結する際の考慮要素、モデル契約等を参考として提示
②	AI利活用ガイドライン (リンク)	2018年8月	総務省	AIの利活用や社会実装を促進することを目的とし、AIの利用者がAIを活用するにあたり留意すべき事項を「AI利活用原則」としてとりまとめ
③	人間中心のAI社会原則 (リンク)	2019年3月	内閣府	「AI-Readyな社会」を世界に先駆けて構築していくため、各ステークホルダーが留意すべき基本理念及び7つのAI社会原則を提示
④	AI利活用ハンドブック (リンク)	2020年7月	消費者庁	消費者がAIを安心して使うためのガイド、基本的なAIリテラシーを身につけることを目指し、AIの仕組みや特性、利用サービス別の注意点を解説。初心者向けと詳細版の2種類あり
⑤	我が国のAIガバナンスの在り方Ver.1.1 (リンク)	2021年7月	経済産業省	日本のAIガバナンスについて述べ、AI社会原則の実装、規制、標準化、ガイドライン、監査等を検討する中で、AIの社会実装向上、規制・標準化の策訂、AI事業者ガイドライン案を提案
⑥	AI原則実践のためのガバナンス・ガイドラインver.1 (リンク)	2022年1月	経済産業省	AIの社会実装の促進に必要なAI原則の実装を支援すべく、AI事業者が実装すべき行動目標を提示するとともに、それぞれの行動目標に対応する仮想的な実装例やAIガバナンス・ゴールとの関連を評価するための実証的な対応例を提示
⑦	DX時代における企業のプライバシー・ガバナンスガイドブックver.2 (リンク)	2022年2月	経済産業省	企業がプライバシー・ガバナンスを実践するための指図書。経営者が取り組むべき要件とプライバシー・ガバナンスの重要項目について詳しく説明
⑧	機械学習品質マネジメントガイドライン 第3版 (リンク)	2022年8月	産総研 (経済産業省)	AIシステムの品質管理を体系的にまとめ、AIの誤判断による事故や経済損失を減らす目的で作成されたガイドライン
⑨	AI事業者ガイドライン (第1.1版) (リンク、別添リンク)	2024年4月 (1.1は25年3月)	総務省・経済産業省	①人間中心のAI社会原則を土台として、AI開発ガイドライン、②AI利活用ガイドライン、③AI原則実践のためのガバナンス・ガイドラインが統合・再編された新規版見られたもの、生成AIの普及を始めとする技術的・社会的急激な変化等に対応すべくとりまとめられたガイドライン

© Ricoh

実際に我々が特に重視しているところをリストアップしました。もちろんこれ以外にもあるのですが、先ほどの技術的な特徴から考えて重要であろうと思われるところを9つリストアップしています。それぞれについて細かいところまで踏み込むことはできないのですが、重要と思われる2つについてこの後にお話ししたいと思います。

見ていただきますと、2018年6月からAI関係のガイドラインが出始めていまして、最新のものでと事業者ガイドライン1.1がまさに今年の3月に改訂されています。10年くらいのスパンで実際にはガイドラインの整備が進んできていまして、先ほどの第3次ブームが始まったところからこういった活動が起きているということがご覧いただけるかと思えます。

## 「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」概要

### 「AI = データの機能化」として重要なガイドラインだが2020年12月が最終更新

- ガイドラインの目的: データ利活用促進
  - 「本ガイドラインは、…、データ流通と利活用をしたい当事者を支援し、これまで見出されていなかった新しい価値が利用されることを目指すものである。」
- 契約上の留意点を示している
  - 「契約段階」ではその価値がはっきりしないことが多いデータの流通や利用を対象とする契約について、具体的な事案に基づく専門家の議論を踏まえたうえでデータ契約の各当事者の立場を検討し、一般的に契約で定めておくべき事項を改めて類型別に整理した上で列挙するとともに、その契約条項例や条項作成時の考慮要素等を提供するものである。」
- 個々の契約の中身にまで踏み込むのではない
  - 「契約自由の原則に鑑み、契約の相手方の選択、契約内容の決定、契約の方式等についてはあくまでも当事者の意思に委ねられる。したがって、本ガイドラインは、あくまでも契約で定めておくべき事項等を示すにとどまり、契約の自由を制約するものではない…」

経済省 (2020.12発行、現時点での最新版)  
 AI・データの利用に関する 契約ガイドライン  
 全体編 (2019.12) : [20191209001-1.pdf \(meti.go.jp\)](https://meti.go.jp/20191209001-1.pdf)  
 データ編 (2019.12) : [20191209001-2.pdf \(meti.go.jp\)](https://meti.go.jp/20191209001-2.pdf)  
 AI編 (2018.6) : [20191209001-3.pdf \(meti.go.jp\)](https://meti.go.jp/20191209001-3.pdf)

© Ricoh

最初に順番でいきますと1番のところでは、契約ガイドラインの中身について簡単にまとめておきました。先ほど申し上げたとおり、AIはデータの機能化という側面が強いので、



## 「AI事業者ガイドライン」: 要点



**「開発」「活用」「ガバナンス」の3視点 + 4ステークホルダー + 高度AIシステム**

- 「AI開発者」「AI提供者」「AI利用者」に加え「データ提供者」をステークホルダーとして認識
- 「高度なAIシステム」(≒複合AIシステム) = 「最先端の基盤モデル及び生成AIシステムを含む、最も高度なAIシステム」が対象

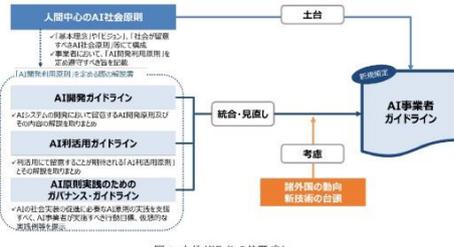


図 1. 本ガイドラインの位置づけ

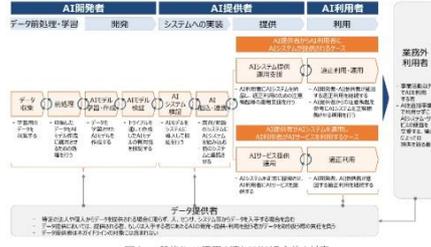


図 3. 一般的な AI 活用の流れにおける主体の対応

© Ricoh

もう1つ、先ほどの開発、活用、ガバナンスという視点と、4つのステークホルダーということと、高度 AI システムというものが明確にこの中で語られています。高度というのは相対的なものなので何とも言いかねるところがありますが、今時の言葉で言いますと、コンポジット AI システム、もしくは複合 AI システムと呼ばれるものです。先ほど申し上げたように、1つのモデルが単機能で済んでしまっていた時代から、だんだんその周りの機能を統合していき、1つの AI が複数の機能を持つ、もしくは複数のデータソースにリーチできる、そういった複合 AI システムが今回のガイドラインの対象になっているということで、考えるべき対象がデータソースの一つではないですし、捉えるべき機能としても複数を捉えるというところが AI 事業者ガイドラインの大きなポイントになっていると思います。





### 日本企業における生成AIの利用と開発の実体

© Ricoh

## 企業における生成AIの利用:概要



imagine. change.

**継続的にリリースされるAIサービスに対して運用法・ガイドラインが追従する形**

- 一般業務
  - 要約、翻訳などのモダリティ内変換 (ChatGPT他)
  - 画像生成などのクロスモダリティ生成 (ChatGPT, MS Designer他)
  - 特定分野の調査報告 (DeepResearch他)
  - メールドラフト (Microsoft Copilot他)
  
- 開発、営業など特定業務
  - コード生成などの成果物生成 (GitHub Copilot他)
  - コールセンターの内容分類 (文字起こし含む)
  - 営業資料の生成

- 論点
  - 業務の効率化、コスト
  - 企業データの守秘 (データセキュリティ・プライバシー・完全性の維持)
  - 開発業務など特定業務での対応 (特定モデルの組み込み可否など)
  
- 基本的な考え方
  - A) 外部/内部サービスとしての利用 (「利用者ガイド」)
    - ・ アクセス制限 (サービス、データ)
    - ・ ガイドライン
    - ・ サービス毎の対応 (OptOut、閉域化など)
  - B) 自社製品での利用 (「開発者ガイド」)
    - ・ ライセンス条項 (利用サービス、自社サービス)
    - ・ ガイドライン、OSS審査など

**人間ができることは機械もできる  
(遠からずできるようにっていく)**

© Ricoh
22

9つピックアップして2つ説明しましたが、こういったものを使って、実際に日本企業がどう生成AIを活用しているのかということについて、簡単にまとめてあります。

ご存知のとおり、今、生成AIのサービスについてはほぼ毎週、毎日というレベルで新しいサービスがリリースされていまして、継続的にリリースされているAIサービスに対しては、先ほどのソフトローとしてのガイドラインも追従する形になってしまっているというのが正直なところですが、左側にまとめた一般業務に対しては、要約や翻訳といったものは非常に業務の効率化をするために有効であろうと思います。これもさまざまな新しいバージョンのものが出ています。生成もしかりで、例えばプレゼンテーションの中で使われるようなグラフ、もしくは図、自然画像といったものを生成させることができるということで、従来ですと著作権などを気にしながらいろいろなところから持ってくるという作業をやっていましたが、そういったものを生成して使うということが普通にできるようになってきています。ただ、それも元になっているサービスやデータなどが何者であるのかというところを見ないと、本当に使っているのかということとは分かりませんので、そういった意味のチェックが必要になってきます。そのような状況です。

開発や営業などの特定の業務を見ても、コード生成はかなり実用レベルまで来ています。有名なところで幾つかサービスがありますが、実際に我々も使っています。そういったものを使うことが今後は開発の中でも中心的なものになっていくだろうと考えています。

ここでは本当にごく簡単な例を挙げましたが、人間ができる作業、業務に関しては恐らく遠からずこういった機械ができるようになっていくと考えています。そこに向けて、ガイドラインの整備と、そのガイドラインをどう使っていくのか、どう適用していくのかといったところが必要になると思っています。その時の論点としましては、業務の効率化が企業としては重要視されますので、そこがやはり最初に来ますが、その後例えばデータの守秘もしくはセキュリティは当然に担保しなければいけません。もしくは、特定の内容、業務に関しては、使っているサービスに制限があることがあります。非常にセンシティブなデータは基本的にはクローズド環境で使い、個人情報に関しては国内のサーバーで管理しなければいけないなど、法令上の問題もありますので、使えるサービスの制約があります。そこも含め

て、ガイドライン、法律にきちんと合う運用をすることが求められています。その時の基本的な考え方としましては、内外のサービスとして AI を使う、先ほどの利用者としてのガイドラインの使い方として、最も強い話としては、アクセス制限をする、従業員に使わせないということです。そういった制限から、ガイドラインを整備して、使い方を定義する、もしくは、特殊なものに関してはサービスごとに対応を決めておくという形での運用をしています。それに対して、もう一つ、自社製品での AI の利用ということを考えると、これは従来、ソフトウェアの開発でよく議論されてきたポイントでもあるのですが、ライセンス条項をきちんと守ることは当然に求められます。これは AI のサービスですとかなり特殊なライセンス条項になっていることが多くて、実際にはそれぞれのライセンスによって対応するべきことが変わってくる状況です。少し特殊な例としましては、例えば、Meta 社の Llama というモデルがありますが、あのモデルを使って派生モデルを作った場合など、そういったものに関してはかなり細かく条件が決まっています。その条件を満たす形であれば商業的に使うことができます。実際には、それ以外のほとんどの AI のサービスモデルに関しましては、AI ならではの条項、Clause が入っているという形になっていますので、法務部門としてもそういったところをきちんと把握して対応するということが求められています。

A)外部サービスの利用／内部サービスとしての利用		RICOH imagine. change.
それぞれのケースにPros/Consアリ		
	外部サービスの利用	社内サービスとしての利用
利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用開始までの時間が短い</li> <li>高性能なモデルが利用しやすい</li> <li>経費としての利用ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報漏洩のリスクが低い</li> <li>カスタマイズ性が高い：目的に特化した機能を構成できる</li> <li>固定資産としての利用ができる</li> </ul>
欠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報漏洩のリスク</li> <li>コンプライアンス(利用規約v.s.社内ルール)</li> <li>カスタマイズ性が低い：基本的に吊るして使う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発・デプロイなどの時間がかかる</li> <li>開発・デプロイなどに技術力を要する</li> </ul>
代表的な機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>バックオフィス業務(文書要約、翻訳、メール作成)</li> <li>開発業務(コード生成、コーディング補助)</li> <li>LOB関連業務(カスタマーサポート自動化、マーケティングコンテンツドラフト)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内文書/ナレッジ検索(RAG)</li> <li>業務文書のチェック、レビュー、生成</li> </ul>

実際に外部サービス、内部サービスにそれぞれ使い勝手があります。例えば、弊社も自分たちで作ったサービスを中で使っています。外部のサービスも当然に使っています。それぞれ Pros, Cons があります。外部サービスとして使う場合、例えば吊るして使える要約のサービスや翻訳のサービスに関しては非常に使い勝手が良いというものになりますが、先ほども議論に上がりました情報漏えいのリスクというがあります。例えばサービスに投下したデータが再度学習に使われて、それが第三者に見えてしまう可能性が残るということで、そこに関してはオプトアウト等で抑えることはできますが、サーバー内に1カ月以上残ってしまうなど、そういった条件を細かいところまで見ていくと、オプトアウトだけでは完全にそのリスクを低減できないということもあり得ますので、そういったレベルまで含めて考える必要が出てくるということになります。

それに対して、社内サービスとしての利用ということに関しては、もちろんそういったり

スクを低減しやすいということがあります。ただ、実際にはデプロイから運用まで自分たちでということになりますので、コストが上がってくるということと、そこを実現するためには相応の技術力が必要になってきますので、そういった意味でも、社内サービスとして運用して使っていくという部分に関しては難易度が多少は高いと考えています。

## ■ ノーコード生成AI開発環境

RICOH  
imagine. change.

### 生成AIをもとにした「エンドユーザAIコンピューティング」

- 「AI利用の民主化」の影響
  - ノーコードAI開発ツール: LLMを利用したサービスの構成から展開まで可能
  - 「エンドユーザAIコンピューティング」⇒利用者のリテラシに幅がある前提で制度設計が必要
- 社外サービス v.s. 社内サービス
  - 利便性とセキュリティ



①さまざまなLLMを選択可能  
LLMを切り替えることができるので、タスクに合わせてLLMが選べます。

②ノーコードで構築  
ノーコードで構築することができるので、コーディングが不要です。

③タスクをワークフロー化  
選択、テスト生成、評価などLLMによるタスクを自動化して、実行することが可能です。

Dify: GUIベースでAIを用いたワークフローの設計・運用

リコ、生成AIアプリ開発プラットフォーム「Dify」開発元のLangGenius, Inc.と販売・構築パートナー契約を締結

リコがオープンAIのLLMと合わせてDifyエンタープライズプランのご提供が可能に、AIの市民開発をさらに加速

詳細はこちら

お問い合わせはこちら



© Ricoh 24

実際にここでは2つ例を挙げて考えてみます。1つの機能に対して、AIの開発者が一生懸命モデルをチューニングして、それを使っていただくというのはもちろん重要で、かつ有効であろうと思いますが、実際にこれだけAI利用の民主化が進んでいる状況ですと、利用者側で実際に使いたい機能というものを定義して、作って、それを使っていくということも当然に可能です。ここでは、エンドユーザAIコンピューティングと書きましたが、一般的な言葉で言いますと、ノーコード生成AI開発環境と言われることが多かろうと思います。ここでは弊社の出している商品というか、パートナーシップとして出している製品であるDifyを例として書きましたが、それ以外にも多数、こういった環境は定義されています。

グラフィカルユーザインターフェースを使ってデータソースを定義し、それに対する処理を定義し、あとはその処理を自動的に流すように持っていくと、そういったAIによるワークフローは非常に簡単に作ることができるということで、利用としては非常に簡単にできるのですが、逆にそこでどうやってリスクを低減していくかといったことが必要になってきます。

## オンプレLLMスターターキット

imagine. change.

**社内・閉域での利用が可能な、LLM+生成AIノーコード開発環境+GPU**

- 社内・閉域で運用することで高いセキュリティを担保可能
  - 想定ユースケース

業種	部門	業務	使用する機密情報
金融業	融資部門	乗積書作成	財務取引記録等
医療・ヘルスケア	研究開発部門	文書作成	各種研究データ
エネルギー	インフラ管理部門	情報索引	インフラの運用データやメンテナンス記録
製造業	研究開発部門	情報索引	製品設計図、技術仕様書

高セキュリティなオンプレミス環境で生成AI活用できる「RICOH オンプレLLMスターターキット」を新発売  
 従前から導入済みでワンストップで支援する得意先ソリューション  
 2024年6月現在  
 RICOHクラウド事業部

© Ricoh 25

その場合に、最もシンプルかつ根本的な対策として、閉域環境で使うということも当然に考えられます。外部サービスと接続せず、オンプレミスで、クローズド環境で行うということは当然に対応策としてあり得ます。弊社も、ここに書きましたとおり、実際には全ての機能をオールインワンで乗せたサーバーを作っています。こういった環境で使っていただきますと、基本的には外部サービスとそもそも接続していないということで、セキュリティ対策としてはイントリンジックなものができると考えています。

## B) 自社製品での利用

imagine. change.

**AIサービスの構成と論点**

- 「AIの複合化」の影響
  - データソースの利用、AIを含むSWモジュールの利用、など入力データや利用モジュールの権利
  - AIサービスを経て生成された成果物の権利

データソース

セールスフォース

Dynamics 365

SAP

CAD

レガシーシステム

各種DBMS

AIサービス

AIサービス

Cloud/ on-pre環境

AIシステム

LLM

SW module

生成成果物

営業AIA

購買AIA

発注AIA

設計AIA

© Ricoh

実際にもう一つの視点として、開発をする場合に、AIの開発者としての視点というところでいきますと、AIサービスを実際に作って出していくということを考えますと、先ほどから言っていますように、データソースが何者であるのかということと、そこで作られるAIサービスがどんなものであるのか、例えば営業支援のAIエージェントを作り出すといったものもいろいろありますが、結局、そのサービスは、先ほど申し上げたとおり、生成していく、例えば営業であれば営業レポートを生成するという機能として実現されていくわけです。

## 文化庁「AIと著作権」(2023年6月)

RICOH  
imagine. change.

### AI生成物が著作権の保護を受けるかどうかはケースバイケース

- 論点整理
  - 「AI開発・学習段階」、「生成・利用段階」それぞれで行われる著作物の利用行為が異なり、関係する著作権法の条文も異なるため、個別に考える
  - 「AI生成物は著作物に当たるか」も重要な論点
- 考え方
  1. 「AI開発・学習段階」
    - ・ AIへの入力段階、出力の段階とを分けて考える
    - ・ 入力段階では著作権者への不利益は通常生じない、と考えられる
    - ・ 著作権法第30条の4の導入
    - ・ 「著作物に表現された思想または感情の享受を目的としない利用」について条件を緩和
  2. 「生成・利用段階」
    - ・ AIを利用して画像等を生成した場合でも、著作権侵害となるか否かは、ヒトがAIを利用せず絵を描いた場合などの、通常の場合と同様に判断される
    - ・ 「類似性」および「依拠性」による判断
      - 私的に鑑賞するための画像等の生成は、「私的使用のための複製」に相当し、著作権者の許諾なく行うことが可能
      - 「類似性」「依拠性」が認められる場合、AI生成物のアップロードや販売には著作権者の利用許諾が必要
  3. 「AI生成物は著作物に当たるか」
    - ・ AI生成物は著作権の規定「思想又は感情を創作的に表現したもの」ではないため、該当しない
    - ・ ただし、ヒトが思想感情を創作的に表現するための「道具」としてAIを使用したものであれば著作物に該当し、AI利用者が著作権者になる
    - ・ 上記2つのケースどちらになるかは、ヒトの「創作意図」の有無、およびヒトの「創作的寄与」の有無による

➡

技術と契約でAI生成物を守る必要がある

© Ricoh

その場合には、その生成されたデータもしくは成果物の帰属および権利がどういう位置付けになり、どのように保護されるのかといったところももう一つ大きなポイントになっています。

デジタルデータに関してはさまざまな議論が起きています。これはガイドラインというよりは説明に近いものですが、「AI と著作権」というものが文化庁から発行されています。これは2023年に発行されたものですが、その中で論点整理が行われていまして、AIが実際に生成したものの帰属はどうなるのかということで、灰色的な形になってしまっていますが、ケース・バイ・ケースであるということで「こういう場合には権利を主張できる、こういう場合には主張できない」という形で、ある程度の幅を持たせた形で書かれています。ということは、権利がどうかというのは自明ではありませんので、ここは生成されたものの権利は技術と契約できちんと守る必要があるということです。そういった意味でもガイドラインをきちんと定義しておくことが必要であると思います。

## 生成AIの利用ガイドライン: リコーの事例

RICOH  
imagine. change.

### 外部サービスの利用、社内サービスとしての利用

- リコーグループAI活用基本方針
  - 2021年に策定
  - 特にデータプライバシーについては個別にポリシーを策定
- 生成AI利用ガイドライン
  - 2023年にガイドラインを制定発行し、質問窓口を設けて現場の意見や情報を参考に改訂(改善)
  - 「社内業務向け」「外販商材向け」にわけたガイドラインとしている。
  - 特に注意勧告が必要なものは別発信している。
  - 2024年度の統合報告書で言及
- 社内での生成AIの展開
  - 個別のAI機能の開発・提供
  - 生成AIアプリ開発プラットフォーム「Dify」の活用

© Ricoh

弊社の事例としまして、細かいところは社外秘になっていて話せないところが多いですが、考え方だけまとめておきました。外部サービスの利用と社内サービスとしての利用の2

つの側面でそれぞれ定義しています。まず、それらを統括する考え方として、リコーグループ AI 活用基本方針ということを整理した上で、その具体的な施策として、生成 AI の利用ガイドラインを定義して、実際の従業員がそれを見て、サービスを使っていくという形になっています。実際には、各個に本当に注意喚起が必要なものに関しては個別に発信するという一方で、このサービスに関しては特に特殊な扱いを必要とするといったものに関しては個別の発信をして、従業員に周知するという形です。このような取り扱いをしている企業は恐らく日本企業の中でも多かろうとは考えています。実際には、この内容にはやはり更新が必要になってきますので、1 回作って終わりではなくて、ガイドラインに関しても基本方針に関しても適宜見直していくということで、その時代に合った運用の仕方ができるようにまとめていくようなものになります。

**本日のまとめ**



**RICOH**  
Imagine. change.

---

- 「企業における生成AIの利用、ガイドライン、セキュリティ」の実際を理解していただくために背景の技術の特性から説明した
  - 現代AIの特性
    - AI=データの機能化 ⇒ データの取り扱いがキモ
    - DXとAI: DX=AIを前提とした①ワークフローの自動化、②新たなビジネスモデル
    - 「AIの民主化」:リテランに幅のあるユーザを想定したガイドライン、セキュリティ施策
    - 「AIの複合化」:AI処理に投入されるデータの権利、AIにより生成される成果物の権利:AI生成物の権利は自明ではないので技術とライセンス(契約)で守る
  - 利用ガイドラインへの要求
    - ステークホルダ毎のガイドライン
    - 言語タスクソルバ: ハルシネーションがあることを前提にしたガイドライン
    - 成果物生成器: 信頼性と説明可能性に制約があることを前提にしたガイドライン。
  
- リコーのAI技術、ガイドラインなどの取り組みについて説明した

© Ricoh

少し長くなってしまい申し訳なかったのですが、本日は主に技術の概要と、それをどうやって企業が使っているか、ガイドラインとしてどのようなものがあるかといったことをお話ししました。実際に現代 AI の特性としまして、AI の中身はデータの機能化であるということで、データの取り扱いがポイントであるということです。あとは、AI がどんどんと高度化している中で、ガイドラインがどう運用されているのかといったところについて、簡単ではありますが、弊社の事例をご紹介します。特に、他で通用する考え方としましては、利用ガイドラインの要求として、ステークホルダーごとのガイドラインが必要だということと、ハルシネーションおよび説明可能性といったところも説明しましたが、ハルシネーションがあることを前提としたガイドラインの運用法を定義して使っていく必要があるというあたりが大きなポイントになってくると考えています。

私からの説明は以上です。

【宮澤・司会】 鈴木様、ご講演いただき、ありがとうございました。続いて報告3「AI 時代におけるテスト開発の未来 ～Finetune Generate の事例から見るイノベーション、倫

## 全体会1（大学入試センターセミナー）

理，セキュリティの両立における教育機関の対応～」という演題で Prometric 社，Simmy 様から講演いただきます。

なお，本講演では大学入学共通テスト試験問題を用いたデモンストレーションがございましたが，こちらは本講演のために特別に準備していただいた内容となっております。

それでは，よろしく申し上げます。■

## 全体会 1（センターセミナー）◎ 報告 3

# AI 時代におけるテスト開発の未来 ～Finetune Generate® の事例から見るイノベーション、倫理、セキュリティの両立における教育機関の対応～

■ Simmy Ziv-el（Chief Strategy & Business Development Officer（戦略および事業開発を統括） Finetune AI by Prometric）



（本公演は英語で実施いたしました。日本語の翻訳を掲載いたします）

プロメトリックの Simmy Ziv-el と申します。私は試験業界に携わって 30 年以上になります。教育と質の高い試験は誰にとっても保障されるべきものであり、試験は人を排除するためではなく、可能性を開くための仕組みである——そのように信じて仕事をしてきました。イノベーションはその実現を後押ししてくれる原動力であり、AI はまさに新しい扉を開いてくれています。

今日は、生成 AI の教育分野への応用について、倫理とセキュリティの視点を含め、私たちの Finetune Generate® の事例を通じて、大学入試での活用可能性を中心にお話しします。

## プロメトリックについて

プロメトリックは、世界中で試験の開発からCBT試験の実施・運営までを一貫して支援し、革新性・セキュリティ・品質の面で業界をリードしています。

**30年以上**  
世界基準の評価  
ソリューションを提供

**年間800万件以上**  
世界中で  
試験を実施

**400団体以上**  
認定機関が  
世界各国で導入








PROMETRIC
Copyright 2025. All rights reserved.
3

プロメトリックは、世界中で年間 800 万件以上の試験を実施し、400 以上の認定機関にご利用いただいているグローバル企業です。CBT 試験の開発から運営まで一貫支援し、革新性・セキュリティ・品質の面で業界をリードしています。

## 1. Finetune AIの進化の軌跡

**2014** finetune AI  
College Board (AP部門) とのパートナーシップを開始  
約300万人の生徒と20万人の指導者を対象とした形成的評価プラットフォームの構築に着手

**2017** 大規模言語モデル (LLM) に関する研究を開始

**2020** GPT2/3 早期アクセス  
Finetune Generator リリース

**2021** Finetune Catalog リリース

**2022** 大規模機関とのPoC (概念実証)  
教育出版、ライセンス・資格認定におけるハイステークス評価、教育・試験対策分野において、20件以上の大規模機関との深度あるパイロット導入を実施

**2023** Claude released in March  
Gemini released in November  
ChatGPT released in November

**2024** 米国特許 #12277870 の取得  
Prometricは試験業界で唯一のAIに関する米国特許を取得

**2025** Finetune Score<sup>®</sup> リリース

PROMETRIC
Copyright 2025. All rights reserved.
5

私たちは 2014 年から、11 名の AI 研究者とともに Finetune という試験特化の AI モデルを開発してきました。試験業界で AI に関する特許も取得しており、ChatGPT 登場以前から自然言語処理を活用した作問に取り組んでいます。

## 2. 汎用AIモデルと専門特化型AIモデルの違い

### 汎用型AI (Generalized)

- GPT-4, Claude, Gemini, Anthropicなどの基本的な大規模言語モデル (LLM) を使用
- プロンプト (指示文) を工夫して使うのが一般的
- より高度な「プロンプトエンジニアリング」(ワンショット/ゼロショット) を必要とするところもある
- 一般的なトピックに幅広く対応可能
- 説得力はあるが、ハルシネーション (誤った内容) を出す可能性がある
- コストが低く、すぐに利用しやすい
- エンジニアリングやデータサイエンスの知識は不要

### 特化型AI (Specialized)

- ✓ LLMを基盤としつつ、特定分野向けにカスタマイズされた技術を追加
- ✓ データサイエンスや専門知識を持つチームによって構築
- ✓ ユーザーエクスペリエンスを重視したプラットフォームと連携
- ✓ あらかじめカスタマイズされており、ユーザーにとって使いやすい設計
- ✓ ハルシネーションの発生が大幅に抑えられる
- ✓ ユーザーのフィードバックにより継続的に精度向上が可能

PROMETRIC

Copyright 2025. All rights reserved.

6

ChatGPTのような汎用型AIは、多くの方が日常的に使える便利なツールです。使いやすく、コストも低い。一方で、ハルシネーションのリスクは避けられません。大学入試のようなハイステークス試験では、その点に十分な注意が必要だと思えます。

これに対して特化型AIは、試験領域に特化して設計され、精度や一貫性が高く、継続的な改善が可能です。単発の出力に頼るのではなく、試験のライフサイクル全体 (設計・作問・レビュー・保存まで) に深く関与するよう設計されている点が特徴です。

### 2-1. Finetune AI は高度に特化したAIモデルを構築

1億2,000万人以上が、ChatGPTのような汎用AIモデルやエージェントを利用しています。しかし、試験問題の作成において汎用AIを使用すると、チームや専門家は、事前学習された限られたモデルからの単発的な出力を編集・整理するのに、貴重な時間とコストを浪費してしまいます。

一方、Finetune Generate® は、評価開発サイクルのあらゆる段階に深く関与します。これは、心理測定、言語芸術、読解レベル分析とその手法、米国大学入試基準の策定、AI/機械学習、STEM (科学・技術・工学・数学) 分野において深い専門知識と実績を持つ先駆的な創業チームによって開発されたからです。

**我々のAIは、評価と試験開発の専門家によって、評価と試験開発の専門家のために設計されました。**

PROMETRIC

Copyright 2025. All rights reserved.

7

Finetune Generate®は、心理測定、言語芸術、読解分析、STEMといった専門知見を核に、評価開発の各段階に深く関与する特化型AIです。作問者が使うことを前提に専門家が設計しており、米国の大学入試基準などに通じたチームが開発しています。汎用AIだと人手での編集・整理が不可欠になりがちですが、Finetune Generate®ではその手間を大幅に低減できるようにしています。私は、ハイステークス試験にはこうした特化型のAIが適していると考えています。

### 3. Finetune Generate® デモンストレーション

1. High School Algebra (高校レベルの代数)
2. Critical Reasoning (論理的思考)
3. 日本の大学入試問題

**Dr. Sara Vispoel**  
Chief Assessment and Learning Officer  
Finetune AI by Prometric

経歴：ハイステークス試験業界における豊富な実務経験を有しており、米国の大手教育評価機関であるACT社では要職を歴任するなど、17年以上にわたり上級管理職として従事。



PROMETRIC  Copyright 2025. All rights reserved. 8

弊社の Chief Assessment and Learning Officer である Sara Vispoel 博士から、Finetune Generate の具体的な活用方法について、高校レベルの代数、論理的思考、日本の大学入試問題のデモをお見せしました。代数や批判的思考を測定する問題の自動生成、誤答傾向に基づく選択肢設計、カリキュラムとの整合性を担保した作問など、AI が作問者を支援する仕組みを紹介しました。

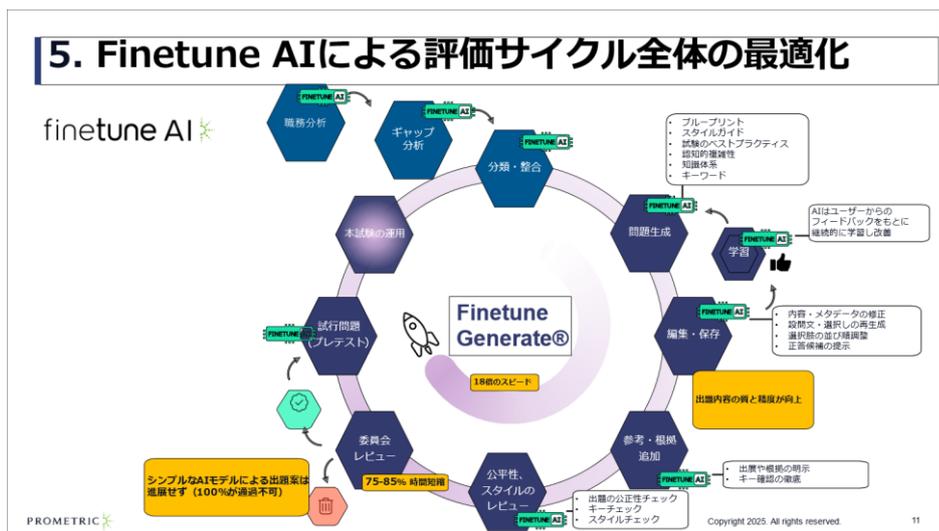
### 4. モデルの構築と準備すべき資料

**モデル開発フェーズ**

ゴール	専門家チームが各大学や各団体のニーズを分析し、目的に特化した高精度なAIモデルを設計
ご提供いただく資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験設計図 (テスト・ブループリント)</li> <li>・ 認知的複雑性フレームワーク</li> <li>・ 項目作成スタイルガイド</li> <li>・ 参考例題 ※所定の属性タグ付き</li> <li>・ 参照資料/知識体系資料 (Reference or Book of Knowledge)</li> </ul>
出力成果物	Finetune Generate®プラットフォーム上で使用可能な、各大学専用のセキュアで外部と隔離されたカスタム AIモデル

PROMETRIC  Copyright 2025. All rights reserved. 10

モデル構築では、試験設計図 (ブループリント)、認知的複雑性フレームワーク、項目作成スタイルガイド、参考例題、知識体系資料などを用います。これらを基に、大学ごとの目的に合ったセキュアなカスタム AI モデルを設計します。目的に応じて、高精度な仕様に仕上げていきます。



Finetune AI の活用により、作問時間は大幅に短縮され、精度・品質の向上も確認されています。従来手法と比べて最大 18 倍のスピードで作問できたケースもあります。

また、ユーザーのフィードバックをもとに AI が継続的に改善されるため、プロセス全体の効率化が進みます。

### 6. 試験問題の著作権に関する考慮事項

**アメリカ著作権局は、AIが生成したコンテンツは、人間の関与がない限り著作権の保護対象にはならないと述べています。では、「人間の関与」とは具体的にどこに線引きがあるのでしょうか？**

現在のところ、著作権局および裁判所は、人間による創作物であると認められた素材に対してのみ著作権の保護を認めています。この定義が意味する範囲は、今もなお進化しており、明確に定まっていない状況です。

最近の著作権局のガイダンスでは、もし人間が AIが生成したコンテンツを創造的に選択または配置したり、AI生成コンテンツに対して軽微以上の修正を加えた場合、その「人間が創作した部分」に対しては著作権保護が認められるとされています。

一方で、AIが人間からのプロンプトを受け取って複雑な作品を自動的に生成した場合、その作品の著作者としての伝統的な要素は機械によって決定されるため、人間には著作権が認められません。

(Dorsey Law Firm <https://www.dorsey.com/>)

Copyright 2025. All rights reserved. 12

AI 生成コンテンツの著作権については、米国著作権局のガイダンスでも、人間の創作的関与がある場合に限り保護の対象となる旨が示されています。例えば、AI の出力を人が創造的に選択・配置したり、軽微を超える修正を施した部分には、著作権が認められる可能性があります。教育機関においても、法的整備や運用指針を整えることが重要だと考えています。

## 7. セキュリティ対策

サービス提供者には、情報セキュリティの管理において高い基準を満たすことが求められます。特に、SOC-2などの国際的な認証基準への準拠が重要であり、プロメトリックはこのSOC-2に完全に準拠しています。

### SOC-2の5つの基準

- **セキュリティ (Security) :**  
システムが不正アクセスや不正使用から保護されていることを確保するため、ファイアウォール、認証、暗号化、アクセス制御などのセキュリティ対策を実施
- **可用性 (Availability) :**  
サービスの稼働時間が保証されており、システムがサービスレベルアグリーメント ( SLA ) に従って利用可能であること
- **処理の整合性 (Processing Integrity) :**  
処理が完全、正確、迅速に行われることを保証し、システムの障害や誤処理を防止する仕組みを導入
- **機密性 (Confidentiality) :**  
顧客データや機密情報が適切に管理され、必要な場合にのみアクセスが許可されること。データの暗号化やアクセス権管理などの対策が含まれる。
- **プライバシー (Privacy) :**  
顧客情報や個人データがプライバシーポリシーに従って収集、使用、保護され、処理されること

AIモデルの構築に使用されるすべてのデータは、団体ごとに完全に分離して管理されています。他のクライアントが利用できるような汎用AIモデルを構築するために、あるクライアントのデータが使われることは一切ありません。競合する企業・団体と取引がある場合も、Finetuneの運用チームは完全に独立して対応します。

PROMETRIC <https://www.scpa-cime.com/topic/audit-assurance/audit-and-assurance-greater-than-soc-2>

Copyright 2025. All rights reserved.

13

プロメトリックはSOC 2に完全準拠しています。モデル構築に用いるデータは団体ごとに完全分離され、他団体と共有されることはありません。万一、競合関係にある団体が並行して利用する場合でも、運用チームは独立して対応する体制です。セキュリティ、可用性、処理の整合性、機密性、プライバシーという5基準にもとづき運用しており、安心して導入いただける仕組みになっています。

## 8. Finetune Generate®導入事例

米国大手デザイン系IT企業、AIで試験問題作成プロセスを刷新

- ☑ **課題**
  - 試験内容の迅速かつ低コストな更新手段が必要
  - サイバーセキュリティ対策の強化が求められた
  - 模擬試験や追加科目の試験項目数の増加要望
- ☑ **導入プロセス**
  - 専門家と開発ワークショップによる4ステップでモデルを改良
  - 新たに26のAIモデルを開発し、作問時間を90分から30分へと67%短縮
- ☑ **達成された成果**
  - 市場投入までの期間短縮：認定試験の開発・リリースサイクルを高速化
  - コスト削減：問題1件あたり60%以上のコスト削減
  - 専門知識の有効活用：専門家のリソースを効率化、作問時間の削減に貢献
- ☑ **導入効果**
  - AI活用により、作問業務が時間とコストを削減するプロセスへと変革
  - 生産性向上と将来的な拡張が可能に



PROMETRIC

Copyright 2025. All rights reserved.

14

ある米国大手IT企業では、AIの導入により作問時間が67%短縮になりました。専門家リソースの効率化が進み、1問あたりコストは60%以上削減されています。

作問業務は時間とコストを削減できるプロセスへと大きく転換し、生産性の向上と将来的な拡張性も見えてきています。

## 9. 従来型とAI支援による問題作成の比較

Ascend Learning社における従来型の問題作成とFinetune Generate®による問題作成の比較



	従来型の問題作成	Finetune Generate®による問題作成	効率向上率
問題作成時間	45 分	22 分	51%
作成コスト	\$143.58	\$94.64	30%
作成にかかる作業時間	2.0 時間	1.5 時間	25%
調整・コミュニケーション	20 時間/100問ずつ	10 時間/100問ずつ	50%
問題登録	5 分/問	5 分/20問ずつ	95%
内容レビュー	18 分	6 分	67%
編集レビュー	8 分	4 分	50%

Ascend Learning社からのコメント  
「レビュー会議の進行が速くなった」  
「Finetuneは創造性の支援と時間短縮に役立っている」

PROMETRIC

Copyright 2025. All rights reserved.

15

Finetune Generate®の導入により、作問時間は45分から22分へ、作成コストは約30%削減。さらに、内容レビューは67%短縮、編集レビューは50%短縮という結果も出ています。全体として最大95%の効率向上が確認されました。

ご清聴いただきありがとうございました

PROMETRIC

16

AIの本格導入は、もはや未来の話ではありません。むしろ、いま既に始まっていると言わなければならないでしょう。

この会議を機に、皆さまの知見を深めていただき、より効率的で公正な作問方法への転換をご検討いただければ幸いです。理論的な教育フレームワークを土台に、試験業界全体でテクノロジーを活用していきたいと考えています。

【宮澤・司会】 ありがとうございました。続いて総合討論に進みます。総合討論では、フロアの皆さまからの質問に回答いたします。質問がある方は入力をお願いいたします。



## 全体会 1 ○ 全体討論

# 生成 AI の入試活用

■宇都 雅輝（電気通信大学 准教授）/鈴木 剛（リコーデジタル戦略部 デジタル技術開発センター所長）/Simmy Ziv-el（Chief Strategy & Business Development Officer, Finetune AI by Prometric）/石岡 恒憲（大学入試センター 客員教授）/宮澤 芳光（大学入試センター 准教授■司会）

---

【宮澤・司会】 ただ今より総合討論を始めます。この時間はフロアの皆さまからのご質問を、先ほど講演していただいた皆さんにご回答していただきます。

それでは、まず鈴木様へのご質問から回答していただきます。「入試と無関係で、素朴な質問で申し訳ありません。企業のホームページでしばしば AI が質問に答えてくれるのですが、尋ねたことでないことに回答されたり、回答してくれなかったりすることがあります。質問の仕方（プロンプト）が悪いのでしょうか？ それとも AI の学習量が不足しているのでしょうか？」

【鈴木】 これはいろいろなケースがあり得ると思うのですが、実は今、チャットボットがホームページでよく使われています。ただ、チャットボットに関しましても大きくは2世代あります。最初期に出てきたチャットボットはいわゆる言語間のマッチング、例えば質問に対して回答をマッチングして見つけてくるということで、あらかじめ定義された FAQ のようなものを前提としたチャットボットというものがあります。そちらですと、やはりあらかじめ定義された FAQ に含まれていない質問が来た場合には答えが見つからないということが多々あります。ですので、そういう場面では多くの場合、そこからさらに人の回答者にフォワードされていったり、もしくはそれ以外のサービスにフォワードされたり、そういう形で正確な回答が得られるようなワークフローが組まれていることが多かろうと思います。

最近の世代のチャットボット等ですと、実は今回お話ししている生成 AI が使われていることが多くあります。その場合には、中のチューニングとしまして、こういう質問、もしくは誤った質問、もしくは回答が難しい場合については回答するなとチューニングされていることが多いです。これは企業として自衛手段の一つだと思っています。誤った答えを返さないようにそのようにチューニングが行われていることが多いです。必ずしも全ての質問に対して答えられるとは限らないというのが正直なところです。ただ先ほど申し上げたと

おり、実際にはその場合でも人の回答者の方にフォワードするなど、そういった形で何らかのフォローアップがあることが多かろうと思います。

【宮澤・司会】 次も鈴木様へのご質問です。「外部のサーバーでAIを使用する場合は漏えいの危険が避けられないのなら、入試問題作成にAIを利用するにはクローズドなシステムを準備しなければいけないということでしょうか？ 企業では内部秘密に関わる業務にAIを利用する際にはクローズドで使っているのでしょうか？」

【鈴木】 こちらですが、必ずしも外部のサービスだからといって常にリスクにさらされているということではなくて、例えばクラウドサービスの中でも、パブリッククラウドではなく、プライベートクラウド上で展開されているようなものに関しては相応のセキュリティ、プライバシーが担保されているということもあります。これもサービスごとに定義されたプライバシー、セキュリティのサービスレベルがありますので、そこに準じるということですね。ゼネラルな答えになってしまいますが、そういった形になるかなと思います。

実際には、サーバーにデータが残って、そのデータが必ずしも学習に供されないということも多かろうと思います。先ほど、例として挙げたのはChatGPTですが、オプトアウトするまでの期間としてはだいたい1カ月くらいが猶予として与えられていて、その間は実際には学習に供されないということであれば、実際にはそこまでセンシティブにならなくても大丈夫なケースもあるだろうと思います。ですので、ここもなかなか明確に白か黒かで答えづらいところではありますが、外部サーバーを使っているからといって必ずしも全てのケースでだめということではなく、それも各サービスのサービスレベルによると思います。

【宮澤・司会】 続きまして、宇都先生へのご質問が2つ来ています。1つめは「資料や図版などの資料を複数用いた論述式問題の作問はAIで可能なのでしょうか？」2つめは「論述式問題の採点へのAI活用の事例について教えてください」というご質問です。

【宇都】 ご質問をありがとうございます。まず、1つ目のご質問に関しましては、結論から言いますと、可能だと思います。実際に研究においてもこういったものはなされていて、コンテキスト、資料や図版、あるいは何らかの作問の指示のようなものに基づいて、論述式の課題と、必要に応じてルーブリック、評価の部分も大事になりますので、ルーブリックも併せて生成してしまうという方法論も提案されています。

具体的な事例としましては、Duolingoさんのところで、確か最近の研究論文の中で記述式の問題まで生成しているというものが出ているはずですね。2024年か2025年だったと思います。ですので、十分に可能な水準にあると思います。ただ、先ほどもお話ししたとおり、論述式の場合には評価のところは難しくなってきます。なおさら品質管理の部分が難しくなってくるというか、手間がかかってくるころかと思いますが、問題生成そのものは可能という状況だと思います。

2番目の質問は採点の方でよろしいでしょうか。論述式問題の採点へのAI活用としま

## 全体会1（大学入試センターセミナー）

しては、これも石岡先生や私も研究していますが、自動採点は非常に高精度化が進んでいます。それこそこういったLLMを使ってもいいですし、一応、現状ではきちんとある程度採点済みの答案データがある状況下であれば、ファインチューニングをして使うと基本的には精度が高いことが知られています。自動採点に関してはかなり蓄積があって、恐らく実際に国内の大規模試験でも部分的に使われていると思います。そういった形でもう実用化はこちらも近いのではないかと思います。以上です。

**【Simmy】** 画像を用いた評価についてご質問をいただきました。補足として、いくつかの事例をご紹介します。

米国のX線画像読影資格試験を管轄する医療系認定団体では、AIを導入し、解析に基づく設問自動生成を3年間継続しています。

アクセシビリティの観点では、代替テキスト(Alt Text)をAIで生成し、そこから設問を作成して画像を添付する手順が確立されています。視覚に障害のある受験者に対しても、資格取得の機会を確保するうえで有効です。同様の技術は保険分野など、複雑なシナリオにも応用され、実運用の事例が蓄積しています。

結論として、画像処理はすでに実践レベルに達しており、教育分野でも十分に活用可能だと考えています。

**【宮澤・司会】** 次も宇都先生へのご質問です。「入試で受験生に小論文課題を事前に提出させる場合にAIが使われたらみんな合格になります。これを防ぐ方法はありますか？」

**【宇都】** ありがとうございます。これは難しいところだと思います。事前に提出させるということですから、AIを使ったか否かというところで、皆さんもご存知のとおり、AIが作った文章かどうかを判定するような技術も出てきていますが、いちごっこになるころはあると思いますし、本質的にこれを防ぐことは難しいのではないかと思います。そういう意味では、試験の設計そのものを工夫するというのが根本解決にはなるのではないかと思います。他の皆さまのご意見があればと思います。おそらく根本の解決は、こういった課題を出さないか、あるいはAIが間違えるような複雑な課題にするなど、そういった方法論かと思います。以上です。

**【宮澤・司会】** 次の質問も宇都先生に対してです。「LLMベースの作問技術の高度化のお話がありましたが、一周回って、教育測定学で重要とされてきた事項がプロンプト設計のようになってきているように思いました。LLM特有の高度化に関連して作問技術の前進の余地はあるのでしょうか？」

**【宇都】** ありがとうございます。おっしゃるとおりです。教育測定学で蓄積がある、どう問題を作るのかのガイドラインがここに来て非常に役に立っている部分だと思います。ご質問の最後のところは、LLM特有の高度化に関連して作問技術の前進、むしろ作問技術側

への還元があるかということでしょうか？これはどういう意図なのか、少し読み取りにくいのですが、要はプロンプト、それから作問に関する知識は非常に役に立っていると思いますので、むしろ今まで、研究ではそういった形で、研究の知見など、過去のそういったものを使っていくという流れになっていますが、こういうものを実践の方でどんどん使っていくのが良いのではないかと思います。それ自身が自動作問技術の高度化に直接つながっていると考えます。

**【宮澤】** 次の質問も宇都先生への内容です。「日本の大学入試の場合、事前調査なしに作題者の経験のみで作成し、本番で使っています。従って生成 AI の場合も統計検証は困難ですが、対応可能でしょうか？」

**【宇都】** 日本の入試の場合にはなかなか事前調査ができないと思います。これに関しては生成 AI の場合も同じということになろうと思います。ですので、こういった統計調査ができないのであれば、これまでどおり、専門家によるチェックが前提になってしまうのではないかと思います。

ただ、先ほどファインチューンのお話でもありましたが、むしろ生成 AI を使う場合ですと、例えばその組織での過去の問題例を使ってきちんとファインチューニングしたモデルなどはむしろ信頼性が高い問題になっている可能性が高く、信頼性や妥当性が優れた問題になる可能性もありますので、そういった意味では検証がかえって楽になるかもしれません。いずれにしても、きちんとプレテストを行って評価することが難しい状況であれば、とにかくその部分の専門家評価をやっていくしかないというところかと思えます。

**【宮澤・司会】** 次の質問も宇都先生に対しての質問です。「資料に、問題漏えいの懸念とありました。外部組織が管理するサーバーに情報を送ることでリスクをゼロにすることは難しいと思いますが、セキュリティを高める以外に、何か方法や研究など検討されていることはあるでしょうか？」

**【宇都】** こちらはむしろ鈴木さんからお答えいただくと良いかと思えます。まずは、おっしゃるとおり、リスクゼロにするのは難しいというところで合っているかと思えます。LLM 側の工夫としてというところは、もし可能であれば鈴木さんにと思いますが、最も単純なのはローカル環境の LLM でまずは試してみるということになるかと思えます。当然、サーバーのセキュリティはしっかりした上で扱っているというところが前提になろうかと思えます。鈴木さん、いかがでしょうか。

**【鈴木】** リスクをゼロにするというのはやはり難しいとは思いますが、漏えいに関しては、実際にウォーターマーキングやフィンガープリンティングと呼ばれる技術で、実際に生成されたものとそれ以外を区別する助けになるというのが技術としては開発されています。全てのケースでそれが使われているという形ではないので、全ての AI サービスはそういっ

## 全体会1（大学入試センターセミナー）

たものが利用可能だとは言えない状況ですが、特にセンシティブなものに関しては、特定のモデルで生成されたものに対してはそういう情報が不可視な状態で埋め込まれているということです。テキストであればテキストの統計的なパターンとしてそういったものが埋め込まれます。画像としては、基本的にはウォーターマークとしてよくあるパターンで埋め込まれるという形になっています。そういったものにより出力側で担保するということはやり始めています。ただ、今回のお話のように、例えば試験問題などの流出という形でそれがトラックできるかという、今の技術ではなかなか難しい部分があるとは思いますが。

**【宮澤・司会】** 続いて、石岡先生への質問です。「これから大学側が選抜業務において生成AIを使うためにどのような問題があると想定されていますか？」

**【石岡】** ご質問をありがとうございます。先ほどから、セキュリティの話がずいぶん出ているように思います。セキュリティの担保の仕方も、先ほど鈴木様からご報告があったように、ランクがいろいろあるわけです。普通にクラウドを使ってやるのであれば、基本的には情報は筒抜けというか、残るわけですし、オプトアウトしたとしても当然に残るわけです。それを防ぐために、先ほどもご紹介したプライベートネットワーク、ソフトウェアでいうところの専用線を引くような形で、外からは情報が取られないようにキープするというやり方も当然にあるわけですが、それもまた完全ではありません。本当に情報漏えいを防ごうと思ったならば、やはりクローズドな環境でやるしかないわけです。

入試業務の場合はどうしてもセキュリティの問題とは切っても切り離せないわけですが、入試で出す問題の質と言いますか、それが結局は問われるのだらうと思います。要するに、2次試験で使うような、セキュリティが非常に高いようなもの、漏れたら困る、あるいは初出の問題など、そういうものはクローズドな環境でセキュリティを万全にしなければいけません。あとは基本的な問題というか、教科書が決まっている、典型的にはドライバーライセンスの試験のような問題だったら教本から出るのは決まっているわけで、問題が少々漏れていても全く問題ありません。そうなればセキュリティを緩くして、クラウドのような使い方で問題がないわけです。

ですから、何を申し上げたいかということ、いろいろ情報のランクと申しますか、セキュリティのランクに応じてそれぞれ使い方はあるのだらうということで、それを意識しながら、トレードオフと言いますか、お金のかけ方も含めて、試験の設計をしていくというところが大事なのかと感じているところです。以上です。

**【宮澤・司会】** お時間が短くなってしまったので、最後に各講演者の方々から3分ほどコメントをいただければと思います。よろしく申し上げます。

**【宇都】** 改めまして、本日はこのような機会を頂きまして、ありがとうございます。私からは、研究者という立場ですので、学術的な動向を中心に話しさせていただきました。お話の中にもあったとおり、2022年のChatGPTの登場以降、劇的に自動作問の技術が発展

しまして、もう既に実用段階にあるというところかと思います。もちろん研究としてはやることはいろいろあって、信頼性、妥当性の意味でも品質を担保していく、あるいはコントローラビリティを上げる、より品質の高い誤答選択肢を作るなど、課題はありますが、やはり使っていく段階だと思しますので、特に今日のお話にもあったセキュリティリスク周り、あとはガイドラインのお話などもありましたが、それに従いながら部分的に使い始めていく段階かと思っています。

ローカルなところから使っていけばそこまでセキュリティリスクもないと思いますので、まずは案出しなどで使っていって、その中でより高度な研究の成果を使ったり、ファインチューニングモデルを使ったりしていくと、よりその後の検証作業が楽になって、よりコスト削減につながっていくというところで、段階的に使っていっていいフェーズだと思っています。今後そういった知見が溜まって行って、より活用が進むことを願っています。以上です。

**【鈴木】** 鈴木です。今回はこのような場を与えていただきまして、誠にありがとうございます。私の説明に関しては、他の2人の登壇者と異なりまして、AI技術そのものについての説明という形にしました。ただ、我々自身もやはり応用が重要であるということについては重々承知しています。先ほど Simmy さんとお話をしましたが、Applied science というか、実際に応用をいかに高度にしていくかといったところに我々も集中しています。今回は入試、特に実際に課題を生成する、あるいは評価をするといったところは、かなり具体的な課題として、ここに集まっていられる皆さんが抱えている課題であろうと思います。その中で、実際に生成AIがどう使われるのか、もしくはその中でどう効率化に寄与するのか、貢献するのか、そういったところが我々にとっても大きなポイントになっていくと思っています。ですので、今後もベースラインの技術、機能を作っていくことに加えて、さらにはアプリケーションとして、より業務として、入試のための用意、そういったものを支援できるような機能を作っていきたいと考えています。ありがとうございました。

**【Simmy】** 最後に、私の考えを端的にお伝えするため、Linux と Red Hat の例を挙げます。Linux は誰でも使えるオープンソースですが、実運用には専門的な整備が必要でした。Red Hat はその整備された環境を提供し、安心して使える仕組みを広げることで成長しました。教育分野のAI活用も同じです。技術を“実装可能”にし、“使いやすい形に整える”支援や伴走が重要です。

先生方には本来、学生の学びに注力いただくことが最も重要です。AIの導入については、信頼できる組織や支援体制と連携し、段階的に試行しながら進めることが適切だと考えます。意義ある目的のためにテクノロジーを活用するのであれば、その基盤を整え、応用を実現するための信頼できるパートナーを見つけることが重要です。こうした連携があれば、世界の教育は大きく変革できると確信しています。大学入試を含め、その変革は十分に可能です。

本日はありがとうございました。

全体会 1 (大学入試センターセミナー)

【宮澤・司会】 ご参加の皆さま，ありがとうございました。これで全体会 1，センターセミナー「生成 AI の入試活用」を終わります。■

## 「入研協の温故知新：入研協に期待したこと、これから期待すること」

司 会： 川嶋 太津夫（神戸大学名誉教授，大阪大学名誉教授）  
椎名 久美子（大学入試センター試験・研究副統括官）

趣旨説明	入研協の温故知新：入研協に期待したこと，これから期待すること .....	77
	川嶋 太津夫（神戸大学名誉教授，大阪大学名誉教授）	
報告①	入研協が目指したもの，成し遂げたこと .....	79
	村上 隆（名古屋大学名誉教授，中京大学名誉教授）	
報告②	高等教育（入試）研究で入研協が果たした役割 .....	91
	荒井 克弘（東北大学名誉教授，大学入試センター名誉教授）	
報告③	高等学校関係者にとっての入研協の意義は .....	99
	内田 隆志（全国高等学校長協会会長）	
報告④	文部科学省が入研協に期待したこと，期待すること： ～直近の入試状況を踏まえながら～ .....	119
	片柳 成彬（文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長）	
全体討論	.....	132

---

### 内 容：

全国大学入学者選抜研究連絡協議会（略称，入研協）は，2004（平成16）年の国立大学の法人化を契機に，設置者にかかわらず，我が国のより望ましい大学入学者選抜の在り方を広く協議する場として，大学入試センターの事業の一つとして2006（平成18）年度に発足した。その背景には，大学の収容力が90%を超え，「大学全入時代」の到来が予想され，大学入試における「選抜」から「相互選択」へのパラダイム転換が求められていたことがある。実際，一般入試を通じた大学入学者は減少し続け，2007（平成19）年度では56%，特に私立大学を見れば50%を割り込んでいた。本来「相互選択」の入試にふさわしいアドミッション・オフィス入試（AO入試）は私立大学を中心に急速に拡大していたが，同時に「学力

不問」の入試ではないかとの懸念も示され、当時の中央教育審議会で「大学全入時代の高大接続の在り方」が議論された。入研協でも高大接続をキーワードにして、高校教育、大学教育、それらをつなぐ大学入試の在り方について、全体会などで議論を重ねてきた。

加えて、各大学の入試担当者や研究者による入試に関する研究活動の発表及び情報交換の場として研究会を開催し、毎年数十件の研究が報告され、我が国と各大学における大学入試の検証と改善に貢献してきた。

入研協発足時と今日では大学入試を巡る状況は大きく異なり、大学の増加と予想を超える少子化により、発足時はカッコ付きであった「大学全入時代」は今やカッコなしの真の大学全入時代が到来している。実際、令和6年度入試では国公私立を合わせた募集人員が625,188人であったのに対して入学者は613,453人で、初めて募集定員を下回った。

さらに、この間、大学入試だけでなく高校教育と大学教育の一体的な改善を目指す「高大接続改革」が国をあげて取り組まれ、大学入試センター試験から大学入学共通テストへの移行や、多面的・総合的選抜の重視など、現在の大学入試のあり方にも大きな影響を与えてきた。

今回、一つの区切りとなる入研協大会第20回を迎えるにあたって、改めて入研協発足時のキーパーソンから入研協の原点をお聞きするとともに、高等教育研究者、そして大学入試の重要なステークホルダーである高等学校関係者、また政策担当者にも参加いただき、急速な少子化社会に向かって岐路に立つ我が国の大学入試と大学入試研究そして入研協のこれからの在り方を、参加者とともに議論する場としたい。

## 全体会 2 ○ 趣旨説明

# 入研協の温故知新：入研協に期待したこと、 これから期待すること

■川嶋 太津夫（神戸大学名誉教授，大阪大学名誉教授）

【椎名・司会】 皆さん、おはようございます。大学入試センターで試験・研究副統括官、そして研究開発部長を務めている椎名久美子と申します。全体会 2 は「入研協の温故知新：入研協に期待したこと、これから期待すること」というタイトルで企画されています。神戸大学名誉教授・大阪大学名誉教授の川嶋太津夫先生と私とで司会を務めます。これから趣旨説明と 4 件の報告があります。まず初めに川嶋太津夫先生から全体会 2 の趣旨説明を頂きます。よろしくお願いいたします。

【川嶋・司会】 おはようございます。今回はいわゆる新入研協、つまり、国立大学、公立大学、私立大学の入学者選抜関係者が一堂に会する入研協の第 20 回目の大会を迎えることになりました。

先ほど理事長からもお話がありましたが、コロナ禍のため、対面で行うのは 6 年ぶりです。昨日も本日も会場でお互いにお久しぶりというあいさつがあちこちで交わされていましたし、また、昨夜あるいは今夜あたりは旧交を温める機会もたくさんあるかと思えます。申し遅れましたが、私は入研協企画委員会の委員長を務めていますので、記念すべき 20 回目にこのように対面で開催できたことを大変うれしく思うところです。

今回、全体会 2 の趣旨についてはプログラムに書かれているとおりですが、それに関連して、少しトリビア的なこととお話ししたいと思います。先ほど椎名先生のご紹介がありましたが、この 3 月で大阪大学を退職しまして、研究室や自宅の整理をしていましたら、こういう茶色の雑誌が出てまいりました。これは旧入研協の年報です。その当時会長を務めておられていたのはこの後にご講演を頂く村上隆先生でしたが、これは、その時の国立大学入学者選抜研究連絡協議会の年報第 26 号というものです。この中に新入研協に移行するにあたっての記録が残っていましたので、少しだけピックアップしてお話ししたいと思います。

その第 143 回の常任幹事会、平成 17 年 4 月開催の記録に、当時の大学入試室長からの発言として以下のような発言があったとの記録があります。「平成 13 年 4 月に独法化した大学入試センターの第 1 期中期目標期間が平成 17 年中に終了するにあたり、独法の見直しが行われています。（ちなみに、国立大学の法人化は平成 16 年です。）見直しにあたっては、1 つ、大学入試センターが行う調査研究の成果を、研究協議会等を通じて反映すること、2 つ、大学の研究者とのネットワークを構築することという指摘がされていることに鑑み、こ

れまでの国立大学だけという枠組みではなくて、公立大学、私立大学を交えた、我が国の大学入学者選抜の改善に資する調査研究の先導的役割を果たすという観点から、今後の発展を期してはどうか」という発言があったという記録があります。その後、入試室長からは、「併せて、今後このような方向に進むとすれば文部科学省としても、何ができるか分からないが積極的にバックアップしたいということを考えている」というご発言があったという記録があります。その後の幹事会において、当初はセンター試験利用大学に参加を限定してはどうかという発言もあったようですが、最終的には先ほどの文部科学省の入試室長からの発言にもあるように、国公立大学を通じた大学の入学者選抜方法の改善に関する調査および研究に関し、研究交流の一層の推進に資するというのが新たな入研協の目的であるから、全ての国公立大学、短期大学が参加するように呼びかけを行うということで平成 18 年度に新たな入研協として出発したというのが今の入研協の発足時の経緯です。

当時の状況について、より詳しいお話は、この後、村上先生からもお聞かせ願えるかと思いますが、このような経緯をもって、前身の国立大学だけの入研協から、新しく国公立を含めた全ての大学関係者による、入試改善に資する研究や意見交換の場として 20 回を迎えたということは私自身も非常に素晴らしいことだと思っています。昨日、本日、それから明日は研究発表会が開催されますが、ぜひ皆さまの活発な意見交換の場としていただきたいと思っています。まずは開会の趣旨としてお話ししました。どうもありがとうございました。

**【椎名・司会】** 川嶋先生、ありがとうございました。これから 4 件のご報告を頂きますが、皆さんのお手元に登壇者への質問入力用の QR コードが配られているかと思っています。ご質問がありましたら、どなたへの質問かということも含めて入力をお願いいたします。その中から後半の総合討論の中で取り上げて、ご回答を頂くようにしたいと思っています。Q&A にどうしてもうまく入力できないという方には、マイクもご用意しています。

それでは早速、報告に入りたいと思います。まず 1 件目です。名古屋大学名誉教授・中京大学名誉教授の村上隆先生から「入研協が目指したもの、成し遂げたこと」というタイトルで報告を頂きます。村上先生、お願いします。■

## 全体会 2 ○ 報告 1

## 入研協が目指したものの、成し遂げたこと

■ 村上 隆 (名古屋大学名誉教授, 中京大学名誉教授)

入研協の温故知新: 入研協に期待したこと, これから期待すること (30/5/25)

## 入研協が目指したものの、成し遂げたこと

村上 隆  
(名古屋大学・中京大学 元教員)

おはようございます。ご紹介を頂きました村上です。

## 一応、簡単に自己紹介を

- 1975年～2006年(9月) 名古屋大学教育学部(大学院教育発達科学研究科) 教員(改組前は、教育調査・教育統計学講座所属)
- 2006年(10月)～2018年 中京大学(現代)社会学部教員
- 2つの大学で12年間 部局長を務めた
- 現在 中京大学文化科学研究所 特任研究員
- 1996年～2005年 国立大学入学者選抜研究連絡協議会(副) 会長
- 2006年 全国大学入学者選抜研究連絡協議会(現入研協) 会長

一応、自己紹介らしきものをしておきたいと思います。いちいち読み上げませんが、一番下が先ほどから話題になっている第1回の新入研協です。それ以前に国立大学だけの入研協というものがありませんでしたが、そちらで10年ほど副会長、会長をしていました。新入研協になって最初の年度だけ会長を務めたということから、今回この席に上がっているわけです。講演のタイトルは企画委員会から与えられた通りです。何しろ、今、私は78歳です。私の前頭前野、海馬、そのあたりの機能はほとんど不全になっています。端的に言ってボケ

ています。思い違いや本当の間違いといったことがいろいろと出てくるかと思います。それはとりあえずお許しをいただき、ただし後の質疑応答のところでご叱正を賜ればと思っています。

## 第1回大会における会長挨拶

- 大学入学者選抜には、教員と事務職員の協同が必要
- 入学者選抜には研究とその成果にもとづく改善が必要
- 教員と事務職員が研究成果を報告しあい、研鑽をつむ「入研協」の役割は一層大きくなる
- 委員会方式の限界もあり、入研協のこれまでの歩みは、必ずしも順調なものでなかった
- しかし、入試センター研究開発部、いくつかの大学における入学者選抜専念部局の創設により、研究の水準が高まったことは喜ばしい

新入研協で何を目指したかということは、先ほど川嶋先生からのお話があったわけですが、一応、私もパソコンの中を探してみましたら、第1回の会長あいさつというものが出てまいりました。それを少し要約してお話ししておきたいと思います。

「大学入学者選抜というのは教員と事務職員が協同で当たらなければなりません。かつ、その入学者選抜の運営は研究とその成果に基づく改善が必要です。教員と事務職員が研究成果を報告し合って研鑽を積む入研協の役割は今後一層大きくなるであろうということです。ただ、今まで入学者選抜の研究は、各大学において委員会方式、どんどん委員が変わっていくという形で、なかなか研究成果の蓄積ができないという意味では必ずしも順調なものでなかったのですが、入試センターの研究開発部の先生方、あるいはこの時点で幾つかの大学に作られた入学者選抜専念部局、AOセンター等の創設によって研究の水準が高まったことは大変喜ばしく思っています。

## 第1回大会における会長挨拶

- 他方、大学をとりまく状況の変化への対応も必要となっている  
国立大学の法人化  
少子高齢化、高等教育の大衆化  
大学入試センター試験利用の柔軟化
- 公立大学、私立大学を加えた「新入研協」の発足は時宜を得たものである
- 新会長の下での、新入研協の発展を祈る

他方、大学を取り巻く状況にはいろいろ変化があるので、それへの対応も必要です。まず、私にとって国立大学法人化は非常に大きな事件でしたし、一般的にも少子高齢化、あるいは高等教育の大衆化という問題がある、それから入試センター試験利用の柔軟化もあります（今は当たり前ですが、この時点ではかなり大きな事件だったように思っていました）。この時点で、公立大学、私立大学を加えた新入研協の発足は時宜を得たものであると考えます。新会長の下での入研協の発展をお祈りしています。」

ということで、就任あいさつか、お別れのあいさつか、よく分からない、甚だ格調の低いものですが、これが一応目指したこととさせていただきます。

## 入学者選抜に大きな影響のあった 状況変化（旧入研協時代を含む）

- ・ 教養部改革・改組  
入試の作題、高大接続に関する専門家の減少
- ・ 大学へのいろいろな形での締め付け  
大学教職員の多忙化、質より量の研究評価
- ・ 学力観（能力観）の拡大、要請される選抜情報の増大  
2008年中教審答申、2014年中教審答申、  
**2016年高大接続システム改革会議最終報告**  
2011・2020年 高校学習指導要領改訂

その時代に入学者選抜に大きな影響があった状況として、旧入研協の時代も含めて一つ大きいのは、やはり教養部の改革や改組というものであったのではないかと思います。入試の作題や、高校生を新たに迎えるという専門部局の多くがなくなってしまったことは入試にとって大きな損失だったと思っています。それから文部科学省さんには言いにくいのですが、大学へのいろいろな形の締め付けが強まりました。大学教員は非常に多忙化しましたし、評価という点ではどうしても研究は質より量ということになっていったということがあります。それから学力観の大きな変化です。特に、学力の3要素という概念にはこのあと何回か触れていきたいと思っています。それから選抜情報を非常に多く出さなければならなくなったということもあります。これらの背景には中教審の二次にわたる答申や、今日は少し中心的に議論したいと思いますが、2016年の高大接続システム改革会議の報告があります。それに並行して、高校の学習指導要領の改訂もありました。

## 入研協の成し遂げたこと

- 発表される研究の多くは、エビデンスにもとづく実証研究、さらに、それらを支える方法論研究。
- 公開討論会、セミナーでは、各時点での入学者選抜、あるいは高大接続の問題をとりあげ、問題意識、知見の共有。
- 要するに、大学入学者選抜に関する基礎研究の発表のための一種の学協会。大学入試学の創始。
- 入研協の機能をこのようにとらえれば、入研協は十分に所期の目的を達成していると思われる。次にまとめ

その中で入研協が 19 年にわたって成し遂げてこられたことを脇から見ていたわけですが、発表される研究にはエビデンスに基づく実証的な研究が多くありました。それから、それを支えるための方法論の研究も多かったと思います。それから、公開討論会やセミナーというようなところではそれぞれの時点での問題意識の共有ができました。そう考えると、入研協は大学入学者選抜に関する基礎研究の発表のための一種の学会的な役割を果たしていたということが言えます。このころから大学入試学というようなものが始まってきていると思います。さらに、入研協に関しては普通の学会よりもずっと事務方の関与が大きかったと言えるのではないかと思います。入研協の機能をとりあえず、このように捉えたとすれば、入研協は十分に所期の目的を果たしていると思います。

## 入研協の成し遂げたこと

- 国公立大学の、入試関係教職員を結集する大会を、20年にわたり継続して開催してきたこと
- 各大会において、それぞれの時点における重要な課題を取り上げた、討論会、シンポジウム、セミナー等を企画実施して、論点、問題点をあきらかにするとともに、それらを「大学入試研究の動向」等を通じて共有することにより、各大学の入試、および入学者選抜方法の改革に寄与したこと
- 「大学入試研究ジャーナル」の「査読付き学術誌」としての質を高め、入試改革のための貴重な資料とするとともに、大学入試研究者に対して成果発表の機会を提供し続けていること

まとめますと、まず国公立大学の入試関係教職員を結集する大会、これを 20 回にわたって継続して開催してこられたことは重要な成果だと思います。それから、各大会において、それぞれの時点における主要な課題を取り上げた討論会、シンポジウム、セミナーは、私も 20 回程度を一覧表にして眺めてみたのですが、それぞれの時点において適切な選択がなさ

れてきたと思います。それらは「大学入試研究の動向」という冊子に毎年まとめられていきま  
して、それが恐らく各大学の入試および入学者選抜方法の改革に寄与してきたものと思  
います。それからもう一つは「大学入試研究ジャーナル」です。これは査読付き学術誌として  
の体裁を完全に整え、質が高まったと思っていますし、入試改革のための貴重な資料となっ  
ております。それから入試研究者に対して成果発表の機会を提供し続けています。新入研協  
が成し遂げたことは、この3点にまとめることができるのではないかと思います。

## 入研協の成し遂げたこと

- 他方、大学入学者選抜の、多くは非専門家による改革論議は、  
理念先行の地に足のつかないものが多かったと思われる
- 入学者選抜が、現行のような形に落ち着いたのには、入研協の  
力もあったといえる
- 基礎研究に重点をおく組織としての入研協が、現実の入試制度  
改革論議と切り結んだ重要なポイントは、「高大接続システム  
改革会議最終報告」を受けた、2016年の第11回大会（立命館大  
学茨木キャンパス）ではなかったかと思われる
- この大会における討論会等を、「大学入試研究の動向」34号  
（2017年3月刊行）にもとづいて振り返ってみたい

そのようにして地道な研究活動、知識の普及・共有活動が続けられてきたのですが、その  
間、他方では、多くは非専門家による大学入学者選抜の改革論議がなされてきました。申し  
上げにくいことですが、それらには理念先行で、地に足のつかないものが多かったと思っ  
ています。今、一応は入学者選抜が現行のような形に落ち着いていますが、これには入研協の  
力もあったと思います。

基礎研究に重点を置く組織としての入研協ですが、現実の入試制度改革の議論と切り結  
んだ重要なポイントは、先ほど申し上げたように2016年に「高大接続システム改革会議最  
終報告」が出たことを受けて、その年に立命館大学の茨木キャンパスで行われた第11回大  
会ではなかったかと思っています。この大会における討論等を「大学入試研究の動向34号」  
に基づいて振り返ってみたいと考えました。

## 入研協第11回大会の企画(6月1～2日)

- 公開討論会 (2日午前)  
「大学入学者選抜の新しい方向性 — 高大接続改革、新「学力検証」のあり方、そして日本の大学入試構造の将来像—」
- 企画討論会 (2日午後)  
「入試研究と入試改革」
- 入研協セミナー (1日午後)  
「障害者差別解消法に対応した大学入試のあり方—「合理的配慮の時代」の受験配慮—」

この時にどういう企画が行われていたのかと言いますと、まず公開討論会はこの長いタイトル、「大学入学者選択の新しい方向性—高大接続改革、新「学力検証」のあり方、そして日本の大学入試構造の将来像」です。それに対して、2日目の午前中の公開討論会、午後は企画討論会が行われました。こちらのタイトルは簡潔に「入試検討と入試改革」でした。セミナーとしても一つ、この前日ですが、障害者差別に対する合理的配慮が論じられました。これもこの時点として非常に重要なことでしたが、ここでは、最初の公開討論会と次の企画討論会について見てみたいと思います。

## 公開討論会 (2日午前)

司会: 伯井 美德(大学入試センター 理事)

本郷 真紹(立命館大学 文学部教授)

パネリスト及びサブテーマ:

- 佐々木 喜一(成基コミュニティグループ代表)  
「何故、大学教育・入試改革が必要なのか!?!」
- 荒瀬 克己(大谷大学 文学部教授)  
「高校生にとっての高大接続」
- 橋田 裕(文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長)  
「高大接続改革における大学入学者選抜改革について」
- 植野 美彦(徳島大学 総合教育センター准教授)  
「『学力の3要素』評価を個別選抜にどう反映させるか  
—多面的・総合的評価を実施した徳島大学生物資源産業学部を例に—」

これは、2日の午前に行われた公開討論会です。この佐々木さんという方は、安倍内閣の教育再生実行会議あたりからいわゆる教育改革、大学入試改革に取り組んでこられた方です。荒瀬先生は、堀川の奇跡と言われた京都の堀川高校など、高校改革に取り組まれた方です。この、お二人から非常に強烈な改革案が提案されました。お二人の論旨は基本的に、今の状態は非常に具合が良くない、このような問題がある、ともかくこのままではダメだという話があって、では理想はどういうことであるか、こうなると素晴らしい、良いことばかりになるという流れです。では具体的にどうすればいいのかという話ですが、この時に出てき

たのはたとえば英語の技能です。これは民間を活用してもやるべきではないか、それから共通試験といえども記述を入れなければいけない、さらに個別入試においては他者と協力して問題解決に当たる能力、主体性などと言われていたように思いますが、そういうものを入れていかななくてはいけないという話になります。その辺のところは果たして共通試験というもので測定可能なのか、あるいは個別試験としても主体性の評価というものが可能なのかというあたりに問題は大きいがあったと思いますが、こうした点については、この時のスライドなども掲載されている「大学入試研究の動向 34号」を大学入試センターのウェブサイトからダウンロードしてご判断ください<sup>1</sup>。それに続く入試室長のお話は非常に丁寧なご報告、ご説明ということだったと思います。最後の植野先生のお話は、個別入試において集団討論等を利用しながら先ほどの主体性評価に取り組んだといういわば先行事例のご紹介でした。

### 休憩時間後における本郷教授の発言

- ・入試のデパートといわれるほど多様な入り口を用意しても、**入学後は一律に扱わなければならないことが最大の問題。**
- ・GPA で見る限り、一般入試による入学者のスコアが高い。成績優秀表彰者も一般入試合格者ばかりになる。
- ・今次の入試改革は、画一化された多教科・多科目入試にハイレベルで合格してくる子供たちが没個性的、没主体的で多様性に欠けるという観点から議論がなされたと思われる。
- ・しかし、私立大学の場合は逆に、多様な子にどれだけのいわゆる学力の3要素の第1、第2番目の要素を保証するかという課題があり、それには入試における基礎学力検証しか仕方がないという考えから、7~8年前から大きくかじを取り直してアラカルト入試はやめ、できる限り一般入試へのシフトをやってきた。
- ・大学の教員とは違った役割で学生を指導し、その成長を支えてもらえるようなチューター的な人材が大学のスタッフの中に必要になる。

このように非常に強い流れがあったわけですが、質疑応答の時間の前、休憩時間の後で、この大会の主催者であった立命館大学の本郷先生から次のようなコメントがありました。よくこの流れの中でこれをおっしゃったと感服する次第です。それはまず、「自分の大学は入試のデパートと言われるほど多様な入り口を用意してきたが、結局は入学した直後のオリエンテーションから何から全部ひとくくりで扱わなければならない」と始まります。しかも、「GPA で定期的調査をしてみる限り、結局は一般入試の入学者のスコアが高い」というのです<sup>2</sup>。そして、今回の改革は「画一化された多教科・多科目入試、要するに国立の入試で入ってくる人間はハイレベルで合格してくるにもかかわらず没個性的、没主体的で多様性に欠けるという点から議論されてきたのではないかと続けます。しかしながら、私学の場合にはむしろ多様な子どもにまずは学力の3要素のうちの2つ、知識、技能、思考力、判断力、表現力というものを身に付けさせなければいけません。そうすると、そのためにど

<sup>1</sup> 当然のことであるが、メリットしかない、あるいはデメリットしかないような改革（あるいは現状維持）はありえない。

<sup>2</sup> もとより、こういう議論に対しては「それは大学の授業が旧態依然だからだ」という批判があり得るであろう。

うすればいいかということ、結局は一般入試の方を重視するしかなくて、ここは一般入試に大きくシフトしたのだということです。まさに休憩前に示された改革に逆行する話なのですが、私立大学としては言わざるを得ないのです。私もこの時点では私立大学に移っていませんので、拍手喝采したいところだったのですが……。ただ、もう一つ言うと、私が所属していた中京大学では特に一般入試の合格者が優秀ということはありませんでした。そういうデータこそ実は集約的に議論できると実態の解明という観点からは有益だと思うのですが、実現は難しいだろうと思います。

## 企画討論会 (2日午後)

司会:川嶋 太津夫(大阪大学教授 グローバルアドミッションズオフィス)  
大塚 雄作(大学入試センター教授 試験・研究統括官)

パネリスト及びサブテーマ:

- ・石岡 恒憲(大学入試センター教授 研究開発部)  
「米国における SAT の改革と入試研究」
- ・山本 以和子(京都工芸繊維大学准教授 アドミッションセンター)  
「韓国の入学査定官制度から見たアドミッションオフィサーと入試研究」
- ・西郡 大(佐賀大学准教授 アドミッションセンター)  
「日本のアドミッションセンターと機関研究としての大学入試研究」
- ・倉元 直樹(東北大学教授 高度教養教育・学生支援機構)  
「『大学入試学』と教育政策」
- ・指定討論者:南風原 朝和(東京大学理事・副学長)

午後に関しては、この企画討論会です。明らかに今の前半の公開討論会に対比する目的で選ばれた演者であり、議論であったと思います。

## 企画講演会で述べられたこと

- ・石岡講演: SATがカバーするのは知識、技能まで。論文のウェイトは、採点者の主観が入りすぎるとして低下
- ・山本講演: 韓国における入学査定官の養成。研究と実践にもとづく養成プログラム。そして何より人員と法整備
- ・西部講演: 一大学における丁寧なデータ分析。入試改革への実際的寄与。アドミッション専門教員の多様なジョブと人手不足
- ・倉元講演: 追跡調査と研究倫理、「大学入試学」の構想、モード2の研究としての在り方、安易な入試改革案批判
- ・南風原コメント: 高大接続システム改革会議最終報告において残された問題。報告の内容を未成熟なまま強行することへの危惧、表現力はマーク式でも評価可能、記述式はオプションとしてならあってよい

石岡先生は、SATの改革が行われたが、そこで問われるのは基本的に知識、技能までで、それから論文のウエートは採点者の主観がありすぎるから減らすことになったというお話です。それから山本先生の話は、これは大変ショッキングなものですが、韓国において共通試験を経ないで、調査書だけで推薦入試を行うための入学査定官というのを3桁のオーダーで養成しているということです。やるならこのくらいやらないと駄目だということです。

それから西郡さんからは、大学入試課において行われている入試データの詳細な分析、それからアドミッション専門教員がどのくらい多忙であるかというお話がありました。そして、倉元先生は大学入試学の創始者ですので、その構想と、それから長く入試センターにお勤めでしたので、安易な入試改革案批判をされていました。南風原先生は当時の東大の副総長さんです。この方はいわゆる抵抗勢力ということで、非常に風当たりが強かったと思いますが、未成熟なまま改革を強行することはやめていただきたいということでした。表現力はマーク式でも評価可能であるというようなお話もありました。

### なぜいつも（ほぼ）同じところにもどってくるのか

- 改革案には feasibility に欠けていた。  
特に学力の概念の未整理と**測定可能性**の検討不足
- Public acceptance が得られなかった。  
大衆的公平感との不一致  
Black box 化への危惧 努力目標の喪失危惧  
出口における採用サイドも、実は現状維持を望んだ？
- 財政的支援の不足
- 改革案自体が30年前と変わらない（大塚教授、倉元教授）

結局、こういった過程を経て今の状況になっています。（ただ、今回は、正直なところ、後遺症が非常に大きいと思っていますが・・・。）一応実践可能にはなっているわけですが、結局、あまり以前と変わらないのはなぜかということを考えると、改革案にはフィージビリティ、実行可能性が欠けていたということなのだと思います。それから学力の概念は明らかに未整理であると私は思っています。またそれらが測定可能かどうかということも十分に検討されてこなかったということです。それから、一般的な受容がなされなかったということもあるように思います。つまり、改革の方向付けが、一般的、大衆的な公平感とは不一致だったのだらうと思います。たとえば、CBT なども、得点が出るまでの過程がブラックボックスになるなら反対という意見もありますし、また AO 入試において何を努力の目的にしたかということが、よく分からないという評価もあります。加えて、出口における採用サイド、現実に新卒採用をする企業の人たちも、本心は現状維持が良かったと思っているのではないかと私は思っています。さらに、実は先ほどの企画討論会の中でもはっきりと挙げられていましたが、この改革案の本質は 30 年前と変わらない、失敗したことをどうしてまた繰り返すのかといういわば根本的な批判もあります。ただし、繰り返しになりますが今回の「失敗」は、かなり重い後遺症を残したと思います。

### 今、受験生に伝えるべきメッセージは？



- 本当にやりたいことが決まっているなら、それができる大学に行け（社会的評価は気にするな）。
- そうでないなら、できる限り（都会の）上位校をめざせ。その方が**選択肢が増える**。
- 受験に対する努力は、（様々な努力のうちでも）**成果が表れやすいものである**。
- 出身大学の社会的評価は、一生ついてまわる。

これは今、結構話題になっている本です。17歳の時に知っておきたかった入試の事実「きれいごと」一切なし」。この本は非常に有名な YouTuber の びーやまさん という人が書いています。主要なメッセージは「本当にやりたいことが決まっているならそれができる大学に行きなさい、ただ、そうでないならばできる限り上位校を目指しなさい、それも都会の大学を、その方が**選択肢は増える**」というものです。もう一つは、受験に対する努力はいろいろな努力のうちでも**成果が表れやすいものである**ということです。共通一次時代に、私も普通科高校の先生に話を聞かせていただいたことが何度ありました。そこである先生が「いろいろ批判はあるけれども、努力した成果がほぼ線形に表れるという点で共通一次はいいのではないかと仰ったことが印象に残っています。

### 企業の人事の本音は・・・

- 採用したい志願者の6つの特性
  - (1) 地頭の良さ (2) 要領の良さ (3) 持続性 (4) 体力
  - (5) ストレス耐性 (6) 人を嫌わない嫌われない (対人協調性)

海老原嗣生「『若者はかわいそう』論のウソ」(扶桑社新書 76)
- (1) と (2) の半分程度 (?) 以外は、いわゆる非認知的特性であり、**選抜・採用場面の質問票では、現実的に測定不能**。
- しかし、(一般入試で) 上位校に入学、卒業したという事実は、これらの特性の proxy variable になりえる (ChatGPT) 。
- もちろん、これは必要条件に過ぎないが、**ここがクリアーできないと「選択肢 (の一部)」を失う**。

選択肢という話ですが、企業の人事の本音は何かというのを経営コンサルタントの海老原嗣生さんという方がこのように仰っています。この件は、以前もこの入研協でお話したことがあります。地頭の良さ、要領の良さ、持続性、体力、ストレス耐性、加えて対人協調性と言われるもの、この6つでした。このうち、地頭のよさの半分と、要領の良さのうちの

三分の一程度は、いわゆる認知的要素で、試験で測れるものかもしれませんが、持続性、体力、ストレス、対人協調性はなかなか採用にあたって、例えば質問票あるいは面接によって測定することが難しいものです。しかし、一般入試で上位校に入学したこと、また、上位校ほど卒業のハードルが高くなるというのは事実だと思いますが、それをともかく、突破してきたということが、直接測っていない持続性以下4つの特性の、いわゆる proxy variable<sup>3</sup>になり得るといふこと、これが現場では常識になっているのではないかという気がします。ただし、これは必要条件に過ぎませんが、良い大学を出ているから面接に呼んでもらえるということはいまだにあるようですから、確かに選択肢が増えているということは言えるでしょう。

### 今後の入研協に期待するもの

- ・センター研究開発部、個別大学入試研究担当者から発信される情報に注意しつつ、多数の受験生の進路決定の指針となるような「特集」を企画してほしい。
- ・直接物差しを当てられない個人差測定に関する知識・技能を、多くの高校・大学関係者に普及することを、あきらめずに続けてほしい。
- ・3つのポリシーが、学生の選択と大学の教学の展開の自由をむしろ妨げていないか、注意を怠らないでほしい。
- ・「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」という理想に到達できる高校生は少数にとどまる。そうでない多数の若者にどう向き合うのかを出発点とした「高大接続」の理念を構築してほしい。

私に与えられた課題を越えていることは承知していますが、今後の入研協に対する期待を少しだけ話させてください。まず、センターの研究開発部や個別大学の入試研究担当者からこの入研協ではいろいろな情報が発信されてきました。それに十分に注意しながら、多くの受験生の進路決定の指針になるような特集を企画していただけないでしょうか。

それから、測定方法の知識の普及ということです。入試では学力をテストで測るわけです。そのためのいろいろな理論がありますし、技能もあります。それらを大学研究関係者に普及するための入研協セミナーというような形が以前はあったのですが、このところあまりやらされていません。このあたりの共通理解を得るためのセミナーは諦めずに続けていただきたいと思っています<sup>4</sup>。

<sup>3</sup> 測定の対象としている特性そのものではないが、それにある程度代わりうると考えられる変数。

<sup>4</sup> しばしば暗記中心のテスト形式としてやり玉にあがるマークシート方式であるが、この形式で最も測定の精度（ランダム誤差が相対的に小さいという意味での信頼性、および内容に偏りが少ないという意味での妥当性）が高くなるのは、ばらばらの知識（第二言語のテストでは離散点 discrete points と呼ばれる）に関する問を多数並べた場合であるのは事実である。そこで、単なる知識以上のものを問うための作問上の工夫がなされるわけであるが、そうした努力の結果、問の数は減り、かつ信頼性と妥当性を損なうさまざまなノイズが混入することになる。つまり、作問上の理想と測定精度を高める要請との間には矛盾があり、常に妥協点が探られる必要がある。ただしそこで作問者にテストの理論に関する知識が

最後です。先ほどの公開討論会の話にもありましたが、確かな学力、豊かな心、健やかな体、高校生にこういうものを身に付けさせたいと思う気持ちは理解出来ますし、確かにそういう「理想的な」高校生も少しはいるのは事実ですが、やはり多くの若者はこうはいかないのです。要するに、みんなコンプレックスを持っているわけです。悩んでいるわけです。そもそもやりたいことができるようにしてやると言われても、まず何をやりたいのかがよく分からないのがむしろ普通ですし、もしやりたいことがあっても、それが本当に自分に実現できるかどうかの判断はその時点では難しいはずです。そのことを多くの高校生は自覚していると思います。だから、そんなに理想のようなことばかり言わないで、まずはこういう不完全なものとしての高校生というところから出発した高大接続の理念を打ち立てていただくことをお願いしたいと思います。

**ご清聴ありがとうございました**

誠に勝手な放言ばかりで申し訳ありません。ご清聴、ありがとうございました。

---

【椎名・司会】 村上先生、ありがとうございました。次は、東北大学名誉教授・大学入試センター名誉教授の荒井克弘先生からの報告になります。タイトルは、「高等教育（入試）研究で入研協が果たした役割」です。荒井先生、お願いします。■

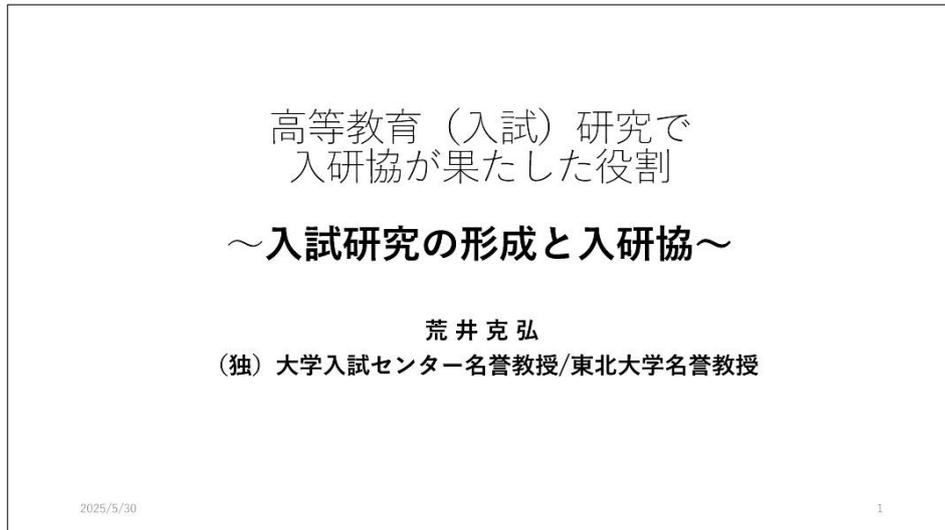
---

欠けていると、学力観の理念が独走して測定誤差が拡大し、結果的に入試はギャンブル化する恐れがある。これについては、村上 隆 (2001)「第 2 言語としての日本語能力テストの開発 - 一般的な問題と固有の困難」自動制御, 40(8) 576-580. で詳述した。

## 全体会 2 ○ 報告 2

## 高等教育(入試)研究で入研協が果たした役割

■ 荒井 克弘 (東北大学名誉教授, 大学入試センター名誉教授)



ご紹介頂きました荒井です。入研協には10年ぶりの参加になります。ほとんど‘浦島太郎’の心境ですが、久しぶりにお目にかかる顔も見えて懐かしいです。今回のテーマを頂いて、単なる思い出話になってはいけないと思い、「入試研究の形成と入研協」という副題を付けました。前半は国立大学入学者選抜研究連絡協議会の頃の話、後半は現在の高等教育研究の課題などをお話したいと思います。旧入研協時代から現在まで、飛び飛びではありますが、通算すると16年間、入研協にお世話になりました。入試データの分析や入試の改善など、長年にわたって積み上げられてきた入研協の皆さんの功績に深く敬意を表します。

## 入研協への参加

### ・大学入試センターに在籍した時期

- ・1979～1986年 6年間 共通第1次学力試験
- ・1996～2000年 4年間 大学入試センター試験
- ・2009～2015年 6年間 大学入試センター試験

2025/5/30

2

簡単に自己紹介をさせていただきます。スライドに書きましたように、(独) 大学入試センターには 1979 年に研究助手に採用され、その後、出戻りを 2 回繰り返して、なんと 3 度入試センターに在籍しました。初職は共通第 1 次学力試験が始まった年です。入試センターにはそれから准教授までの 6 年間お世話になりました。その後、国立教育研究所(現、国立教育政策研究所)、広島大学の大学教育研究センターなどを経て、96 年に再び入試センターに戻りました。2 度目は共通 1 次から大学入試センター試験に代わって 7 年目の年です。その後 4 年間、大学入試センターに在籍し、2000 年に東北大学に移りました。3 度目はそれから 9 年後です。当時、理事長に就任されていた吉本高志先生(東北大学元総長)のお誘いがあり、もう一度入試センターに戻るようになりました。入研協とのお付き合いは旧入研協が 10 年、新入研協は 6 年になります。

## 1 入研協の歩みと入試研究の発展

### 入研協の歩みは入試研究の学問形成史

#### ・旧入研協初期の戸惑い(模索期)

- ① 学内実務者が多く、入試研究はまだ研究領域として認識されていなかった。
- ② 入試データはそれまで研究の対象として扱われたこともなく、データ処理の留意点、成果の公表ルールも定まっていなかった。

#### ・元村上隆会長の卓越したエディタースhip(離陸期)

五里霧中を突き抜けて、大学入試研究が専門研究分野として歩みはじめた時期

#### ・新入研協は活力に満ち自由で公開性の高い発表・議論の場として定着した。(成長期)

2025/5/30

3

入試研究の発展を「入研協の歩み」に重ねて、自分なりの印象をまとめてみました。いくつかのエピソードを並べたにすぎませんが、旧入研協のはじめの頃を知っている方も少なくなかったので、興味深く聞いていただけるかもしれません。

「入試研究」は勿論、旧入研協の創設前から伝統があったわけですが、その大半は制度研究、外国比較研究でした。生のデータを用いて入試結果の分析をするというのはきわめてユニークな試みでした。心理学の研究者が入試に積極的にコミットされたのは、戦後の進学適性検査と能研テストの時期になります。残念ながら、いずれも実施期間が短かったため、入試研究が組織的な関係性をもつまでには至りませんでした。大学入試センターが実施拠点になってからも、いろいろな変遷がありましたが、共通 1 次試験、センター試験を経て、現在の大学入学共通テストまでに 46 年の足跡が刻まれました。

#### <創設期>

国立大学入学者選抜研究連絡協議会(旧入研協)がスタートしたのは共通 1 次試験が開始された翌年だったと記憶しています。実際の入試データを用いて、大学入試センターと各参加大学が協力して研究を進め、入試の改革に役立てるとというのが目的でした。当然のこと

ですが、共通 1 次試験にせよ個別試験にせよ、それらのデータはきわめて機密性の高いものですので、はじめの頃はデータの扱いそのものに大きな戸惑いがあったと思います。どの範囲のデータが使えるのか、どこまで分析してよいのか、手探りの状態が続きました。しかも、学外の方々の前で発表して議論をするわけですから、その研究作業を担当した教員たちの緊張感はきわだって高いものでした。各種のデータの利用は、個別に監督者の認可が必要な機関もあり、その分析もどこまで許されるのか手探りが続いたと思います。

教員も事務系の職員も一緒に参加して議論するという原則は最初からでした。研究の連絡協議会であるのか、事務的な情報交換会であるのか、性格がはっきりしないという不満もあったかもしれません。事務情報にしても配付する範囲、公開できる内容など、共通のルールなどもなかったですから、そのあたりも多少もめごとの原因になったでしょう。

大会の研究セッションも非公開のセッションが多かった。研究の質疑も慎重に行われたと思います。大学入試センター研究部で行った研究も、公開されずお蔵入りになった論文もいくつもあります。私の研究も 2 本、長らくお蔵入りになっていました。解禁されたのは 2022 年です。山本廣基前理事長のときによく陽の目をみました。旧入研協はそんな空気感のなかではじまりました。

#### <離陸期>

初期はそういう混沌とした戸惑いの時期でしたが、入研協の雰囲気ガラリと変わる時期がやってきます。旧入研協時代の話ですが、村上隆先生が若くして入研協の（副）会長（1996 年）になられたあたりだと思いますが、ある時期を境にして情報公開にせよ研究活動にせよ、重苦しさが消えてフーと軽くなった時期がきました。喩えが適切かどうかわかりませんが、編集長が代わって総合雑誌のイメージがガラリと変わることがあります。あんな感じで入研協の雰囲気が一変したのです。全体のムードが明るくなり、入試を広い視野から、学問的な見地から語ろうという雰囲気が広がりました。研究報告の内容も独自のそれまでになかった魅力的ものが増えたと感じました。ふり返ってみても、新しい息吹が漂う時代だったと思います。入研協に新しい企画が生まれたときも、それを実行する力があつた。それまでは、情報公開の基準をどうするか、この報告は研究としてどうか、というあまり楽しくない議論が多かったのですが、それらが払拭され、みんなが魅力を感じるテーマに、元気の出るよう研究テーマが発信されていきました。それが旧入研協のいわば離陸期だったのだと思います。

#### <成長期>

新入研協がスタートした 2006 年の頃は、私は東北大学に勤めていて、その場に参加していません。三度目に入試センター戻ったのは 2009 年ですから、新入研協の発足から 4 年経っていました。久しぶりに参加した新入研協の活動はかつての入研協に比べるとだいぶ洗練されていて、協議会が新しい段階に達したことが分かりました。私立大学の入試関係者も加わり、ときには高校関係者も参加するオープンな企画が実現していました。参加者が自由闊達に研究報告や議論をしているようすが新鮮でした。データ公開の基準でも暗黙に共通のルールができあがり、敷居がだいぶ低くなった印象を受けました。入研協はさまざまな専門家が集まる研究集会ですから、一挙に研究の質が変わるといっても難しいことですが、新

入研協ならではの独自のテーマが地道に重ねられ、新しい世代が活躍できる時代に入ったと確認できました。今回の 20 周年記念も新入研協にとって貴重なステップになるのだろうと思います。

## 2 入試テーマの変遷

さて、後半の話題に移ります。さきほど、村上先生のお話のなかにも、近年の入試改革の話題が出てきましたが、入試研究も時代の動きに即して、新しいテーマが生まれています。「選抜」だけが中心の時代ではなくなってきた、そのことを強く感じます。では、新しいテーマは何であるのか。私見ですが、「教育の質の保証」と「高大の教育接続」が重要な課題だと思っています。1990 年代からの急激な少子化が進み、大学入試の在りようも劇的にかわりました。ボリュームゾーンと呼ばれる中間学力層の入試はもはや従来の意味での入学者選抜ではなくなってきました。入学定員を選抜基準としてきたわが国の大学入試は、志願者が右肩上がりの時期に、大学の収容力がきわだって少なかった時代に特有の方式です。18 歳人口そのものが減り、他方、大学や短大の収容力が増してくれば、入学者選抜も自ずと変わってきます。受験競争はかつてない緩和の時代に入った。それにともなって、高校教育にも大学教育にもさまざまな影響が表れています。

### 入試選抜から高大接続へ：研究テーマの再定義

入試に集中しすぎている大学入学者選抜の機能を大学教育・入試・高校教育に分けて考える。

『大学改革実行プラン』文部科学省, 2012

「高等学校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を、高等学校と大学のそれぞれが責任を持ちつつ、連携しながら同時に進めることが必要である。」

『大学教育の質的転換（答申）』中教審, 2012

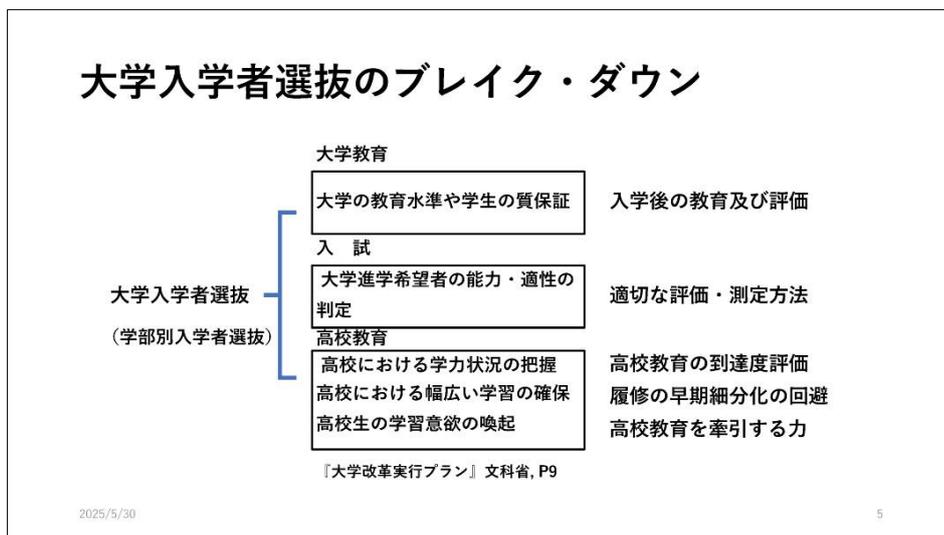
2025/5/30

4

少子化の衝撃を大学入試はどのように受けとめるのか。1999 年に中央教育審議会が、2000 年には大学審議会がそれぞれ入試関連の答申を出しました。前者の答申では「選抜から選択へ」という副題を付けて、大学入試の主導権が大学から受験者の側へ移る時代だとメッセージを出しました。後者の答申は、センター試験を梃子にして入学者選抜の行き詰まりをどのように打開するのか、技術的な改善に注目した提案を公表しました。センター試験の資格試験的利用、センター試験の複数回実施などはこの答申の提案の一部です。マスコミにはめずらしく好意的に取り上げられた答申でした。だが、大学の反応はあまり芳しくなかった。現場の実情に合わなかったのでしょう。しかし、入試の現実は急速に変わり続けています。少子化の影響は高校以下の教育に影響を与え、もはや選抜だけに特化した観点だけでは

対応できないことがはっきりしています。この 2 つの答申は大学入試が新しい時代に入ったことを示唆する答申でした。

文科省は、2001 年から 2008 年まで、7 年間かけて「学士課程の再構築」という大学教育の基本問題に取り組み、2008 年に答申を出しました。この審議会は高大接続問題についても熱心に取り組みました。その勢いのままに「高大接続改革」に踏み切っていれば、2010 年代の高大接続改革もだいぶ変わっていたのではないかと思います。しかし、文科省はこの時期に改革の動きをストップさせた。理由は判然としませんが、2009 年に自民・公明党から民主党に政権が移ったことは無関係ではないでしょう。文科省は 4 年間沈黙を続け、2012 年になって漸く改革の歯車を回しはじめました。民主党政権の最後の年です。同年 6 月に文科省は大学改革実行プランを公表し、8 月に高大接続改革特別部会を立ち上げました。



大学改革実行プランに示された改革の狙いを上のスライドに整理してみました。実行プランの公表の際に、文科省は“我々は入試にあまりにも多くの機能を集中させてきた”と反省の弁を語っています。そして 2012 年の 8 月の「大学教育の質的転換答申」には、その巻末に高大接続改革の方針を明らかにしました。「高等学校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を、高等学校と大学のそれぞれが責任を持ちつつ、連携しながら同時に進める必要がある」という 3 本の柱がそれです。

#### <3 つの柱>

最初の「大学教育」の柱は大学教育の充実と質の保証です。2 番目の「入試」は、測定評価のブラッシュアップ、つまり妥当性があり信頼性の高い測定評価を実施すること、3 番目の「高校教育」はこの 3 本柱のなかで最も盛りだくさんの内容を含むものです。

①「高校段階における学力状況の把握」、これは高大接続改革の際に「高校教育の到達度評価」として提案されたものと一致します。中教審の高大接続答申では高校段階の「基礎学力試験」として具体化されましたが、途中で目的を変更し、「高校生のための学力の基礎診断」に変えました。②「高校における幅広い学習の確保」は、今日の話のなかでも、とくに強調したい内容です。学指導要領にしばられ窮屈になっている高校教育をどうすればもっ

と自由にできるのか、入研協でもぜひお考え頂きたい問題です。ここでは、この問題が大学の専門学部制という組織形態と結びついていることを指摘しておきたい、と思います。大半の方は疑問も抱かないでいると思いますが、日本の大学入試はそのほとんどが学部別に実施されています。そのために、入試の時期には、志願者は大学を選ぶだけでなく、進むべき専門分野も選ばなくてはならない。このために、高校生の学習は類型化され、細分化されることになる。これは多くの場合、自由な学習を妨げます。どうしたら変えられるか、広い議論が必要です。

③高校教育の最後の項目が「高校生の学習意欲の喚起」です。1980年代までは受験競争が高校教育をけん引するという関係があった。是非は別として、いまや難関校や難関学部を除けば、その風潮はマイナーになった。受験競争に追い立てられながら特化された受験科目の学習に励むというのは望ましいとはいえない。そうした意味では、受験競争の緩和は教育が変わるチャンスであるのかもしれない。しかし、その一方で高校生の学習時間は単調に減少するという事実もある。新しい時代変化のなかで、高校生たちが新しい学習の動機を見つけることが期待されています。

#### <学部別入試にしばられない大学入試の実現>

文科省は、大学入試を「大学教育」、「入試」、「高校教育」という3つのカテゴリーに分けて改革する、と「実行プラン」で宣言しました。しかしながら、実際にはこの3つを別けて改革するのは簡単ではありません。入試の形態を変えずして「高校における幅広い学習」を実現することはできない。大学教育の内容が変わらなければ、入試を根本から変えることもできない。さきほど紹介した2000年の大学審議会答申では、“入試の大きくくり化”という提案が書き込まれました。入試の選抜単位を大きくりにすることで、高校教育の細分化を緩和し、教育の余裕をとり戻そうという提案です。残念ながら、この提案は大学関係者を動かすほど強く響かなかった。

専門学部制は大学という機関の骨格を支える土台になっています。ですが、そこを変えないかぎり、高校教育の窮屈さ、細分化を緩和することはむずかしい。アメリカの場合、大学入学制度は大学に入るための審査制度であって、専門学部へ入るための制度ではありません。大学入学と学部への所属は別の機会になります。アメリカ型の教育形態を「カレッジ型」と呼びます。大学の専門学部制をカレッジ型に変えることによって、高校と大学の教育に余裕をもたらすことができる。日本の専門学部制は旧制大学が専門教育機関（3年制）であった頃の遺産です。今日の高校教育と大学教育を改善するには、まずここに手をつけなければならない。これを改善するには大きな議論が必要です。入研協のような広い場の議論が必要になります。

### 3 比較：日本とアメリカの高等教育

所定の時間が迫っているようですので、最後に、日本の高等教育の現状を俯瞰的に把握するための幾つかのデータをご紹介します。終わりたいと思います。単純なデータです。高等教育への進学率と卒業率のデータです。最近の日本とアメリカの事情を比較してみました。

**<進学者の 9 割が大学へ進む日本／進学者の 6 割が 4 年制カレッジへ進むアメリカ>**

高校の卒業率は 2018 年時点で日本もアメリカもほぼ 9 割です。そして同じ年の高等教育進学率は偶然にも両国ともにほぼ 6 割でした。高等教育への進学を大学と短大（4 年制と 2 年制カレッジ）に別けてみると、日本の高等教育進学者の 9 割は大学（4 年制）へ進み、短大（2 年制）には 1 割しか進学していない。この傾向は年々傾斜が強くなっています。アメリカの場合は 4 年制カレッジの進学者は高等教育進学者のうちの 6 割強が 4 年制カレッジへ進み、4 割弱が 2 年制カレッジに進んでいます。

		日本	アメリカ
高校卒業率 (2018)		92%	85%
収容率	大学・短大 (2018)	88%	—
進学率	大学 (4年制: 2018)	53%	37%
	短大 (2年制: 2018)	5%	21%
学位取得率	学士号 (2022)	88%	60%
	進士号 (2020)	86%	30%

出典：学校基本調査 / Condition of Education (USA)  
 アメリカの進学率（高卒ベース）は18歳人口ベースに変換  
 学位取得率は就学期間の1.5倍まで超過した者も含む

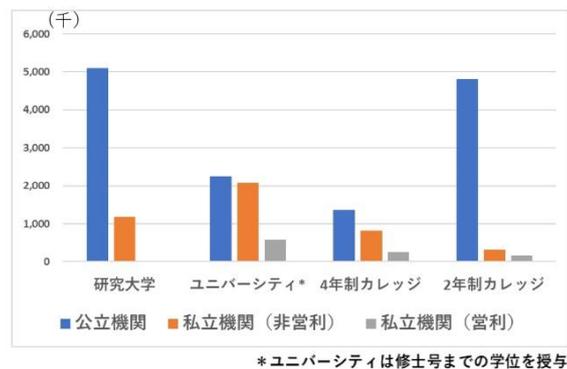
2025/5/30 6

**<日本の大学卒業率は 9 割／アメリカの 4 年制カレッジ卒業率は 6 割>**

さらに高等教育の卒業率を比較してみます。日本の大学の卒業率は大学、短大ともに 9 割です。これに対して、アメリカの 4 年制カレッジの卒業率は 6 割、2 年制カレッジは 3 割です。2 年制カレッジは開放入学制ですので、卒業率の低さはその点を割り引いて考えなければならないのですが、日本とアメリカの卒業率の違いは歴然としています。（両国の卒業率はともに 2018 年の入学者をベースにした。したがって卒業率のデータは 2022 年（大学／4 年制カレッジ）と 2020 年（短大／2 年制カレッジ）。）

大学／4 年制カレッジの卒業率には日本とアメリカの間で 3 割近い差があり、短大／2 年制カレッジでは 5 割の差があります。これをどう考えるか、高大接続問題を考えるうえでも重要なことからです。両国の高校と大学の性格の違いがこの数字に凝縮されていると思います。アメリカ高等教育の卒業率の低さはかねてから指摘されてきたところでは、日本の大学・短大の卒業率の高さとアメリカ高等教育との違いは教育の質の高さ、効率の良さを反映した数字になっているのでしょうか。入研協でも、ぜひこの違い、高等教育の実態についてご検討を頂きたいものです。

参考：アメリカ高等教育の構造：在学者数（2022）



2025/5/30

7

最後の 1 枚はアメリカの在学者数のグラフです。アメリカ高等教育の公立、私立セクターの割合を示したものです。全体討論の際に時間があれば、このグラフの説明を補足してお伝えしたいと思います。

ご静聴、ありがとうございました。

---

【椎名・司会】 荒井先生、ありがとうございました、次は 3 件目の報告になります。全国高等学校長協会長の内田隆志先生から、「高等学校関係者にとっての入研協の意義は」というタイトルで報告を頂きます。内田先生、お願いします。■

## 全体会 2 ○ 報告 3

## 高等学校関係者にとっての入研協の意義は

■ 内田 隆志（全国高等学校長協会会長）

「高等学校関係者にとっての入研協の意義は」  
 高大接続改革における新たな大学入試の在り方  
 ー新学習指導要領下での新たな大学入試  
 を見据えてー

令和7年度 全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会

令和7年5月30日 一橋講堂  
 全国高等学校長協会会長  
 内田隆志（東京都立三田高等学校校長）

先生方、おはようございます。東京都立三田高等学校長、全国高等学校長協会会長の内田です。私は平成元年に最初に私立の中高一貫校で教鞭を執るに至りまして、もう既に教職に就いて三十数年が過ぎています。その中で、縁ありまして旧大検にも関わることがありまして、大検や高校入試、場合によっては中学の適正検査等に関わって、作問に関わることを三十数年ということ、入試に関しては、別の立場ではありますが、非常に重要なものだと感じているところです。我々が高校入試を昨題する時には常に学習指導要領や、学習する中学生、小学生が見る教科書を端からひっくり返して、共通性の部分を確認しながら、また、学習指導要領の趣旨を汲み取りながら作題しているというところです。

かつて私の上司に言われて、私自身に後輩ができた時に伝えてきたのは、入試というのはある意味で隠れたカリキュラムであるということです。こういったところについて問うのかということが最終的には下の学校、中学校などの教育活動にも大きな影響を与えるということを常に肝に銘じながら取り組んできたところです。

毎年、全国高等学校長協会では、協会内にある大学入試対策委員会という委員会で、全国の高校の校長にアンケートを実施しています。そこでは「高大接続改革における新たな大学入試の在り方ー新学習指導要領下での新たな大学入試を見据えてー」というテーマを設定し、アンケートを実施している次第です。今回の発表については、このアンケートの中身をご紹介することで先生方のお役に立てればと思っています。高校関係者は勝手なことを言うという部分があるかもしれませんが、何卒ご容赦いただければと思います。

### 大学入学共通テスト問題作成方針の変更

◎問題の作成において、基本的な方針が変更されたわけではないが、文面の変更、追加内容等あり

- ・「思考力、判断力、表現力等を発揮して解くことが求められる問題」  
⇒（令7）「知識・技能を発揮し」が前に加わる
- ・「言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を、教科等横断的に育成すること」に留意することが示されている。
- ・学習の場면을重視した問題の作成は同じだが、「探究的に学んだり協働的に課題に取り組んだりする過程を、問題作成に効果的に取り入れる。」内容が追加。また「考察したことを整理して表現しようとする場面」も追加。
- ・「多様な入学志願者の学力を適切に評価する問題の作成」が加わる。  
⇒ 「構成や内容、分量、表現等に配慮する」との文言あり

毎年、大学関係者、それから高校関係者、そして文部科学省、大学入試センターの関係者が協議する大学入学者選抜協議会が実施されています。大学入学者選抜実施要項や大学入試共通テスト大綱が定められています。これらも含めて、我々高校側が分析し、学習指導要領上の意味付けや教育課程編成上の工夫を各学校で行っています。

### 研究主題の柱立て

柱立て 1 大学入学共通テストについて

柱立て 2 新しい大学入学者選抜について

全高長大学入試対策委員会では、近年、研究主題の柱立てを2つにしています。1つ目は大学入試共通テスト、もう1つは各大学の実施する入学者選抜です。この2つについて研究調査を実施しています。

### 調査の方法

①各都道府県を単位としてA・B・Cの3グループに分ける。  
 ②A・Bグループからはそれぞれ4校、Cグループからは2校抽出する。  
 ③全国を6つの地域に分けて分析する。

「北海道・東北」
「関東」
「中部・東海」
「近畿」  
「中国・四国」
「九州・沖縄」

**Aグループ** およそ3/4以上の生徒が4年制大学に進学する学校

**Bグループ** 大学以外に専門学校へも進学し、また就職生徒もいるなど、進路が多様な生徒が在籍する学校

**Cグループ** 専門高校

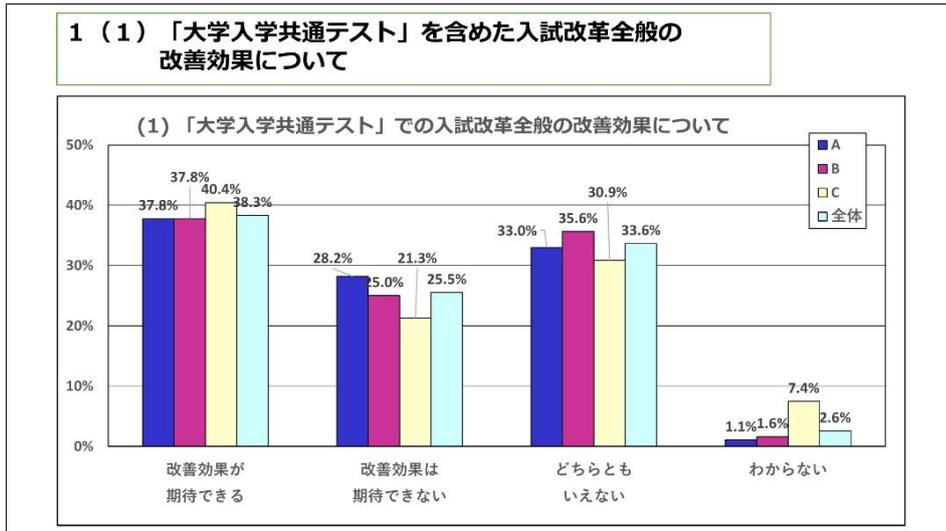
アンケート調査につきましては、47都道府県について各10校、内訳としましては進学を主とするAグループについて4校、進路が多様であるBグループから4校、そして専門学科であるCグループ2校を抽出し、それぞれ全体で470校を対象に実施し、グループごとに分析、地域ごとの課題について検討しています。

### 柱立て 1

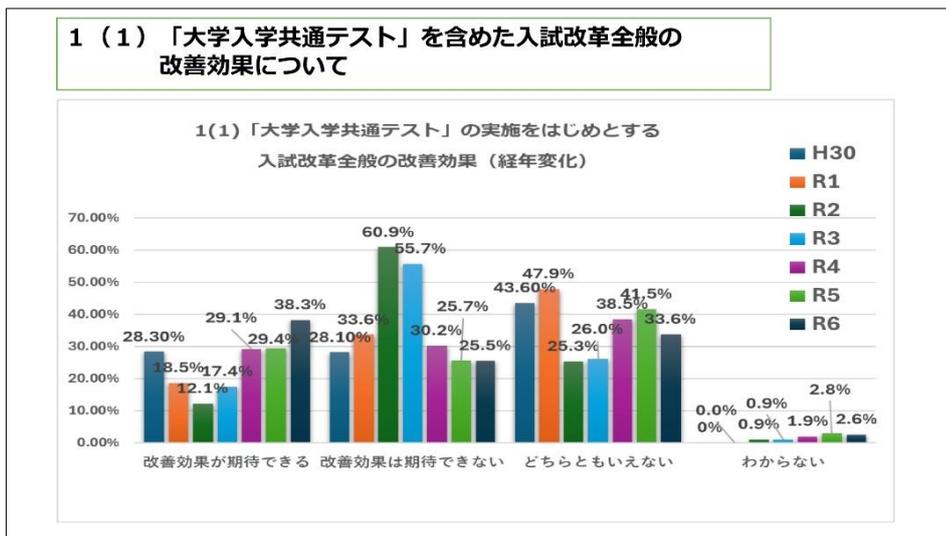
## 大学入学共通テストについて

(1) 「大学入学共通テスト」を含めた入試改革全般の改善効果について  
 (2) 令和3年度より実施されている「大学入学共通テスト」の結果を踏まえて  
 (3) 英語において、大学入学共通テストの枠組みの中で実施する民間の資格・検定試験の導入が延期されることについて  
 (4) 大学入試センターから、「平成30年度告示高等学校学習指導要領に対応した令和7年度大学入学共通テストからの出題教科・科目について」が示されている。また令和7年度に各大学がどのような入試科目をкаすのかについて、2年前予告ルールがあり、新学習指導要領で学ぶ高校1年生が、高校2年生になるにあたり、選択科目を決定する際に必要な情報だが、周知が遅れた大学があった。公表の時期や内容等について

まず柱立て1です。入試改革全般の改善効果、実施結果を踏まえての課題、英語の民間テストの導入について、それから大学入試情報提供の時期について質問を設定しています。

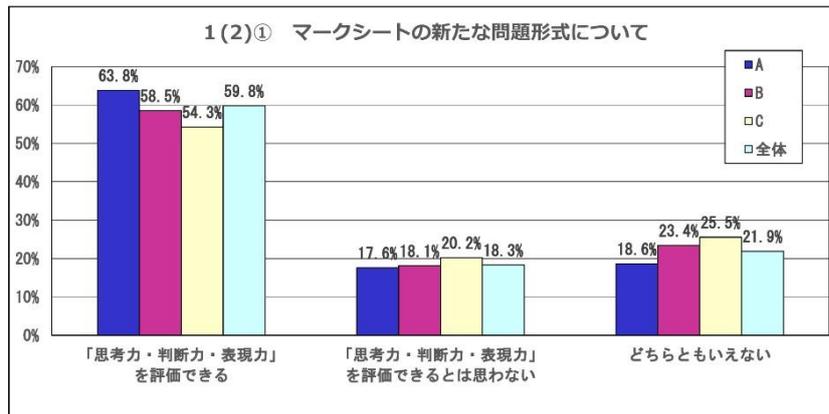


まずは、入試改革全体の改善効果について、高校長に聞いたアンケートの結果です。グラフに見られますように、肯定的な回答は38%となっています。



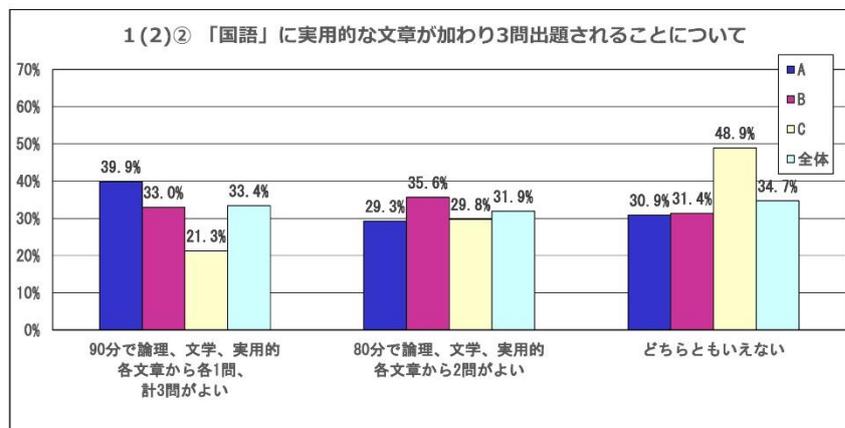
これも今まで経年による変化で調査して言いますと、肯定的な回答、「改善効果が期待できる」という結果は、調査を始めて7年となりますが、初めの3年間は減少していましたが、ここ4年連続で上昇しています。昨年度と比較して「どちらともいえない」という回答が減少し、「期待できる」という回答が増加しました。単に知識ではない、思考力を問う問題が共通テストで実施されていること、入試の改善効果が徐々に理解を得ているということが分析できると思われます。

1 (2) ①マークシート問題の新たな問題形式について



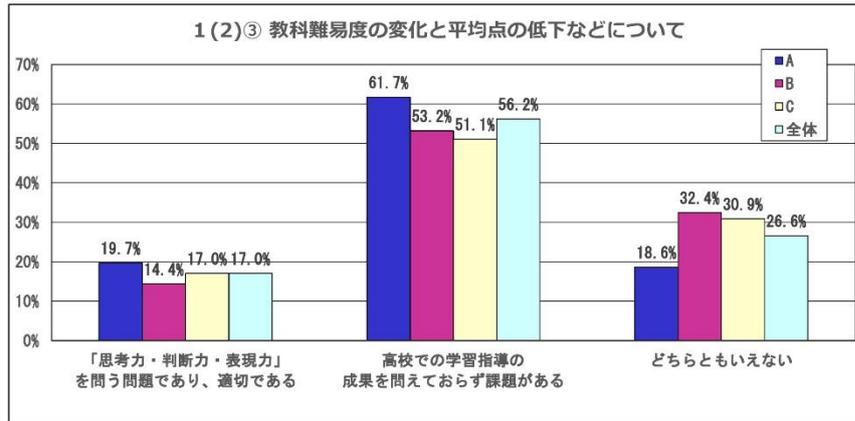
令和3年度入試より4年間実施されています大学入試共通テストについての設問です。マークシートの新たな問題形式について、「評価できる」は昨年度より9.9ポイント上昇し、思考力、判断力を問う共通テストの問題形式は徐々に評価されてきていると感じていますが、まだ「評価できない」も2割弱は出ています。

1 (2) ② 「国語総合」の「近代以降の文章」の内容に実用的な文章が加わり、3問出題されることについて



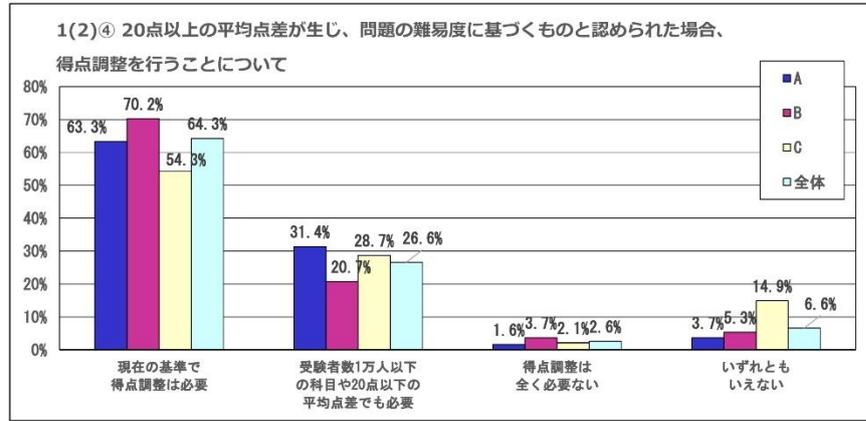
次に、国語の設問についての質問項目です。国語に実用的な文章が加わり、近代以降が3問出題されることについて問いました。左のグラフ、「近代以降3問、古典2問の5問がよい」という回答が、中央の「2問の各4問」という構成に対して上回っています。この差はわずかであって、以前から言われている文章量の多さ、文字数も含めてこれ以上増やすのもどうなのか、大問を1問増やして10分の試験時間増加で間に合うのかといった不安を示す意見もあると考えられます。

**1 (2) ③ 年度により教科難易度が変化すること及び平均点の低下などの問題があることについて**



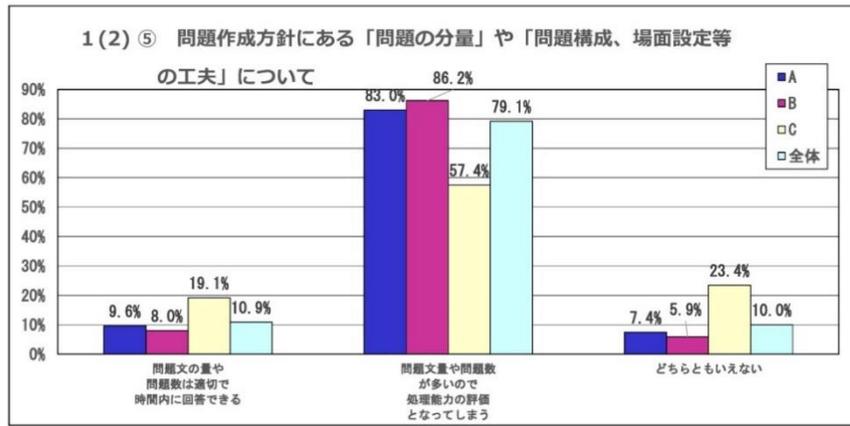
次に、各教科、科目の難易度の変化と平均点の低下について質問した回答です。ちなみに、このアンケートは毎年7月に実施されていて、お示ししているデータについては昨年7月に調査したものです。「高校の学習指導の成果を問えておらず課題がある」という回答がいまだに5割を超えていて、高校の学習指導の成果を適切に問うことのできる問題、難易度の安定化が望まれています。

**1 (2) ④ 20点以上の平均点差が生じ、試験問題の難易差に基づくものと認められた場合、得点調整を行うことについて**



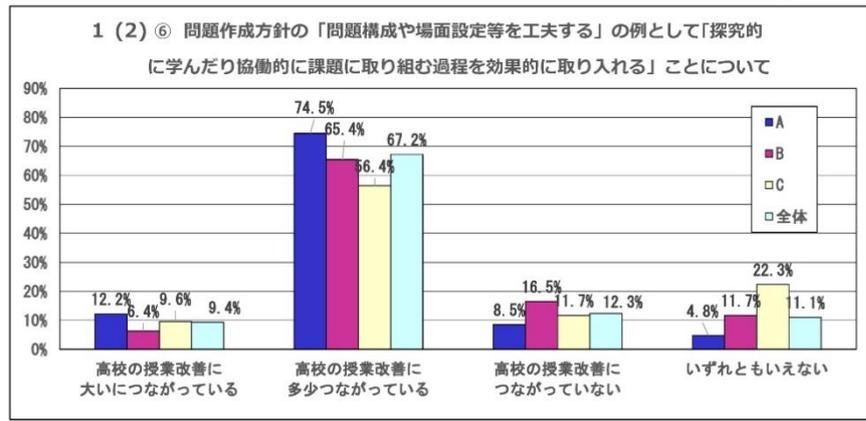
次に、得点調整を行うことについての設問です。得点調整は必要との意見が9割を超えています。そして、Bグループにおいては、昨年度より積極的な得点調整を求める意見が増加しました。実施された新課程での共通テスト1年目ということもありまして、2025年度の大学共通テストでは得点調整は行われませんが、今年のアンケート調査の結果が待たれます。

**1 (2) ⑤ 問題作成方針にある「問題の分量」や「問題の構成、場面設定等の工夫」について**



次に、問題の分量についての設問です。「時間内に回答できる」は、調査の結果、1割にも満たないという結果になりました。問題の分量や問題数が多いので処理能力の評価になってしまうという意見が8割を超えています。センター試験は基礎的な内容の組み合わせの良問が多かったので特別な対策は必要なかった、しかし共通テストではしっかり対策しなければ時間内に終わらない、じっくり解くタイプの生徒には不利であるという意見も聞かれています。毎年、速読協会のホームページで共通テストの文字数が公表されていますが、今年の国語の文字数は約2万5,460文字ということで、昨年度から1,330文字増えたという記載があります。選択肢の設問にもばらつきが見られるとの声もあり、課題については解消が望まれます。

**1 (2) ⑥ 問題作成方針の「問題構成や場面設定等を工夫する」の例として「探究的に学んだり協働的に課題に取り組む過程を効果的に取り入れる」ことについて**



次に、探究的に学ぶ、協働的に課題に取り組む過程を効果的に問題に取り入れていることについての設問です。「大いに」「多少」を合わせると約8割の高校から、授業改善につながっていると評価されています。一方、問題の分量が以前よりも増えてしまっている理由の一つは、この問題作成方針にあるとも言えます。限られた時間内で高校の学習成果を適切に問

うことの難しさ、高校側が授業改善につながっていると好意的に受け止めている期待を今後も継続できるような問題作成が望まれます。

**1 (2) ⑥ 問題作成方針の変更**

**令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針**

第1 問題作成の基本的な考え方  
 …… 省略 ……  
 ○ 「どのように学ぶか」を踏まえた問題の場面設定  
 高等学校における「主体的・体格的で深い学び」の実現に向けた授業改善のメッセージ性も考慮し、授業において生徒が学習する場面や、社会生活や日常生活の中から課題を発見し解決方法を構成する場面、資料やデータ等を基に考察する場面など、**学習の過程を意識した問題の場面設定を重視する。**

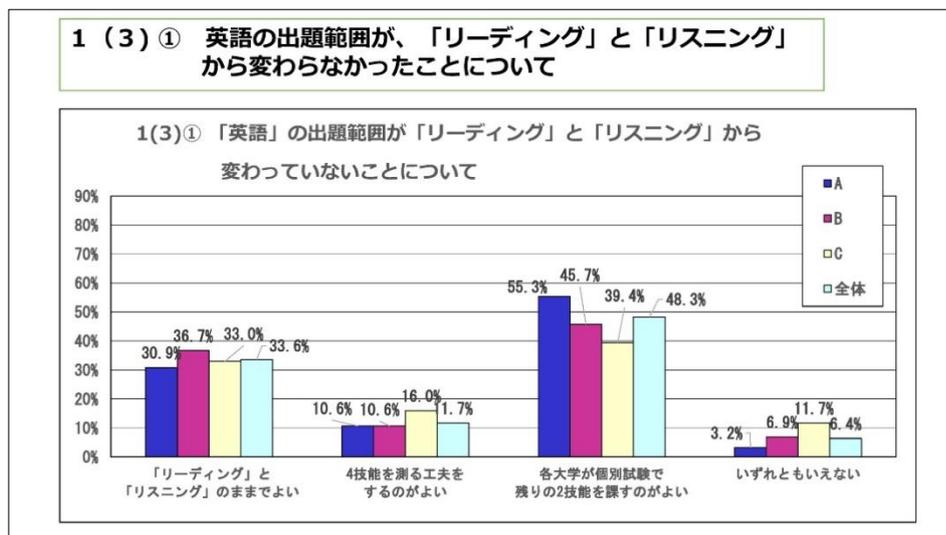
↓

**令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針**

第1 問題作成の基本的な考え方  
 …… 省略 ……

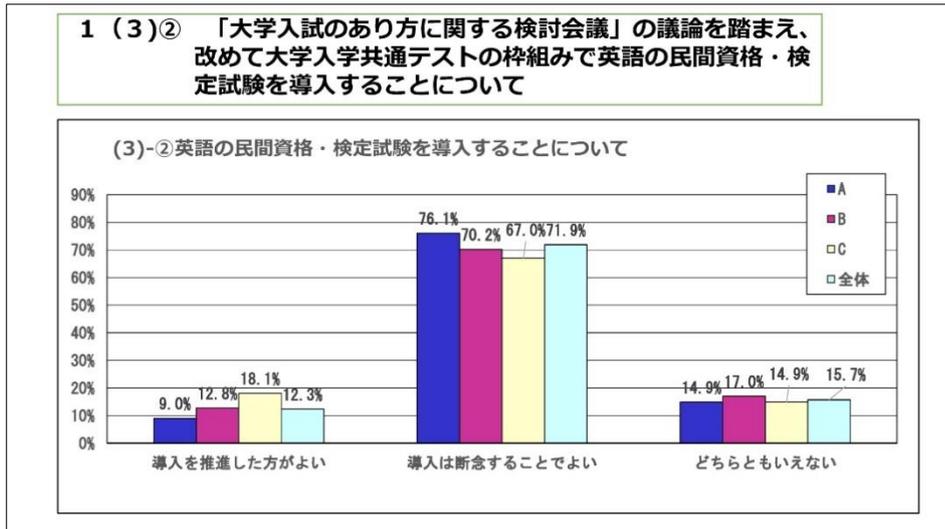
2 各教科・科目の特質に応じた学習の過程を重視した問題の作成  
 1に示した知識・技能や思考力・判断力・表現力等を適切に評価できるよう、**出題科目の特質に応じた学習の過程を重視し、問題の構成や場面設定等を工夫する。**  
 例えば、社会や日常の中から課題を発見し解決方法を構想する場面、資料やデータ等を基に考察する場面、考察したことを整理して表現しようとする場面などを設定することによって、**探究的に学んだり協働的に課題に取り組んだりする過程を、問題作成に効果的に取り入れる。**

新教育課程における共通テストの出題方針もこのように変更されています。

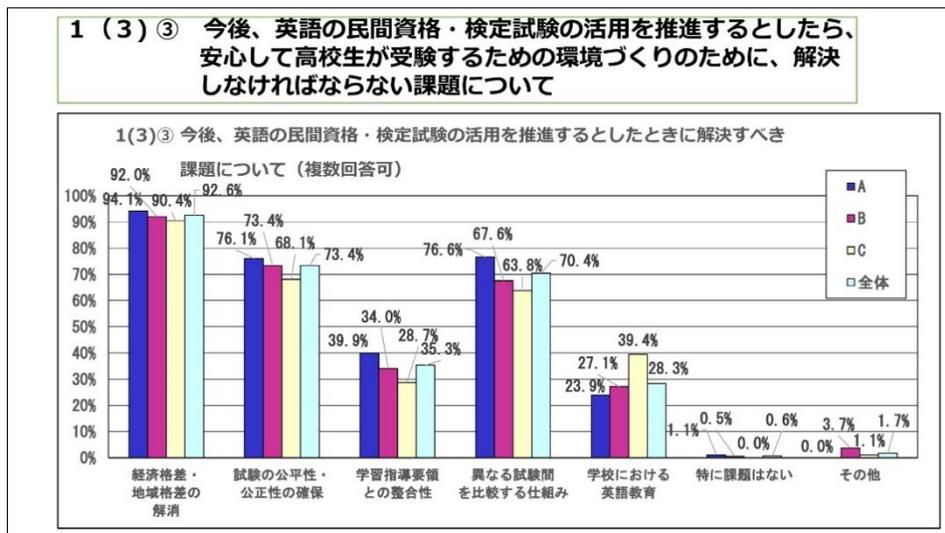


続いて、英語において共通テストの枠組みの中で実施する民間資格・検定試験の導入が現行でも延期され、実施されていませんが、このことについての設問になります。共通テストではリーディング、リスニング、各大学でライティングやスピーキングを課すべきという回答が8割を超えています。共通テストでは以前から実施していた方式が支持されています。

一方、大学の個別試験でスピーキングを一律に課すことは難しい、限定的になるだろうとの声も聞かれています。

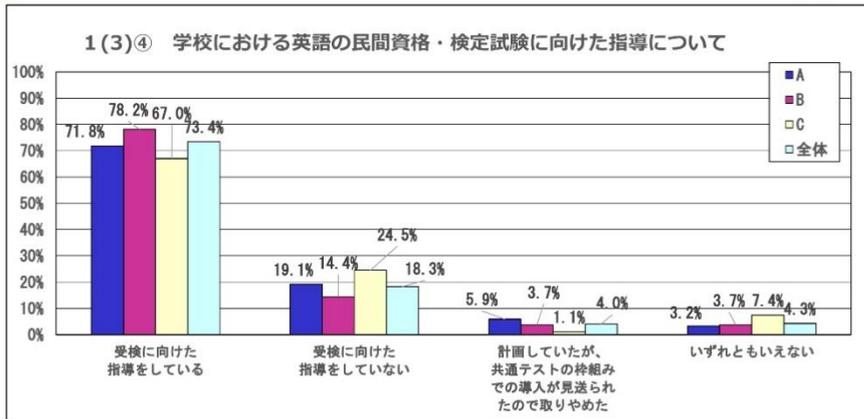


導入が延期になりました英語の民間資格・検定試験についての設問です。「導入を断念することにより」という回答が高校側では7割を超えています。先ほどの設問と合わせ、全国数十万人の生徒が一斉に受験する共通テストでは民間資格・検定試験に頼らず、以前と変わらない、リーディング、リスニングの2点を問う問題でよいとの意見が多く見られます。



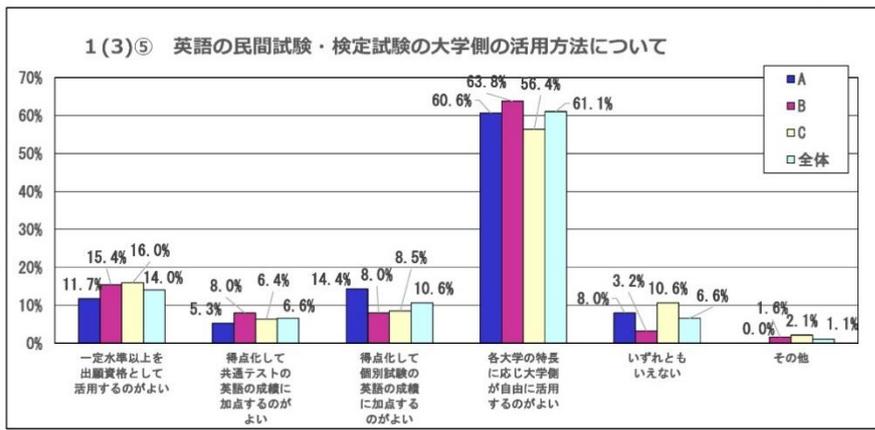
もし英語の民間試験・検定試験の活用を推進する場合、一番の課題は経済格差、地域格差の解消であると、9割を超える高校がそう回答しています。また、課題は複数あり、共通テストの導入はこれらの課題を解決してからでないと導入できないと高校では考えられています。

1 (3) ④ 学校における英語の民間資格・検定試験に向けた指導について

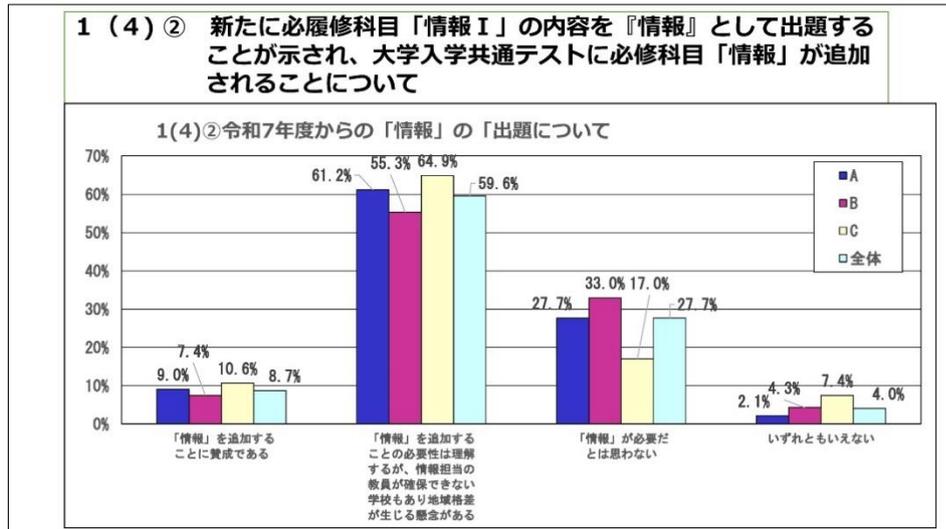


一方、生徒が英語の民間試験を取るため、検定試験、受験に向けた指導を高校側でしているかという答えについては7割を超えています。一定レベルの英語の民間試験を持っていれば総合型選抜や学校推薦型選抜で出願資格や実際の受験に活用されているということの影響を反映した結果だといえます。また、高校としても、生徒の英語力の目安、指導の一つの助けとなり、経年比較がしやすいこともあるというところが、この傾向が今後も継続すると思われる理由です。

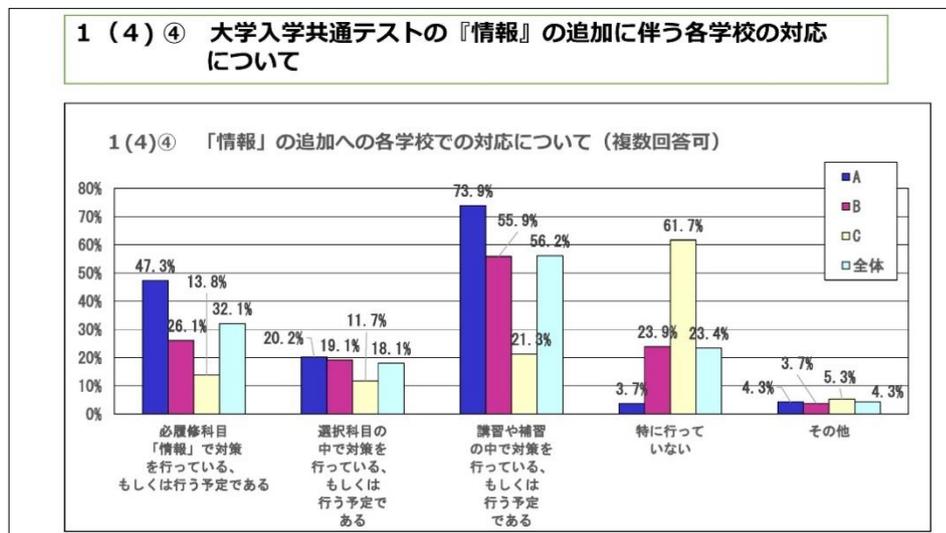
1 (3) ⑤ 英語の民間資格・検定試験の大学側の活用方法について



さて、その活用方法としましては、「各大学の特色に応じて大学側が自由に活用するのがよい」という答えが6割を超えています。英語の民間資格・検定試験は、学校としては受験を奨励しながら一定の指導を行い、あとは大学側でそれぞれ活用していただいて、共通テストでは公平性の観点から難しいが大学の個別試験での活用は選択肢の一つとして自由にしていただきたいという考えであると思われます。

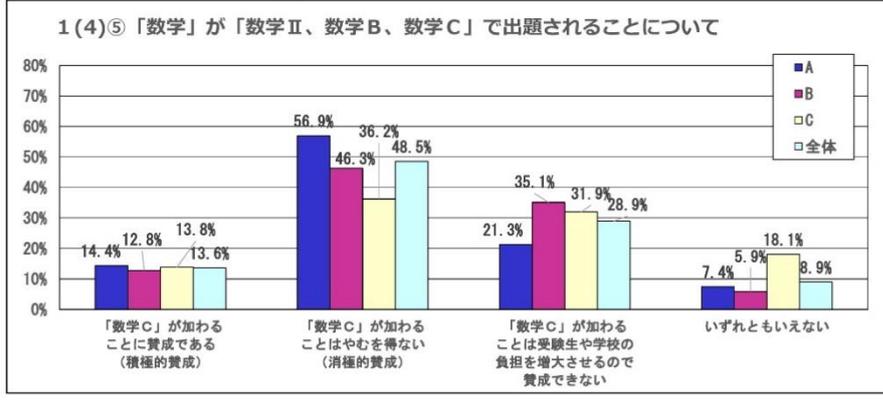


2025 年度選抜においては新学習指導要領を踏まえた入試が行われ、大学が課す入試科目の発表が2年前予告ルールを守れなかったという大学がありました。当然ながら、高校側としては速やかな公表を望んでいました。これは、共通テストで「情報」が追加された影響によるものもあって考えられます。アンケートでも、導入に際し、地域格差を懸念する声が多く見られました。このことは、高校側の回答で、受験生の負担を考え、大学側で受験科目を選択するよう求めているということからも示されています。



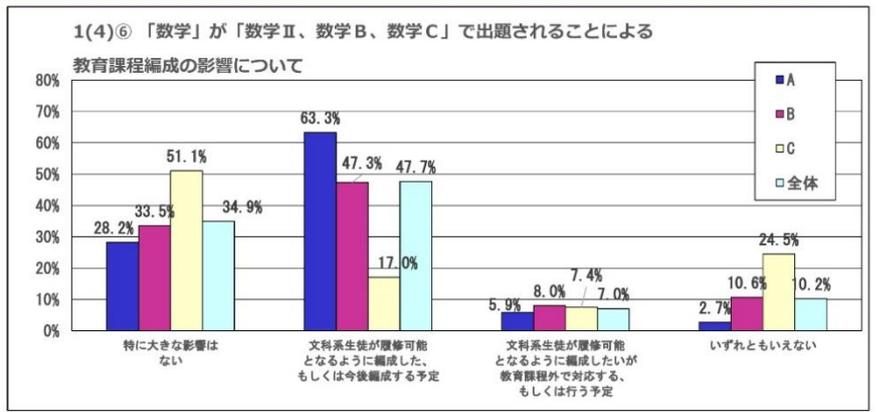
これは、教科「情報」が大学入試共通テストに導入されることによる高校側の対応になります。

1 (4) ⑤ 『数学』では、『数Ⅱ・数B』に『数学C』が加わることになり、『数学Ⅱ、数学B、数学C』について、「受験生の学習負担を考慮し、数学B及び数学Cの内容のうち、3項目を選択回答させることとする」とされていることについて



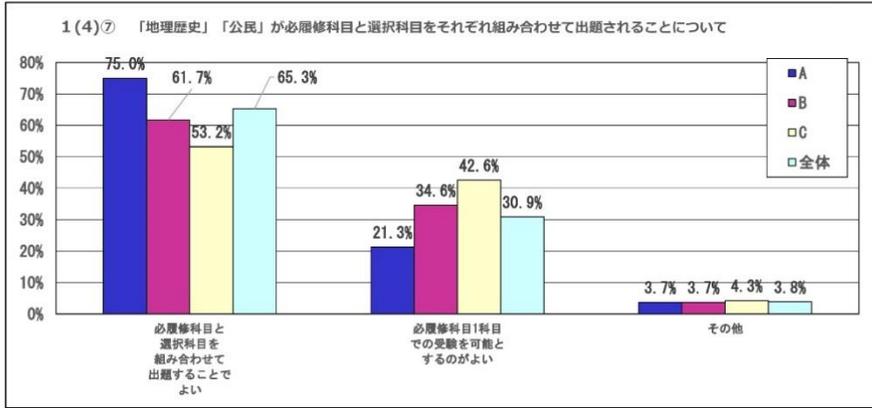
数学試験が加わり、試験時間が70分になることについて、消極的な賛成まで含めると賛成は6割弱です。しかし、「消極的賛成」と「賛成できない」を合わせてみますと約8割ということになります。文系生徒についても幅広い数学的教養が必要なことは理解していますが、生徒の負担増加を心配している学校が多いと見ることもできます。

1 (4) ⑥ これまでの『数学Ⅱ・数学B』に代わり、『数学Ⅱ、数学B、数学C』が出題されることで、教育課程編成にどのような影響があったかについて



このデータは、数学の科目が変更されることによる高校の教育課程編成に関わる対応についてということになります。高校においてはカリキュラムオーバーロードの状態が課題となっていて、各学校とも教育課程の編成にあたっては苦勞しています。大学側から、早期の文理分けは大学の学びに影響があるという声があることは承知していますが、高大接続にあたっては相互理解の上、解決しなければいけない問題だと思っています。

**1 (4) ⑦ 「地理歴史」及び「公民」では、大学・学部によってはより広範な素養が求められることから、必修科目と選択科目を、それぞれ組み合わせて6科目実施されることになったことについて**



こちらは、地歴公民の変更にあたっての調査結果です。こちらも教育課程上の課題を反映していると思われます。

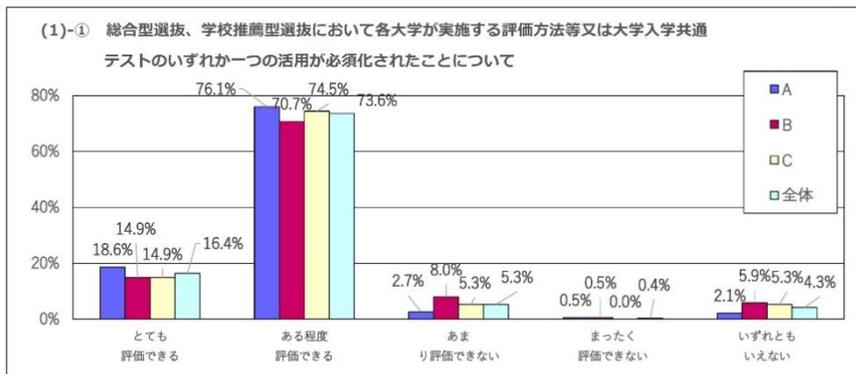
**柱立て2**

**新しい大学入学者選抜について**

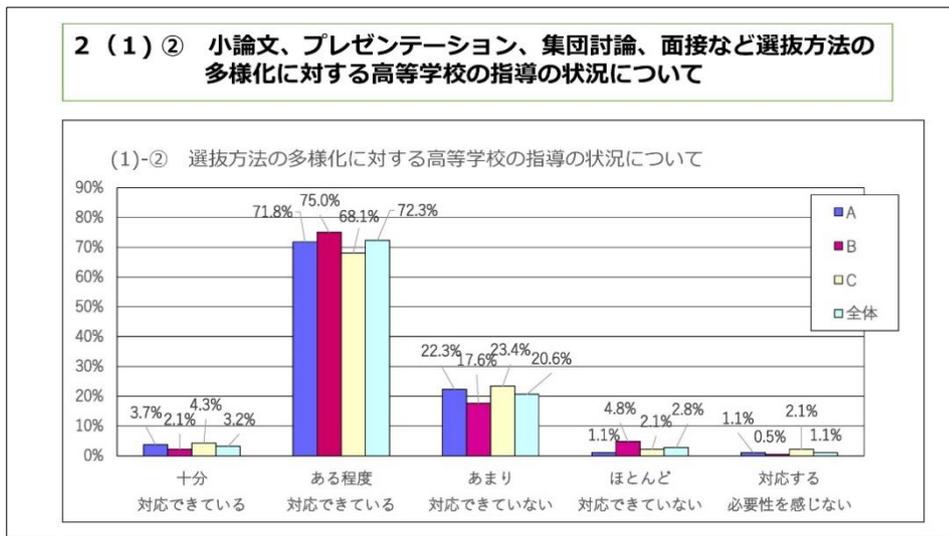
- (1) 新しい大学入学者選抜について
- (2) 学力の三要素の多面的・総合的な評価について
- (3) 感染症への対策を契機として取り入れられた試験実施上の配慮等について
- (4) 多様な背景を持った者を対象とする選抜について

柱立て2について、スピードは早くなりますが、概要についてお話しします。

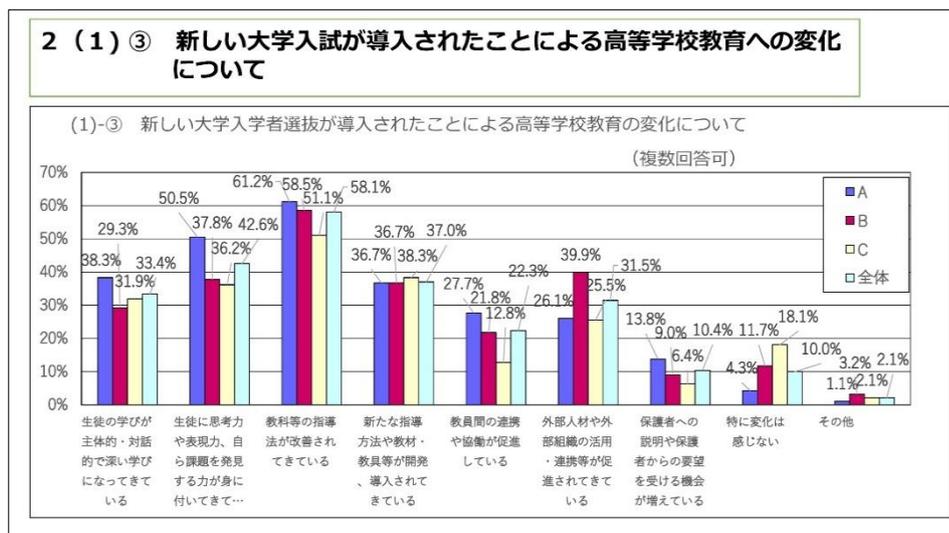
**2 (1) ① 総合型選抜、学校推薦型選抜において、各大学が実施する評価方法等又は「大学入学共通テスト」のいずれか一つの活用が必須化されたことについて**



総合型選抜、学校推薦型選抜において、各大学が実施する評価方法または共通テストの活用が必須化されていることについて、肯定的な意見が9割を超えています。これは昨年と同じ傾向でした。一方で、一部の大学において、これらの選抜で一般入試と同様の形式の入試が実施され、早期選抜との批判があったことについては、本年度、高校側の調査が待たれるところですが、アドミッションポリシーにおける丁寧な選抜を各大学で実施していただくことが改めて必要であると考えています。

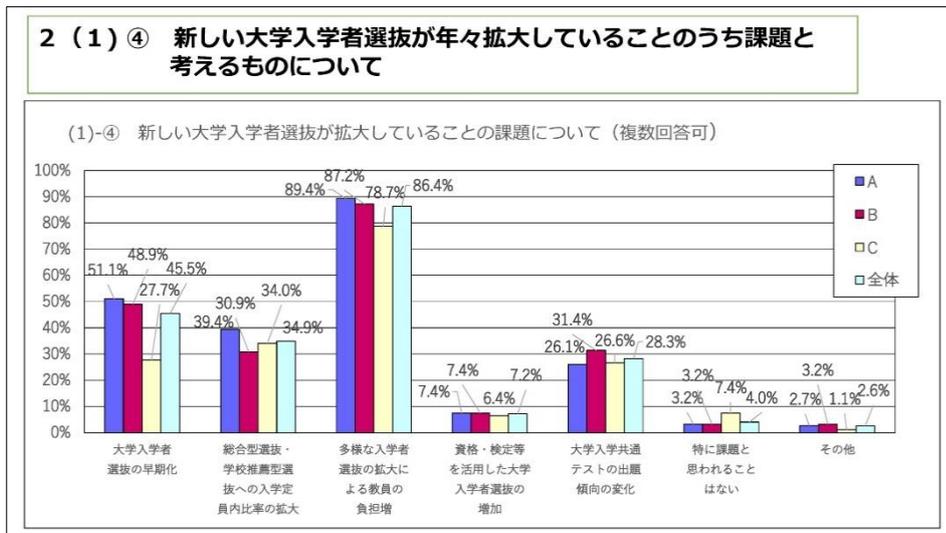


また、多様化する選抜方法についての指導体制ですが、ほとんど対応できていないという学校が現在でも2割を超えています。一般入試の対策をしていれば大部分は何とかなった時代とは異なり、生徒の多くが総合型や学校推薦型の選抜で受験することから、その対策も多様になっています。

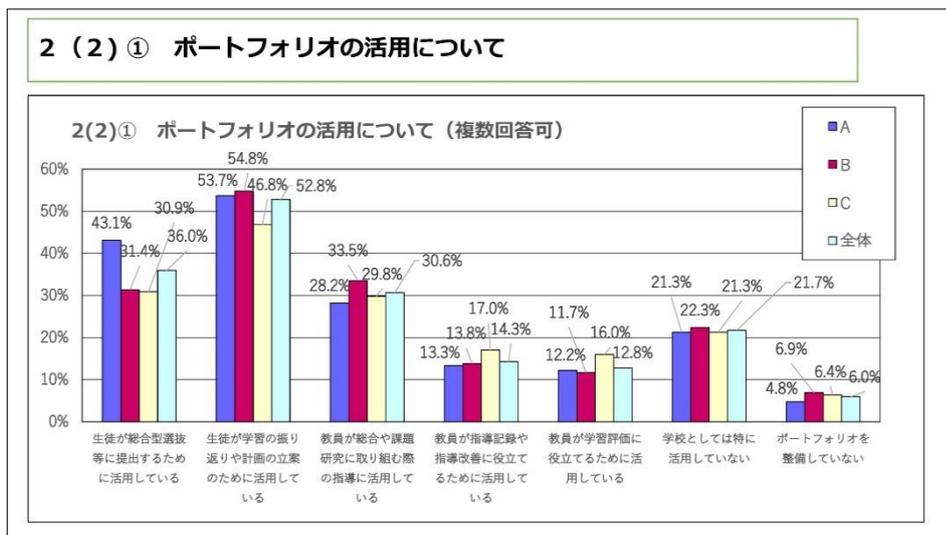


新しい大学入学推薦抜が導入されたことによる高校の変化について、昨年とほぼ同じ傾向ですが、最も高い傾向は「教科等の指導法の改善」で約6割になっています。授業で対話

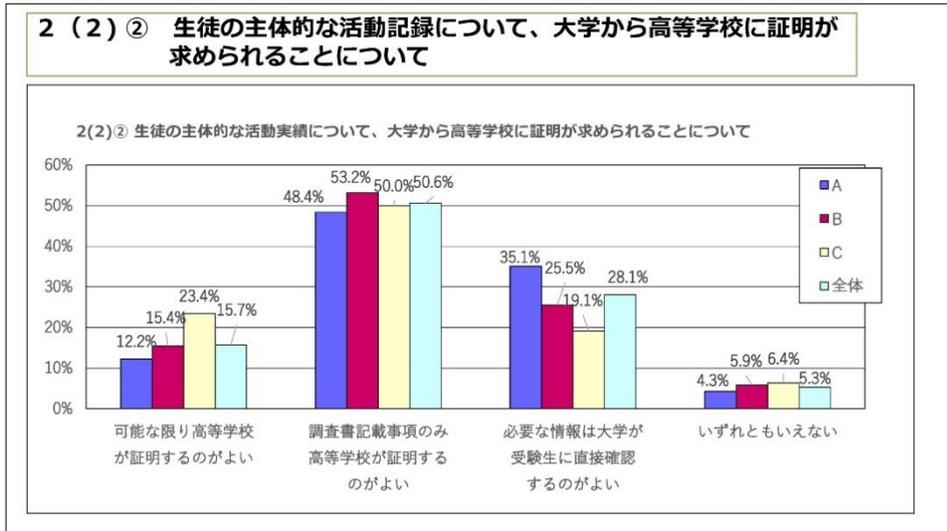
的、協働的、探究的な学びが多く取り入れられている傾向が見られます。



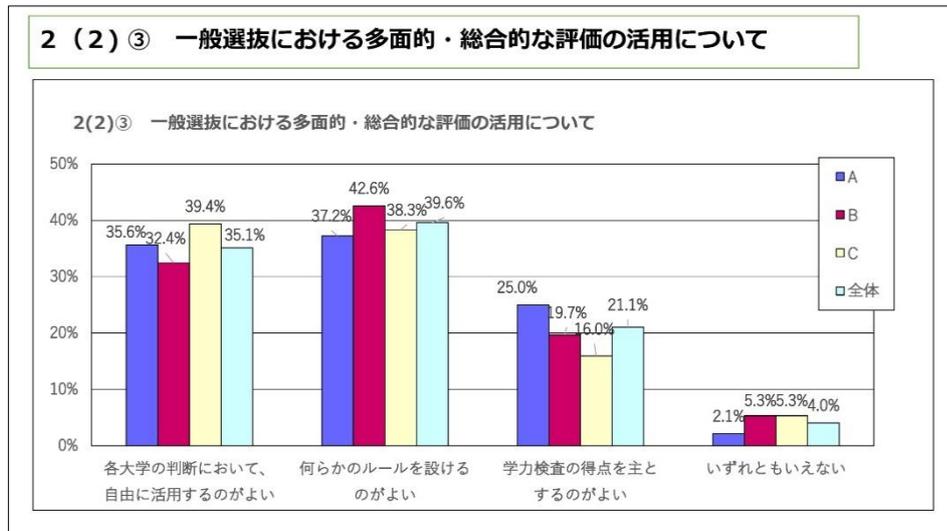
一方で、課題として、教員の負担増があるとの回答が8割を超えています。総合型、学校推薦型選抜が半数を超える中で、書類の作成、小論文、プレゼンテーション、集団討論、面接の指導など、多くの時間と労力を高校側で割いています。



学力の3要素は多面的・総合的な評価ということで、ポートフォリオの活用については生徒が学習での振り返りや計画の立案で活用しているとの回答が5割を超えています。一方、教員の活用は補助的であって、生徒自らが主体的に活用していることがこの結果から見て取れます。

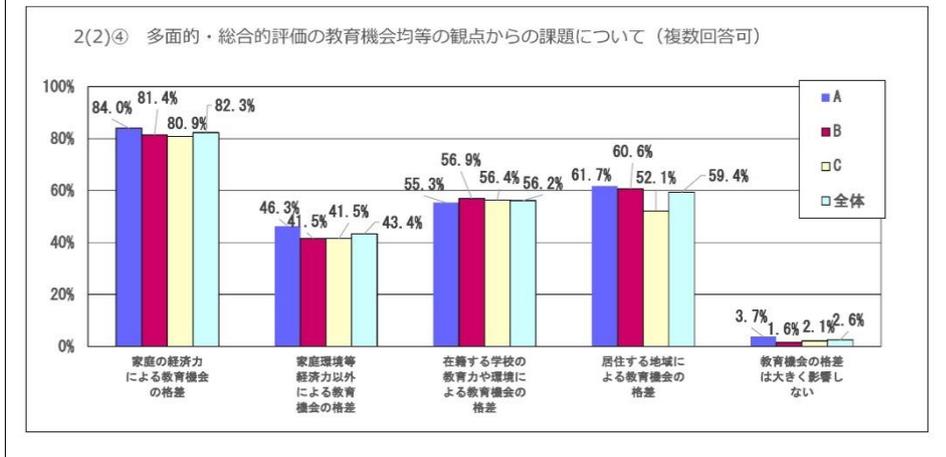


生徒の主体的な活動実績等について、大学側から高校側に証明が求められることについては、高校としては生徒に対してできることはやってあげたいと思う一方、高校側が証明するという回答が多いものの、一方で負担感もあり、証明書があるものについては大学側で受験生と対応していただくことで負担減につながるということをご承知いただきたいとの回答がありました。



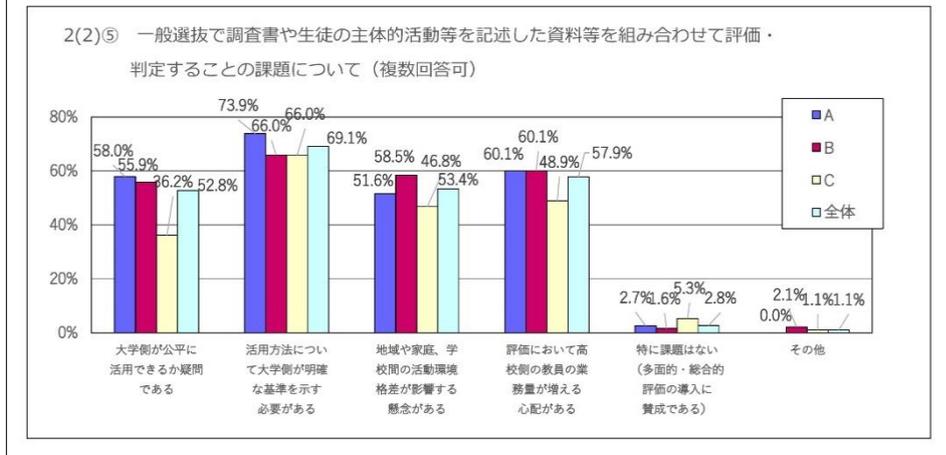
一般選抜における多面的・総合的な評価の活用について、昨年と同様の傾向で、「何らかのルールを設けるのがよい」という結果が4割を超えています。ルールを設けた上で、高校の成果、学外の成果など、生徒の努力を評価してほしいとの思いが出ています。

2 (2) ④ 多面的・総合的評価の教育機会均等の観点からの課題について



多面的・総合的評価の教育機会均等法の観点からの課題について、最も多いのは「家庭の経済力による教育機会の格差」で、8割を超えています。学校の教育活動以外の成果は家庭の経済力によることが多いという答えが多く見られます。

2 (2) ⑤ 一般選抜で調査書や生徒の主体的活動等を記載した資料等を組み合わせて評価・編定することの課題について



一般選抜で、調査書や生徒の主体的な活動を記述した資料を組み合わせて評価することについての回答です。疑問、懸念など、一般選抜で提出したさまざまな資料がどのように活用されているのか、基準を示してほしいとの回答が7割ありました。全て開示できなくても、学校が生徒を指導する上で有効な情報を示してほしいということです。

**まとめ1 柱立て1 大学入学共通テストについて（1）（2）**

- (1) 「大学入学共通テスト」を含めた入試改革全般の改善効果について、「期待できる」という肯定的な回答が増加し4割程度となり、「期待できない」という回答が3割弱と「期待できる」が「期待できない」を大きく上回る結果となった。一方で「どちらともいえない」という回答も3割強である。共通テスト実施4年目を迎え、改革の方向性への理解は徐々に進んでいると考えられるが、まだまだ共通テストに関わる様々な課題について高校側に不安があることがうかがえる。
- (2) マークシート問題の新たな出題形式は、思考力・判断力・表現力を「評価できる」とする割合が6割程度と共通テスト開始後初めて5割を超えた。一方で「評価できない」とする意見も減少しているが2割弱あり、いまだ出題形式や解答形式について課題と捉える高校があることがうかがえる。
- (3) 「国語総合」の試験時間と出題方法の変更について、90分で3問が良いが3割強、80分で2問選択も3割強、どちらともいえないも3割強である。令和7年度は90分3問での実施初年度となるが、評価が割れる結果となった。
- (4) 教科難易度の年度による変化、平均点の低下などの問題について、「適切である」との回答が2割弱と昨年度より増加はしているが、「課題がある」という回答が5割を超えており、改善が必要であると考えていることが分かる。
- (5) 得点調整の制度について、「現行の基準で得点調整が必要である」との回答が65%程度であり、制度についての理解が得られていることが分かるが、より得点調整を求める声も増加している。
- (6) 問題の分量、問題の構成や場面設定の工夫について、「問題文の量や提示される資料、問題数などが多く、課題がある」が8割程度であり、時間内に知識・技能や思考力・判断力・表現力等を活用して回答することに課題があり、深い思考より処理能力が評価される恐れがあると捉えていることがうかがえる。
- (7) 問題の構成や場面設定の工夫の例として「探究的に学んだり協働的に課題に取り組んだりする過程を、問題構成に効果的に取り入れる」と示していることについて、「当該科目の高等学校の授業の改善に大いにつながっている」1割程度、「多少つながっている」7割弱と、合わせると8割近くが、多少なりとも問題の構成や場面設定の工夫が高等学校の授業改善につながっていると回答している。

**まとめ2 柱立て1 大学入学共通テストについて（3）**

- (8) 大学入学共通テストの英語の出題範囲が「リーディング」と「リスニング」から変わらないことについて、「『リーディング』と『リスニング』のままでもよい」としているのは、地域差はあるものの、全体では3割強となっている。また、約5割が各大学の個別試験で「ライティング」と「スピーキング」を課すことを望んでおり、これらから大学入学共通テストにおける英語の出題範囲を「リーディング」と「リスニング」にすることに約8割が肯定的であることがうかがえる。ただし、「共通テストの中で4技能を図る工夫をするのがよい」という意見も11.7%存在する。学習指導要領の実施によって、4技能の指導は行っているが、「ライティング」と「スピーキング」を図ることの難しさを表していると考えられる。
- (9) 英語4技能・総合的な英語力評価の推進の考え方や意義については認めるものの、民間資格・検定試験の導入については、特に「地域格差・経済格差」「異なる試験間を比較する仕組み」など公平性・公正性に関わる課題が解消されていないとする意見が圧倒的に多い。大学入学共通テストへの導入が見送りになった後も大きな変化はなく、「導入は断念したほうがよい」とする意見が7割以上を占めている。
- (10) 学校における英語の民間資格・検定試験に向けた指導について、7割強の学校で、学校として何らかの形で指導が行われているが、昨年と比べ、「指導している学校」がやや増加し、「指導していない」学校がやや減少している。
- (11) 英語の民間資格・検定試験の大学側の活用方法について、「大学側が自由に活用する」「一定水準以上を出願資格として活用する」を合わせ、7割以上が個々の大学の判断に委ねるとしていることがうかがえる。この状況は、昨年と同様であるが、グループ別、地域別ともに差異が見られ、大学入学共通テストと同様「地域格差・経済格差」「異なる試験間を比較する仕組み」など公平性・公正性に関わる課題が残る。具現化させるための方策について大学入試そのものがどう関わっていくのか、さらなる議論が求められる。

**まとめ3 柱立て1 大学入学共通テストについて（4）**

- (12) 令和7年度に各大学が課す入試科目の公表時期については、教育課程の編成や教員需給そして進路指導上重要であり、速やかに公表して欲しいという回答が98.3%と圧倒的に高かった。
- (13) 大学共通テストに新たに「情報」が追加されることについては、必要性は理解するが、情報担当の教員が確保できない学校もあり、地域格差が生じる懸念があるとの回答が最も高く、全体で6割に迫っている。情報が必要だと思わないとの回答も27.7%であり、消極的な回答が全体の8割強を占める結果となった。引き続き、情報を専門的に指導できる教員の配置を含め、高校側での指導体制が整備されているかどうか、また、地域格差が生じていないか等を検証する必要がある。
- (14) 「情報」を含めた7教科から出題されることについては積極的な賛成は少なく、受験者の負担増を危惧する回答や情報の必要性について引き続き疑問視する回答が多い。
- (15) 「情報」が追加されることによる各学校の対応については、講習や補習の中で対策を実施が最も高く5割超、次いで必修科目「情報」の中で対策を実施が3割となった。地域差が見られ、教員確保の問題等の影響が少なからずあることが推定される。また、各校とも制約の中で工夫して取り組んでいることが明らかとなった。
- (16) 「数学C」の追加については、受験生の負担増の観点から「積極的に賛成」とする回答は引き続き少ない。また地域によっても差異が認められる。今後も議論していく必要がある。
- (17) 「数学C」の追加による教育課程の編成については、グループ（校種）別に差異が見られたが、全体としては文科系の生徒も履修可能になるように編成予定であるとしている学校が過半数を超え、各学校で教育課程の編成が進んでいることが分かる。
- (18) 「地理歴史」及び「公民」では各科目を組み合わせで出題されることについて、グループ（校種）別に傾向が分かっているが、全体としては半数の学校が組み合わせで出題することによってよいと回答している。必修科目1科目での受験がよいと答えている学校は、地域により、大きく差異が見られている。今後も注視していく必要がある。

### 柱立て 2 新しい大学入学者選抜について(1)

- (1) 総合型選抜、学校推薦型選抜において、各大学が実施する評価方法等又は「大学入学共通テスト」の少なくともいずれか1つの活用を必須化されたことは評価されている。
- (2) 小論文、プレゼンテーション、集団討論、面接など選抜方法の多様化に対する高等学校の指導の状況については、選抜方法の多様化に対して、多くの学校が対応できていることが見て取れる。
- (3) 新しい大学入学者選抜が導入されたことによる高等学校教育への変化については、新しい大学入学者選抜の導入が、教科等の指導法の改善に結びついている。また、生徒に目を向けた「主体的・対話的な深い学びになっている」「思考力・判断力・表現力や課題を発見する力が身に付いている」も少しずつ増加しており、教科等の指導法改善がすすみ、生徒の学びが充実してきたと思われる。
- (4) 早い時期から教員が指導する必要がある総合型選抜、学校推薦型選抜入試が増え、教員の負担感は非常に高まっている。各グループとも多くの生徒が新しい選抜を利用して受験していると推察され、グループを問わず教員の負担増を生み出す一つの要因になっていると思われる。

### 柱立て 2 新しい大学入学者選抜について(2)

- (5) ポートフォリオの活用について、生徒が学習の振り返りや計画の立案のためや、総合型選抜に出席する際など、生徒自身のために活用していることがわかる。一方で、教員による活用については、進んでいないと言える。  
また、ポートフォリオを特に活用していない、あるいは整備していないとする回答は、特定の地域に多い。
- (6) 生徒の主体的な活動実績について、大学から高等学校に証明を求められることについて、高等学校が回答する割合が6割を超えており、ここ3年で大きな変化も見られないことから、高等学校が証明することについて、一定程度理解されてきていると思われる。
- (7) 一般選抜における多面的・総合的な評価の活用について、何らかのルールを設けるのがよいとする高校がやや増加し、4割近くになっていることに対して、各大学の判断において、自由に活用するのがよいとしている学校は昨年度から大きな変化はない。  
一方、学力検査を主とするのがよいとする高校は減少傾向にある。
- (8) 多面的・総合的な評価の教育機会均等の観点からの課題について、昨年度と同様に、家庭の状況による教育機会の格差を課題として捉えている高校は多い。  
地域別では、他地域と異なり、関東、近畿では、在籍する学校の教育力や環境による教育機会の格差を課題ととらえている高校が多く、これは、大都市圏に学校が多いことが一つの要因になっていると思われる。
- (9) 一般選抜で調査書や生徒の主体的活動を記述した資料等を組み合わせて評価・判定することでは、活用方法についての明確な基準を大学側が示すべきと考える高校が約7割あり、評価において高校側の教員の業務量が増えることを心配する高校も6割近くある。また、そもそも大学が公平に活用できるか疑問、とする高校も5割以上あり、大学入試における多面的・総合的な評価については、引き続き課題があると考えている高校が多い。

### 柱立て 2 新しい大学入学者選抜について(3)(4)

- (10) 共通テスト追試会場は「6つ程度のブロックごとに設置する」が増加し、今年度最も高くなった。代わりに、昨年度まで最も高かった「全都道府県に設置」の減少、「2会場」の増加等、感染症対策を経て新しい設置基準への推移が見て取れる。
- (11) オンライン入試については大学からの要望、生徒の状況を見ながら「高校側の施設・設備を利用させる」ことに肯定的な意見が多い。また、「個別に判断する」が減少していることから、高校側のオンライン入試に対する体制が徐々に整ってきている様子がうかがえる。
- (12) オンライン入試に対して「通信トラブル時の責任の所在」「高校側の指導する教員の負担」は依然として大きな課題として捉えられている。
- (13) 受験教科科目増、受験時間延長等生徒負担が増えていること、試験期日の早期化による学校の授業との両立・基礎学力不足等についての懸念、また、試験実施上の新たな配慮等の手続・公平性への課題等の対応を含め、大学からの情報提供について、高校側と調整した上での早期連絡（通知）が求められている。
- (14) 令和7年度の大学入試実施要項に、「入学者の多様性を確保する観点から、多様な入学者の選抜を工夫することが望ましい」と記載されたことについては、高く評価されている。
- (15) 「入学者枠をより広げるべきと考えるもの」として、「医療、教育などの専門職養成のための地域枠」が多く挙げられたのは、医師不足、教員不足の背景が影響していると思われる。
- (16) 多様な背景を持った者を対象とする選抜の実施に当たっては、特に、選抜方法や評価方法の工夫と公平性の確保が必要である。

時間が来ていますので、グラフを読み解く中でいろいろ、またこの後半のやりとり、あるいは質問で回答してまいりたいと思いますし、最後のページのところで、まとめとして文章

## 全体会2

を載せています。何かご不明な点がありましたら、お尋ねいただければ幸いです。私からのお話は以上となります。ありがとうございました。

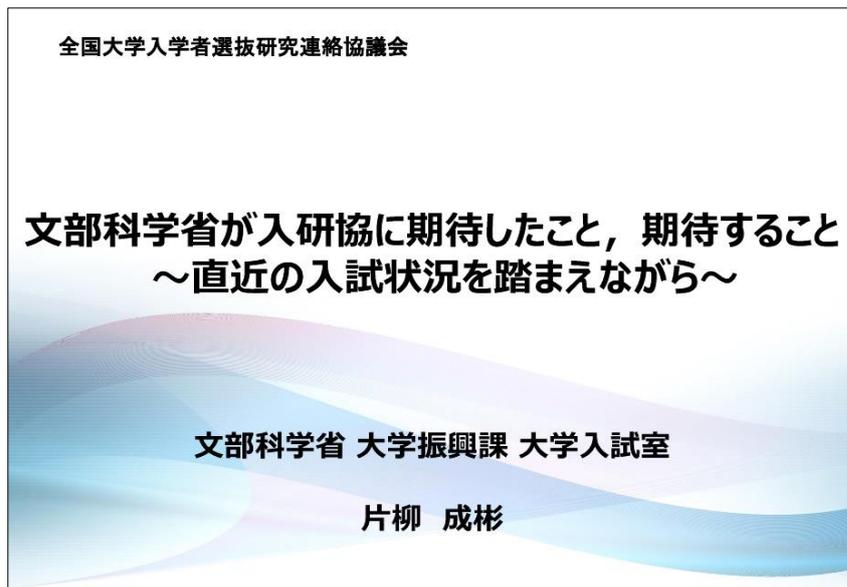
---

【椎名・司会】 内田先生, ありがとうございました。4件目の報告に移りたいと思います。次は文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室の片柳成彬室長からご報告を頂きます。タイトルは「文部科学省が入研協に期待したこと, 期待すること ～直近の入試状況を踏まえながら～」です。お願いします。■

## 全体会 2 ○ 報告 4

## 文部科学省が入研協に期待したこと，期待すること ～直近の入試状況を踏まえながら～

■片柳 成彬（文部科学省 高等教育局大学振興課 大学入試室長）

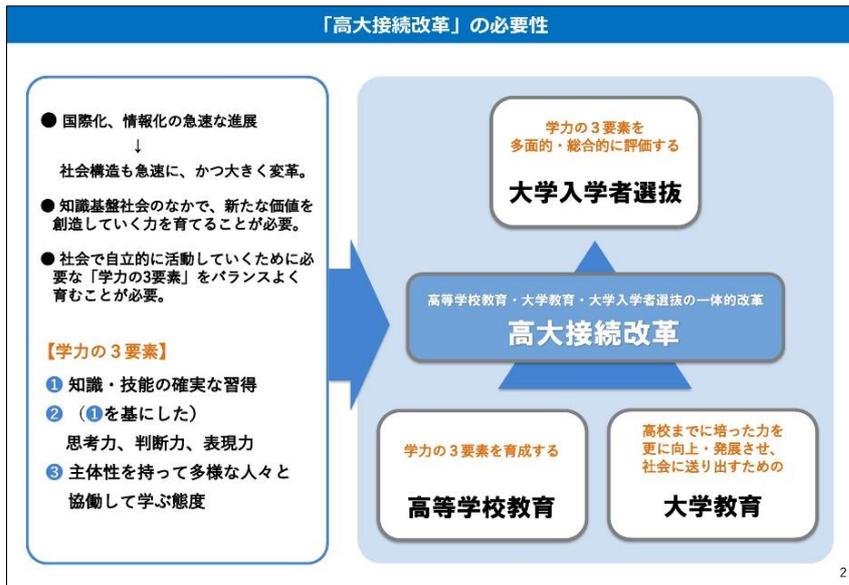


再びの壇上で失礼します。大学入試室長の片柳です。本日は報告の機会を頂きまして、ありがとうございます。

私も少しだけ自己紹介をさせていただきますと、まさに今日、入研協 20 回記念ということで、先ほど先生からも、入研協が最初にできたのは平成 18 年、第 1 回大会が平成 18 年だとお伺いしました。平成 18 年は何か聞き覚えのよくある年だと思いましたが、私自身が文科省に入省したのがまさに 20 年前、平成 18 年の時でした。そう考えると、入研協ができて早 20 年、もう 20 年なのか分かりませんが、そういう中で自分は仕事をしてきて、ある種、まだ 20 年しか経っていないひよっこですが、直近の入試関係の動向を中心に、入研協に期待したこと，期待することというようなこととお話をさせていただければと思っています。もう既に先にご報告を頂いた先生方から、この先の内容についてもご批判、ご指摘を多々頂いていますが、行政的な視点でこういう思いをもって進んできたというようなところを少しお話させていただければと思っています。



これまでの議論ということで、先ほどもいろいろご紹介がありました。入試の関係で、特にここ 10 年くらいが議論としては活発に行われていました。



この三角というか、高大接続、それぞれ一体的にやっていくのだというようなお話は、理念的な話でもありますが、多分ここにおられる先生方は初見ということもないと思いますので、飛ばします。



少し細かい表になりますが、約 10 年の入試改革の動向をまとめた資料になっています。先ほど大学改革実行プランのご案内もありましたが、本格的には、自民党政権にさらに戻ってからどんどん入試改革のことは加速していきまして、そういった意味ではかなり政治側からも入試改革に期待されるようなところが多くあり、議論が進んできていると思います。教育再生実行会議、まさに総理直轄の実行会議の下での議論を契機に、中教審での答申が平成 26 年に生まれました。大きな方向性として、多面的・総合的に評価にしていこうというようなお話と、達成度テスト的な入試改革などが盛り込まれていました。「入試改革」という言葉は何の改革を指しているのかということころは、本当はそれぞれ整理をしなければいけないところではあるのですが、とにかく入試改革していくのだというようなことで言われてきたところ。その後、これはまたご承知のとおり、紆余曲折がいろいろあった中で、最終的には、一番下ですが、令和 3 年の「大学入試のあり方に関する検討会」で、ある程度、現実路線にも重きを置いた形でまとまっていくわけです。

大きな柱として考えていた多面的・総合的に子どもたちを評価していく、少子化の時代の中でそれぞれの良さをしっかりと捉えて入試を丁寧にやっていくというような大きな方向性自体は最初の議論の時から終始一貫してきていると思っています。確かにその手法として、共通テストないしセンター試験の中でどこまで見るのかといったところは大きく変わった部分がありましたが、共通テストと個別入試を含めて、どういう方向性で入試改革を進めていくか、まさにその柱は大きく変わっていないと思っています。そうした中で、まさにこの令和 3 年から着実にその後も進めてきていただいているところで、直近の現在の状況というところで少しご案内します。



**大学入試センター試験から大学入学共通テストへ**

**大学入学共通テストの実施・運営**

- 大学入試センター試験の実施・運営を継承

**大学入学共通テスト問題作成の基本的な考え方※**

- 大学入試センター試験における問題評価・改善の蓄積を生かしつつ、高等学校教育の成果として身に付けた、**大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題を重視**
- 「どのように学ぶか」を踏まえた**問題の場面設定**  
高等学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のメッセージ性も考慮し、授業において生徒が学習する場面や、社会生活や日常生活の中から課題を発見し解決方法を構想する場面、資料やデータを基に考察する場面など、学習の過程を意識した問題の場面設定を重視

**大学入学共通テストの成績提供等**

- 個人別成績データとして、得点合計、科目別得点
- 参考情報として科目ごとの9段階の段階表示及び国語における大問別得点

※令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針  
大学入試センターHP (<https://www.dnc.ac.jp/>)  
トップ → 大学入学共通テストのバナー → 試験情報 → 令和6年度試験  
→ 大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法及び大学入学共通テスト問題作成方針

5

センター試験の関係で申し上げますと、センター試験から共通テストへということで、これも大きく変化してきていると思います。入試から距離を置いている人からすると、だいたい1月にある、高校生の半分以上が受けるようなテストであることは変わらないのでしょうかというようなことを言われますが、やはり中身の部分は相当変化してきているところです。もちろん、今、内田先生からのご報告にもありましたが、高校の先生方から見て、全てが全部良いということはない状況かとも思います。厳しい指摘も、特に分量の関係については毎年、入試が出た後にご指摘を頂いているところです。他方で、新聞等の状況、また、高校の先生方の評価、予備校の先生方の評価を見て言いますと、年々どんどん良くなってきているのではないかという受け止めもあります。先ほど内田先生の報告にもありましたが、これが授業改善につながる契機になっているというようなことはまさに高大接続改革と銘打って進めてきている中での大きな成果の一つでもあると思います。

**大学入試の基本的な考え方**

大学入試の円滑な実施に資するため、以下のような省令や基本方針に基づき、毎年度、**大学・高等学校関係者との協議を踏まえ、ガイドラインとして「大学入学者選抜実施要項」**を定め、**各大学に通知**している。

○**大学設置基準**（昭和31年10月22日文部省令第28号）  
（入学者選抜）  
第2条の2 **入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。**※1  
※平成15年4月1日から施行

**（基本方針）**  
大学入学者選抜は、各大学（略）が、それぞれの教育理念に基づき、（中略）卒業認定・学位授与の方針（以下「**ディプロマ・ポリシー**」という。）や教育課程編成・実施の方針（以下「**カリキュラム・ポリシー**」という。）を踏まえ定める入学者受入れの方針（以下「**アドミッション・ポリシー**」という。）に基づき、**大学への入口段階で入学者に求める力を多面的・総合的に評価**することを役割とするものである。  
このことを踏まえ、各大学は、入学者の選抜を行うに当たり、公正かつ妥当な方法によって、入学者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定する。その際、各大学は、年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受入れに配慮する。  
令和6年度大学入学者選抜実施要項（令和5年6月2日付文部科学省高等教育局長通知）より  
※昭和30年度大学入学者選抜実施要項から「公正かつ妥当な方法」により選抜することが明記された。

（参考：総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の区分）

区分	概要	時期*
総合型選抜	詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせ、入学者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する入試方法。	出願期間9月1日～ 結果発表11月1日～
学校推薦型選抜	出身高等学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料として評価・判定する入試方法。	出願期間11月1日～ 結果発表12月1日～ （一般選抜の10日前まで）
一般選抜	調査書、学力検査、小論文、その他の方法により、入学者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入試方法。	試験期日2月1日～3月25日 （学力検査を課す場合） 結果発表～3月31日まで

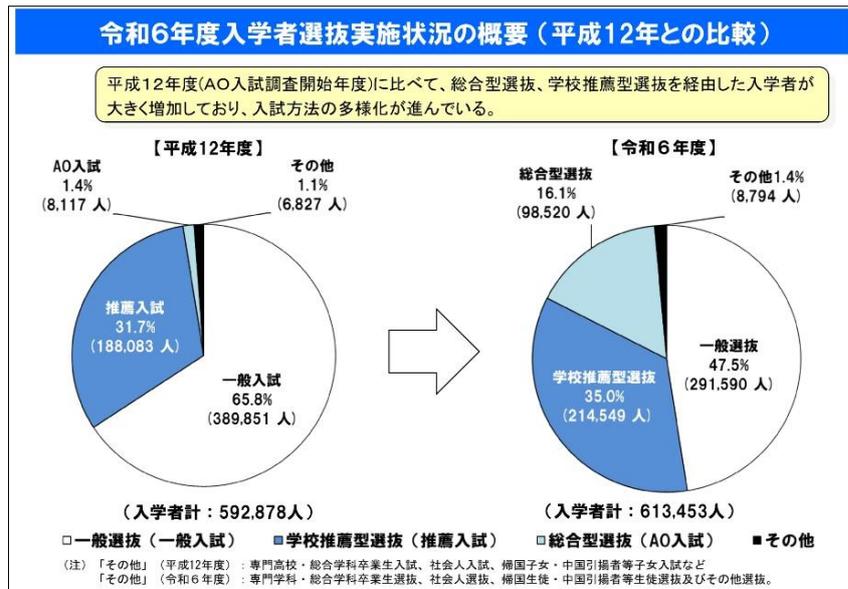
\*いずれの選抜においても学力検査を課す場合の試験期日は2月1日～3月25日

共通テストから個別のテストのほうに目を向けますと、先ほどのあいさつの時にも少し申し上げましたが、入試に関する法令は実は大学設置基準にちらりと1行書いてあるだけで、それ以外に法令で定められているものはない状況です。これは、システム全体、大学全体を考えた時にはかなり稀かなと思います。他方で、守るべきルールというところでは、もちろん高校・大学関係者で協議していただいて、ガイドラインとして毎年度を定めている実施要項があります。ある種、その実施要項も、協議の結果、毎年定めていくわけですが、かっちりとしたものというよりは、いろいろな現状を踏まえながらやりやすいほうに進めていく、改善していくことが柔軟にできるような仕組み自体が、ある種ビルトインされていると思っています。今申し上げたのは個別のほうです。センターでやっていたら共通テストに関してはそこまでなかなか柔軟に毎年ということをしにくいところではありますし、時期等も含めて、少しかっちりとした部分はありますが、個別のところは相当柔軟にやっていけるのではないかと考えています。

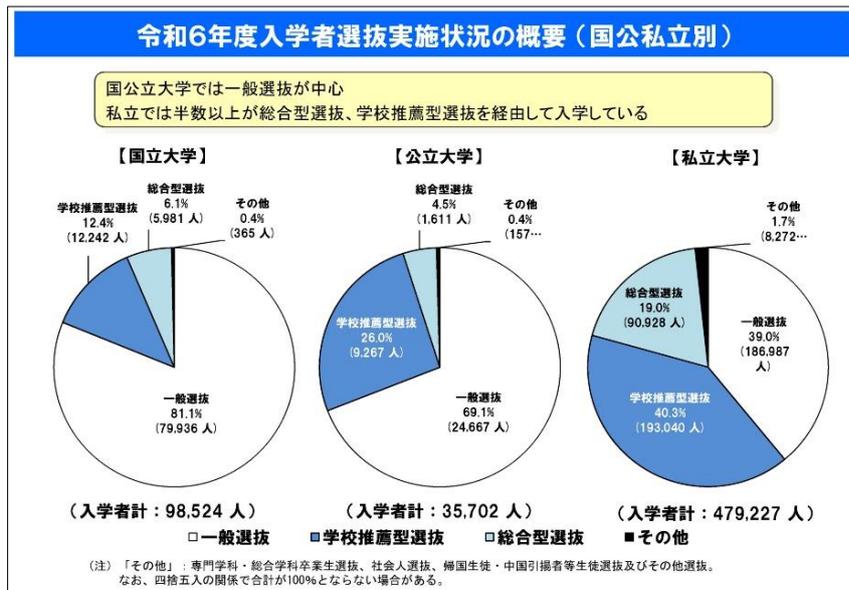
**総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の区分** 令和7年度大学入学者選抜実施要項

<p>○<b>総合型選抜（AO入試）</b> <b>（概要）</b> 詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等 を組み合わせることによって、入学者の能力・ 適性や学習に対する意欲、目的意識等を総 合的に評価・判定する入試方法。</p> <p>①入学者本人が記載する活動報告書、大学 入学希望理由書及び学修計画書等を積極的に 活用。</p> <p>②入学者の能力・意欲・適性等を多面的・ 総合的に評価・判定する。なお、高度な専門 知識等が必要な職業分野に求められる人材養 成を目的とする学部・学科等における選抜で は、当該職業分野を目指すことに関する入 学者の意欲・適性等を特に重視した評価・ 判定に留意。</p> <p>③「見直しに係る予告」で示した評価方法等* 又は大学入学共通テストのうち少なくともい ずれか一つを必ず活用。</p> <p>*例えば、小論文等、プレゼンテーション、 口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、 資格・検定試験の成績等。</p> <p><b>（時期）</b> 出願期間は9月1日～ 結果発表は11月1日～</p> <p>学力検査を課す場合の試験期日は 2月1日～3月25日</p>	<p>○<b>学校推薦型選抜（推薦入試）</b> <b>（概要）</b> 出身高等学校長の推薦に基づき、調査 書を主な資料として評価・判定する入試 方法。 この方法による場合は、以下の点に留 意する。</p> <p>①「見直しに係る予告」で示した評価方 法等*又は大学入学共通テストのうち少 なくともいずれか一つを必ず活用。</p> <p>②推薦書の中に、入学者本人の学習 歴や活動歴を踏まえた学力の3要素に関 する評価や、生徒の努力を要する点など その後の指導において特に配慮を要す ものがあればその内容について記載を求 める。</p> <p>③募集人員は、学部等募集単位ごとの入 学定員の5割を超えない範囲で定める。</p> <p>*例えば、小論文等、プレゼンテーション、 口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、 資格・検定試験の成績等。</p> <p><b>（時期）</b> 出願期間は11月1日～ 結果発表は12月1日～ （一般選抜の試験期日の10日前まで）</p> <p>学力検査を課す場合の試験期日は 2月1日～3月25日</p>	<p>○<b>一般選抜（一般入試）</b> <b>（概要）</b> 調査書の内容、学力検査、小論 文、入学者本人が記載する資 料の他、エッセイ、面接、ディ ベート、集団討論、プレゼンテ ーション、各種大会や顕彰等の記録、 総合的な学習の時間などにおける 生徒の探究的な学習の成果等に 関する資料やその面談等により、入 学者の能力・意欲・適性等を 多面的・総合的に評価・判定する 入試方法。</p> <p><b>（時期）</b> 学力検査を課す場合の試験期日 は2月1日～3月25日 結果発表は～3月31日まで</p>
---	---	--

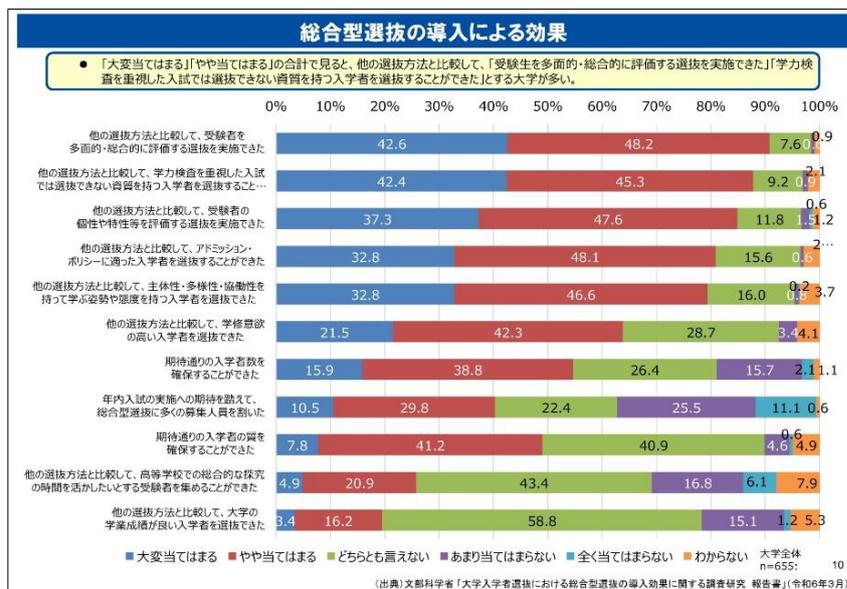
この個別選抜は、令和 7 年度から大きくこの 3 区分に分かれて選抜をやっていただいています。総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜という 3 つの区分です。この区分ごとの特徴はここで申し上げるほどでもありませんが、大きく、一般選抜と総合型選抜、学校推薦型選抜、ここに区切りが入っています。一般選抜もそうですが、より丁寧に子どもたちを評価していくことが総合型選抜、学校推薦型選抜に求められるところです。だからこそ、選抜の開始の時期が総合型選抜や学校推薦型選抜はいわゆる年内に始まるということで、年内入試などとも呼ばれて行われてきているところです。



実際にデータの的にはどう変わってきているかというところです。まず国公私を通じての状況です。従前、平成 12 年、30 年前まではいかにいいますが、一般選抜が大勢を占め、推薦入試が 3 割ぐらいあります。当然、この中には指定校推薦なども含まれていましたので、そういう意味では、指定校推薦を除く純粋な推薦入試はまだそれほどありませんでした。さらに言えば、昔でいうと AO 入試、今でいうと総合型選抜に当たるようなところは 1.4%で、ほとんどなかったところから、今では一般選抜の方がむしろ 5 割を切っていて、大きく変わってきているところが見取れます。その意味では、本来趣旨に則った形でされていけば、子どもたちを少しでも丁寧に見るというような選抜が増えてきているところです。



国公立で見ても、やはり圧倒的に一般選抜以外が伸びているというか、幅が多いのは一番右側の私立大学のところ。例えば国公立の一般選抜は、公立が7割、国立が8割です。ただ、ここの中でも、一般選抜だから全く学力試験だけでやっているかという、例えば令和2年くらいの状況を見ると、国立の一般選抜でも7割くらい、これは前期、後期も合わせてのものですが、小論、面接など、学力試験以外の部分の評価も加えてやっているというデータもあります。直近で、まさに昨日、少し調べていたのですが、国公立の前期でどうなのかと見た時に、前期の中でも実は3割くらいは面接、小論等を活用して一般選抜を行っているということです。一般選抜だから学力試験だけで見ているというような状況も大きく変わってきているところかと思えます。



先ほど、総合型選抜というか、丁寧にやる選抜の結果というような話をご報告の中にもありましたが、実際に上の方の半分は良い方の評価、「やや当てはまる」までが半分を超えるというところ。だいたい何を聞いているかという、通常の一般選抜では取れない人や、

受験生を丁寧に評価できたというところで好意的なアンケートが取れています。他方で、ご指摘にもありましたが、下の方にあるように、質の確保などについては、確かに必ずしも総合型だからいい人が取れる、取れない、そういったところにはまだつながっていないのは結果からも見て取れます。

### 入学者の多様性確保に向けた選抜について

**■背景**

- 多様な価値観が集まり新たな価値を創造するキャンパスを実現する観点から、各大学の創意工夫の一方策として、アドミッション・ポリシーに基づき、各大学がキャンパスに多様性をもたらすことができると考える者を対象とする選抜を実施することも有効
- そうした選抜が実施できることを明確にするため、入学者選抜の基本方針である「大学入学者選抜実施要項」の入試方法に、令和5年度より「多様な背景を持った者を対象とする選抜」を追加

**■令和7年度大学入学者選抜実施要項（令和6年6月5日付文部科学省高等教育局長通知）（抄）**

第3 入試方法

1 (略)

2 上記1(1)から(3)の入試方法【補記：一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜】において、各大学の判断により、入学者の多様性を確保する観点から、入学定員の一部について、以下のような多様な入学者の選抜を工夫することが望ましい。

(1) 高等学校の専門教育を主とする学科（以下「専門学科」という。）又は総合学科卒業生及び卒業見込み者

(2) 帰国生徒（中国引揚者等生徒を含む。）又は社会人

(3) **家庭環境、居住地域、国籍、性別等に関して多様な背景等を持った者**

この場合は、家庭環境、居住地域、国籍、性別等の要因により進学機会の確保に困難があると認められる者その他各大学において入学者の多様性を確保する観点から対象になると考える者（例えば、理工系分野における女子等）を対象として、入学志願者の努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視した評価・判定を行うことが望ましい。その際には、こうした選抜の趣旨や方法について社会に対し合理的な説明を行うことや、入学志願者の大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を適切に評価することに留意すること。

11

個別の改革で少しご紹介です。今、多様性の確保に向けた選抜については、特に女子枠が非常によく取り上げられており、また広がりをはかりを見せてきているところです。確かに、女子枠が代表例ではありますが、地域枠のような話、あとはある種、留学生なども多様性の確保で従前からやっていたいただいているところであろうと思いますが、広がってきています。

#### 「令和4年度大学入学者選抜における好事例集（令和5年5月文部科学省高等教育局）」における好事例について

**選定区分A 総合的な英語力の評価・育成**

- **明治大学「学部別入試（英語4技能試験活用方式）」**  
英語資格・検定試験のスコアを出願資格又は得点加算に活用し、その加点の基準は、総合スコアのみならず4技能毎のスコアも各試験に応じて設定。入学後も将来海外留学や国際ビジネス分野での活躍を目指すためのカリキュラム等の学習機会を提供。
- **中村学園大学「グローバル人材育成選抜」**  
8つの英語資格・検定試験のいずれかにおける級・スコアを出願要件とし、英語・国語・数学又は社会の3科目の試験により選抜。入学後一定の累積修得単位数及びGPAを満たした者に対し、海外協定校への派遣留学を原則1年間支援。
- **東京都市大学「学際探究入試」**  
8つの英語資格・検定試験のいずれかにおける一定の級・スコアを出願要件とし、調査書・志望理由書に加え、全て英語による面接で選抜。入学後は、「ひらめき・こともの・ひと」プログラム及び国際イノベータ育成オナーズプログラムに参加することで入試と入学後の学びを接続。

**選定区分F 思考力・判断力・表現力の評価・育成**

- **富城大学「一般選抜」**  
一般選抜の個別学力検査で「読解」「情報分析及び活用」「表現」の観点からなる記述式総合問題「論説」を出題。従来の小論文ではカバーできない探究活動で培った力、特に論拠を見出して論理的に思考し、とりまとめる力を評価。
- **信州大学「一般選抜」**  
大学入学共通テストで測りにくい能力を総合問題で適切に判定。教科の知識を横断する総合的な教養と、論理的で首尾一貫した論述内容を構想し、それを適切に表現する力を測る。
- **東北大学「一般選抜/AO入試Ⅱ期、Ⅲ期」**  
特任教授（高校教員経験者）及び特任教授（名誉教授）が作題・採点業務支援を実施。高等学校学習指導要領を熟知した高校教員経験者による質の高い作題支援と、ラニア教員を活用した試験問題の安定化と現任教員の負担軽減を図る。
- **創価大学「PASCAL入試」**  
アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた選抜方式により、高校生一人一人の主体性・協働性といった行動特性の能力・資質、思考力・判断力・表現力を評価。受験前に体験会も実施し、入学前に高校生の能力を高める「育成型入試」の一面も持つ。
- **新潟大学「総合型選抜（理系科目/文系科目選択型）」**  
理系・文系両テーマの講義受講レポートを全受験者に課し、分野を超えた視野の広い総合的な探究力を評価。入学後の文理融合による課題解決型学習や、第三者企業による全国レベルでの客観的検証も実施。
- **神戸大学「志」特別選抜** ※選定区分Fにおいても選定  
基礎学力の担保に加え思考力・判断力・表現力を評価する記述式の総合問題など、書類審査から最終選抜を通じて「学力の3要素」を多面的・総合的に評価。入学前3ヶ月での問題演習課題設定及び添削等によりきめ細かく指導し、大学の学びへ橋渡しを行う。

12

「令和4年度大学入学者選抜における好事例集（令和5年5月文部科学省高等教育局）」における好事例について

- **横浜市立大学「特別公募制学校推薦型選抜」**  
基礎学力の担保とともに面接を重視した3段階の選抜方式。特に2次面接審査では、各受験者が5つの観点別の面接室を巡るMMI (Multiple Mini Interview) を実施し、評価のブレを抑えつつ多様な資質を評価。
- **選定区分 多様な背景を持った学生の受け入れへの配慮**
- **青山学院大学「全国児童養護施設選抜」**  
スクール・モットー「地の塩、世の光」に基づき、児童養護施設入所者を対象に限定した選抜。入学後の学費、諸会費等の免除や奨学金の給付など、手厚い支援制度で在学中の学びの環境を整える。
- **東京女子大学「知のかけはし入学試験」**  
経済的理由により進学が困難な女子生徒に対して、多面的・総合的評価を行う総合型選抜に奨学金制度を付け、年内に進路を決定。学納金相当額（入学金・授業料・教育充実費）及び寮費相当額（該当者のみ）を卒業までの4年間にわたって給付。
- **芝浦工業大学「公募制推薦入学者選抜（女子）」**  
女子学生獲得のために理工学分野に強い関心と意欲をもつ女子生徒を基礎学力テストや面接で評価し、入学金相当の奨学金給付制度とセットで実施。理工学分野での女性の活躍を支援する全学体制を確立。
- **熊本県立大学「特別選抜“くまもと夢実現”学校推薦型選抜」**  
熊本県内の生活保護世帯に属する生徒を対象とし、入学者選抜手数料、入学金及び4年間の授業料を免除。県民に広く高等教育機会を提供するという理念の下、経済的事情から大学進学を断念せざるを得ない進学希望者の夢を実現。
- **選定区分 高校との連携をはじめとする高大接続改革の推進**
- **工学院大学「探究成果活用型」**  
協定校と共催する探究シンポジウム（合同発表会・交流会等）を通じて、高校生が日頃取り組んでいる探究活動の発表・交流の場を構築。高校生の探究成果をアーカイブする探究データベースの構築など、大学の得意分野を活かした高大接続の取組を推進。
- **産業能率大学「キャリア教育接続方式」**  
3日間のキャリア教育プログラムと連動した、自己のキャリア構想に基づく課題解決プランのプレゼンテーション及び面接により選抜。総合的な探究の時間等による高校での多様な学びをキャリア構想に発展させ評価し、入試を通じて高校生自身の成長も促す。
- **選定区分 文理融合の推進やその他の好事例**
- **青山学院大学「社会情報学部入試（個別学部日程D方式）」**  
社会科学・人間科学・情報科学分野の教員構成となっている、文理融合系学部の特徴を活かした多様な視点での考察を測る独自問題（総合問題）を出題。入学後に文理融合の複合領域を学ぶ資質を評価できる入試を実現し、入学後のミスマッチを防ぐ。

このような個別での面白い取り組みは文科省もピックアップして、通常ですと大きな大学に目が行きがちで、もちろんそういったところも例示としては取り上げていますが、好事例集をまとめていまして、なかなか目の当たりにくい小規模のようなところも含めて、面白い取り組みをそれぞれのテーマごとに取り上げていますので、またお時間がある時に個別に見ていただければと思っています。これは令和4年度の選抜を取り扱っていますけれども、直近のものを扱ったものをまた近々アップデートしようと思っています。

**(1) 個別学力検査の試験期日について** 第16回大学入学者選抜協議会  
(令和6年10月4日) 資料

- ✓ 国公立大学及び高校関係団体の代表者等を構成員とする大学入学者選抜協議会の協議・合意の上決定する「令和7年度大学入学者選抜実施要項」において、個別学力検査の試験期日等を以下のとおり定めている
- ✓ 各大学においては、一般選抜のみならず**総合型選抜や学校推薦型選抜において個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）を課す場合、その試験期日は「令和7年2月1日から3月25日までの間」とすることが求められる**

**【抜粋】令和7年度大学入学者選抜実施要項（令和6年6月6文科高第299号高等教育局長通知）**

**第4 試験期日等**

2 第6の1に示す個別学力検査（各大学で実施する一般選抜における学力検査並びに**総合型選抜及び学校推薦型選抜において実施する場合の学力検査**）の期日については、次により適宜定める。

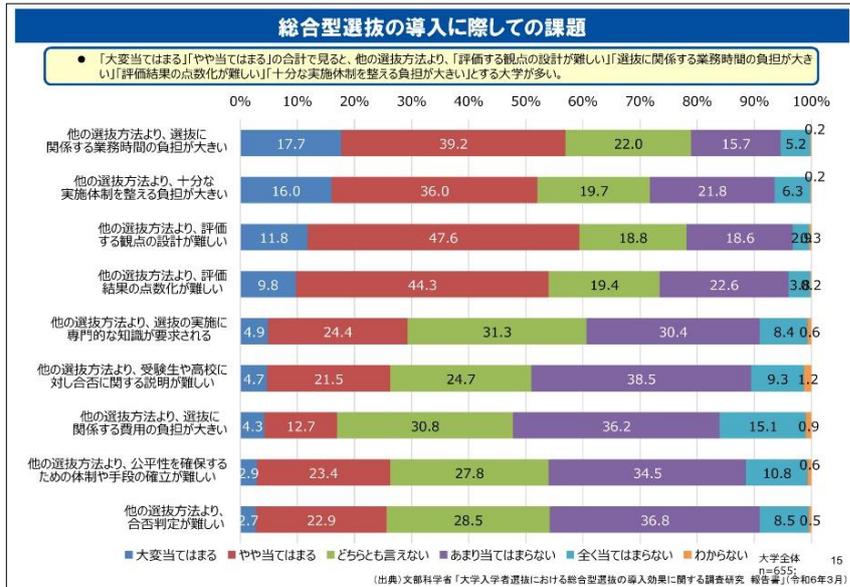
**(1) 試験期日 令和7年2月1日から3月25日までの間**  
なお、小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技等の評価方法については、令和7年2月1日より前から実施することができるが、**高等学校教育に対する影響や入学志願者に対する負担に十分配慮する。**

(2) 入学願書受付期間 試験期日に応じて定める。  
(3) 合格者の決定発表 令和7年3月31日まで

3 **総合型選抜、学校推薦型選抜等において学力検査を課さない場合は、上記2(1)の試験期日によることを要しないが、高等学校教育に対する影響や入学志願者に対する負担に十分配慮する。**

14

悪い方の今の状況ということで、少し現状にも触れたいと思います。先ほど内田先生からもありましたが、令和7年度の入学者選抜においては、総合型や学校推薦型選抜形態で、必ずしも私立だけではなくて国公立も含めて、かなりルールに反したような形で行われているという実態が大きな私立大学を発端に明らかになっています。他方で、先ほどもありましたが、学力をしっかり把握する重要性も言われているわけで、この点についてどのように整理していくかというところは今の課題になっています。



また、これは総合型の関係での課題で、丁寧に選抜していくことの裏腹ではありますが、そうしていくとどうしても事務負担がかなり大きくなってしまいます。こちらは大学へのアンケートで、大方、事務負担がなかなか難しいのでこれ以上進むのは難しいのではないかとのご指摘が全体的にあります。先ほどもご案内がありました、高校サイドも相当その負担に悩まされているところがあります。



第17回大学入学者選抜協議会  
(令和7年3月13日) 資料

実施要項改訂に向けた  
大学団体からの提案

- 実施要項を遵守した入学者選抜の実施を徹底する。
- 高大接続改革における議論も踏まえ、総合型選抜や学校推薦型選抜については、多面的・総合的な評価を実施するという基本原則に立ち戻る。その上で、以下提案する。
  - ✓ 総合型選抜は調査書、学校推薦型選抜は調査書及び推薦書に加え2種類以上の評価方法(小論文、面接、実技検査等)を適切に組み合わせて丁寧に選抜を行うこととし、その評価方法の一つとして、教科科目に係る基本的な知識を問うテストで基礎学力を把握することも認めて頂きたい。  
ただし、これを実施する場合には、実施時期が主に年内となることが想定されるため、高等学校の学修状況に十分配慮した問題(例えば、進学後の学部・学科で学ぶために必要な関連分野の基礎的理解度を把握するための基礎的な内容や範囲に限定)とする。
  - ✓ 学校推薦型選抜については、推薦のあり方についても、一定の条件を設ける方向で、高等学校側と協議の上で検討していきたい。

17

こうした課題を考えますと、今後に向けてということで、まず1つは、先ほど申し上げたように、要項の日程に反したルールについてどうしていくか、最終結論は近くにも要項がまとまれば通知しますが、途中の状況としての方向性で、大学団体から提案を頂いている内容がこちらです。まず、しっかり要項を守ろうという大前提がありつつも、その上で総合型、学校推薦型の多面的・総合的な評価を実施するという基本原則に立ち戻るといことです。これは当たり前のことではありますが、議論の中で非常に重要です。結局、総合型のデータが伸びているという話も先ほど少し触れましたが、実態がどこまで伴っているのかというようなところがまさにその課題の一つでもあります。従ってそこにきちんと立ち戻って、調査書、推薦書は当然ですが、それに加えて2種類以上の評価方法を行う場合には、一つとして教科科目にかかるものについても認めていただくことはどうかというような提案の下で、今、議論が進められてきているところです。

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～ (答申)①

■大学入学者選抜に関する記載 (一部抜粋)

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

(1) 教育研究の「質」の更なる高度化

①学修者本位の教育の更なる推進

ア. 学びの質を高めるための教育内容・方法の改善

さらに、初等中等教育段階において、近年、高等学校段階における文理横断的な学びの充実の必要性が高まっている。そのような変化を踏まえた対応も重要であり、大学と高等学校との架け橋となる大学入学者選抜においても、大学入学共通テストの導入や総合型・学校推薦型による入学者の増加等、大きな変化を遂げている。そのため、これからの時代に求められる大学入学者選抜の在り方について、大学・高等学校の関係者を含めた議論を進めていくことが重要である。

②外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れ促進

ア. 多様な学生の受入れ推進

大学進学者数が大幅に減少することに伴い入学者選抜における選抜機能も低下する中、多様な背景を持つ学生が入学できるようにするためには、多様な評価方法により受験生を丁寧に見る入学者選抜や、横の流動性を確保することで学生がそれぞれの適性に応じた教育を受けられるようするための転編入学等を柔軟にすることが必要である。

<具体的方策>

○ 多面的・総合的な入学者選抜の推進

・今後の高等学校段階における教育課程等の見直し<sup>1</sup>の動向を見据えつつ、入学者選抜の改善を促すため、必要な大学入学者選抜実施要項の改訂を行う。

18

最後に、直近の「知の総和」答申と言われる中教審の答申の中で、高大ないし入試の関係がどう扱われているかです。ご報告者さまの皆さまからもありましたが、少子化が進んでいることはずっと前から言われていて、30年くらい前から確かにずっと人口でいうと下がってきているところで、ここでもまた改めて言われています。ただ、今回ないし直近に言われていることは、従前から言われていることと内容は一緒ですが、危機感はいぶ違うと思っています。それは18歳人口の減少のスピード感がこの先5年間くらいから全く変わっていきます。一気に激減してくる中で、まさにこれからの時代に求められる入学者選抜のあり方について検討していかなければいけないということが触れられています。

また、その前提として、人数が減っていく中で、選抜機能も低下していく中でどのようにやっていくのかというようなところをしっかりと考えていかなければならないところです。

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）②

■大学入学者選抜に関する記載（一部抜粋）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

④研究力の強化

一方、研究環境の低下要因を取り除く観点からは、教育研究以外の業務を必要最小限に抑え、研究時間を確保することが重要であり、教育者としての側面と研究者としての側面を持ち合わせている教員の研究パフォーマンスを高める上で、教員が特に研究時間と研究資金において制約があると感じていること、特に、管理運営業務の負担軽減が課題となっていることに着目することが重要である。そのため、形式的な会議の廃止や運用の見直し、**大学入学者選抜における負担軽減等、業務負担軽減の推進が必要**である。

<具体的方策>

○ 研究環境の低下要因を取り除くための業務負担軽減の推進

- ・**大学入学者選抜に関する業務**について、業務合理化の観点から、**教員は選抜の本質的な部分に中心的に関与**することを周知し、各大学等において**大学入学者選抜を支える専門人材の職務の確立・育成・配置等を促進**する。

19

考えていく上での視点として、先ほども申し上げましたが、負担軽減、業務負担をどうしていくのかというようなところについてもしっかりと考えていかなければいけません。特に昨今で言いますと、教員の先生方の研究時間の話についてもご指摘がかなり各所でもありますので、そういったところにも配慮しながら考えていかなければいけないところです。

入試の関係は、まさに昨日のプログラムでもありましたように、AIの活用や、また、センターではCBTの導入に向けた検討、なかなか先はまだ長い道のりではありますが、いろいろな工夫等を検討していただいているわけです。入試が社会に与える影響は非常に大きいと思っています。他方で、社会の動向というか、状況が入試に与える影響、入試をどうしていくかということに与える影響も非常に大きいと思っています。そういう中で、しっかり入試のことについて検討していただいて、それを発信し、それを社会の流れにつなげていくことが非常に大事なことです。だからこそ引き続き入研協でもいろいろ検討していただき、しっかり発信していただくことが非常に大事だと思っています。

文科省というか、一国民目線から、入研協に期待することになりますが、そういった中でぜひ議論を活発に頂ければと思っています。私からの報告は以上になります。ありがとうございます。

ざいました。

---

【椎名・司会】 片柳室長，ありがとうございました。■

## 全体会 2 ○ 全体討論

# 入研協の温故知新：入研協に期待したこと、 これから期待すること

■村上 隆（名古屋大学名誉教授，中京大学名誉教授）/荒井 克弘  
（東北大学名誉教授，大学入試センター名誉教授）/内田 隆志（全国高等学校長協会会長）/片柳 成彬（文部科学省 高等教育局大学振興課 大学入試室長）/川嶋 太津夫（神戸大学名誉教授，大阪大学名誉教授■司会）/  
椎名 久美子（大学入試センター 試験・研究副統括官■司会）

---

【川嶋・司会】 それでは、定刻になりましたので、総合討論のセッションに入りたいと思います。4名の方からそれぞれのお立場で、入研協へのさまざまなご意見を伺いましたが、入研協そのものよりも、入研協を取り巻く日本の高等教育の状況について、非常に示唆に富むお話があったかと思います。また、それぞれの報告者の方々には、入研協に対する今後への期待と言いますか、宿題も幾つか頂いたと理解しています。

これから質疑応答や総合討論に入りたいと思いますが、最初に時間配分の問題で言い残したことと言いますか、触れられなかったこと、あるいは他の報告者の方から言及されたことについて、もしリアクション等があれば、最初にそれぞれの報告者の方々から1分程度でお話を伺えればと思います。まず、村上先生はいかがでしょう。

【村上】 これ以上話しても恥の上塗りという気もしますので、付け加えることはあまりありません。青年期の問題というのは、例えばOECDがBeyond Academic Learningという、かなり大部の報告書を出しています。その中で、要するにアカデミックなスキルと知識を超えて、ソーシャルでエモーショナルスキルという言い方をしているのです。これは、実は心理学のビッグファイブ（性格の5因子モデル）なのです。これを15くらいのファセットに分けて測って、それを国際比較しているものになっています。そこで私として非常に印象的だったのは、15の次元を全部足してしまうというのはかなり強引ですが、要するに望ましい状態にあるか、そうでないかということも1次元で測っているのです。それ以外に、幸福感やウェルビーイングも測っています。こういったものが高いとアカデミックなパフォーマンスも高くなるということを示しているわけです。10歳と15歳で比較しますと、スキルは基本的に年齢に応じて高くなっていく気がするわけですが、これも完全に10歳のほうが

高いのです。15歳になると悪くなります。つまり、外向か内向かという意味では外向から内向に移ってしまいます。それから、ストレス耐性などはこうやって低くなります。それからアチーブメントモチベーションも低下します。しかも、これはどのような文化でも同じです。こういうものが一般に高いのは南米諸国で、低いのは、この調査ではカナダのオタワやトルコのイスタンブールなどでした。しかし、10歳の時に最低だったところよりも、15歳のベストな地域の方がさらに低くなるのです。つまり、これは例えば入試制度がどうというようなことではなくて、要するに青年期とはそういうものなのだと思うのです。つまり、悩むわけですし、一方で言えば、どの文化でも一種の通過儀礼のようなものをこの年齢で通らなければならないのかもしれないかもしれません。その辺は大人になってみると全く覚えていないというのか、あの頃に何に悩んでいたのか、せいぜい恋愛問題ではないかというようなことになるのですが、キャリアや自分のアイデンティティ、それこそ好きを通じて自己実現など、言葉はきれいですが、こういった点に関する悩みが相当に深刻になっているのではないかと思います。そのあたりから出発してほしいと思ったので、最後のところはいささか暴論だったかもしれませんが書きました。

【川嶋・司会】 ありがとうございます。ご報告の中でも非認知的能力をどのようにして入試で測るのかというご指摘もありました。そういうことをぜひやっていただきたいというリクエストも今後の検討事項かと思えます。日本では非認知的能力については、なかなか公平公正という観点から評価は難しく、アメリカの大学入試ではキャラクターやパーソナリティというところも認知的能力と同様に評価して、総合的に、つまりホリスティックに合否を決めるということです。実際には、日本はまだそこまでは行っていません。

【村上】 そういうものを評価の対象にするのではなくて、一般的にそういう問題が青年期にはあるものだという事は前提条件として考えていただきたいということです。

【川嶋・司会】 ある方が、“評価してはいけないものを評価してはいけない”ということも言われていますので、私は測定の実験家ではありませんが、なかなか測定は難しいことだと思っています。荒井先生、最後のスライドについて言及できなかったということも含めて、何か追加のお話があればお願いします。

【荒井】 私からは2つほどお話ししたいと思います。1つは、いま、村上先生がいわれたことと関連していることだと思います。2つめはさきほどの報告で説明できなかったグラフの補足です。

私自身のさきほどの報告と重複しますが、大事なことなので敢えて申し上げます。大学進学にかかわるさまざまな意思決定が早すぎはしないか、という私の疑問です。文科省が‘大学改革実行プランで「大学入試」にいろいろな役割を集中させすぎてきた’と反省した。これは注目すべきことです。「入試は一発勝負だ」ということがしばしば批判されますが、それはどのような事実として一般に受けとめられているのでしょうか。入試が一発勝負であると

いう批判は入試ひとつで多くのことが決まりすぎることへの怖さを言っているものと思います。入試の成否は単に大学の可否を決めるだけではない。同時に所属する専門学部も決めてしまう。さらに、その先の人生に影響する「学（校）歴」もほぼ決定づけてしまう。こうした現実が高校教育の学習をしばり、窮屈にしている原因になっています。一般勝負批判はそのことを批判しているのではないのでしょうか。アメリカの大学入学制度に見倣うべき点があるとすれば、大学の入学者選抜は大学入学の可否しか決めないことです。専門・専攻は大学入学後に慎重に考えて決めればよい。多少、誇張していえば 4 年制カレッジを卒業するまでに決めればよいことです。そのために一般教育がある。進路選択の繰り延べ（late specialization）は大学進学者が増加したいまこそ考えるべき課題です。これを変えなければ、日本の高校教育も大学教育もいま直面している不自由さを乗り越えて新しい段階に進むことはむずかしい。大学設置基準の大綱化によって日本の大学から一般教育は消えてしまいましたが、学部別入試はあい変わらず残っています。これを改善する必要があります。

2 つめは、先ほど十分に説明できなかったグラフの補足です。最後のグラフはアメリカの高等教育の 2 つの特徴を示しています。第 1 の特徴は公立セクターの圧倒的優位です。日本とは真逆に在学者数の 8 割を公立セクターの学生が占めています。第 2 は研究大学、4 年制カレッジ、2 年制カレッジ（コミュニティ・カレッジ）の 3 つのセグメントが適度なバランスで守備範囲の広い高等教育を形づくっていることです。この構造が高等教育の高度化と大衆化という両立しにくい 2 つの目標を達成することにも大きく寄与しました。アメリカは世界に先駆けて高等教育の大衆化を実現した国ですが、この大衆化には一定の歯止めがあった。公立セクターの存在が高等教育の拡大、質的なレベルの調整に貢献することができた。私学セクターが 8 割を占める日本はアメリカとはまったく対照的です。今回のような長期にわたる少子化が起きれば、私学セクターの財政的な逼迫は避けられません。この事実は高等教育の質の保証に深刻な影響を及ぼします。ぜひ、記憶のどこかに留めておいてください。

【川嶋・司会】 ありがとうございます。高等教育研究者として、マクロとミクロの観点から、入試だけではなくて、高等教育システム自体の問題点を指摘されたと理解しています。特に村上先生との関係で青年期問題、昔から、疾風怒濤の時代で悩ましきライフステージだと言われています。その中で、ずっと昔から言われていますが、18 歳時点で将来のことを決められるかということで、特に今は VUCA の時代で、一寸先も分からないような時代であって、18 歳で何を学ぶか、どこに就職するかまで決めさせるというのが日本の仕組みであり、一方でアメリカは、4 年制大学に進学するルートその他、コミュニティカレッジにまず進学し、その後さらに学問を極めるために研究大学に行くのか、あるいは社会に出ていくのかという選択肢があること、また研究大学に進学した学部学生も 2 年間のゼネラルエデュケーションを通じて専攻を決める、レイトスペシャリゼーションという形で一定の猶予期間があって将来を決めていけるバッファの期間があるのがアメリカの仕組みです。日本はそこがなく、全て高校生に、最近の言葉で言うとオーバーロードで、全てにいろいろなことをさせられているというような状況にあるというご示唆を頂いたと思います。ありが

とうございます。

続きまして、内田先生、入試は大学と高校、あるいは取り巻く関係者との対話の場でもあります。高校と大学の対話の場と言いますと、入学者選抜協議会、そして入研協というものがあります。先ほどいろいろ高校の現場のお声も聞かせていただきましたが、この場で高校側から、ぜひ大学側にこういうことを考えてほしいということがありましたらお願いしたいと思います。

【内田】 ありがとうございます。全国に高等学校は5,000校弱あります。昨日、一昨日に全国高等学校校長協会の総会が大宮ソニックシティで開催されまして、2,300人を超える校長が集まりました。本当にいろいろな高校があります。生徒の状況や、あるいは指導についても多様です。大学も非常にさまざまな教育、あるいは研究をやる大学がさまざまあって、高校の卒業生をお預かりいただいて、選抜をしていただいているところですが、昔のマスプロ教育と異なりまして、入学した学生について非常に丁寧に、またケアも含めて、大学の学びに迎えるように育てていただいているという印象を受けています。

高校も現行の学習指導要領で「探究」がいよいよ本格化していきまして、大学の先生に来ていただいて専門的な立場からアドバイスを頂く機会も多くなりました。大学についても紹介していただき、実はうちにも子どもが3人います。上の2人は大学生で、文系の勉強しかしていなかったのですが理系の大学に入ったところ、入学後にそういったところも面倒を見ていただいています。しかも、学びながら、基礎から始めるというよりは大学の学びにつながるような仕掛けをきちんとしていただいているというところで、非常に感心しています。

まさに現況としては、優れた生徒や学生を取ることが高校入試や大学入試で今までやってきたことなのかもしれませんが、これだけ多様化すると、単純に優れたところだけ切り取ってというところではなくなったのかもしれません。集まった、あるいは入学した子どもたち、そして学生を大切に、いかに育て上げていくか、可能性を広げていくかという時代を迎えつつあると思います。高校時代に非常に熱心に取り組んで学生生活が充実した生徒は、非常に伸びます。大学に限らず、目標が定まると、その後の力は水を吸い込むように非常に伸びていきます。そういった生徒が大学に入ると、新しい目標を見つけて、一生懸命取り組んで、このようなことをやっているということを卒業しても報告に来てくれます。そして、社会に出ても活躍してくれます。この好循環を作り上げることが入試のところでも仕掛けとして必要だと思いますし、そのためには前の段階、つまり入学前の高校や、高校としては中学校や、あるいは大学としては就職前の大学生活をいかに充実させていくかというところが、これからの教育のミッションだと思っています。ですので、前の段階の学びを阻害するような取り組みにならないように、いかにモチベーション高く学べるような仕掛けを入学者選抜の段階でも作っていくかというところがこれからの大きなミッションではないかと自分自身の高校入試についても感じているところです。

【川嶋・司会】 ありがとうございます。私も昔から、教育はリレーだから、バトンを渡

すゾーンでうまくスムーズに前の走者から後ろの走者にバトンが渡らないと全体のパフォーマンスが崩れてしまうと常々発言しています。今の内田先生の話はそのとおりで、ぶつぶつに途切れるのではなくて、1つのつながりのある教育システムとして、それぞれの前段階の生徒や児童さんの学習をエンカレッジするような観点からの入試を考えてほしいというご意見だったと思います。ありがとうございます。

それでは、最後に、あちこちからいろいろ責められている立場かもしれませんが、片柳室長をお願いします。

**【片柳】** ありがとうございます。私は最後の発表でしたので、皆さまの発表を聞いて少し発表の中でも触れましたが、せっかくなので1つだけと思っています。あるべき論、入試をどうしていくかという議論は非常に大事だと思っています。当然、あるべき論を議論する中で、今日もご指摘がありましたが、フィージビリティがどうかというところを両論にしていきながら多分これからの議論を進めていくのが大事かと思っています。

その際に、どうしてもこれから先の議論の中で無視できないというか、考えていかなければいけないと思うところと、少し漏れそうなところを1つ申し上げると、あるべき論ないしフィージビリティについて、多分人口減少の話などについては当然にその中に含まれて議論されていくことかと思いますが、やはり高等教育で大数、約7割強を占めている私立大学が実際にどういう動きになるかは入試全体のセクターを見た時にも大きく、社会的にも、入試イコール国立の入試なのか、私立の入試なのか、イメージするものが私立の入試に傾いてきているところも多いと思います。そこの「べき論」とはだいぶ離れて、私立の大学の成り立ち、経営なども含めて、どう導いていくのか、導けるのかというようなところがこれからの議論の中で視点として必要なのだろうと思っています。

**【川嶋・司会】** 今お話があった内容に関連して、片柳室長に質問が来ています。先ほどのプレゼンでも少し言及していただいた件です。

**【片柳】** ご質問を頂いていますのが、まさに昨年度、ご議論になりましたが、「基礎学力を測る試験を総合型選抜や学校推薦型選抜で実施することが、オフィシャルに認められる可能性はあるか？」というご質問を会場から頂いています。喉元ぐらまで出かかる部分ではありますが、恐縮ながら最終的に、例年と言いますと6月の中旬に要項は確定しまして、大学の皆さま方にご連絡するところです。今、現時点で申し上げられることとしては、3月13日、今日の資料の中にも含まれていますが、大学からご提案を頂いた内容がありました。その内容について、まさに隣に内田先生もいますが、高校側からの反応としては、もちろん従前のルールを守っていくことがベースではあったので、諸手を挙げてということではありませんが、大学側からの要項を守るということと、きちんといろいろ組み合わせで丁寧に評価をしていくという前提の下であれば、それは否定するような話ではないというようなお立場のご意見が高校サイドからはその協議会の中では挙がっていました。そういったことをベースにその後も議論は続けてきているところですので、近々にもその結果が皆さま方

にもお知らせできるといいと思っているところです。

【川嶋・司会】 内田先生、何かこの件でコメントはありますか。

【内田】 先ほどバトンというお話で川嶋先生からうまくまとめていただきました。一般選抜と同じような形で行われてしまうとどうしても安易な入試に流れてしまうのは、高校生に限らず、早く次のところが決まればいいというところはあると思いますが、それぞれの段階の学びをきちんと確保する意味では、一度決められたことは守っていただきたいところです。実は間もなく出るということですが、その発表を待たずに一部の大学が要項を発表されて、その中で学力偏差と調査書だけで一般選抜と何ら変わらない入試が行われるところがありました。すぐに情報を共有して、これがもし行われてしまうと高校側としては3月15日に同意したところについても破棄せざるを得ないというところは確認しているので、ぜひその部分をご協力を頂ければと思っている次第です。

【川嶋・司会】 ありがとうございます。ネットでも質問を頂いていますが、この場で4名のパネリストにご質問があれば、挙手していただければ会場にマイクランナーがいますので、お手元まで参りますが、いかがでしょうか。特にありませんか。よろしいですか。

それでは最後に10分ほどですが、全体会2の総括に入りたいと思います。4名の方々からは、入研協に対する今後の期待、あるいは宿題を頂いていると考えています。村上先生からは、これは非常に重要なご意見でしたが、受験生に向けてのメッセージをぜひ出していただきたいというご示唆がありました。先ほども出ました非認知的なスキルのアセスメントの問題や、1番目に関連して、先ほど内田先生から多様なというお話がありましたが、従来からいろいろ議論されているボリュームゾーンの高校生、普通の高校生のための高大接続をぜひ入研協でも検討してほしいということです。

そういう点では、これは既に報告されていましたが、これまでの高大接続や入試改革の議論は普通の高校生の現実から離れた議論だったのではないかと伺いました。

荒井先生からは、ひとまず村上先生のご努力を検証されていましたが、その中で、後ほどの追加のコメントの中でも、やはり高等教育を含めた全体のシステムが少し課題に上がって、そこが入試に大きく影響しているのではないかと伺いました。特に18歳の若者に将来を決めるような今の学部別の入学者選抜のやり方は大いに問題があるというようなお話を伺いました。

内田先生は高校側のお立場から、ここ数年続いている入試改革について、高校側から見るとする点として、例えば先ほどもご紹介があったように、高校教育のあり方に良い方向に大きな影響を与えているということでした。他方で、受験生の負担が非常に高まっているのではないかと伺うことで、ぜひさまざまな形で社会への発信をしていただきたいというお話もありました。

また、片柳室長からは、行政の立場なので、なかなかフランクにお話しすることは難しいかもしれませんが、これまでの流れを踏まえまして、在り方会議でも議論されたよう

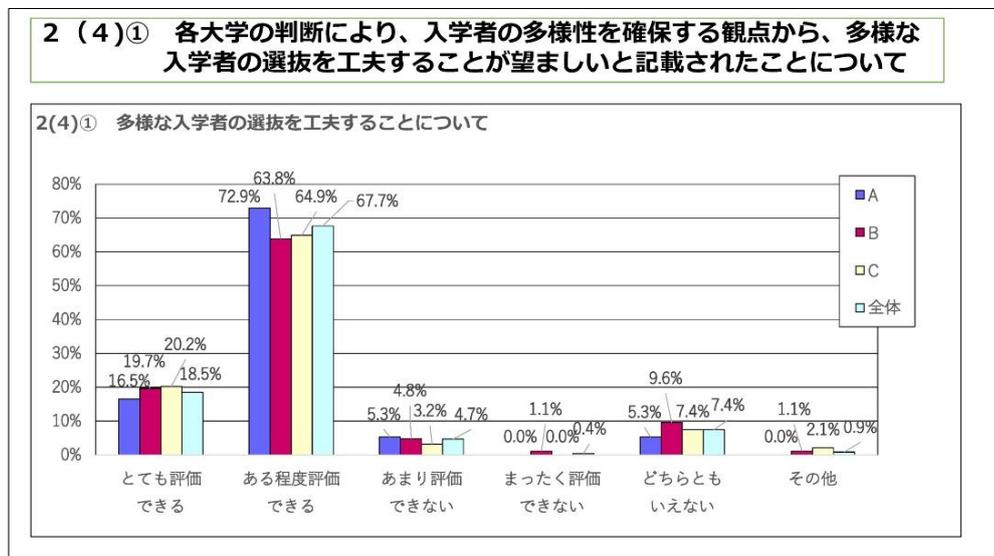
に、地に足のついた入試改革を進めていくべきだということと、現状はどのような問題が起きているのかということについてお話を伺えたのではないかと考えています。

では、特にご質問がなければ、最後に一言ずつ総括のコメントを頂ければと思います。

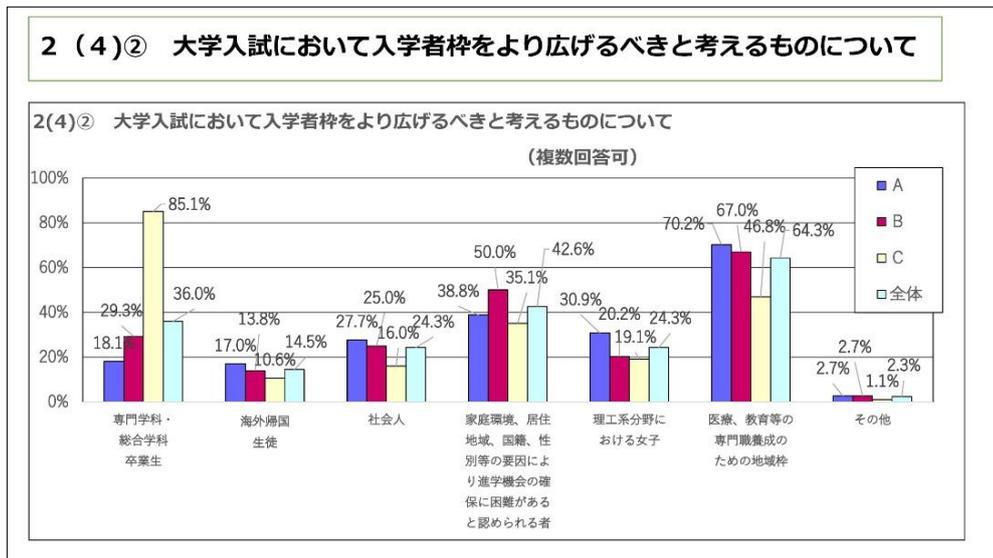
【村上】 実は入試というのは、本当に当事者でないと本気ではなかなか考えられないものです。私に関して言えば、孫の入試の結果にしか関心がないというような状態で、このご依頼がありましたので、いったい何を話していいのか、本当に最後まで悩みました。5月21日が原稿の締め切りだったのですが、そんな時には全くの未完成状態で、5月26日の講演用のスライドを提出するのがやっとというような状態でした。これは事務的な問題であると思いますが、もし可能であれば、今から公開することには全く異議はありません。要するに、私と大学の先生の資料を公開するというご要望ですけれども、私に関しては問題ありません。

【荒井】 日本の高等教育の現状についてもう一言、追加させてください。日本の高等教育の在学者数の分布を見ていますと、短大の縮小が著しく、大学ばかりが膨張を続けています。在学者数の割合でいえば、直近のデータでは短大3%に対し、大学が97%の割合です。諸外国の場合はできるだけ短期の高等教育を大学の周辺に配置して、全体のバランスを保つよう努力をしている。日本の高等教育は不均衡な状態にあります。このような状態に放置しておいて良いのか、というのが申し上げたいことです。1950年に暫定措置で短期大学が発足して以来、行政は短期大学に対して明確な存在意義を付与してこなかった。その後、専修学校の誕生によって、中等後教育の基盤を専門学校に任せた状態になっていますが、はたしてそれが望ましいのかどうか、文科省はこの際、しっかりしたデザインを示すべきだろうと考えます。

【内田】 ありがとうございます。時間の関係で説明できなかった41枚目のスライドで、多様な選抜について少し触れたデータがあります。



実は高校は多様だというお話もありましたが、このところ理系女子枠や専門学科枠など、大学における多様な入学選抜枠が選定されていて、それに対して高校側としてどういう受け止めをしているのかについてアンケートを取った結果が掲載されています。基本的には、「ある程度評価できる」「評価できる」という項目がかなりの割合を占めるというところで、やはり高校側が多様ですので、ニーズも実は多様なのです。



具体的にどのようなものがあるかというところ、専門学科枠、あるいは地域医療を支えるような枠があると社会的に有用であるというアンケートの回答を得ています。やはりニーズ、需要と供給のバランスはあるかと思いますが、さまざまなバランスを考えながら、これから必要などところについて新しい入学枠、選抜を実施していくことは非常に重要だと思いますので、こちらについても視点を当てていただければと思っています。

高校側の状況、要望もさまざまにありますので、ぜひ今後とも情報共有、交換をした上で、より充実して将来性のある高大接続ができるといいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【片柳】** 短大の担当ではありませんが、恐らくこの場にいる唯一の文科省の職員として、荒井先生からもご指摘がありました。短大をなくしていいのかというところは、当然、なくしていいという前提で今進めているわけではもちろんありません。ニーズに応じた形で大学の再編等は今後も進んでいくとは思いますが、実態として、地域におけるエッセンシャルワーカーの育成等々、社会で問題になっているようなところもあります。短大と四大で比較した時に、特色の違いで語られる時代であってほしいと思います。必ず短大より四大が優れているということはありません。仕組み上、修業年限が長いということはもちろん言えますが、そういった中でも、やはり高校以下の段階におけるキャリア教育の部分などは非常に大事なところかと思っています。入試と何が関係してくるのかという話ですが、多様な進路先を多面的に評価していただけるような入試がそろっていて、それぞれの特色に応じた形で

まさに大学、短大でも育成を進めていくことが一貫してなされていくと、本当に必要な地域人材の育成等々も、短大、大学、それぞれより良い役割を果たせることにつながっていくのではないかと思います。

改革の関係で、繰り返しになりますが、実現可能性をしっかりと考えながら文科省としても今後もいろいろと検討したいと思っています。それに対して、いろいろなご意見、ご指摘は、当然、文科省の中からは出てきませんので、こうした入研協の場などでの活発なご議論を我々もしっかり注視していきたいと思っています。引き続き、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

【川嶋・司会】 ご登壇いただいた4名の皆さん、どうもありがとうございました。今日もいろいろなご示唆を頂いて、入研協の今後の10年、20年、ますます活発な活動ができるように、私としても、主催者である大学入試センターとしても、切望しています。本日はお時間を頂きまして、ありがとうございました。4名のパネリストの皆さまに拍手をお願いします。■

---

## 新課程の高校教育と大学入試の課題 — 「探究」に焦点を当てて

司 会： 中島 範行（富山県立大学 教授）  
島山 禎（北里大学 教授）

趣旨説明	新課程の高校教育と大学入試の課題—「探究」に焦点を当てて .....	143
	中島 範行（富山県立大学 教授）	
基調講演	何のための探究か～これからの高大接続について考える～ .....	145
	荒瀬 克己（独立行政法人教職員支援機構理事長）	
報告①	高校での探究学習の実態 .....	172
	本谷 一（北海道二セコ高等学校長）	
報告②	高校の探究学習の実態調査と探究学習で育成される非認知能力の測定方法 ...	187
	池田 文人（大阪公立大学 教授）	
報告③	新課程や探究の主旨に即した学習のあり方と探究学習の過程や成果の評価 ....	200
	本郷 真紹（立命館大学 教授）	
全体討論	.....	213

---

### 内 容：

2022年から実施された学習指導要領の改定では、変化の激しい時代を「生きる力」を育むため、「探究」が重要視されている。探究学習とは、生徒自らが課題を設定し、解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく学習活動のことで、生徒の思考力や判断力、表現力などの育成を目的としている。この目標を実現するにあたり、それにふさわしい探究課題の設定が鍵となるが、「探究学習」は新しく必修化されたばかりのため前例が乏しく、授業の目標や展開方法、教材は学校や教員に委ねられているのが現状である。このため、教師の準備、時間の余裕、教材作

りなどの負担感や生徒の学習やその効果への懸念などの課題があげられ、探究学習は、学校ごと・教員ごとにその温度差が大きく異なるのが実態である。

本セッションでは、高校や大学等の「探究」に関与する先生をお迎えし、「探究」に焦点を当てながら新課程の高校教育と大学入試をテーマに取り上げる。まず、基調講演で、現指導要領の導入の経緯や現状、高校、高大接続での課題、次期指導要領改訂の見通し等についてご講演いただく。次に、高校での探究学習の実態や課題は。大学での教育と接続できているのか、接続は適切になされているか。入試では、「探究」で培われた能力等を評価できているか。新しいタイプの入試は、どのようなものになるのか、そして今後入試はどう変わっていくか。といった点について高校や大学の現場から報告を伺い、全体討論につなげ、これらを議論する場としたい。

全体会 3 ○ 趣旨説明

# 新課程の高校教育と大学入試の課題 — 「探究」に焦点を当てて

■ 中島 範行 (富山県立大学 教授)

2025.05.30  
令和7年度 全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会

**【全体会3】**  
新課程の高校教育と大学入試の課題  
「探究」に焦点を当てて

司会：中島 範行 (富山県立大学教授)  
          畠山 禎 (北里大学教授)

1

【中島・司会】 皆さん、こんにちは。これより全体会3を始めます。私は、入研協の企画委員会に所属しており、今回の司会を担当する富山県立大学の中島と申します。司会は北里大学の畠山先生と2人で担当させていただきますので、よろしくお願いします。

**パネリスト及びサブテーマ**  
「新課程の高校教育と大学入試の課題-「探究」に焦点を当てて」

趣旨説明  
 ・・・・ 中島 範行 (富山県立大学教授)

基調講演「何のための探究か～これからの高大接続について考える～」  
 ・・・・ 荒瀬 克己 (独立行政法人教職員支援機構理事長)

報告①「高校での探究学習の実態」  
 ・・・・ 本谷 一 (北海道二セコ高等学校長)

報告②「高校の探究学習の実態調査と探究学習で育成される非認知能力の測定方法」  
 ・・・・ 池田 文人 (大阪公立大学教授)

報告③「新課程や探究の主旨に即した学習のあり方と探究学習の過程や成果の評価」  
 ・・・・ 本郷 真紹 (立命館大学特命教授)

全体討論  
 ・・・・ 畠山 禎 (北里大学教授)

2

企画委員会の中では、6年ぶりの対面開催ということもあり、どのような企画にするかという話題が出ました。午前中に川嶋先生にお話しいただいたように、温故知新というテーマで、入研協の今までの流れと今後についてお話を頂くということが1つ決まりました。もう1つは今、現場で今起こっていることを取り上げたいということになり、新しい学習指導要領の運用や、共通テストの新科目である「情報」を取り上げたらどうかなど、いろいろ議論しました。「探究」というキーワードで高校と大学の接続を話題にしたらいかがか」ということにまとめまして、ここにお示ししている5人の先生にお話を伺うことになりました。

最初の基調講演では、荒瀬先生に「何のための探究か」という演題でお話を頂きます。荒瀬先生のご略歴は皆さんもご存知ですので、ご講演の中で紹介していただくことにして、この場では割愛させていただきます。

次は報告①、②、③として、まず北海道のニセコ高等学校の校長である本谷先生に、高校での探究活動の実態についてお話を頂きます。本谷先生は最初、北海道で教鞭を執られましたが京都に赴任され、その時の校長先生が荒瀬先生だということを先ほど伺い、どのようなお話になるのか。その後、京都から北海道に戻られまして今はニセコ高校で教鞭を執られていますので、北海道と京都の話や探究の初めのような話がお聞きできるのではと思っています。

報告②の登壇者は池田先生です。現在は大阪公立大学におられますが、北海道大学にも長らく勤務しておられまして、今日お話しいただくような探究活動の実地調査をされていますので、そのご報告と、それから非認知能力をどうやって測定したらいいかということ、先生が研究されているMMIといわれる方法についてご紹介を頂くことになっています。

それから、報告③は午前中の村上先生のご講演でもお名前が出ましたが、立命館大学の本郷先生に、先生の分野である社会の分野の探究学習について、先生のお考えなどを伺えればと思っています。

先生方のお話を伺った後に、全体討論に移ります。ご質問がありましたら、今までと同様にQRコードを使っていただき、ご質問内容を入力していただくか、直接マイクの準備もありますので、フロアからのご質問を頂くということで3時間を進めたいと思います。

では、まず荒瀬先生からです。荒瀬先生、よろしくお願いします。■

## 全体会 3 ○ 基調講演

## 何のための探究か ～これからの高大接続について考える～

■ 荒瀬 克己 (独立行政法人教職員支援機構 理事長)

令和7年度 全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会  
(第20回)何のための探究か？  
～これからの高大接続について考える～20250530  
独立行政法人教職員支援機構 荒瀬 克己

皆さん、こんにちは。教職員支援機構の荒瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今は教職員支援機構という所にいますが、元々は高等学校の教師を長らくやっていたり、先ほどのご紹介でもおっしゃっていただきましたが、京都の高等学校にずっと勤めていました。このような形で入研協に呼んでいただくのはずいぶん久しぶりで、緊張と、それから久しぶりに呼んでいただいたという感激と両方で、今、胸がドキドキしています。

今日は基調講演ということでお話ししますが、実は基調講演という言葉の表す内容とはたぶん少し違うような気がしてまして、大変申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」(2021年1月)には、「一人一人の子供を主語にした学校教育」を構築し、「自立した学習者」に育てることが述べられています。

その実現に向けて、児童生徒が自分自身の疑問や興味関心から導き出したテーマについて探究することは、有効な学習の在り方の一つだと考えています。

このことは、多様な児童生徒それぞれが、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしく生きていくキャリア発達という点からも重要です。

中央教育審議会の答申が令和3年に出了。令和3年答申と呼ばれることもありますが、2021年に出た「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」という答申は、今の学習指導要領の考え方や大事にしていこうとしているところを改めて説明したもので、私自身もこの答申に関わりを持たせていただいたのですが、いわば学習指導要領の取扱説明書のようなものだと思っています。元々は高等学校のあり方について検討していたワーキンググループの中で、一人一人の生徒を主語にした高等学校教育を実現するという文言を使いましたが、それをそのままこの答申の中にも、一人一人の子どもを主語にした学校教育を実現するという形で盛り込んでいます。

ここに、自立した学習者を育てたいということが書かれています。さて、自立した学習者というのはどういうものなのかというのは答申の中に詳しく説明されているわけではありません。ただ、その具体的な中身を考えるための一つの手がかりとして、自らの学びについて俯瞰的に見ることができて自らの学びを自己調整できるという力が大事だということが言われています。そのあたりと、今日のテーマになっている探究はなかなか深い関わりがあるのではないかと考えています。

また、探究ということは答えが1つとは限りません。あるいは、ひょっとしたらないのかもしれない。そういったものに対して自ら問いを立てて取り組んでいくということですので、そういう意味でいうと、生きていくということに非常に深い関わりがあるように思っています。

### キャリア教育の一層の充実

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」中央教育審議会答申 2011(平成23)年1月31日

**職業教育**:一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

**キャリア教育**:一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

**キャリア**:人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

2016年12月中教審答申

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を、**キャリア発達**としている。

その意味で、キャリア教育との関連性も考えて、今回の学習指導要領では高等学校の場合は総合的な探究の時間となっていますが、学校としての教育課程の軸になるような取り組みとなることが必要だと考えています。

個人情報が含まれるため  
掲載略

どのようなことをやっているかということで、写真を1枚見ていただきたいと思います。写真はこれだけです。申し訳ないのですが、これをご覧になって、すごいと思われることはたぶんないと思います。これは実は広島県の舟入高等学校の2年生の探究授業に呼んでいただいて伺った時に撮らせてもらいました。ここにいる3人の生徒たちが何をしているかというと、書きましたように、階段掃除ロボットを作ろうということで計画を立てて着々と準備を進めているということです。少し拡大します。この部分は何かといいますと、階段掃除ロボットが階段を上下するための装置だそうです。この装置自体もまだ製作過程にあり、完成はしていません。そもそも非常にやわな装置でありまして、本当に階段掃除ロボットが通って上下できるのかという疑問はありますが、それをこの生徒たちに聞きますと、「全く同感です」と言うわけで、彼らもこの状態では難しいと分かっているのです。

なぜこういうことをご紹介したかということ、考えてみたら、少し言葉を選ばずに、彼らに無礼を承知で言ってしまえば、愚にも付かないようなことをやっているわけですが、しかし彼らは愚にも付かないことであると知りつつも、どうしたら少しでも改善できるか、あるいはこういった取り組みを通して、もう少し新たな自分たちの中の気付きを改めて自分たちで発見したい、確かめたいと思っているのではないかと思います、ご紹介しました。それにしても、本当に一生懸命やっています。それと非常に大事なものは、こういった取り組みをこの学校の先生たちがしっかりと認めて、受け止めて、応援をしていらっしゃるところがすごいと思いました。

中教審教員養成部会 2025年2月25日

森田真樹先生(立命館大学大学院教職研究科教授)

○養成と研修、学士課程と大学院の役割を再度検討し、学士課程の教職課程は、免許を取得して**教壇に立つスタート地点を保障するものに精選すべきではないか**

○現在の学校での『即戦力』の育成に偏ることなく、予測不能な将来の課題に対応できる力も育成すべきではないか

○学習観の転換、授業観の転換、研修観の転換が目指される中であって、思い切った『養成観の転換』を図ることが必要ではないか

一方で、現在の中央教育審議会の教員養成部会というものがあります。皆さんもご承知のように、なかなか学校の先生は仕事が忙しくて、しかもそれに対してきちんとした対応がなされていないということで、なかなか手がない、あるいは辞めていく人が多いといわれていて、何とかしなければならないと叫ばれています。そのような中で、いかにして初等中等教育の教員を確保していくのかという議論をしていた時に、立命館大学の森田先生が教員養成部会で、こういったことをおっしゃいました。今の免許制度は非常に厳しすぎるのではないかと、もう少し、可能な範囲でハードルを低くすることはできないだろうか。その際に大事なことは教壇に立つスタート地点を保障するような力を身に付けていることではないかということです。その下にも書いてあるように、現在の学校での即戦力の育成に偏ることなくということで、即戦力にはならないかもしれませんが、まず教壇に立つために必要なものは何なのかと考えて、それを学部の教職課程においてしっかりと身に付けることができるようにしていくべきではないかということをおっしゃいました。

一番下の部分にあるように、今、初等中等教育の中では、学習観の転換、そのための研修観の転換ということが言われていますが、森田先生は養成観の転換も図ることが必要だとおっしゃって、これは当日に聞いていた委員の多くが大変このご意見に触発されたということがありました。

**「教壇に立つスタート地点を保証するもの」とは？**

- 学んだことを活かすことのできるような学び方を身につけることではないか。
- それによって、「予測不能な将来の課題に対応できる力」も養えるのではないか。
- 知識は欠かせないが、知識をどう活用するかが重要だ。さまざまな知識を使って、どのように課題に取り組むか。そうした試行錯誤を重ねることのできる力こそが、教職に就くために必要ではないか。

私はこれを聞いていまして、雑ばくな思いますが、実際に教壇に立つスタート地点を保障するものとはいったい何なのだろうかと考えました。1つには、学んだことを活かすことのできるような学び方をしっかりと身に付けていくということは、いろいろな場面でそれを活用できるということで大事なのではないだろうかとということです。

あるいは、そういうものを身に付けることが、実は予測不能な将来の課題に対応できる力を養っていくことになるのではないかとということです。

**○大学での初年次教育の在り方が興味深い。**

○大学での学び、仕事に就いたあとに必要な学び、教職に就くうえでも重要な学びとは……

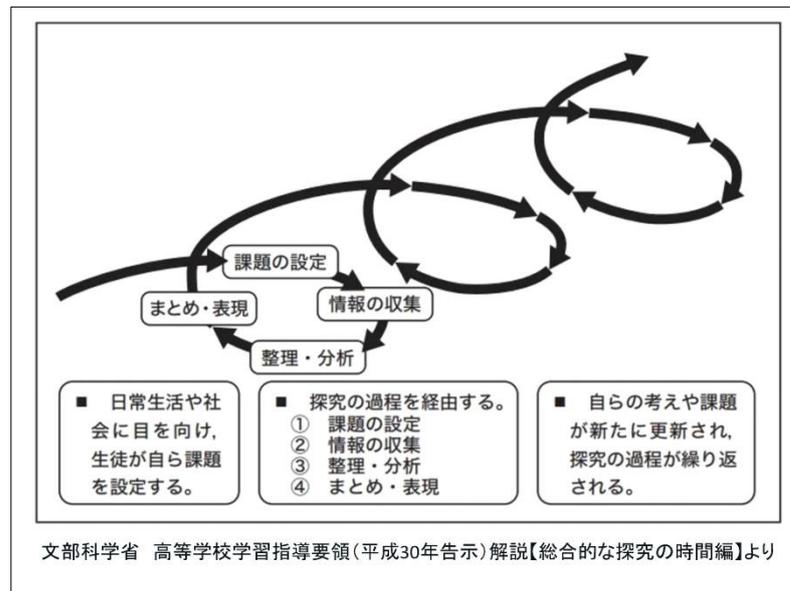
それこそ探究ではないか。

高等学校においては、総合的な探究の時間を軸としながら、教育課程全体で学校の教育目標を実現する。(スクール・ポリシーが問われる)

「教壇に立つスタート地点を保証するもの」を探究する力だと考えると、昨年12月の二つの諮問が繋がっていくように思う。

知識は大事ですが、それをどう活用するかが重要で、そのようなことを考えていくと、例えば大学の初年次教育でそれぞれの大学が大変に苦勞していらっしゃる、大学での学びをいかに具体的に展開できるかということで最初にご指導をなさっておられますが、それを考えると、大学での学びや仕事に就いた後に必要な学び、あるいはここでいうところの教職に就く上で必要な学びなど、もちろん全て一緒というわけではないにしても、何か共通している部分があるのではないかと、その核心の部分が実は探究という言葉で表せるのではないだろうかと思いました。

してみれば、初等中等教育でしっかりと探究を軸にした教育課程を作って取り組んでいくということは、先ほど申した令和3年答申でも重視されているし、もとより学習指導要領そのものがまさにそうであるわけです。このように考えていくと、昨年12月に文部科学大臣から中教審にあった2つの諮問、1つは新しい教育課程のあり方について検討してほしい、もう1つはその教育課程を作って具体的に子どもたちの教育を担う教師のあり方について考えてほしい、この2つがそのところで重なるのではないかと思った次第です。



探究のサイクルということで、何度も見ていらっしゃると思いますが、探究による学びはこのようにしてサイクルを描いていって次第に深化していく、あるいは豊かになっていくといったことを示したものです。このサイクルがうまく回るような指導のあり方が大事になってくるということです。

ところが、これは今回の趣旨にも書かれていましたが、始まったばかりであるということもあって、単純に言ってしまうと、なかなかこの指導についてはまちまちです。先生によって異なる、学校によって異なるということですが、もっと言うと、生徒によっても異なります。生徒の持っている価値観によっても、先ほどのように、階段掃除ロボットに本当に一生懸命に取り組む子もいれば、このようなことをやっているよりも英語や数学の勉強をしたほうがずっと役に立つと思っている子ももちろんいるわけです。先生もしかり、学校としてもそういったものを内包しながらやっているわけですから、なかなか1つの方向性が出ていくということではないと言わざるを得ない状態です。

調べる。「調べ学習」

日常的に必要なに応じて調べることは重要。

### 調べ方

探究する。inquire(問う、問いを立てる)

疑問、興味・関心に基づいて

### 問い方

問いを立てる。

調べる。

考える。

話し合う。

書く。(伝える／行動する)

記録⇄省察  
問い続ける

探究ということを改めて考えてみると、もっと幼い段階でいろいろ調べて、調べたことを実際に自分でつなぎ合わせていくという調べ学習が小学生の中では大事にされているわけですが、調べたこと、あるいは調べていく中で気が付いたことについて問いを立てていくことが大事になってきます。まさに問いの立て方や、立てた問いに対してどう自分なりの答えを見つけていくか、1人でできない時にはそれをどう誰かと一緒にやっていくかといったことが重要になってきて、問い続けるということをしていこうとすると、記録というものが重要になってくると言えるかと思います。

## 省察と問いかけのために必要な「記録」

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について  
(答申) 2016(平成28)年12月21日中央教育審議会

第2部 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性

第2章 各教科・科目等の内容の見直し

### 5. 高等学校における数学・理科にわたる

#### 探究的科目

p.151～154

#### (1) 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた 教科等目標の在り方

<抜粋>

今の学習指導要領に改訂されるにあたって、2016年の12月に中教審が学習指導要領改訂に向けた答申を出しています。その答申の中でこういったページがあります。「高等学校における数学・理科にわたる探究的科目」というところです。探究は別に今回が初めての話ではありませんが、新たな科目を作るということを広く伝えるわけですので、いかに探究が

意味のあることであるのか、あるいは先ほども言いましたように、やっていく中で、なかなかうまく理解が進んでいないというか、共有されていない部分もありますので、探究をするところの意義や指導の方法、あるいは評価はどうしていったらいいのかということを説明する必要がありました。これを非常にコンパクトに説明しているのが2016年12月の、この答申です。

### ①新科目の設置の背景

○ 探究的な学習は、学習に対する興味・関心・意欲の向上をはじめ、知識・技能の着実な習得や思考力・判断力・表現力等の育成に有効であると考えられ、高等学校の数学及び理科の分野における探究的な学習を中核に据えた科目として、「数学活用」及び「理科課題研究」が設定されているが、大学入学者選抜における評価がほとんど行われないことや、指導のノウハウが教員間に共有されていないことなどあって、高等学校における科目の開設率が極めて低くなっている。

新科目というのは、現在は理数探究、理数探究基礎という名前の科目になっています。この科目を設置する背景として、「探究的な学習は、学習に対する興味・関心・意欲の向上をはじめ、知識・技能の着実な習得や思考力・判断力・表現力等の育成に有効である」とされています。とても良いことばかりが書かれていますが、実際に取り組んでいらっしゃる方はこういう思いを確かに持っていらっしゃると思っています。知識を定着させる上でも、それを使うということが非常に大事なことだということは分かりきった話ですが、知識習得にもとても役立つと言えと思っています。

○ 現在、我が国は様々な課題に直面しており、これらの解決手段としてイノベーションに大きな期待が寄せられているが、研究者には、深い知的好奇心や自発的な研究態度、自ら課題を発見したり未知のものに挑戦したりする態度が求められている。また、革新的な価値は、多様な学問分野の知の統合により生まれることが多く、従来の慣習や常識にとらわれない柔軟な思考と斬新な発想によってもたらされるものである。

一方で、我が国の状況を見てみると、さまざまな課題に直面していて、これらの解決手段としてイノベーションに大きな期待が寄せられていると書かれています。その次に、「研究者には」ということが、新科目を提案する、この学習指導要領改訂に向けた答申の中には述べられています。ただ、「研究者には」という部分をそうは読まないで、「これからの社会を生きていく若者には」「これからの社会を生活している市民には」と読み替えても同じことが言えるのではないかと思います。「深い知的好奇心や自発的な研究態度、自ら課題を発見したり未知のものに挑戦したりする態度が求められている」というのは、全ての人に対してそうなのではないかと思っている次第です。今も見ましたように、「研究者には」というのを読み替えて見ていくと、よって全ての生徒が探究するということには意味があるのではないかと読めると思います。

## ②新科目の基本原則

○このような方向性を踏まえつつ、アイデアの創発、挑戦性、総合性や融合性等の視点を重視しつつ新科目の基本原則については、以下のとおり整理することができる。

- ・ 様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象を捉え、
- ・ 「数学的な見方・考え方」や「理科の見方・考え方」を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら、
- ・ 探究的な学習を行うことを通じて、
- ・ 新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う。

### (2)新科目の概要

#### ①基本的な構成

○SSHにおける実践の状況等も踏まえ、新科目においては、生徒が探究の過程全体を自ら遂行できるようになることを目指し、その基礎を学ぶ段階(「理数探究基礎」と、それを活用しつつ実際に探究を進める段階(「理数探究」)の2段階で構成することが適当である。

新科目の基本的な原理ですので、これは飛ばします。

○「**基礎を学ぶ段階**」では、探究の過程全体を自ら遂行するための進め方等に関する基礎的な知識・技能、新たな価値の創造に向けて挑戦することについての意義の理解、主体的に探究に取り組む態度等を育成することが重要である。

○「**探究を進める段階**」においては、基礎で身に付けた資質・能力を活用して探究の過程全体を自ら遂行し、結果を取りまとめ、発表するものとする。その際、探究の成果としての新たな知見の有無や価値よりむしろ、探究の過程における生徒の思考や態度を重視し、主体的に探究の過程全体をやり遂げることに指導の重点を置くべきである。

残念ながら、このあたりは理解が十分でないところです。探究をやるからには、生徒がやっていくのだから「君たちが好きにやっていいよ」という形で、放任の状態に任せてしまっただけでなかなか進まないということがあるわけです。ここでは、基礎を学ぶ段階と探究を進める段階という2つの段階を設定して述べています。学校によっては3段階に分けたり、もっと細かく分けたりしているところもあるでしょう。

まず基礎を学ぶ段階では何をやるかという、何でこういうことをするのかという意義を学ぶわけですが、そのために必要な知識、技能、あるいは価値の創造に向けて挑戦することの意義をしっかりと学べる機会を作っていくということは指導するということです。ここは生徒に任せきりには絶対にできないのです。ここを任せきりにしていると、いい加減な探求になってしまう、というのは少し語弊があるかもしれませんが、十分に効果が期待できないようなことになってしまうと思います。

実際に学校で探究の授業などを拝見しますと、非常に多くのところが地域について探究するとテーマを作ってやっていたりします。地域をしっかりと考えることは悪いことでは決してありません。しかし、市役所などに行って広報のパンフレットなどをもらってきて、それをパワーポイントに移し替えて発表するというだけの発表も、残念なことに、たくさんあります。このようにたくさんこの街には魅力のある場所がある、だからこれを観光資源にすればいいのだ、街の活性化につながるなどと生徒が言って、先生がそれを横で聞いて「終わった、拍手、時間どおりだ」と言うのです。時間どおりに終わることが探究の成果であるかのような言葉も投げかけながらやっていたりして、とても残念な気がします。パンフレットにあるものはパンフレットで片付けられればいいわけで、そのようなパンフレットを出しているにもかかわらず、なぜ多くの観光客が来ないのか、なぜ街が活性化していないのか、どんどん人が減っていくのかといったような問いを自分で立ててやらなければいけないのに、パンフレットに書いてあることをそのままやっているところがたくさんあって、本当に残念です。それは、ここにありますが、意義についての理解が先生にとっても生徒にとっても十分にされていないということだろうと思います。

こういう基礎段階を経て、次には探究を進めていく段階に移っていくことが大事だとされています。基礎で身に付けたものを実際に活用して、自分で課題を設定して探究していくということです。後からも出てきますが、相当強調している部分です。その際に、探究の成果としての新たな知見の有無や価値より、むしろ探究の過程における生徒の思考や態度を重視し、主体的に探究の過程全体をやり遂げることに指導の重点を置くべきであるとされています。これが探究の趣旨です。探究と研究の大きな違いとして、探究は別に誰かがやったことと同じことをしていても別段、それが特に問題にはなりません。もちろん、自分であたかも考えたかのように言うのは問題があるわけですが、他の人がやったことと同じようなことをなぞっても別段、問題はなりません。探究のこの趣旨に沿うものであればいいのです。ところが、こういうところにまでなかなか行かなくて、好きにやりなさい、あるいは地域について調べなさいというところで、生徒に対する課題の提示が押し付けのようになっている面もあるということです。

**②指導に当たって留意すべき点**

○ 常に知的好奇心を持って様々な視点から自然事象や社会事象を観察し、その中で得た様々な気付きから疑問を形成させるようにすることが必要である。

○ 探究の課題の設定に当たっては、生徒の主体性を尊重しつつ、数学や理科における手法により探究が可能な課題となるよう適切な示唆を与えることが必要である。その際、生徒が既に身に付けている手法を前提に、これを適用できる課題を探すような順序とならないよう留意しつつ指導することが求められる。

指導にあたって留意すべき事項というところで、これははっきりと、さまざまな視点から自然事象や社会現象を観察して、その中で得たいろいろな気付きから疑問を形成させるようにしましょうと書いてありますが、ここに行かないのです。パンフレットをそのまま写すというのは、何も疑問がそこに伴っているわけではありません。そういうことを通してやっていく際に、少し大胆な表現かもしれませんが、生徒が既に身に付けている手法を前提に、これを適用できる課題を探すような順序とならないように留意しつつ指導することが述べられています。

例えば、高校1年生で取り組みをする場合に、多くの学校では物理をやっていません。でも、物理的な知識が必要になってくるといったような時に、やっていないからそれはできないということではなくて、やっていないことについては自分で調べれば良い、あるいは一定の指導をそこで施せば良いと考えたらいいのではないかということです。指導にあたっては、その中で得たさまざまな気付きから疑問を形成させるようにすることが大事です。今申し上げたことをもう一度繰り返していますけれども、やったからそれを使う、やっていないから使わないということではなくて、自分自身でいろいろな方法を当てはめてみるということを考えたらいいと言っています。

③新科目の**評価**の在り方について

○「理数探究」の評価に当たっては、**探究の成果における新たな知見の有無や価値よりも、探究の過程において資質・能力をどの程度身に付けることができたかや、探究の過程全体を俯瞰的に捉え、自らがどの位置にいるか、どこで間違っただのかなどが説明できるようになっているか**という点を重視すべきである。

そして、評価です。先ほど申し上げたことと重複しますが、探究の成果における新たな知見の有無や価値よりも、探究の過程において資質・能力をどの程度身につけることができたかや、探究の過程全体を俯瞰的に捉え、自らがどの位置にいるか、あるいはどこで間違っただのかなどが説明できるようになっているかという点を重視すべきだと書いています。

○ 探究の過程における観察・実験の内容やその中で生じた疑問、それに対する自らの思考の過程などを「探究ノート」等に**記録**させ、自己の成長の過程を認識できるようにするとともに、評価の場面でも用いることが重要である。  
また、「探究ノート」等を通じて生徒の独創的な思考や探究の過程における態度を評価するほか、報告書や発表の内容、発表会における生徒による相互評価や自己評価を取り入れるなど、多様な評価方法を用いるとともに、複数の教員による複合的な視点で評価することが必要である。

こういったことをするために何が必要になってくるかというと、記録です。記憶は消えますけれども、記録は残ります。この記録には何を書くのかというと、探究の過程における観察・実験の内容はもちろんのこと、その中でどのような疑問が生じたか、あるいはそれに対して自分がどのようなことを考えたか、その考えたことがどのように移っていったかといったことを記録させて、それが自分の成長の過程を認識することにもつながるし、もちろん評価にも使うということです。

#### ④教育環境の充実等

(校内体制)

○ 数学及び理科の教員を中心に全校的な指導体制を整えることが必要。「理数探究」の指導に当たっては、1クラスの生徒に対して複数の教員が指導。

(教材の提供等)

○ 探究の進め方等に関する基礎的な知識・技能、新たな価値の創造に向けて挑戦することについての意義の理解、研究倫理に関する基本的な理解など、「理数探究基礎」における学習内容を適切に指導。

(教員の養成・採用) (施設・設備等の充実)

(大学、研究機関、企業等との連携)

これが今申しました、学習指導要領の改訂に向けた中教審答申の中で、新たな科目、探究、理数探究、理数探究基礎に向けた説明の部分です。そして、こういうことをやっていく上では、生徒に対して十分な教師の数が必要ですが、ここもなかなか厳しい現実があります。あるいは、一番下に書きましたように、施設、設備等の充実、大学や研究機関、企業との連携ということも書いてありますが、これも必ずしも十分に行われているということにはなっていません。この部分については後ほどまた改めて申し上げたいと思います。

#### 高等学校学習指導要領 前文

教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

少し話を変えまして、これが現在の学習指導要領の高等学校の部分の前文です。

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

前文の内容は、小学校も中学校も高等学校も特別支援学校も基本的に全部一緒です。

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた**教育課程**である。

教育基本法に書かれている教育の目的、そして目標が示された後、読み進めていきますと、赤字で書きましたように、教育課程という言葉が出てまいります。

教育課程 一人一人の <生徒／児童>が  
<幼児が、将来、>

- 自分のよさや可能性を認識する
  - あらゆる他者を価値のある存在として尊重する
  - 多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越える
  - 豊かな人生を切り拓く
  - 持続可能な社会の創り手となる
- ことができるようにするため、各学校において  
組織的かつ計画的に組み立てたもの

この文章はこのままではなかなか理解しづらいので、本当に勝手な切り方ですが、教育課程というものはこういうものなのだと示されているということをぶつ切りにしました。一人一人の子どもがこうことをできるようにするために各学校において組織的かつ計画的に組み立てたものということです。

教育課程の編成権は学校長にありますので、学校で考えて決めればいいのです。もちろん教育委員会などは設置基準を出しますから、どう作ってもいいというわけではありません。学習指導要領に則って、設置者の作る設置基準に則った形のものになりますが、教育課程はこうであってほしいという願いが学習指導要領の冒頭に掲げられています。その一番初めに書かれているのは、自分の良さや可能性を認識することができるということです。毎日、学校に来て、学んだり、生活をしたりする中で、自分の良さや可能性を認識することができますか、という問いかけが学習指導要領の冒頭にあるということです。

自立を促し支える評価。

これを実現していくためには、自立を促し、支えるような評価が必要になってまいります。

評価は相手への応援でなければ。

評価は相手を応援するものでなければなりません。相手を切る評価というものは少なくとも初等中等教育の中では要らないと思っています。

評価は、内発を促す外発。

- 一人ひとりの学びを支え、促す評価
- 気づきを生む評価
- 評価の観点が共有された評価

内発を促す外発で一人一人の学びを支え、気づきを生むためにも、評価の観点がきちんと共有されていることが大事だと思います。

評価はコミュニケーション。

評価はコミュニケーションで、なかなか相手に伝わりませんが、しっかりと伝えようとする努力が必要になってきます。

完璧な評価などない。

また、完璧な評価というものはありません。私は、完璧な入試もないと思いますが、評価はとても難しいものであるように思っています。

そもそも成果は、すぐには出ない。

さらには、成果はすぐには出てまいりません。先ほどの階段掃除ロボットを考えている生徒たちのことを思い出していただいても、あれがいつ完成するのはなかなか見えませんが、彼らは取り組み続けているということです。

「自分のよさや可能性」が認識できているか？

そして、評価も含めて、自分の良さや可能性が認識できているか、それを彼らがこれから生きていく上で一つのエネルギーとして持って行って、これからのよく分からない社会を生きていくことにつながっていけばいいのですが、そこにどうつないでいくのかということも非常に大事なことであると思っています。

### ○探究は、生徒自身が取り組む

生徒が主語になる。

参加、参画する。

気づく。

問いを立てる。

試行錯誤する。

答えを生み出す。

振り返る。

### ○生徒を応援する評価が必須

支え、気づきを生むコミュニケーションを。

再び探究に戻りますと、探究というのは生徒自身が取り組むわけで、生徒が主になって、こういったようなことをあれこれとやっていって、そしてそこに生徒をしっかりと応援する評価が重なることによって、生徒自身の支えにもなるし、生徒が気付いて、自分の取り組みとして前に進んでいくことができるのではないかと考えています。

## キャリア教育と探究

生きる力と探究

生活と探究

仕事と探究

大学入試と探究

そこで、その探究というものについて、先ほどキャリア教育ということを申し上げましたが、キャリア教育と探究、生きる力と探究、生活と探究、仕事と探究と、項目で並べていくと非常に親和性が高いと思います。では、大学入試と探究は果たしてどうなのだろうかと考えているところです。みなさんはどうお考えになるでしょうか。私は、探究の成果をもって具体的に入試に臨む生徒もいるのは当然に知っていますし、それをやってらっしゃって成果を上げていらっしゃる大学があることも知っていますが、大学入試で探究をやっているとなると、非常に労力がかかるし、時間がかかるし、評価においても非常に難しい面があ

るのではないかと考えています。そういう意味で言うと、大学入試という点でよりも、高大接続と探究という線というか面というか、そういう見方で考えたほうがずっとつながりが取れるのではないかと思います。

個別最適な学びと協働的な学びの  
一体的な充実を通して、  
主体的・対話的で深い学びを実現する。

学び方を身に付け、  
自ら学び続けることのできる人に。  
自ら考え、判断して、行動できる人に。  
「自立した学習者」に。

先ほど申し上げましたように、学習資料要領の着実な実施を目指す令和3年度答申の中身を見ていくと、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して、主体的・対話的で深い学びを実現する」ということが出てきます。これを実現するためには、生徒一人一人が学び方を身に付けて、自ら学び続けることのできる人になり、自立した学習者になっていくことが大事です。

練習する・慣れる／経験する・学ぶ

そのためには、当然、急になれるわけではありませので、練習することが必要になってきます。練習する場をどのように作っていくのかということを考えることが必要で、それが

高大接続の一つの重要な鍵になるのではないかと思います。

## 我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）

2025(令和7)年2月21日 中央教育審議会

この2月21日に中央教育審議会が答申した「我が国の「知の総和」向上の未来像」という答申です。これは会長としての私の最後の仕事で、私が具体の議論に参加してまとめているわけではないので、文書だけをお渡しする役目を仰せつかったわけですが、この中に、初等中等教育との接続の強化ということが示されています。

### 1. 今後の高等教育の目指すべき姿

(6)重視すべき観点 ④社会の中における高等教育機関の観点

#### ウ. 初等中等教育との接続の強化

初等中等教育段階においては、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱をバランス良く育成することを目指すとともに、高等学校での「総合的な探究の時間」や「理数探究」等における問題発見・課題解決的な学習活動の充実が図られるなどの教育内容の変化や、1人1台端末の導入による新たな教育手法の展開等、高等教育機関へ進学する生徒の学びに変化がみられる。

初等中等教育段階では今、このようなことをやっています。これを重視していますが、重視しているということであって、これが本当に完全に実現している、問題なく、滞りなく進んでいるかどうかはまた別の話ですが、こういったことが目指されているということが示されています。最後に「初等中等教育段階における多様な学びに対応した大学入学者選抜の改善を促進するなど」と書いてあって、この答申の中には大学入試と探究というのも一つ大

事な視点であると示されているのですが、先ほども申しましたように、これは大変な労力と時間がかかる取り組みです。

そのような中、高等学校段階までに培われた資質・能力を高等教育においてどのように伸ばしていくかという高大接続の視点から高等教育段階における学修の在り方を再構築していく必要があり、初等中等教育段階における多様な学びに対応した大学入学者選抜の改善を促進するなど、初等中等教育と高等教育との接続の強化を図ることが重要である。

やっていることは大いにやっていただきたいと思っていますし、今やっけていっしやる大学がさらに進めていかれる、あるいは枠を広げていただく、学校の数も増えていくということはとてもいいことだと思いますが、なかなか難しい面があるように思います。

また、初等中等教育機関と高等教育機関との連携の下、実際に高等教育機関で扱われている研究テーマについて、課題の発見や仮説の設定、それらを裏付ける実験や調査の組み立て方、一連の課題解決のプロセスをレポートにまとめ発表する方法等を大学教員等が児童生徒に指導するプログラムもあるが、こうした取組は、研究の魅力を伝え、より適切な進路選択に資するだけでなく、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を総合的に伸ばす観点からも有効である。

一方でそちらに期待をしつつも、もう一方で、ここの記述ですけれども、具体的に実際に高等教育機関で扱われている研究テーマについて、課題の発見や仮説の設定、それらを裏付ける実験や調査の組み立て方、一連の課題解決のプロセスをレポートにまとめ、発表する方法等を指導しているということには意味があるということが示されています。ただ、大学教員等がそれをするに意味があるという書き方がしてあります。

「大学教員等」の「等」は分からない部分です。「大学教員等」の「等」のウエートをも

っと大きくしていったらどうなのかと私は思っています。

さらに、高等学校卒業者の学科別進学状況は、普通科に比べ、農業科や工業科等の専門学科からの大学等進学率は低い現状があり、学科に関わらず、高校生が希望する高等教育機関への進学を促進する環境を整えることも必要である。

具体的には、学生が高校生と一緒に学ぶような場をもっと作っていくことが大事なのではないかと思います。

### 高校生が探究する場の提供



大学入試で探究について問うには多くの課題があるけれど、発想を変えて、実際に高校で探究がしっかりと取り組まれていて、そうした取り組みをしてきた生徒たちが大学生として大学に入ってくるという状況を作っていくという高大接続を実現することが大事ではないでしょうか。テーマについても、先ほどは「大学が」という表現でしたが、高校生自身がテーマを持参するということもあって、このテーマについて大学生と高校生が磨いていくということも重要だし、可能性としては大いにあるのではないかと思います。

よく似たことを、実は中学生と高校生では実際にやった経験があります。「探究道場」と

### 全体会3

呼んでいました。興味のある中学生に来てもらって、高校生が中学生の取り組みを支えるのです。教えるのではなくて、中学生と対等にやりとりすると同時に中学生の学びを支える、あるいは質問することによって中学生をエンカレッジするといったことを具体的にやることが大変効果的であったと思っています。同じように、高校生が大学生にさまざまな形で関わりを持つ中で学びを深めていくことも大事なのではないのでしょうか。

学生がファシリテーターとして参加・参画

学生がファシリテーターとして参加する、参画することが大事なのではないかと思っています。

学生が生徒に問う  
問いを磨く役割を担う

## 学生と生徒の、 学び、学び合う場の創出

学生が生徒に問いかける、あるいは問いを磨く役割、先ほども申しましたが、こういったことをすることによって、学び、学び合う場が創出されていくとしたら非常に重要ではないかと思っています。高校生が中学生と一緒に学んだように、大学生も高校生と一緒に学ぶといった、そういう学び合いもあるでしょうし、それは双方にとって重要ではないかと思うのです。

人生に必要な知恵は  
すべて幼稚園の砂場で学んだ。

All I Really Need to Know I Learned in  
Kindergarten Robert Fulghum

急に幼稚園の話をして恐縮ですが、Robert Fulghum はこのように言って、非常にいろいろと考えさせられる言葉だと思います。幼児教育は、場が設定されていることによって、その中で子ども自身が学ぶ、子供たち自身が学びあう、場合によっては喧嘩もしながら、切磋琢磨して学び合うことが実現していると思います。

こういう学びを探究の中で具体的に大学生と高校生と一緒にできないものかと思っています。当然のことながら、実際に砂場には何だかんだ、いろいろと用意されている必要があ

って、その仕掛けを作っていくのは高校であり、あるいは大学との協働であり、あるいは学生と高校生が一緒になって学びの場を作っていくということもあるのではないかと思います。大学入試と探究ということにとらわれないで、もちろんそれが進んでいくことは賛成ですが、それも一方で視野に入れつつ、もう一方では具体的に学びの接続として高校と大学が手をつないでいく、場をつなげていくことが必要ではないでしょうか。その際に、この砂場には何を用意しておくことが必要なのかということを考えることが大事だと思っています。



その際に、1つだけ例を申し上げますと、意味のある他者である大学生、逆に学生からすると意味のある他者である生徒、高校生ということもあり得ると思います。



共に学び合う場を作ることが大変重要ではないかと思っているということを申し上げて、冒頭に申しましたように、基調講演というには程遠い話でありましたが、私の話を終わりに

したいと思います。ご清聴，どうもありがとうございました。

---

**【中島・司会】** 荒瀬先生，ありがとうございました。先生に1点お願いです。講演中のスライドは事前に配布いただいたものと少し変わっているところがありますが，これはまた皆さんに提供していただけますか。

**【荒瀬】** はい，高校生が写っている写真以外を提供いたします。

**【中島・司会】** ありがとうございます。続きまして，「高校の探究活動の実態」ということで，北海道ニセコ高校の本谷先生にご報告を頂きます。先生，よろしく申し上げます。■

## 全体会 3 ○ 報告①

# 高校での探究学習の実態

■ 本谷 一（北海道ニセコ高等学校長）



皆さん、こんにちは。北海道のニセコ高校の校長の本谷と申します。高校の校長がこのような会の場に来て直接話をするということ自体がこれまでにあったのかも私は存じ上げていませんが、今回はお声かけを頂きました。

## 内容

- ・ 自己紹介
- ・ 高等学校における探究学習の実態
- ・ 北海道の取組
- ・ ニセコ高校の取組
- ・ 探究学習の課題（私見）
- ・ 高大接続から見た探究学習の評価

私の役割としては、実際の学校の探究、学び、特に今、私は北海道の学校にいますので、北海道の学校や私の学校がどのようなことをしているのかを通して、高校の探究の実態や、

大学との接続、あるいはその先にある、もしかしたら入試での接続というようなことを少し考えるきっかけづくりをたぶん期待されたのだろうと理解をしています。私としては、学校、高校現場のお話にかなり偏っていくと思いますので、そこはご了解を頂きたいと思います。

## 自己紹介

**本谷 一（もとや はじめ）**

1986年～  
北海道立高校教諭（3校）、北海道教委指導主事  
2009年に退職、京都市教員採用試験を受験して採用

2009年～  
京都市立堀川高校、塔南高校教諭（**探究の指導を経験**）

2017年～  
京都市立塔南（現開建）高校教頭及び副校長

2020年～  
京都市立日吉ヶ丘高校長（**探究の社会実装へのアプローチ**）

2023年～  
北海道ニセコ高校長（**世界とつながるまちづくり探究と価値提案**）



京都市立日吉ヶ丘高校







北海道ニセコ高校

3

まず私について、先ほど司会の中島先生にもご紹介していただきましたが、北海道で高校教員を始めまして、その後に北海道教育委員会で少し働いた後、2009年に退職して、そして京都市の教員採用試験を受験し直して、京都の堀川高校の教員として着任しました。その時の校長先生が、今お話しされていた荒瀬先生ということです。今日はまさかここで一緒に同じところで話をするなどということになるとは夢に思わず、少し私は緊張しています。

実は堀川高校で探究の授業を担当しました。私が北海道の指導主事であった頃には、実は理科教育センターというところで勤務をしていて、理科の高校生の研究活動などを指導することもありましたので、理科の研究という点に関しては経験がありましたが、探究とは何か、そして堀川高校の全ての子どもたちが探究に取り組むにはどのようなアプローチをしていくのかということ是非常に興味があって、実際に自分自身もその中で担当者としてやらせていただいて、非常に学ぶべきところが多かったと思っています。

先ほどの荒瀬先生のお話にもありましたが、私がいた頃は15年以上前の話ですので、今ではもう変わっているかもしれません。1年生と2年生にそれぞれ探究の授業が設置されていて、特に1年生は、科目としては探究基礎という名前では呼んでいたのですが、1年生では探究する意義のようなところに非常に重点を置いていて、私自身も学年主任をやらせてもらった時にも、子どもたちによくそのような話をした記憶があります。なぜ探究するのか、あるいはこの学びが将来どのように生きていくのか、その価値のようなことをずいぶん話した記憶があります。そういう価値付けをしっかりとした上で、探究の進め方を丁寧に、基本的なところをしっかりと教えるというところでは、私が北海道にいて普通の教員をやっていた頃にはなかなか知らなかった世界をここで経験することができました。今、ぐるりと巡って最後の方には自分の学校の話が出てくるのですが、もしかしたら原点は堀川で見た探究ではないかと最近是非常に思っていて、そのような話を今日はさせていただこうと思

ています。

それから京都市の高校で管理職になりまして、自分が校長をやった学校は日吉ヶ丘高校という高校でした。この学校はいわゆる進学校というわけではありません。普通の子もたちが通ってくる学校で、探究のテーマが社会との関わりというか、京都なので、地域課題は過疎化の問題などではありませんでした。もっと身近で、自分たちの目の前にあるいろいろな社会の課題に対して自分たちで問いを立てて、それに対して新しい価値を提案しようということで、私たちが高校にいた頃には、探究を社会実装しようというような言葉を使っていましたが、そのアプローチを始めた頃でした。

縁がありまして、2023年から北海道に戻りまして、現在のニセコ高校の校長を務めています。最近ニセコという名前を聞くと、「ラーメンが1杯3,000円の町ですね」、「生活するのも大変ですね」と言われますが、うちの向かいにあるスーパーは普通にどこのスーパーとも値段は一緒ですし、ラーメンは900円から食べられます。スキー場のエリアだけは別世界ですけども、最近あまり印象の良くない話題が多くて困っています。ニセコ町は人口の10%以上が外国人の方で、冬の期間にはそれが倍以上になります。ですので、確かに冬季にスーパーに行くと、ほとんどのお客さんが外国人です。そこでうちの生徒もアルバイトしていると嫌でも英語でしゃべらないと商売にならないというような環境です。そういう意味では、否応なしにグローバル化にさらされています。そういう地域で、世界とつながるまちづくり、ニセコ町が世界から注目され、海外からたくさんの方が訪れるということが町の幸せになって町の将来につながるにはどのようなアプローチが必要なのかというようなことは、子どもたちの学びというよりも、町全体の課題として解決していかなければいけないことです。その中で子どもたちも参画していこうというような形での探究を取り組んでいるところです。

## 高等学校における探究学習の実態

### 1 総合的な探究の時間

- 2022年度から「総合的な探究の時間」が必修に
- 探究の見方・考え方を働かせ、**横断的・総合的な学習**を行うことを通して、**自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成する**
- 学習の過程を探究の過程に  
**「課題の設定」→「情報の収集」→「整理・分析」→「まとめ・表現」→「課題の設定」→...**
- 他者と協働して主体的**に取り組む

文部科学省  
「今、求められる力を高める総合的な探究の時間の展開」より引用

この部分は既に荒瀬先生から説明がありましたので省きたいと思いますが、高校で総合的な探究の時間が必須になって、くるくる回っている絵は高校の教育関係者がずっと見続けている絵です。課題を設定して、情報を収集して、整理・分析、まとめ・表現、これをサ

イクルで繰り返しながら学びを深めるというものを、もちろん総合的な探究の時間だけではなくて、全ての教科科目の学びで取り入れてやっていきたいと思いますという大きな流れになっています。

ただ、その時の学び方の一つの大きなモデルとして総合的な探究の時間にこのサイクルを位置付けていくことが重要だろうということです。つまり、ここから他の教科にさまざまな取り組みが広がっていくことを期待して導入時は取り組んでいました。今現在の高校の状況としては、もちろん全ての学校のことを私が知るわけありませんが、身近な学校の姿を見ても、学校ごとにアプローチはさまざまバラバラだと思っています。何を探究の大きなテーマにするのかというようなところも学校の中で決めてしまっているところもありますし、それぞれ子どもたちが定めていくというようなアプローチもあって、まだここは必ずしもきれいにそろっているわけではないという状況だと思っています。

## 高等学校における探究学習の実態

ベネッセ教育総合研究所  
「高等学校の学習指導に関する調査2021」より  
(全日制の国公立高校対象、回収数：学校数895校、教員3,214名)

### 2 取組内容

(1) 探究活動のテーマ

- ・社会や地域の課題解決に関すること **58.0%**
- ・職業や自己の進路に関すること **53.8%**
- ・国際的な社会課題の解決に関すること 29.4%
- ・文学、言語、歴史、文化、芸術に関すること 26.2%
- ・自然科学や数学的事象に関すること 23.2%
- ・企業の事業課題に関すること 11.3%
- ・その他 2.6%

※複数回答（選択した比率）



夏季における環境に配慮しながら二次交通の改善を図る観光ツアーの企画と実施に関する研究（ニセコ高校）



冬季における高付加価値農産物の生産技術と地元レストランでの活用に関する研究（ニセコ高校）

私は特に研究していたわけではありませので、高校の探究の実態調査のようなのを自分でやったことはありませんがベネッセさんにお聞きした中で、こういった資料があることが分かりました。少し前の資料ですが、いろいろ出てきた結果を見ると、高校の現場にいる私のいわゆる指導実感と結構一致する調査だったので、これは割と実態を反映していると思ってご紹介します。総合的な探究の時間をはじめとする学習指導の中の探究活動のテーマとしてどのようなことを扱っていますかということで、調査対象は教員です。全国で895校、教員3,214名から回答を得ていると聞いています。これは全日制の国公立全ての学校を対象にしています。テーマとして一番多いのが、社会や地域の課題解決に関することです。それから職業や自己の進路に関することです。これが2大テーマです。なるほどと思うところもあります。それぞれ、これがさらに子どもたち一人一人の課題設定にうまくつながっていれば当然に成立はするのですが、その他、以下に書いてあるようなテーマは3割以下となっています。圧倒的にこの2つが多いです。ちょうど今、写真を載せているのは、ニセコ高校の一つの例です。



これは1つ前のスライドの写真を少し拡大して記事化したものです。うちの学校は、実は珍しい学校で、夜間ではなく昼間にやっている定時制の高校です。定時制課程の高校が探究活動をやるということ自体も、どれだけやっているのかという実態を私は調査したことはありませんが、定時制課程の農業高校なのです。その農業高校が実際にどのようなことをやっているのかというと、この左側です。ニセコはウィンタースポーツで観光客が来る町なので、夏場ががらりと空いています。夏場の観光に対してどのようなアプローチで新しいことができるか、生徒が課題設定しました。その中で、ニセコ町は交通の便が悪く、バスは1時間に1本しか走っていないので、これでは観光客の人が来てもどこも行けない、そして環境モデル都市ということでゼロカーボンの町を目指して取り組んでいるからバスをたくさん走らせるのは少し無理があるのではないかと、というようなことを子どもたちが議論して、一つの提案として、電動バイク、Eバイク、電動自転車を使った新しい体験型の観光のようなことを自分たちで計画して、大阪府堺市のアキボウという会社と提携して、実際にEバイクの体験試乗会をやり、その結果をまたリサーチし、改善を続けていこうということで、これは現在もやっている取り組みです。

それから、右のほうは、逆に冬になると農業のほうは全く農産物が採れなくなりますので、ハウスの中で高付加価値な農産品を作れないだろうかということで、酪農学園大学と提携して、研究室の支援を受けながら、北海道内で冬季間だけ1kg1万円ほどで取引されるホワイトアスパラを冬季に生産できないかということに取り組んでいまして、これも3年目になります。このようなことをやっています。少し変わった学校です。あまり一般化できませんけれども、このような取り組みをしています。

## 高等学校における探究学習の実態

### 2 取組内容

#### (2) 探究活動の内容（ほとんどの生徒が行っているもの）

- ・データベースやインターネットを検索して情報を集める 82.8%
- ・日本語でポスター発表やプレゼンテーションを行う 71.2%
- ・自分で課題・問いを考え、設定する 65.0%
- ・情報を整理・分析するための思考法を学ぶ 39.4%
- ・文献調査を行う 37.1%
- ・学校外の専門家・研究者から指導を受ける 26.1%
- ・アンケートやインタビューなどの調査を行う 24.1%
- ・実験・観察を行う 23.9%
- ・成果を校外のコンテストや大会で発表する、英語でポスター発表やプレゼンテーションを行う、海外で研修やフィールドワークを行う、英語でレポート・論文をまとめるは、それぞれ10%未満

※複数回答（選択した比率）



地域の産業遺産である倉庫群を活用した交流空間の運営に関するインタビュー調査（ニセコ高校）



台中科技大学の学生との台中フィールドワークとグループワーク（ニセコ高校）

実際にほとんどの生徒がやっている探究活動の具体的な内容は何かということです。これも先ほどの調査によれば「インターネットでいろいろな情報を集める」、「ポスター発表やプレゼンテーションをする」、「自分で課題や問いを考えて設定する」これがトップ3ということになります。もちろん上の2つは本当にほとんどの学校で行われていることだと思いますし、自分で問いを立てるというのも、どういう形であれ何とかたどり着いているというのが私の指導実感ではあります。ただ、この問いの立て方のようなことをどこまでしっかりとやっているかというのは、実は探究そのものの子もたちにとっての価値を決めてしまうかもしれないと私自身は思っています。その他にもいろいろな活動があります。写真が小さく載っているのは、私もニセコ高校の事例です。地域の産業遺産を使った交流空間の運営を行っている事業者の方へのアンケート調査で、実際にインタビューをして、その活動内容などから問いを見つけるというようなことをやっています。それから、実はニセコ町は台湾の国立台中科技大学と包括連携をしまして、1年生の生徒の何名か希望者がその台中科技大学を訪問して、そして学生さんと一緒に台中の歴史や現在、多言語、多文化に対するまちづくりなど、フィールドワークをして、その中から課題を見つけて、自分で考えて問いを立てていこうというようなことをやっています。

### 台湾研修報告会発表内容（ニセコ高校1年生・一部抜粋）

「言語景観」をテーマに、台中の街を巡りました。台湾はかつて日本の植民地だったこともあり、昔の日本の景観がそのまま残されている場所がいくつかありました。店の看板などに日本語が使われている箇所もあり、とても驚きました。

また、駅や博物館の入り口には様々な言語で「ようこそ」と書かれた看板があったり、孔子廟では日本語のパンフレットが置かれているなど、観光地としての配慮が随所に見られました。

研修後のグループワークでは、各班が訪問した場所や、そこで見た言語景観について発表を行いました。公共施設だけでなく、バスや電車でも先住民族の言語によるアナウンスが流れるなど、多言語対応の工夫が見られました。

台湾のように多言語が使われている地域だからこそ、「言語景観に配慮した街づくり」が進められているのだと感じました。

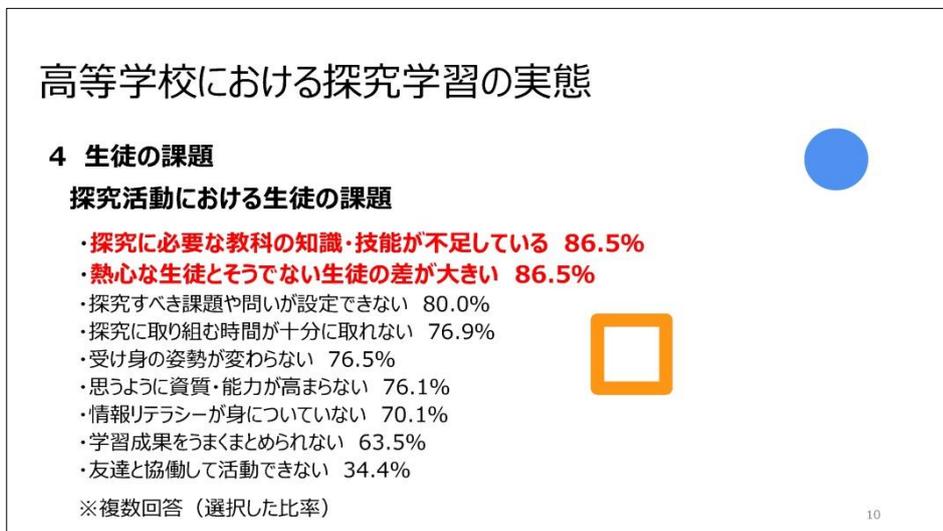


気づきからありたい姿を求める（探究の入口）

これは時間の関係で省きますが、子どもたちが感想文のようなものを書いてくれました。これ自体はただの感想文でしかありませんが、ただ、この中で幾つか気付きがあるのです。その幾つかの気付きを「こうだった」というところで終わらせずに、そこから「こうだったらもっといいのに」「日本がこうだったらどうなるのだろう」というように、ありがたい姿のようなものを考えるようになりました。これが探究の入り口になると捉えています。



それから、これは課題として挙げられたものです。活動のプロセスや成果を評価することは難しいといったことや、科学的な探究方法を教えるのが難しい、探究を指導する時間が十分に取れないといったことです。高校の教員に聞いたらこのような感じで答える気はします。私自身がどう思っているかは別として、教員になる前に特別に探究の指導の仕方をきちんとトレーニングされたのは若い世代の教員です。今の40代後半より年齢の高い教員のほとんどは、自分が専門とする教科の指導に関することしか大学時代に詳しく学んでいないということが実情としてはあるのかと思います。もちろん人によってバラバラだとは思いますが、探究というのはあくまでも自分の経験を基に指導せざるを得ないということで、こういった結果が出てくるのかと捉えています。



それから、これは教員から見た生徒の課題です。別に私は荒瀬先生と事前に打ち合わせをしたわけではありませんが、先ほどの話と実は非常に重なっている話です。探究に必要な教科の知識が不足しているというのが生徒の課題だという認識の学校教員が圧倒的に多いのです。それから、熱心な生徒とそうでない生徒の差が大きいというのはそうかもしれません。実は先ほどの堀川高校で私が探究を学んだ時に、私は実は物理が専門なのです。物理ゼミとして、ゼミ形式で高校生の探究を支援していくのですが、1年生の最初は物理を習っていないのです。習っていない中で物理ゼミが始まるので、子どもたちが、いろいろ私たちが仕掛けたさまざまな小さな実験や、それから文献の調査などの中から、これはどうしてなのだろうというようなものを見つけていった時、分からないので、調べるしかないのです。それで教科書をみんなで読むなどしながら、物理を習っていないけれど物理を勉強しなければどうしようもないという感じになっていくのです。そう考えると、この調査結果を見て、これが本当に課題なのかというのは私の中では非常に疑問に思いました。要は、これは探究へのアプローチの問題でしかないのかと思います。習ったことを基にそれを活用して何か答えを出すということに寄りすぎるとどうしてもこれは気になるのだろうとは思いました。

**北海道的取組**

**S-TEAM教育推進事業**

**目的**  
 科学技術の急速な発展により、文壇の枠にとらわれない様々な機会を活用・統合し、課題の発見・解決や社会的価値の創造に結びつける。また、地域・国際的な連携を推進し、教育と社会との連携を強化し、デジタル技術等の活用により地域社会の課題を解決し、あらゆる社会を創造できる「あらゆる人財」を育成する必要がある。本取組は、探究活動の推進を支援し、探究・能力育成を推進する高等学校探究推進委員が中心となって実施する。

**【TEAM北海道】で「Societyの時代」の到来に向け、「School(学校)全体で、「Student(生徒)」の資質・能力を育成し「Sustainable(持続可能な)社会を構築**

**【社会との共創】推進プロジェクト**  
 ●推進する高校生及び高等専門学校を対象に、実社会の課題解決につながる探究活動を展開し、成果を共有する。  
**【アントレプレナー教育型】**  
 ●探究活動を通じて、企業が抱える課題の解決に向けた探究活動に取り組む。  
**【科学技術活用型】**  
 ●探究活動を通じて、企業が抱える課題の解決に向けた探究活動に取り組む。  
**【グローバル型】**  
 ●探究活動を通じて、国際的な課題の解決に向けた探究活動に取り組む。

**【探究チャレンジ・アジア】**  
 ●各地域において、高校生の探究活動の成果の発表・交流をオンラインで実施。  
 ●各地域の高校生が地域による企業等の協賛を受け、探究活動の成果を発表し、交流を促進する。  
**【探究チャレンジ・ジャパン】**  
 ●各学校の「総合的な探究の時間」の活用・活用を促すため、国立教育研究所と連携した教員研修を実施。

**生徒の多様な可能性を育み将来の北海道を支える人材の育成**

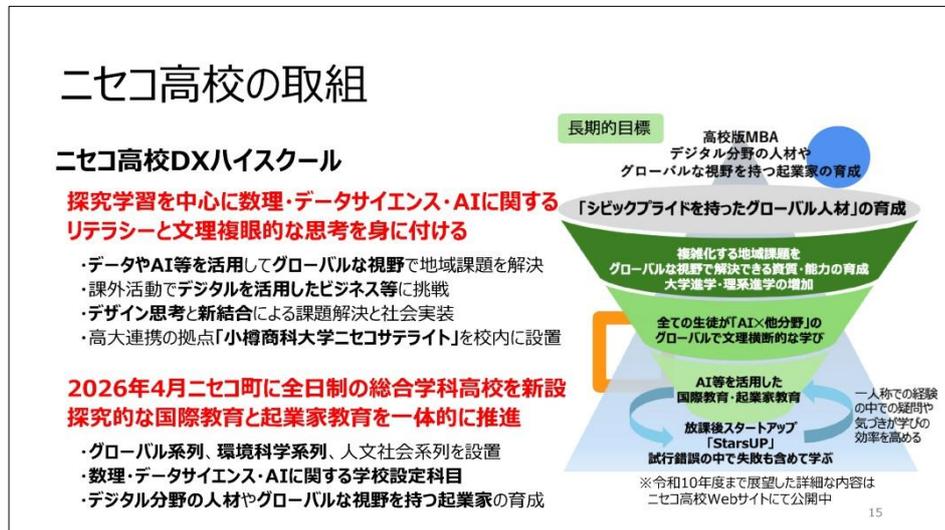
北海道教育庁学校教育局高校教育課「S-TEAM教育推進事業」 <https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/113865.html>

そして、現在の北海道です。これは北海道全体の話です。画面で見ると字が小さすぎて大変申し訳ありません。今年は事業名が変わりましたが、昨年までSTEAM教育推進事業というものを実施していました。これは北海道立高校が対象で、私の学校は実は全国にも数少ない、県立、道立、都立ではない、基礎自治体の町立の学校なのです。ニセコ町という人口5,000人の小さな町が運営する高校なので、この事業に直接参加したわけではないのですが、学校同士の交流の中で、どのような取り組みをしているのかということをお聞きしていました。アントレプレナー教育型、科学技術活用型など、要は探究の一つの型を教育委員会から公報で募って、そこにエントリーする学校を募集して、それに対して一定の支援をするというようなことを取られました。また、探究チャレンジ・アジアということで、北海道だけではなく、アジアの数力国から海外の高校生も参加して探究の成果発表を行うような取り組みをやっていました。

やり方としてはいろいろな方法があると思いますが、その中で、去年、グランプリに選ば



持ったグローバル人材の育成です。それはどういうことかということ、ここに書いてあるとおりですが、ニセコ町や自分の関心のある地域に対して、誇りや深い思い入れを持ち、世界とのつながりを意識しながら自分の幸福な未来の実現を通して、より良い地域を他者と協働して創造することができる人を育成しようということです。このために探究をするを明確に位置付けています。



文科省のDXハイスクールでもあるので、この探究学習に数理、データサイエンス、AIを活用しながら、それらのリテラシーとより複眼的な思考を身に付けていくことが、先ほど申し上げた人材育成につながっていくと位置付けています。この中で、大学との連携で言いますと、大学の先生方、特に小樽商科大学と提携させていただいてまして、探究の幾つかの授業は小樽商科大学と教材開発をしています。そして、校内における拠点として、うちの学校内に小樽商科大学ニセコサテライトが設置されました。ここで高校生が大学の授業を受けるのはもちろん、本校を小樽商科大学のキャンパスの代わりにしてニセコ町に住む大人の方にリカレント教育などが行われる場を校内に設置しています。現在、この形で小樽商科大学とかなり深い連携関係を作っていくということを進めています。来年4月にも新しく今度は全日制の高校を設置するというので、総合学科校を新設して、探究的な国際教育と起業家教育を一体的に進めるという取り組みを今はやっているところです。

## ニセコ高校の取組

**特色ある探究学習**

- ・**専門科目の授業における課題解決学習**
  - 1年生：農業と環境（必修）【グループ探究】  
問いの立て方、調査とフィールドワーク、プレゼンテーション
  - 2・3年生：課題研究（必修）【個人探究】  
テーマ設定、調査とフィールドワーク、プロトタイプテスト  
データの活用や分析、情報発信
- ・**発展的な学習としての国内外フィールドワーク**  
リーダー生徒が東京・千葉、京都・神戸、台湾で探究学習
- ・**海外留学とインターンシップ**  
4年生進級者全員が半年間マレーシアのホテル専門職大学で  
学びながらリッツカールトンホテル等でインターンシップ  
(2024年度2名、2025年度4名)



神戸大学国際文化学研究所の学生との神戸フィールドワークとまちづくりに関するディスカッション



マレーシアリッツカールトンホテルでのインターンシップ

16

ニセコ高校の現在の特色ある探究学習の例です。うちの学校は農業科なので、教科、専門科目の授業で探究を行っています。1年生は「農業と環境」で、これは全員必修です。主にグループでの探究を行っていて、問いの立て方や調査、フィールドワーク、プレゼンテーションなどの基本的なことを1年生で学びます。2年生、3年生は課題研究ということで、これも必修です。ここでは個人探究がメインになります。テーマの設定、調査、フィールドワーク、プロトタイプテスト、これはそういうモデルの場合ということですが、データの活用や分析、情報発信というようなことを、実際の具体的な取り組みを通して学んでいきます。

さらには、授業だけではなくて、発展的な学習として、実際に外に出てさらに学びを深めるといふ仕掛けも持っています。希望する生徒を対象として、発展的な学習として、国内外で実際のフィールドワークをして、自分たちの考えていることを検証しながら、さらに深めようということで、東京、千葉、京都、神戸、台湾などに毎年フィールドワークに行っています。さらに、定時制なので、実は4年生がいます。3年で卒業できるのですが、自分で希望して4年生に行くという生徒は、全員が約半年間、マレーシアに出されます。海外のホテル専門職大学、YTLという企業が運営している International College Of Hotel Management という専門職大学で半年間学びながら、リッツカールトンやマリオットのホテルでインターンシップを行うという活動を行います。これは稼ぎに行くわけではありませんので、もちろん探究の最終形として、自分たちでこの半年間の課題を設定して、そして当然ながら、毎日現地では課題だけでなく、新しい課題が次々と生まれてきますので、それらについて一人一人、あるいは行ったメンバーでこれらを相談しながら課題解決を図っていくことを実践的に学んでいきます。去年は2人、今年は現在4人がマレーシアに派遣されています。教員は行きませんので、子どもたちだけで行くことになります。

**「問い」の立て方** (小樽商科大学との連携プログラム 授業スライドから抜粋)

<p>現状 そもそも、なぜ今この現状なのだろう?! <b>問い</b></p>	<p>ワーク① まずは個人で 学校に関する「問い」を 考えつく限りノートに書いてみよう</p>	<p>ワーク 例 なぜ、高校は3年制なのか?</p>
<p>ワーク② 近くの人同士で 思いついた「問い」を共有して もっと深めたい!と思うものを 1つ選んでみよう</p>	<p>ワーク③重要 <b>「問い」を みがく・深める</b></p>	<p>ワーク③重要 選んだ「問い」に対して <b>「Why」を5回繰り返してみよう!</b> なぜそう思ったか なぜそれが大事と思ったか</p>
<p>「問い」を深めることで 物ごとを多角的に見ることが重要</p>	<p>課題の本質は 「あるべき」「ありたい」 と感ずる未来との差</p>	<p>良い「問い」の条件 その「問いは」 ①考えとワクワクするか ②誰かを傷つけないか ③幸せになる人が増えるか</p>

17

そして、先ほどから少し話題にしました小樽商科大学との連携の中で、問いの立て方の授業スライドから何枚かだけ抜いてきたものです。問いを立てるところに対しては、現状と、それからなりたい姿、ありたい未来との差をまず設定し、認識し、そこから実際にどうやったらというようなアプローチをしていきたいと思います。そして、個人で考えたことをグループで、人との対話の中で議論して、問いを磨き、深めていこうというようなアプローチや、選んだ問いに対して、なぜという問いかけを5回お互いに繰り返してやってみようというようなことがあります。そして、課題の本質は何なのか、その問いは何のためにあるのかというところを最後の着地点にしています。問いの条件として、考えるとワクワクするか、誰かを傷つけないか、幸せになる人が増えるか、これだけ守ればよくて、あとは自分のやりたいことをやりましようとなっています。

**マレーシアでの留学とインターンシップ (4年生必修)**



マレーシアに行って何をするの?

**私たちのマレーシアでの活動**  
**4月末-9月末**

- 住居 寮
- JW marriott Hotel, The Ritz Carltonでの実習  
ハウスキーピング,飲料部 (F&B)
- YTL International College of Hotel Management での学習  
Hotel Management
- ニセコ高校の活動  
主にオンラインサロンに向けて

18

## ホテル研修について The Ritz Carlton KL





**レストラン F&B**

朝食ビュッフェ会場  
アフタヌーンティー会場  
7月-帰国まで

研修内容

- ・ホールスタッフ業務  
(席案内、予約確認、オーダー、ドリンク作り、会計など)
- ・テーブルセッティング
- ・テーブルクリーニング
- ・日本語通訳や日本人客の対応
- ・グラス、お皿拭き、ナプキン補充

19

時間がないので、先に行きます。これは4年生のマレーシアでの学習のスライドです。実際に、このような接客の業務を全てやりながら課題を見つけては解決していくということです。

## 探究学習の課題（私見）

**探究が生徒のものになっているか**

**知的好奇心が探究のエンジン**  
**心のエンジンを駆動させる学びの仕掛けはあるか**

- ・自分が知りたいことを探究する
- ・学びのリアリティ（地域・大学・企業などの大人との関わり）
- ・授業で学んだことを活かして**自立的に考え挑戦する**（課外活動との学びの往還）

**生徒が問いを立てられる心理的環境があるか**

**自分の考えや気持ちをそのまま受け止める**  
**教員や生徒が失敗できる風土があるか**

- ・他者との対話を通して問いを立てる（最初からジャッジしない、されない）
- ・失敗の価値を共有する（振り返りと新たな発見）
- ・結果だけでなく**過程を評価する**（未来に向けた成長を促進）

放課後スタートアップ「StarsUP」のメンバーによるマイナビキャリア甲子園全国大会準決勝のプレゼンテーション（ニセコ高校）




日本工学院専門学校の学生と対話しながらデジタルを活用した新たなサービスについて問いを立てる（ニセコ高校）

20

探究学習の課題として私自身が非常に感じているのは、探究が本当に生徒のものになっているのかということです。知的好奇心のもとで、知りたいという思いで本当に探究が進んでいるかどうか、その心のエンジンのようなものを駆動させる仕掛けがきちんと学びとしてあるのかどうか、これは各学校の課題です。自分が知りたいことをきちんと探究できているか、それから学びにリアリティを持たせられているか、そして授業で学んだことを生かして課外活動などでさらに深めるような仕掛けがあるかというようなことが気になっている課題です。それから、生徒が問いを立てる時に本当に心からそう思って問いが立てられる心理的な環境があるだろうかということです。最初から先生と話していたら、それは無理なのではないかというようなことで、それだったらこちらのほうがいいのではないかというようなことになってしまうと、子どもたちはほとんど無意識に、大人が望むことを探究しよう

とします。そして、大人が望む答えを出そうとします。そこには本当の探究はないと私は感じています。それを言い換えると、失敗することを十分に共有できているかどうかということとイコールだと思っています。結果だけでなく、過程を評価する、未来に向けて成長を促進するためにそこを評価するということをはっきりしておかないと、探究はいつい何のためにやっているのだろうということになりそうに感じています。

## 高大接続から見た探究学習の評価

### 高等学校における探究学習の評価

- ・**パフォーマンスの評価**  
 論述・レポート、発表、グループ討論などにおいて**発揮している力**をみて評価する
- ・**観察による評価**  
 発表やグループ討論、学習活動の過程において**行動や発言などを観察**して評価する
- ・**ポートフォリオによる評価**  
 生徒が**学びの過程や成果などを記録したポートフォリオ**をもとに評価する

評価方法として、**教員による評価**、**生徒による自己評価**・**相互評価**、**第三者による評価**などを組み合わせて実施

評価の客観性や妥当性を確保するために**ルーブリック**（学習の観点と達成レベルを段階的に分けて示した基準表）を活用

21

高大接続から見た探究学習の評価と書きました。高校では、パフォーマンスの評価や観察による評価、記録、ポートフォリオによる評価など、こういったものを使って評価していくという形になっています。そして、最後に評価の客観性、妥当性を確保するために、何がどこまでできるようになったかというルーブリックを作成して評価している学校はほとんどかと思います。

ニセコ高校の共通ルーブリック				総合的な探究の時間の 評価文言例	
評価の観点	A	B	C		
技能 知識	収集・整理	課題解決に必要な情報を多面的に収集し、整理することができる。	課題解決に必要な情報を収集することができる。	課題解決に必要な情報を収集しようとしている。	メンバーと共に活動に取り組み、地域の発展に向けて考えた。また、その成果をまとめ、探究成果発表会では活動の総まとめとして発表した。
	理解	知識・技能の背景にある概念や原理について、人に説明できる程度に理解している。	知識・技能の背景にある概念や原理について、基本的な理解ができている。	知識・技能の背景にある概念や原理について、理解しようとしている。	メンバーと共に活動に取り組み、地域の発展に向けた課題を設定することができた。また、その成果をまとめ、探究成果発表会では活動の総まとめとして発表した。
	定着・習熟	課題解決に活用できる程度に知識・技能が定着・習熟している。	課題解決に必要な知識・技能の一部は定着・習熟できている。	課題解決に必要な知識・技能が定着・習熟しようとしている。	主体的に活動に取り組み、地域の発展に向けた課題を設定するとともにその解決を目指した計画を考えることができた。また、その成果をまとめ、探究成果発表会では活動の総まとめとして発表した。
表現 思考 判断 能力	論理的思考力	複数の根拠をもとに筋道を立てて考え、妥当性のある結論を導くことができる。	データや事実などの根拠をもとに、筋道を立てて考えることができる。	データや事実などの根拠をもとに考えようとしている。	主体的に活動に取り組み、地域の発展に向けた課題を設定するとともにその解決を目指した計画や実施の準備に励むことができた。また、その成果をまとめ、探究成果発表会では活動の総まとめとして納得の発表ができた。
	課題解決力・創造力	適切な知識・技能を活用して、課題を解決したり、新たなものを創造することができる。	課題の解決策を考えたり、自分なりのアイデアを生み出すことができる。	課題の解決にむけた行動やアイデアを生み出そうとしている。	主体的に活動に取り組み、地域の発展に向けた課題を設定するとともにその具体的な解決策を盛り込んだ計画策定と周到な準備に積極的に取り組むことができた。また、その成果をまとめ、探究成果発表会では活動の総まとめとして明確かつ説得力のあるプレゼンテーションとして表現することができ、聴衆に強い印象と共感を呼び起こすことができた。
	表現力	自分の意見や考えを適切に伝えるよう工夫して表現することができる。	自分の意見や考えを表現することができる。	自分の意見や考えを表現しようとしている。	
取組 主体的 態度	粘り強さ	適切な目標を設定し、試行錯誤を繰り返して達成することができる。	目標を設定し、達成に向けた試行錯誤をすることができる。	目標に向けた試行錯誤をしようとしている。	
	活用	学習した内容を生活や社会の課題を解決するために活用することができる。	学習した内容を活用する場面や方法が分かる。	学習した内容を活用しようとしている。	
	改善	自らに必要なとされる資質・能力を客観的に理解し、学習を改善することができる。	自らの学習を改善しようとするができる。	自らの学習を改善しようとしている。	
	協働	課題解決に向けて、他者との関係を調整したり、適切なコミュニケーションを図りながら協働することができる。	他者と協働して取り組むことができる。	他者と協働して取り組もうとしている。	

字が小さいので、このような感じというので見ていただいてもいいと思います。これも非常に雑ぱくで、うちの学校の一番雑なルーブリックだと思っています。このようにいろいろな分野について到達度で、このようなことができるようになるというものを設定して評価しているのが現状です。

## 高大接続から見た探究学習の評価

### 大学の総合型選抜や推薦型選抜における探究の評価

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 文部科学省（令和4年）よりいくつか抜粋

- ・**実績よりも経験に基づく探究力を評価**  
活動報告書や探究学習報告書  
探究学習に関するプレゼンテーションや質疑応答
- ・**具体的な研究実績を評価**  
研究成果概要や課外活動の実績など  
口頭試問や小論文
- ・**研究（探究）活動を試験に組み込んだ評価**  
大学の模擬授業の受講や大学図書館の図書を参照してレポートを作成  
グループ討論、面接、口頭試問や小論文

**高校と大学がそれぞれ探究力をどのように捉えるかが学びの接続につながる**

23

最後に、これを入試にどうやって活かすのかという話です。これは、文科省と内閣府で行った調査です。幾つか大学の総合型選抜、推薦型選抜において探究の評価が使われている例が資料に挙がっていたので、私も拝見しました。実績よりも経験、それから具体的な研究実績、さらに実際の探究活動を試験そのものに組み込むなど、かなりいろいろなご苦労と工夫をされているというのが改めて分かりました。ただ、それでもなお思うのは、高校と大学が子どもの探究する力をどのように捉えるのかということは実はあまりお互いに理解していない気がするのです。これが理解し合えるところに到達しないと恐らく入試に使うことは非常に難しく、また、学びの接続もどこかで行き詰まってしまうとも思っています。今日の方がその機会になればいいと思っています。話題提供の役割としてはこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

---

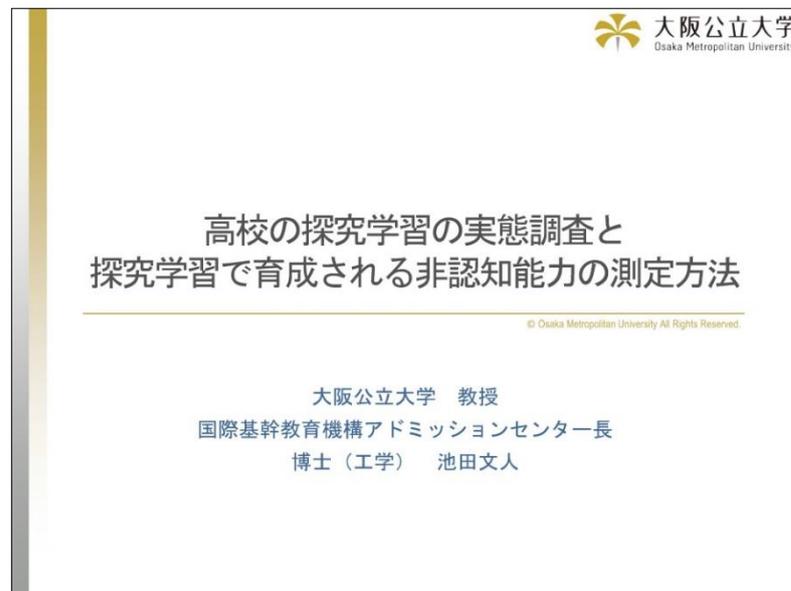
【中島・司会】 本谷先生、ありがとうございました。探究を行うということは、高校生が行うわけですが、この探究をサポートするというか、高校の先生、大学の先生、地域の方々も評価されているというのが非常にお話を聞いていて考えさせられる問題だと思っています。

続きまして、大阪公立大学の池田先生にご報告を頂きたいと思います。■

## 全体会 3 ○ 報告②

# 高校の探究学習の実態調査と探究学習で育成される非認知能力の測定方法

■ 池田 文人 (大阪公立大学 教授)



今ご紹介を頂きました、大阪公立大学の池田と申します。先ほど中島先生からお話しいただいたように、元々北海道大学にいました。話を始める前に、私の自己紹介がてら、この後に発表させていただく背景といいますか、動機といったものを簡単に説明させていただければと思います。

昨年の3月末まで24年間、北海道大学で、追跡調査や入試改革、入試広報に取り組んできました。その前はNTTデータというIT企業で働いていました。

ちょうど2年前の夏に大阪公立大学の某先生からお誘いを頂き、昨年4月から大阪公立大学で働くことになりました。しかし、実際に赴任してみると、かなりシビアなミッションが待っていて、ほとんどミッションインポッシブルかと思っています。そのミッションとは何かと言いますと、うちの第2期中期計画が2030年までなのですが、それまでに総合型選抜や推薦入試の枠、特別選抜枠が30%を超えるようにせよというものでした。

現在、うちの大学は14%です。14%を30%にするのは大したことないのかとも思ったのですが、この1年間やってみて、やはりミッションインポッシブルというところがあります。というのも、本学1学年入学定員が約3,000人と、かなり大きな大学で、つまりその3割ということは900人の定員枠ということになります。今現在、400名ぐらいで、ほとんど

推薦枠です。それを倍増させるということになります。

なぜこれがインポッシブルというか、困難なのかという話は後でします。特別選抜枠を増やしたい本学としての理由が大きく3つあります。1つ目は少子化です。皆さんももうご存知かと思いますが、2020年から2030年までに18歳人口は1割減少、2040年までには2割減少ということが言われています。ただ、大学進学率も向上していて、昨年ですと59.1%という大学進学率で過去最高を更新したのですが、実際の大学入学者が4,000名減っています。つまりは、それだけ少子化がかなり急激に進んでいるということかと思えます。こうなってくると、入学者が減ってくるわけですし、受験人口が減ってくることは確実です。これまでどおり一般選抜を重視した入試をしていると、本学の場合ですと、関西圏では京大、阪大、神大など、いわゆる学力の高いところにみんな持っていかれます。このままではギリ貧になることは目に見えているわけです。

その一方で、最近の子どもたちというのは、よく聞かれますように、非常に安定志向が強いということで、職業的にも安定な学部、学科を選ぶ傾向にあります。入試においても、できるだけ早く大学合格を決めたいというところがあります。そうなってくると、総合型選抜等々で枠を持っている私立大学にみんな流れてしまいます。ここでも、本学が求める学生がきちんと取れなくなるということは10年、20年たらずに目に見えていることかと思えます。

3つ目は、国の方針として、先ほどからもお話にありましたように、探究学習を通じて学力の3要素を包括的に育成してきているわけです。高大接続システム改革会議の中でもありますように、そういった高校までの探究的な学びによって育てられた学力の3要素をきちんと大学入試で評価して、大学入学とともに伸ばしていくことが求められています。

このようなところから特別選抜枠を増やしたいのですが、特別選抜枠を増やすためには大きく3つの壁があると感じています。

1つ目に、今話したように、10年、20年、少し先の危機に対して、ゆでガエルと言ったら変ですが、そういった危機感が薄いところがあります。まだ大丈夫、きちんといい学生を取れている、学力の高い学生が取れていると、教職員一同、思っている方々がまだまだたくさんいます。このままいけばゆでガエルになってしまうということになかなか気付かないところがあります。

2つ目に、我々教員、私もそうでしたが、ペーパー試験信仰が強くあります。私自身も団塊世代の終わりぐらいなので、非常にハードな受験をかいくぐってきたところがあります。自分たちがかいくぐってきたペーパー試験、一般選抜といったものを否定することがなかなかできないわけです。そういった心理的なハードルを超えていく意識改革というのでしょうか。特別選抜など邪道だと思っている先生方をどうやって意識改革していくかというところが必要になってきます。

3つ目に、特別選抜を始めたものの、評価も非常に大変ですし、コストもかかりますし、リスクも大きいといったところから敬遠されがちということもあって、またゆでガエルに戻ってしまうところもあります。

このような特別選抜を増やすための方策として、1つ目に、今置かれている現状、危機感

をきちんと共有できるように、ゆでガエルにならないように、そういったことを訴え続けることも必要です。

2つ目は、特別選抜の効率化ということになるかと思います。本学ですと、まだ実現していませんが、例えば学力の1つ目の要素である知識・技能については共通テストを利用します。2つ目の要素である思考力・判断力・表現力について、今までのお話にもありました「問う力」を測定するテストも我々は開発していますが、そういったテストを活用します。3つ目の要素である主体性・多様性・協働性を評価するために、非認知能力と言われていますが、これからお話する MMI が使えないかということを検討しているところです。

もう1つは、やはり高校、特に探究学習との接続が必要になってくるかと思います。既に大学進学率は60%に迫ろうとしていますので、既に大学はエリート教育から大衆教育になってきているということになります。これからは高等学校と大学との接続を密にしていかなないと大学教育が成り立たないという時代だと思います。言ってみれば、今回お話するのはこの部分です。高校との接続、探究学習をいかに入試で評価していくのかというところを検討していかなければいけないと思っています。

アジェンダ		大阪公立大学 Osaka Metropolitan University
目的と背景		）とは
◆ 探究学習が大学教育に与える影響		◆ 複数の短い面接シナリオとルーブリック
◆ 大学入試で非認知能力を測定する必要性		MMIIによる探究力評価
高校での探究学習の実態と課題		◆ 国内外の事例
◆ 関西と北海道での調査結果		◆ 導入モデル案
◆ 指導・評価の課題		◆ 導入に向けた留意点
◆ 協働的問題解決の重視		高大協働に向けて
探究活動で育まれる非認知能力		◆ 高大の学びの接続
◆ 定義と分類		◆ 非認知能力測定による入学者選抜の質的転換
◆ 探究プロセスと非認知能力の関係		
MMI：非認知能力測定の可能性		
◆ MMI (Multiple Mini Interviews)		

以上、雑ばくな話をしました。既にかなりお話ししましたが、今日お話しする内容はざっとこのような形になります。目的と背景ということで、探究学習が大学教育に与える影響、大学入試で非認知能力を測定する必要性、高校での探究学習の実態と課題、これはかなり説明しているところになります。その後、探究活動で育まれるであろう非認知能力、そして非認知能力を測定可能な MMI とはどのようなものなのか、実際に MMI によって探究力を評価するにはどうしたらいいか、最後にこれを実現するためには高大の協働が必要になってくるということをお話ししたいと思っています。

## 目的と背景



大阪公立大学  
Osaka Metropolitan University

---

**探究学習が大学教育に与える影響**

- ◆ 探究学習＝学力の3要素の包括的な育成（高大接続システム改革会議）→大学でさらに発展させる
- ◆ 日本の研究力の向上のための教育基盤

**大学入試で非認知能力を測定する必要性**

- ◆ 協働的で主体的な学びへ向かう態度の測定
- ◆ 探究・研究には、自己統制、メタ認知、社会性、動機づけなどの非認知能力が必要

こちらは先ほどの話でも言ったところなので、かなり端折ります。日本の研究力は国際的に見てかなり低下していると言われていています。教育基盤を整えるためにも、探究学習で培われた能力をきちんと大学入試で評価して、大学の教育の中で接続して伸ばしていくといったことが必要だろうと考えられます。そのためにも、大学入試で非認知能力を測定する必要があると思っています。特に学力の3要素の3つ目である「協働的で主体的な学びに向かう態度の測定」が大事になってくると思います。

## 高校での探究学習の実態と課題



大阪公立大学  
Osaka Metropolitan University

---

**関西と北海道での調査**

- ◆ 関西5校（公立4校、私立1校）、道内6校（公立5校、私立1校）
- ◆ 2024年の夏から秋に対面もしくはオンラインでヒアリング

**大学入試との接続に対する要望**

- ◆ 結果ではなくプロセスを評価して欲しい
- ◆ 粘り強さや持続性を評価して欲しい
- ◆ 未来へ向けた意欲を評価して欲しい
- ◆ 学力によらない個性や資質を評価して欲しい

**進路指導における課題**

- ◆ 探究での学び等が進路選択につながっていない
- ◆ 共通テストが探究よりなので、総合型選抜を積極的に活用したい
- ◆ 総合型選抜で受験機会の複数化を図りたい

最初に、高校での探究学習の実態と課題ということで、既に本谷先生がほとんど話されたので、繰り返しになるところにかなりありますが、昨年、関西5校と北海道内6校の高校でヒアリング調査を行いました。詳しくは明日の高大接続のセッションの最後に研究発表しますので、そちらを聞きに来ていただければと思います。入試に関しては探究学習と大学入試の接続に関する要望として、結果ではなくてプロセスをきちんと評価してほしい、粘り強

さや持続性といったような、いわゆる非認知能力を評価してほしい、あるいは未来へ向けた意欲を評価してほしい、あとは学力によらない資質や個性を評価してほしいといった要望が挙げられました。

進路指導上の課題としては、探究でせっかくいろいろなことを学んできてそれが進路選択につながっていないというようなことも言われました。つまり、先ほども言ったように、安定した職業につながるような学部学科を選んでしまうといったところがかかなりあるということになります。また、偏差値などに引きずられてしまうこともあります。また、共通テストがかかなり探究寄りの能力を見るようになってきているので、総合型選抜を積極的に活用したいというようなところも方向としてはありました。また、総合型選抜を導入するかどうか、受験させることで受験機会の複数化、より合格者を増やすということを図りたいということで、かなり積極的に探究学習を入試につなげようというような意図が見受けられました。

探究活動で育まれる非認知能力			大阪公立大学 Osaka Metropolitan University
カテゴリ	能力	内容	
自己統制 粘り強さ	GRIT 自己管理能力	長期目標に向かって持続的に努力できる	
自己効力感 達成志向	Self-efficacy	「自分ならでき」と信じて挑戦を続ける	
メタ認知	自己調整学習	自分の思考や行動を俯瞰し調整できる	
協働性 対人スキル	コミュニケーション力 共感力	他者と協力し、異なる視点を理解できる	
倫理観・責任感	公正性 多様性尊重	他者や社会に配慮した判断・行動ができる	
内発的動機づけ	好奇心 興味関心	興味・関心を起点に自発的に行動する	

ここは、探究活動で育まれるであろう非認知能力ということです。これはいろいろなところを調べて私がまとめたものなので、これが正解というものではありません。自己統制や粘り強さ、自己管理能力や GRIT と呼ばれていますが、2000 年にノーベル経済学賞を取ったヘックマン教授たちが、人生の成功要因として一番大事なこととして非認知能力を挙げています。粘り強く目標達成に向かって頑張ること、他者と協調するようなコミュニケーション能力、あるいは自分の感情をコントロールする能力といったものが IQ や認知能力よりも非常に効いているというようなことがあります。最初の荒瀬先生のお話にもありましたように、こういった粘り強さのようなものが探究の中で磨かれるものであり、こういったものを評価していく必要があると思います。

あるいは、自己効力感といったところで、自分ならできると信じて挑戦し続けるということです。これは上のところとかなり被っています。あとはメタ認知能力です。自己の思考や行動を俯瞰して調整するというのがあります。あとはコミュニケーション能力や倫理観、責

任感、内発的な動機付けというのも非常に大事です。こういったところが探究活動で育まれる、いわゆる非認知能力かと思います。

探究活動で育まれる非認知能力		大阪公立大学 Osaka Metropolitan University
探究プロセス	発揮される非認知能力	
① 問いを立てる	好奇心、内発的動機づけ、課題意識、自己効力感	
② 仮説を立て、調査設計	計画性、メタ認知、論理的思考、責任感	
③ 情報収集・実験・対話	粘り強さ、協働性、共感性、社会的スキル	
④ 考察・結論の導出	自己調整力、批判的思考、内省力	
⑤ 振り返り・発信	メタ認知、自己効力感、倫理性、表現力	

先ほどの非認知能力と必ずしも整合性はないのですが、探究にはプロセスというものがあります。これは今までのお話と同様ですが、問いを立て、その問いに対して仮説を立て、調査のデザインをし、実際に情報収集をし、実験、観察して、その中で対話というものも生まれてきます。その結果に対して考察をしたり、最終的な結論を導いたり、最後に振り返りをして、それを発表していく、発信するということになります。それぞれのプロセスにおいて発揮されるであろう非認知能力はこういったものがあるのではないかと考えています。

非認知能力の測定手法の比較						大阪公立大学 Osaka Metropolitan University
手法	精度	信頼性	実施コスト	実用性(学校)	特徴	
自己報告アンケート Self-report questionnaire	△	△～○	◎	◎	標準化された質問紙が豊富	
他者評価 ピア評価	△	△	○	○	自他の主観によるゆるい客観性	
状況判断テスト Situational Judgement Test	○	○	○	○	シナリオに沿った状況判断力	
MMI Multiple Mini Interviews	◎	○	△	△	多数のシナリオで客観性向上	
パフォーマンス評価 ポートフォリオ評価	○	△	△	○	長期の成長とプロセス重視	
行動ログ分析 AI活用評価	◎	◎	△	△～×	高精度だが導入のハードル高	

このような非認知能力の測定手法というものを調べてみると、いろいろあります。自己報告アンケートというものは、標準化された質問紙がかなりたくさんあります。ただ、これは実施のコストは低く、実用性もありますが、客観性や信頼性はかなり微妙、曖昧です。また、

他者評価、ピア評価では、自他の主観による緩い客観性は担保されますが、客観性や公平性には少し問題があります。状況判断テストは、SJTと呼ばれていますが、シナリオがあって、それに対してどう判断しますか、どういう決断をしますかというようなテストになります。これらも先ほどの探究のプロセスに沿ってシナリオを用意してあげると有用なテストというか、判断手法となります。

次に MMI と呼ばれるもので、これから私がお話しする方法になります。これは Multiple Mini Interviews の略で、面接試験を改良したのになります。面接試験は、探究学習の評価や、総合型選抜あるいは推薦型のものでもよく使われますが、本学も含めて、面接試験は評価者によって全く点数が違ってしまいうことで、客観性において非常に問題があることが指摘されています。それを解決するために、複数の面接ブースを設けることによって客観性を担保する手法です。

あとは、これまでも出てきましたが、パフォーマンス評価やポートフォリオの評価です。最後に、最新の技術というか、AI を使った活用評価ということで、コンピュータ上の回答ログなどを残しておいて、それを分析して非認知能力を推定するという方法です。これは高精度かもしれないのですが、導入のハードルが非常に高いです。

### MMI：非認知能力の測定可能性



大阪公立大学  
Osaka Metropolitan University

---

- MMIとは何か
  - ◆ 医学部入試などで活用されている面接形式
  - ◆ 複数の短い面接シナリオを通して、判断力・共感性・協調性などを測定
- MMIと探究活動の親和性
  - ◆ 探究活動での行動特性をシナリオ化することで、再現性のある評価が可能
  - ◆ ルーブリックを設定することで、多面的な評価が可能

今回お話しするのは、これらを幾つか組み合わせないと適切な評価、客観的な評価はできないかと思うのですが、その中でもよく行われている面接試験をまずどう改善できるのかということで MMI をご紹介したいと思います。

「MMI：非認知能力の測定可能性」ということですが、元々はカナダのマギル大学の医学部が入試で導入した面接形式です。複数と言っていますが、マギル大学の場合は 8 から 10 の短い面接のシナリオ、ブースと呼ばれるものを用意して、それぞれのブースの中で判断力や共感性、協調性などを測定していく方法です。MMI と探究活動の親和性ということ言いますと、探究活動での行動特性というものがありますので、それをシナリオ化することによって、ある程度再現性のある客観的な評価が可能になると考えています。また、ルーブリ

ックをそれぞれ設定することによって、多面的かつ客観的な評価を実現しようというものになります。

 大阪公立大学  
Osaka Metropolitan University

**MMI (Multiple Mini Interviews) とは何か?**

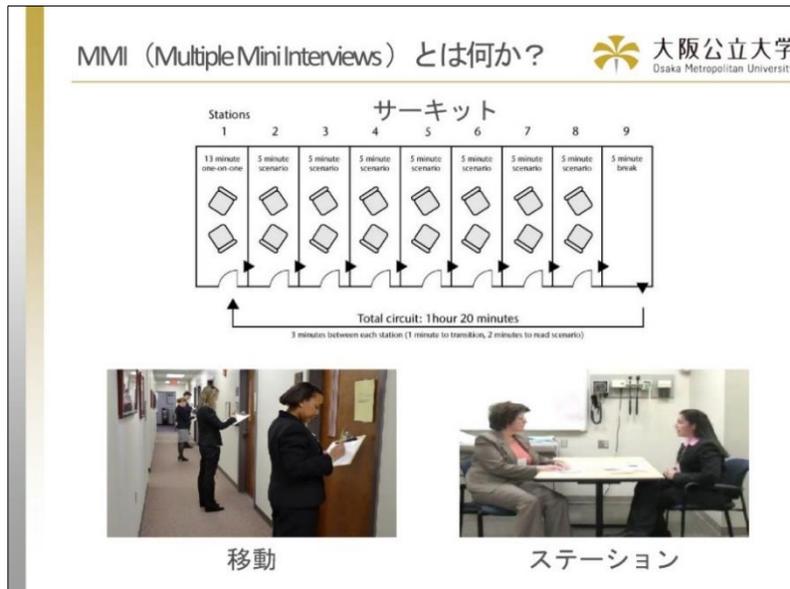
医学・歯学教育における臨床実習前後の臨床技能・態度を評価する客観的臨床能力試験であるOSCE (Objective Structured Clinical Examination) をヒントに開発された面接手法

- ◆ 「ステーション」と呼ばれる面接ブースを複数用意 (サーキット) し、受験者はサーキットを回り、一対一の面接を繰り返す
- ◆ 各ステーションには異なる課題 (シナリオと質問) が用意されており、受験者は入室前にシナリオを読む
- ◆ 移動とシナリオの読解とで3分、シナリオに関する質疑応答などで5分の合計8分が標準的

客観性を担保するためのステーションの数は8から10と言われる  
質疑応答などの時間を短くするよりも、ステーションの数を減らす方が客観性の低下に影響を与える

★Dodson, M., Crotty, B., Prideaux, D., Carne, R., Ward A. and Evelyn de Leeuw (2009)  
'The multiple mini-interview: how long is long enough?', Medical Education, Vol. 43, pp. 168-174.

元々医学や歯学の教育において、臨床実習前後の実技や態度を評価する仕組みがありました。OSCEと呼ばれています。例えば、あるブースでは注射を打つ、脈を測る、検診をするなど、そういったものを一つ一つの面接ブースで置き換えたものがMMIというものです。ステーションと呼ばれる面接ブースを複数用意して、それをぐるぐると回っていくものになります。サーキットと呼ばれています。それぞれのステーションでは、それぞれのブースに設定されたシナリオについては面接官と被験者の1対1の面接を繰り返していくことになります。だいたい移動とシナリオの読解とで3分、その間にいろいろなことを考えて、各ブースでは質疑応答が行われることになります。マギル大学の報告によれば、客観性を担保するためのステーションの数は8から10と言われていますが、既に日本でも幾つかの大学の医学部で実施してしまっていて、そちらの調査に行ったところでは4や6くらいが一番多かったです。質疑応答などの時間を短くするよりも、ステーションの数を減らしてしまうと客観性の低下に影響を与えると言われていています。



こういったサーキットという形で、それぞれ1から8まで1対1の面接ができるように、区切られた個室があると本当は良いのですが、大きな部屋で、パーテーションなどで区切ってやっている場合もあります。移動時間にドアのところに貼られているシナリオを読んで、それについての考えを持って、入室してくださいと言われたら入室して、ステーションの中で面接官と質疑応答をしていくことになります。1人の面接官がずっと同じシナリオでルーブリックに従って評価をしますので、ぶれがないといわれています。さらにそれが複数重なることによってより客観的な評価ができるということが示されています。

MMIと探究活動の親和性  大阪公立大学  
Osaka Metropolitan University

親和性の観点	内容
評価対象の共通性	非認知能力 (思考・協働・判断・内省)
表現形式の共通性	口頭での論理的説明・意思表示
評価形式の柔軟性	多面的・構造的・文脈的評価
探究との接続性	探究過程とMMIのステーション構成

MMI と探究活動の親和性はかなり高いと思っています。1つは評価対象の共通性です。これは既に話しましたが、非認知能力を測定するのに優れているところがあります。ここに思考力と入っているのは少し違和感があるかもしれませんが、メタ認知ということでの思考力ということになります。

表現形式の共通性ということで、探究学習でも最終的には口頭での発表などが求められるのと同じで、あとはコミュニケーションも必要です。そういったところでは、各ステーションで行われる 1 対 1 の対話は、口頭での論理的な説明や意思表示といったところで類似しているかと思います。あとは評価形式の柔軟性ということで、ステーションを複数設けることによって、探究学習の結構複雑なプロセスや、身に付けられる非認知能力といったものを多面的に、かつ構造的に、体系的に文脈依存でもって評価ができます。

探究との接続性で言うと、探究にはプロセスが幾つかあるというお話をしましたが、それぞれのプロセスにおいてシナリオを用意することによって MMI のステーション構成になっていきます。

大学入試における探究力評価MMI

**国内外の事例**

- ◆ 国内での事例はない
- ◆ 海外でもごく少数

**導入モデル案**

- ◆ 探究のプロセスに沿ったシナリオ案
- ◆ ルーブリックの例

**導入に向けた留意点**

- ◆ 場所と時間の管理
- ◆ 質問とルーブリックの整合性
- ◆ 大人数への対応

実際に大学入試において探究力を評価する MMI の事例ということで、いろいろ探したのですが、国内ではまだありませんでした。海外でも見つかったのは 2 つしかありませんでしたので、それらを紹介したいと思います。

日本ではまだありませんし、特に海外では探究向けの MMI というものはありませんので、探究プロセスに沿ったシナリオや MMI のモデルが新たに必要になってくるということで、そのモデルを提示したいと思います。それぞれルーブリックの例ということで、非常に雑ばくなルーブリックですが、ご紹介したいと思います。最後に、導入に向けた留意点を説明します。

## 医療系以外での導入事例



大阪公立大学  
Osaka Metropolitan University

カナダの事例：フレーザー・バレー大学（University of the Fraser Valley）

- ◆ 教員養成課程で、2018-2019年度の入試からMMIを導入。
- ◆ 従来の行動面接に代わり、応募者の非認知的資質（批判的思考、共感性、専門性など）を多面的に評価。
- ◆ GPAや職務経験などと合わせることで入学者の多様性向上や面接官のバイアス軽減に寄与。
- ◆ <https://doi.org/10.53967/cje-rce.v44i1.4401>

イギリスの事例：Teacher Success Platform（TSP）

- ◆ 初等教育の教員養成プログラムにおいてMMIを導入。
- ◆ 応募者の専門性、価値観、社会倫理への理解、コミュニケーション能力などを評価する3つの面接ステーションを設置。
- ◆ 現実的な教室シナリオを用いたSJTと組み合わせて総合的に評価。
- ◆ 評価の結果、年齢、性別、教育経験の有無によるスコアの有意差はなく、公平性と信頼性の高い選抜手法であることが確認。
- ◆ [https://teachersuccess.co.uk/can-multiple-mini-interviews-assist-in-selecting-candidates-for-initial-teacher-education/?utm\\_source=chatgpt.com](https://teachersuccess.co.uk/can-multiple-mini-interviews-assist-in-selecting-candidates-for-initial-teacher-education/?utm_source=chatgpt.com)

日本国内ではありませんが、医療系以外での導入事例では2つだけ見つかりました。カナダのフレーザー・バレー大学の教員養成課程の中でMMIを取り入れていることが分かりました。応募者の非認知的な資質（批判的思考、共感性、専門性）、これが非認知能力なのかどうかは少し怪しいところがありますが、こういったものを多面的に評価するためにMMIを導入しているようです。さらに、高校までのGPAや職務経験などを合わせることで入学者の多様性を向上させ、面接官のバイアスを軽減していることが分かってきました。

あとはイギリスの事例です。こちらも教員養成課程で、教育関係が多いのですが、初等教育の教員養成プログラムにおいてMMIを導入していることが分かってきています。詳しくはそれぞれの文献を見ていただければと思います。

## 導入モデル案：シナリオ



大阪公立大学  
Osaka Metropolitan University

【ステーション1】「問いと好奇心」

- ◆ 内容：「あなたが取り組んだ探究の問いは何でしたか？なぜそれを選んだのですか？」
- ◆ 評価観点：好奇心、社会との接続、課題設定力

【ステーション2】「困難の乗り越え」

- ◆ 内容：「探究活動で困難だった場面は？どのように乗り越えましたか？」
- ◆ 評価観点：自己調整力、粘り強さ、問題解決力

【ステーション3】「対立と協働」

- ◆ 内容：「探究チームで意見が割れたとき、あなたはどのよう行動しましたか？」
- ◆ 評価観点：協働性、対話力、他者理解

【ステーション4】「仮説と再構築」

- ◆ 内容：「あなたは探究の途中で考えを修正したことがありますか？なぜ、どう修正しましたか？」
- ◆ 評価観点：メタ認知力、柔軟性、自己省察

【ステーション5】「探究の社会的意義」

- ◆ 内容：「あなたの探究は、どんな社会的課題とつながっていますか？」
- ◆ 評価観点：批判的思考、価値観、将来展望

【ステーション6】「倫理的ジレンマ（状況対応）」

- ◆ 内容（状況型）：仮想的に「調査中に個人情報漏れそうになった」「取材相手が対立した」などのジレンマ設定を提示
- ◆ 評価観点：倫理観、判断力、誠実性

導入モデル案ということで、各ステーション、6つ設けた時にどのようなシナリオが考えられるかということでざっと考えてみたものがこちらです。それぞれの評価観点で設

定されていて、それぞれの評価観点に従ってルーブリックが作られているというようになります。

導入モデル案：ルーブリック		大阪公立大学 Osaka Metropolitan University		
観点	4点（優）	3点（良）	2点（可）	1点（未滿）
思考の深さ	複数の視点・広がりがあり、根拠も明確	説得力があり、自己の経験に即している	内容はあるが根拠が弱い・浅い	表面的、断片的な応答のみ
論理構成力	論理構成が明確、要点を押さえて簡潔	概ね明快だが一部混乱あり	論理飛躍や話のずれがある	話がまとまらず、論点が不明瞭
自己省察力	自分の強み・弱みを俯瞰し、今後に活かそうとしている	気づきがあり、改善意識が見える	気づきはあるが内省が浅い	経験の単なる羅列にとどまる
態度・対話姿勢	落ち着き・敬意があり、聞き手との対話意識が高い	積極的に話す但对話の意識は薄め	一問一答型で関係が築けない	消極的・一方的な表現のみ

ルーブリックの例としてはこのような形です。観点があって、段階評価があるというようになります。

導入に向けた留意点		大阪公立大学 Osaka Metropolitan University		
<b>場所の確保</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆移動が容易な複数のステーションを準備する必要がある</li> <li>◆ただし、広い部屋に複数のステーションを設ける方法もある</li> </ul>				
<b>時間管理</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆複数受験者のステーション間の移動と面接の時間を管理する必要がある</li> <li>◆チャイムやブザーをコントロールする人が必要</li> </ul>				
<b>シナリオに対する質疑応答の重複</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各シナリオに設定された質問ごとにルーブリックを作成するが、ある質問に対する答えが、別の質問に対する答えと重複する場合があるため、切り分けて評価する必要がある</li> </ul>				
<b>大人数への対応</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆10ステーションであれば一度にサーキットに入れるのは10名までであり、残りの受験者はサーキットから隔離した場所に待機させる必要がある</li> <li>◆終了した受験者が残りの受験者と接触できないよう動線等を確保する必要がある</li> <li>◆さらに人数が多い場合には、午前と午後に分ける、あるいは日を跨ぐ必要があり、それぞれの時間帯ごとに異なるシナリオを用意する必要がある</li> </ul>				

導入に向けた留意点です。MMI はかなり客観性の高い評価ができるのですが、幾つか問題はあります。まず、場所の確保です。特に多くなればなるほど場所の確保は非常に困難になります。また、時間管理ということで、ステーションをサーキットという形でぐるぐる回るわけですが、受験者の時間を管理してステーションを移動することが必要になります。あるいは、シナリオに対する質疑応答が重複してしまったり、受験者が答えた内容が次の質問にかかってしまっていたりということで、その辺の難しさもあります。また、大人数への対応は非常に困難ということがあります。

## 高大協働に向けて



大阪公立大学  
Osaka Metropolitan University

---

**高大の学びの接続**

- ◆ 主に探究で培われる学力の3要素を多面的・総合的に大学入試で評価する
- ◆ 入学後も学力の3要素を育成し、研究力の強化に繋げる

**非認知能力測定による入学者選抜の質的転換**

- ◆ アウトプットベースの非認知能力の測定から、より適切なプロセスベースの非認知能力の測定に転換することで、探究学習の質的転換も図る

**今後の共同研究・実証的取組**

- ◆ 大学入試で、探究で培われる非認知能力を適切に測定するためには、高校と大学とが共同して、実証的な研究を行なっていく必要がある

最後に、MMI だけではないのですが、探究学習をきちんと大学入試で評価するためには高大の協働が必要になってくると思います。これは本谷先生のお話にもありましたように、探究というものの自体が高校でのものと大学でのものでかなりばらつきがありますので、そのあたりをきちんとすり合わせていく必要があるように思います。非認知能力による入学者選抜への質的転換ということで、こういったところに関しても高校側からの意見や大学からの連携が必要になってきます。また、そのための共同研究や実証研究も今後は進めていかなければいけないと思っています。

大まかですが、私からのお話を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

**【中島・司会】** 池田先生、ありがとうございました。非認知能力の測定ということで、新しい手法の MMI をご紹介していただいたということになります。

続きまして、報告では最後のご報告になります。立命館大学の本郷先生にお願いしたいと思います。■

全体会 3 ○ 報告③

## 新課程や探究の主旨に即した学習のあり方と 探究学習の過程や成果の評価

■ 本郷 真紹 (立命館大学 特命教授)

### 新課程や探究の主旨に即した 学習のあり方と 探究学習の過程や成果の評価

立命館大学 本郷真紹

立命館大学の本郷です。午前中のご報告で村上先生から、今から8年前の2017年に私どものキャンパスで催された入研協大会のことをご紹介賜りました。その時にちょうど、今日荒瀬先生にもご報告を頂いたのですが、フロアからのご意見やご質問を集計している時間に、何か間を取り持つために自分の大学のことを語れ、ということを実際の大学入試センターの伯井理事から言われて、当時、立命館大学としてはそれぞれアラカルト入試といわれるような、多種多様な、思いつく限りのいろいろな入試を作ってやってきたという反省から、もう一度基礎学力というものを根本的に見直して、何とかそれを基盤とするような入試に変えていきたいというお話をさせていただきました。当時の本学におきましては、一般入試で入った学生と、総合選抜、いわゆるAO入試などで入る学生との学力の差がそれだけ大きな問題になっていたということです。

初年度に、いろいろな入試で入れておきながら一様に同じ授業を受けさせて同じ成績を取れということ自身が非常に傲慢な姿勢ではないかというような反省から、仕組みを作る必要があったのではないかと思って、語学の能力別クラスなど、いろいろなことをやってきたのですが、昨今はそれから8年間で情勢が若干変わってまいりました。全くということはないのですが、一般入試で入った学生と総合選抜で入った学生の成績の差は年々縮まっています。2018年に私どものキャンパスで集計した時の成績は、だいたい一般入試で入った

学生の卒業年度の GPA が 2.88 というのに対して、総合選抜で入った学生は 2.57 というこ  
とで、0.31 ポイントの差がありましたが、2024 年で取りますと、一般選抜で入った学生の  
GPA が 3.14、それに対して総合選抜で入った学生は 3.01 というこで、0.13 ポイントに  
縮まっています。半分以上、差がなくなっているのです。これは何が理由かは分からないの  
ですが、入試の形態別で申しますと、GPA で一番高い点数を取っているのは学校推薦型で  
入った人です。それが一般選抜よりも高いという数値がここ 3 年ほど続いています。今日の  
本題とは少し違いますが、大学もそういう実態に合わせて取り組むべき課題を変えていか  
なければならないと改めて考えている次第です。

今日お話しするのは、「新課程や探究の主旨に即した学習のあり方と探究学習の課程や成  
果の評価」、特に入研協の大会というところからしましても、成果とはどうあるべきなのか  
ということについて今考えているところをお話ししたいと思います。

**探究学習とは**

日常生活や社会のなかにある問題について、  
その本質を自ら探り、真の姿を見究めようとする学習のこと

✎ 探究学習の進め方 四つのプロセス

01  
課題の設定

02  
情報の収集

03  
整理・分析

04  
まとめ・表現

探究学習は「主体的・対話的で深い学び」を実現するものであり、  
人生を生き抜くために必要な学びとして重視されている

朝日新聞SDGs ACTION

**探究における生徒の学習の姿**

■ 日常生活や社  
会に目を向け、  
生徒が自ら課題  
を設定する。

■ 探究の過程を経由する。  
① 課題の設定  
② 情報の収集  
③ 整理・分析  
④ まとめ・表現

■ 自らの考えや課題  
が新たに更新され、  
探究の過程が繰り返  
される。

一般社団法人Fora

最初に、こういう3つの学力を実際に具体化するためにということで、いろいろな絵が描  
かれて、荒瀬先生のお話にも出てきましたように、こういうスパイラルで、知識と技能だけ  
ではなくて、思考力、判断力、表現力、それに加えて主体性、あるいは人間性と、いろいろ

な要素を養成するということです。当然のことながら、入試というのはそれを測るべき評価指標でないといけないということです。

高等学校教育については、大学入学者選抜や資格の在り方等の外部要因によって、その教育の在り方が規定されてしまい、目指すべき教育改革が進めにくいと指摘されてきたところであるが、今回の改訂は、高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育の改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革という一体的な改革や、更にキャリア教育の視点で学校と社会の接続を目指す中で実施されるものである。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編

既にもう平成 30 年の段階で示された高等学校の学習指導要領の中でも、「高等学校教育については、大学入学者選抜や資格の在り方等の外部要因によって、その教育の在り方が規定されてしまい、目指すべき教育改革が進めにくいと指摘されてきたところである」ということで、この時点でこういうことが指摘されています。それから今日に至るまでの過程で今の指摘がどれだけ改善されたのかということが問題になってくるだろうと思います。より具体的に申しますと、本当の意味での新たな学力の向上と申しますか、高校でそれを身に付けたということを測るような入試がどれだけ実現できているかということになるだろうと思います。

### 教材や教育環境の充実

高等学校地理歴史科の歴史系科目では、教材で扱われる用語が膨大になっていることが指摘されていることから、歴史用語について、研究者と教員との対話を通じ、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」等も踏まえ、**地理歴史科の科目のねらいを実現するために必要な概念等に関する知識を明確化する**などして整理すること

高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編

そうした場合に、一番問題になるのは社会科の各科目ではないかと私は考えています。それは自分自身が元々文学部の日本史学の担当教員であるということもありますが、いつも社会科というのはある意味で、文系、理系を問わず、これからの社会人として生きていく子

どもたちにとっては最も真摯に取り組んでおかなければならない学習の対象であって、避けて通れないものでありながら、実態としてはどうなのかということで、これもまた平成 30 年の告示に、地理歴史科の科目のねらいを実現するために必要な概念等に関する知識を明確化することが必要だということが指摘されています。その前提として大事なことは、上から 2 行目にあるように、「教材で扱われる用語が膨大になっていることが指摘されている」ということです。これは高大接続のシステム改善でも言われたように、あの時も具体的に、日本史はやたら覚えることが多いということを脚注で非難されていましたが、そこはなかなか否めないところがあります。

社会科は、ラインマーカーを施しましたように、地理歴史科ならではの「問い」として設定されて、社会的事象に関わる課題を追究したり解決したりする活動が取り入れられることによって実現することが求められるということで、決して古いことが好きだ、歴史が好きだという趣味の段階のものではなくて、それが現代社会とどういう連続性と申しますか、関係があるかということをお問いただしていくという教育が本来は求められるべきで、当然、今回の学習指導要領の改訂とそれに基づく教科書の改訂においてもそのあたりがかなり意識された内容というか、体裁が取り入れられているということです。

### Try

元明天皇や孝謙（称徳）天皇など、奈良時代に女性天皇が多く即位した理由とその背景について、考えてみよう。

実教出版『日本史探究』令和 6 年

一つの例として、私が専攻する日本古代の分野でも、実教出版の教科書には「元明天皇や孝謙（称徳）天皇など、奈良時代に女性天皇が多く即位した理由とその背景について、考えてみよう」というような Try という囲みの問いが立てられています。この類のものがあるわけです。

これは全くの蛇足ですが、私個人の問題解釈をしますと、この問いの立て方は承諾し難いところがあります。私ならば、平安時代以降、江戸時代に至るまでなぜ女性天皇が出てこなかったのか、その理由を考えてみようというものにするのですが、その辺は問いの形がいろいろと考えられて、教科書は教科書なりに工夫されているということになるわけです。

## 日本史探究

### 1. 目指したいこと

【自分の言葉で「〇〇時代（〇世紀）」を語ることができる】

背景：「**中学歴史**」で学ぶ知識量でも十分に日本の歴史は理解できるが、それをアウトプットできる力がない。高校で新たな知識を入れるよりも、既存の知識で**思考・表現する力を身につけたい**

→複数の資料から適切な情報を抜き出し、歴史に関する諸解釈がどのような資料選択に基づいているのかを判断することができる

教員の役割：その時代の特徴をつかむことができるような主題（大きな問い）を投げかけること

主体的に学ぶことができるような「適切な資料」を提示すること

授業で生徒が自走できる教材をつくること＝「教えない授業」

立命館守山高校社会科

ところが、日本史の探究というのは、これは私どもの附属高校が、附属高校ですから、9割方の生徒は一般入試を受けることなく、学内推薦というような形で上がってくるのですが、その日本史の探求にこういう目的が立てられていました。目指したいことは、「自分の言葉で「〇〇時代、〇世紀」を語ることができるということです。背景としましては、中学の歴史で学ぶ知識量でも十分に日本の歴史は理解できるのですが、ただ、それをアウトプットできる力がないということです。つまり、第2の学力の表現力というようなものがなかなかないのです。その前提なら判断力もそうかもしれません。高校で新たな知識を入れるよりも、既存の知識で思考を表現する力を身に付けたいという目標を立てたのです。複数の資料から適切な情報を抜き出し、歴史に関する諸解釈がどのような資料選択に基づいているのかを判断することができるということです。教員の役割としては、その時代の特徴をつかむことができるような主題、大きな問いを投げかけることです。教科書に掲載されている Try を先ほどご紹介しましたがけれども、何らかの形で子どもたちが疑問を感じるヒントとなるような問いの投げかけが大事であって、決してそれに至るまでの過程やノウハウ、もちろん結論的なことは言いません。つまり、授業で生徒が自走できる教材を作るということです。教えない授業を展開することが最も望ましいのではないかというようなことが提言されているわけです。

「中学歴史」で学ぶ知識量で、  
身につけた思考・表現する力を  
測る入学試験が実施可能か？

ところが、そこで少し思いますのは、中学の歴史で学ぶ知識量で身に付けた思考を表現する力を測る入学試験というのは本当に可能なのかという話です。

④ 評価方法の改革 国及び新テストを担う実施主体は、高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜を通じた新たな入学者選抜方法・学力評価方法の開発、評価方法に関する専門人材の育成、教員の評価力の向上等に関する具体的な検討を行うこと。あわせて、大学入学後の学生の追跡調査等、アドミッション・ポリシーに示した評価基準・方法の妥当性を検証する方法についても、具体的な検討を行うものとする。

平成26年中教審答申

評価の方法の改革ということで、平成 26 年の中教審答申におきましても、「評価方法の改革 国及び新テストを担う実施主体は、高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜を通じた新たな入学者選抜方法・学力評価方法の開発、評価方法に関する専門人材の育成、教員の評価力の向上等に関する具体的な検討を行うこと」と言われています。これは取り組まれているのですが、本当に実現可能なのかということが非常に問題になってくるということです。

**歴史総合、日本史探究**

問 1 下線部②に関して、九州北部の各地から見つかった遺物のうち、3世紀までに中国大陸や朝鮮半島からもたらされた可能性がないものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 14

- ① 奈波郡で作られた土器
- ② 「漢委奴国王」と刻まれた金印
- ③ 前漢で作られた貨幣
- ④ 新羅で作られた馬具

問 2 下線部①に関連して、唐や朝鮮半島の王朝との関係や、人々の交流について述べた文として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 15

- ① 日本は唐から冊封を受け、定期的に唐に使節を送った。
- ② 日本は8世紀を通して新羅とは対等な外交関係を望んでいた。
- ③ 唐への留学経験がある吉備真備と玄奘は、橘諸兄政権下で活躍した。
- ④ 日本と新羅との関係が悪化したことから、9世紀には新羅商船も来航しなくなった。

そこで、少し見にくいのですが、実際に今年実施された共通テストの問題の一部を抜粋しました。確かに今年に限らず、数年前から、特に日本史という科目に関しましても共通テストの内容は極めてよく入念に練られています。かつてもそうであったかも分かりませんが、これまで指摘されているように、いわゆる新たな3つの学力の要素に基づいて、本当の意味での探究心のようなものを養うという形で、問い方の工夫や素材の使い方等について、失礼な言い方かも知れませんが、先生方は涙ぐましい努力をされていると思います。単純に長文を並べて、下線を引いて、それについて問うということではなく、あえて生徒同士、もしくは生徒と教員、生徒と博物館の学芸員などの対話形式を取って、対話の中で自分たちが発する問いに対してどのような可能性があるのか、どういう選択肢が考えられるのかということを通り出した上でこういう議論を立てたということなのです。あるいは具体的に、例えば古代の木簡や地図、図など、いわゆる文字でない、いろいろな素材をベースとしながら、そこから考えてみようという形で問いを発して質問が構成されているというのはここ数年の非常に際立った特色ではないかと思えます。

ただ、そうした場合でも、やはりこの問いに関して申しますと、要するに九州北部の各地から見つかった遺物のうち3世紀末までに中国大陸や朝鮮からもたらされた可能性がないものを選ぶという問題が作られています。実は正解は、4番の「新羅で作られた馬具」です。1, 2, 3は問題ありません。4番が間違いです。これはあり得ません。なぜかという、新羅は西暦で言うと503年に成立した王朝で、当然のことながら3世紀以前に新羅製のものなどあるわけがないという問題です。従来の日本史の枠組みにはなっているのですが、明らかに東アジア全体の構造の中で物事を考えるということで、問題として求められている姿勢といいますか、メッセージとしては非常に素晴らしいと思います。ですが、実際にこれを受けている受験生の立場からすると、これはとんでもない問題です。要は、新羅がいつできたかを分かっていないとこの問題は解けないのです。それは日本史の範囲なのですか？と彼らは言うわけです。

日本史の用語は非常に抜粋されて減って、その分、世界的な観点と申しますか、要するにグローバルな視点から物事を見なさいというようなことが問われてきています。それは非

常に望ましいことだと軽々しく先生は言いますが、実際にそれに立ち向かっている高校生、受験生の立場からすると、今までだったら日本のことだけやっておけばよかったのに東洋史までやらなければいけない、中国の王朝の交代まで全部覚えなければいけない、いつ何時、何が起こったか、朝鮮半島の王朝まで覚えなければいけないということで、明らかに大変になっていると言われて、なるほど、そういうものなのかと思いました。

次の問題は、唐や朝鮮半島の王朝との関係で人々の交流について述べた文として適当なものを選びなさいという問題です。これもよくできた問題です。日本は唐から冊封を受け、定期的に使節を送っていた、あるいは、日本は8世紀を通して新羅とは対等な外交関係を望んでいた、吉備真備や玄昉は唐から帰ってきて橘諸兄政権下で活躍した、日本と新羅との関係が悪化したことから9世紀には新羅の商船も来航しなくなったということで、明らかに3番が正解です。これだけが正しいのです。

真備と玄昉が唐から帰ってきて橘諸兄政権下で活躍したということは実に基本的な知識で済むのですが、ただ、この形式からしますと、だいたい4択というのは、間違っているものを1つ見つけろと言われたら、最初の文章だけ読んで、これは明らかに間違っていると分かったら、あと3つの文章を読まなくても答えられるのです。ところが、正しい文章を1つ見つけろという問題が出されたら、残りの3つの文章にケチをつけなければいけないわけです。ここが間違っている、ここが違っている、これもここが違っている、だからこれだということです。我々がやっているクイズではなくて、彼らは真剣ですから、確実な正答を出そうすると、ここでは、日本は唐から冊封を受けていなかったということを知っておかなければいけません。新羅に関しては、日本は小中華思想を持っていたから常に下に見ていたということを知っておかなければいけません。さらには、新羅の商船は9世紀になってからむしろ頻繁にやってきたということを知っておかなければいけません。3つ新たな知識を入れておかないと、3番は絶対に正しいという確信を持つことはできないという問題なのです。

だから、そう考えてみると、幾らそれは再考の必要があると言ってあげつらわれたとしても、こと日本史という教科に関する限り、膨大ではないにしても、どうしても新たな知識をどんどん入れておかないことには現行の入試には絶対に対応できないということが宿命なのです。



先生方をご存知でしょうか。左側の日本史用語集は受験生が必ず持っています。いずれかの教科書に1つでも出ている用語は全部網羅的に拾ってあるのですが、幾つ用語があるのかご存知ですか。9,800です。そのうち複数の教科書に共通して出てくる、つまりそれだけ逆に入試に出やすくなるという用語の数が6,300です。それを全部やらないと絶対に日本史で95点以上は取れません。ということで、せっかく社会科という最も探究に望ましいような教科でありながら、実質的には入試という点に関して、その対策としての学習はどうしてもこういうものを覚えていかないと済まないようなことになっているというのが問題なのです。

### 立命館大学「経営学部で学ぶ感性」問題

以下の問題は、あなたの知的好奇心、観察力、洞察力、発想力および文章表現力などを評価するためのものです。問1～問3のすべてについて、各解答用紙に解答しなさい。

#### 問1

次の文章を読んで、あなたが感じたことを21行以上30行以内で記述しなさい。  
私たちはともすると、物事を複雑に考えすぎてしまう傾向があるものです。  
(略) 真理の布は一本の糸によって織られている (略) 人生も経営もその根本の原理原則は同じで、しごくシンプルなものなのです。

稲盛和夫(2004)『生きる力：人間として一番大切なこと』

#### 問2

次を読んで、あなたが感じたことを21行以上30行以内で記述しなさい。  
常識とは、十八歳までに身につけた偏見のコレクションのことをいう。  
ジェリー・メイヤー、ジョン・P・ホームズ編『アインシュタイン150の言葉』

一つ違った入試の形ができないかということで、日本史ではありませんが、私どもの経営学部だけが3月の初旬にやる後期入試でこういうことをやっています。感性を測るという入試です。「次の文章を読んで、あなたが感じたことを21行以上30行以内で記述しなさい。私たちはともすると、物事を複雑に考えすぎてしまう傾向があるものです。(略) 真理の布は一本の糸によって織られている (略) 人生も経営もその根本の原理原則は同じで、しごくシンプルなものです」という稲盛和夫さんの文章を読んであなたはどう感じますか、という問題です。あるいは、その下は『アインシュタイン150の言葉』から、「常識とは、十八歳まで身につけた偏見のコレクションのことをいう」、これについてやはり21行以上30行以内で述べなさいという問題です。

**問3**  
次を見て、あなたが感じたことを21行以上30行以内で記述しなさい。

(Cespeles, F.V. (2021). "Selling After the Crisis," *Harvard Business Review*, Mar/Apr 2021, Vol. 99, Issue 2より)

さらには、こういう問題があります。次を見てあなたが感じたことを書きなさい、という問題です。また、ある年には試験問題として配られた袋の中に輪ゴムが入っていて、これについて考えさせるということで、要するに感性を測っているのです。子どもならではの感性のようなもので、もちろんこのようなものは公平な採点などできませんから、主観的評価しがありません。

**「経営学部で学ぶ感性+共通テスト」大学入学共通テストのスコア利用方法**

共通テストの本学指定3教科「外国語+高得点2科目」(600点満点)の合計得点率が65%(390点)以上あることが合格の必要条件です。その上で、**合否判定は本学独自試験(100点満点)の成績のみ行います。**

教科	科目	配点	時間	試験内容	配点
大学入学共通テスト	外国語	「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」から1科目選択 必須科目 200点	16:00 ~ 18:00	本学独自試験 「経営学部で学ぶ感性」問題(記述試験) 発想力・構力・文章表現力等を追い、「感性」を評価します。	100点
	国語	「国語」(近代以降の文章のみ)			
	数学	「数学I・数学A」「数学II・数学B」「簿記・会計」から高得点1科目 高得点2科目を採用			
	公民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」から高得点1科目			
	地理歴史	「日本史B」「世界史B」「地理B」			
理科	「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」から2科目 「物理」「化学」「生物」「地学」から高得点1科目【注】				
合計 600点					
3時間					

**外国語+2科目(高得点科目を自動的に採用)の合計点が65%を超えていれば+1チャンス**

外国語(英語)	リーディングを200点満点に、リスニングを50点満点に換算。その上で以下の①②のうち高得点となる方を採用。 ①リーディング+リスニングの合計250点満点を200点満点に換算 ②リーディングのみ200点満点
国語	近代以降の文章のみを200点満点に換算(古文漢文は不要)
数学	I A, II Bに加え「簿記・会計」も利用可能
地理歴史	地理歴史Bに加え、公民全科目利用可能
理科	理科基礎も利用可能 【注】「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」から2科目は、2科目の合計点を1科目の得点とみなします。

しかし、それを見計らってですが、これは一般入試としてやりますから、これだけで判断できなくて、結局、この入試に出願できる人の条件として、外国語プラス共通テストで高得点の科目2つの合計得点が650点以上の人という条件が付いているわけです。だから、これで要するに基礎学力を担保しているということです。ただ、これらの点数は一切合否には反映しません。これは出願条件であって、この出願条件を持った人が、先ほどご覧いただいた3つの問いに対して書いた文章を数名の教員で採点して、それで上位者を合格させるという入試をやるわけです。

そういう一つの工夫によって、例えば日本史という科目に関しても、そういう自由記述、論述で、ある程度、どういうことを考察して自分なりにどう考えたか、そのプロセスや発想

などを問うことはできるのですが、やはりどこかで、その一方で、基礎学力と申しますか、いわゆる第1の学力である知識や技能といったものをある程度確かめるようなものを担保しておかないことには、思いつきの作文だけで大学に入れてしまうと本人にとってもあまり好ましくないようなことになってしまうと考えているわけです。

## 日本史探究学習と入学試験対策

- \* 2年6～8の単位（授業時間数）で、原始・古代～現代の探究学習フル・カバーが可能か？
- \* 制限時間内解答の短答式記述・選択問題で、探究学習の評価を行うことが可能か？
- ▷ 高得点を期するとすれば、個別事項を体系的に暗記するという学習を行わざるを得ないのではないか？

問題は、日本史探究学習と入学試験対策ということです。今回、こういう機会を頂きましたので、私どもの附属高校の社会科のみならず、他の教科の教員からもいろいろ意見を聞いて、大学にいるとなかなか高校現場のことは分かりませんので、そういうことを教えていただき、あるいは私のゼミ出身の公立高校の教員にも何名かに尋ねて、忌憚のないところを教えてくださいということで聞きました。この辺のところは共通しています。高校2年生、高校3年生の6～8単位（授業時間数）で、原始・古代から現代に至るまで全てをフルカバーすることが本当に可能なのかということです。その中では、当然、彼らはそのように考えていません。絶対にこのようなものは不可能です。ただし、やってしまわないことには生徒もしくは親から不満が起きます。これでは入試に対応できないということです。制限時間内解答の短答式記述・選択問題で、探究学習の評価を行うことが可能なのでしょうか。いろいろ考えてみました。結論的には不可能です。時間が限られた何点満点の試験で探究学習の成果を測ることは、少なくとも社会科に関してはできません。高得点を期するとすれば、個別事項を体系的に暗記するという学習を行わざるを得ないということにどうしてもなってしまうわけです。

## 「極論」的提言

- \* 地理・歴史の単語（用語）習得は、英語・国語の単語（語句）習得とは意味が異なる。
  - \* 探究学習の成果を評価するのは、短答式では極めて困難。  
自由記述・論述で、その着眼点や構想、立論の過程（論理）の妥当性・説得性を評価せざるを得ないが、昨今の生成 AI の普及から、レポートのみでの評価は極めて困難。
  - \* 一方で、学びの動機付け、キャリアとの連動といった観点から、社会科の各科目は重要な意味を持ち、必須かつ重点化が望まれる。
- ⇒短答式の試験での履修度検定は国英数といった基礎教科に限定し、社会科については、少なくとも短答式試験では行わず、将来的に総合型選抜の一環として探究学習の実績を評価するようにすれば、時間的・労力的に基礎教科学習の充実化にも資することになるのでは。

ですから、いったいどうしたらいいのかということについて、最後に極論的提言です。地理歴史の単語、用語の習得は、英語や国語の単語、語彙の習得とは意味が異なります。国語や英語でしたら将来的にいろいろなことにそれが適用されることがあるかもしれませんが、日本史の用語に関しては、よほどのことがない限り、その大半は絶対に必要なアイテムと言えるものにはなりません。探究学習の成果を評価するのは、短答式では極めて困難です。自由記述、論述で、その着眼点や構想、立論の過程、論理の妥当性、妥当性を評価せざるを得ませんが、もし仮にレポートだけを提出させて、それで評価することになったら、実際に試してみましたが、昨今の生成 AI で作ったら物の見事に作ります。高校生レベルの知識でこれだけのことを書けますというように、理想的な文章を作りますから、絶対に本人に対して面接するか、目の前で回答させる以外は無理なのです。そうすると、時間的、労力的に入試でこういうものを取り上げるということは、総合的選抜でもなかなか難しいです。一方で、学びの動機付け、キャリアとの連動といった観点から、社会科の各項目は重要な意味を持ちますから、むしろ我々としては、より充実して高校現場でやっていただきたいと考えているところです。そうなってくると、結論としては、短答式の試験での履修度検定は国英数といった基礎教科に限定して、社会科については少なくとも短答式試験は行わず、将来的に総合型選抜の一環として探究学習の実績を評価するようにすれば、時間的、労力的に基礎教科学習の充実化にも資することになるのではないかとということで、これは他の教科の先生からも頂いた意見です。

結局、子どもらは試験の特に直前になって膨大なものの暗記に費やすだけの労力と時間が要るから、非常にそれに手間が取られているのです。もしそれがやらなくていいよ、ということになったら、その分、例えば英国数など他の教科の学習に向ける時間と労力が増えてくることになるので、そのほうが望ましいのではないかと明確に言われる先生がいらっしゃいます。あるいは、どうしても試験をしなければいけないというのであれば、例えば現行の共通テストを受けてもらって7割取れば合格とするのです。日本史の点数、社会科の点数は国英数の点数にオンしないで、7割が必須条件で、もし7割取れなかったらその分を国英数の点数から引くのです。だから、一応勉強はしておいて、ただ、アバウトで結構です、だ

### 全体会3

いたい今の共通テストで7割程度取れるということはそれなりに歴史の流れを知っているからそれでいいのではないかということです。何もそれで90点なら合格、85点なら駄目だという結果を出す必要はないのではないかということをおっしゃった先生もいらっしゃいました。

いずれにしましても、そういうことで、今後は、同じ探究学習の結果を入試との関係で測っていくにおいても、もう少し教科科目の特性を考えた上で、本当に何が必要かということを見計らって、措置していく必要があるのではないかということをお願いしたかったわけです。

時間が来ましたので、これで終わります。ご清聴、どうもありがとうございました。

---

【中島・司会】 4人の先生方に講演とご報告を頂きました。以上を踏まえまして、総合討論に移りたいと考えています。■

## 全体会 3 ○ 全体討論

## 新課程の高校教育と大学入試の課題 — 「探究」に焦点を当てて

■荒瀬 克己（独立行政法人教職員支援機構 理事長）/本谷 一（北海道ニセコ高等学校長）/池田 文人（大阪公立大学 教授）/本郷 真紹（立命館大学 特命教授）/中島 範行（富山県立大学教授■司会）/畠山 禎（北里大学 教授■司会）

【畠山・司会】 それでは、ただ今から5時までの予定で質疑応答を行います。質疑応答の司会を担当します、北里大学の畠山禎です。どうぞよろしくお願ひします。

ここまで、荒瀬先生からは、現行の指導要領の導入の経緯や高大接続の課題、特に探究学習の成果を評価することの持つ重要性や、入試ではなくむしろ高大接続との関係で探究を考えることについてご講演を頂きました。

続いて、本谷先生からは、高等学校での探究学習の実態や、先生ご自身の取り組みについてご紹介を頂きました。

池田先生は、高校での探究学習と大学入試との接続の望ましいあり方を独自に調査した上で、非認知能力を評価する方法としてMMIをご提案くださいました。

最後に、本郷先生からは、社会科について、総合型選抜で自由記述や論述を課して探究学習の実績を評価するというご提言をいただきました。

会場の皆さまからは、ご質問やご意見を送ってくださり、ありがとうございます。それでは、パネリストの先生方にお答えいただきます。まず、荒瀬先生へのご質問です。「高等教育と初等中等教育の接続強化の形のメリットとして、大学生の関わりを挙げられていました。大学生が例えば高校生の探究活動にファシリテーターなどとして関わる場合、教育学を専門としない学生にとって、大学生にとってのメリット、どのような成長のチャンスがあるのか、具体的なイメージがございましたらご教示ください」荒瀬先生、お答えできる範囲でお願いいたします。

【荒瀬】 ありがとうございます。高校生にとってということからお話をしたいと思います。高校生にとっては、いろいろと関心を持ってくれる人がいるということで、自分の取り組みに対する支えを感じることができて、とてもいいのではないかと考えています。先ほど評価について申しましたが、評価は応援である必要があると思っていますので、そういう点では

応援になるのではないかと考えています。

大学生からすると、自分の問いかけに対して単に思いついた問いを出すのではなく、考えて問いかけることで高校生が変わっていく、育っていくという姿を見ることで自分自身の学びにもなっていくと思います。これは教育学部でなくても、いろいろな専門分野をかじりかけている学生にとっても非常に意味があると思っています。大学生が大学での学びを進めていく上でも役に立つということにもなるのではないかと考えています。以上です。

**【畠山・司会】** ありがとうございます。高校生、大学生、お互いに効果があるというお答えでした。

続いては本谷先生へのご質問です。「探究の学びが形骸化しないように大学側は注意しなければならないと感じました。せっかく実りのある活動をしているのに、入試に必要なだからやらなければいけないものと高校生に思われてしまう事態は避けたいと思います。大学側に求めることは何かあるのでしょうか？」本谷先生、お願いします。

**【本谷】** ご質問は、「探究が入試に必要なだからやらなければいけないものと思われてしまうことを避けたい」ということと受け取りました。基本的に大学が求めるというよりも、私たち高校側がまずきちんとなさなければいけない話かと思って拝見しました。というのは、子どもたちがなぜ探求するのか、あるいは探究を夢中になって楽しくやりたいと思うかは、先ほどもお話ししたとおり、子どもたち自身が知りたいと思うことが原点になっているのかなのです。こういうことをやってみたらどうか、あるいはこれをやったらいいのではないかと誰かに言われてやるようなものでは本来ないはずで、です。大学での学びがもちろんそうになっているとは思っていませんし、大学でのさまざまな学びの中で、自分で問いを立てていくという大学の学びの本来のプロセスを大学の先生方が大切にいただければよいのではないかと思います。高校生が探究をやってきたから大学で何か特別なことをもっとやらなければいけないというよりも、大学が大学生に対して何を求めているのかを改めてそれぞれのお立場で明確にさせていただくのが一番だと感じています。以上です。

**【畠山・司会】** ありがとうございます。学びそのものを大事にするということだと思いました。

続いて池田先生にご質問です。「非常に勉強になりました。ありがとうございます。話に出ていましたらすみません。探究力評価を入試として行う場合、先生は学部ごとのアドミッションポリシーに応じた問いの設定を想定されますか？」

**【池田】** ありがとうございます。アドミッションポリシーは大学のメッセージと言いますが、どういう人材を欲しいかということで、それが選抜の基本になると思います。ただ、本学もそうなのですが、アドミッションポリシーがあまり高校教育をきちんと考慮せずに、大学の独りよがりなアドミッションポリシーを設定しているところが結構あります。そういった場合には、きちんと高校までの探究学習の内容や学習指導要領の内容をきちんと把握

した上で、それに寄り添う形でアドミッションポリシーを作っていただく必要があると考えています。その上でアドミッションポリシー、あるいは高校教育の課程をきちんと踏まえたとでの選抜を行う必要があると思っています。

【畠山・司会】 ありがとうございます。アドミッションポリシー自体も設計し直していくことが必要だというご意見でした。

続いて、もう1つ池田先生にご質問です。「基本的な質問で恐縮なのですが、MMIを通して、学校の探究での学びをどのように評価する仕組みなのでしょうか？各ステーションでその学生の取り組んだ探究について尋ねるといった感じでしょうか？」

【池田】 ステーションの設定というか、シナリオの設定の仕方はいろいろあるのですが、例えばどういう行動をしてきたか、その子自身の文脈に沿って聞くという方法もありますし、今回、私が提案した方法は、シナリオという架空の状態というか、探究学習のプロセスに沿ったシナリオを用意して、そのシナリオにおいてあなたはどうか考えますか、どういう行動を取りますか、というような形で聞くということになります。この場合には、直接その生徒さんがどういう行動をしてきたのかというよりは、今まで培ってきたものを踏まえて、こういう文脈に置かれたらどういう行動なり思考をしますかというような聞き方をするといいところもあるかと思えます。そういった意味では、シナリオの設定の仕方でもかなりいろいろな聞き方もできるかと思えます。

【畠山・司会】 ありがとうございます。高校生の主体性を確認できるように、シナリオを設定するということだと思えます。

続いては、先生方全員へのご質問です。「探究においてはプロセスの評価が重視されていますが、入試出願において生徒はコンクールでの実績などの成果を気にしがちです。入学者選抜において実績はどの程度重視されるとお考えでしょうか？」先生方、お答えできる範囲でお願いします。

【荒瀬】 ありがとうございます。これは各大学がどのようにお受け取りになるかということだと思えますので、何ともお答えのしようがないと私は思います。

【本谷】 大学の先生方がお答えした方がよい内容だと思いますが、同じ高校の立場から見ますと、大学の探究を見る方法もさまざまですね。皆さん同じではないので、逆に言うと、出願する側に選ぶ権利があるという考え方もあります。要は、こういうところを見てほしいからこの学校を受験するという考え方もありますので、これはなかなか一概に難しいとは思いますが。特定の学校の入試においてということになると、その大学が求めるアドミッションポリシーを十分に理解して、そこでの判断になっていくかと思えます。高校の立場だとそう捉えているところです。大学の先生方にお譲りします。

【池田】 かなり難しい質問だと思います。本学の場合には、あまり探究学習を評価するというような入試はしていませんが、私自身が高校の探究学習の運営指導員をしているところで聞いていると、多くの高校さんが大学と連携しながら探究学習を進めているのですが、生徒さんは実績ということで最終的な発表の原稿や論文といったところに向けて予定調和的に探究学習を進めるというか、無理やり終わらせるようなところが多いです。探究指導に行っている先生方の話によると、研究なり探究なりは予定調和で終わるものではないということで、どういう課題があったか、どう考えたか、きちんとそういったプロセスを大事にしたいというところがあります。恐らく、多くの大学の先生はそうのように考えていますので、予定調和的な実績を評価したいとは思っていないのではないかと思います。

【本郷】 はっきり申し上げますと、見計らい方は学部によってそれぞれで、温度差が多少はあると思います。例えばAO入試の中で、明らかにそういうことを含めて評価しますということをやっているところもありますので、場合によってはそういった探究学習の実績をそれなりに点数化して入試の時に反映させることはあると思います。ただ、一般的には、むしろ最近をよく外部で、あまり入試と直接関係のない、いろいろなコンクールやアワードがあります。その評価は結構高いものがあります。外部での特別な賞や、新しい発明、発見など、そのようなところはあると思います。大学が独自にそれを設定するのは本当に学部の一部の入試に限られていると思います。今後もそのくらいだと思います。

【畠山・司会】 先生方、どうもありがとうございました。現状では入試と絡むとなかなか難しいということが分かりました。

それでは、続いて本郷先生にご質問です。「現在、高校での歴史教育は概念の習得が求められています。この概念の習得にとっても現場は苦労しています。概念の習得についていかがお考えでしょうか？」

【本郷】 概念の習得というのは、先ほどの学習指導要領の提言にも含まれていたと思いますが、非常に大事だと思います。ただ、そのために必要な下知識と申しますか、それは多分中学で習った歴史で十分だろうと私は思っています。それをいかにして高校で立体的に構成して自分の言葉で表現できるようになるか、先ほども少しお示しましたが、自らの探究学習を通じてそのあたりを培っていくことが大事です。そういうことは幾らでも、高校の現場の先生方がそれぞれ創意工夫を凝らされてなされることだと思うのです。だから、何も全時代、全分野をやろうというのではなくて、例えば極端な言い方をしますと、承久の乱をこのクラス全員でいっぺん3カ月ほど考えてみようというようなことで、何かテーマを与えてやって、いろいろなことを発想させることもできると思います。その方がよほど探究学習の内実化がはかれると思うのですが、その場合に一番の阻害要因となっているのは短答式のテストなのです。現行の一般入試のテストなのです。それは共通テストも同じなのです。それをやらなければいけないからなかなか時間的、労力的に制約されるというのは必ずあるのです。

実は私は30年間、立命館で入試に携わってきましたので、懺悔のつもりで申し上げますが、大きな判断をして社会科の入試をやめたらどうですか。そのほうがむしろ社会科の学習についてもより内実化、高度化されるのではないかと考えている次第です。どうもありがとうございます。

【畠山・司会】 どうもありがとうございました。質問された方、それから本郷先生、ご苦労を感じました。

続いて、荒瀬先生、本谷先生にご質問です。「探究学習を学校で組織的に進めていくためにどのように校内の組織づくりを進めていけば良いのでしょうか？ また、探究が広がって、形としては探究が広がっているように思いますが、うまく行っている学校とそうでない学校に分かれていますと思います。その違いは何だと思われませんか？ やはり探究の意味を伝えられていることでしょうか？」

【荒瀬】 私のほうから、堀川高校で作った時にどのように作ったかということをお話しします。先ほどからの話の中でも、やったことのないことをするというので、今、戸惑いが学校にあるということですが、我々は全くやったことがないことをやろうとしたわけで、戸惑いだけだったのです。ですから、組織を作らないといけないと思って、研究開発部を作りました。教科書にないことをやるなら教科書を作れば良いわけですから、教科書といっても自分たちでやるプログラムを立てる研究開発、そして具体的に実践をしていく担任団、この2つの取り組みの主体がいろいろと意見交換をしながら、生徒の様子を見ながら、ぶつかり合うこともしながらより改善していくことをやってきました。組織づくりという点では、これは効果が結構あったと思っています。

それからもう1つ、これは学校の軸であるということで、それこそ、より良い教育活動を目指しようというのはみんな賛成するのですが、それがどんどん具体化していくと各論は反対ということも出てきます。例えば、探究で一番問題になったのは、授業の最後において放課後もできるようにしよう、なぜかという続けたい生徒が必ず出てくるからということで、そうしたら部活の顧問の先生から、部活はどうなるのですかという話になりました。その時に学校としてどういう判断をするかということで、探究は全ての生徒が取り組む学校としての教育課程です。部活は自分のやりたい部に入るということで、全員が同じ部に入るわけではもちろんありませんし、部活は自由参加です。そういう意味で探究が優先であるということで、明らかにそういうことをしていきながら、もちろん衝突はたくさんありましたけれども、一つ一つ乗り越えながらやっていくことになるか、ならないかということが大事だと思います。

そういう判断をされるかどうかなので、こういう判断をしなければならないというもので必ずしもありません。ですから、そのあたりはそれぞれの学校で検討していただければと思います。私からは以上です。

【本谷】 少し話が重なる部分があるかもしれませんが、私が先ほどご紹介した中で、

うちの学校を例にしますと、探究の目標はシビックプライドを持ったグローバル人材の育成です。つまり、学校の教育目標を実現するためのど真ん中の取り組みとして探究を位置付けるのです。だから、その中身は、どうやったらそういう人が育つのかという観点で設計されていくことになります。したがって、全ての教育活動と関連付けがはっきりしてくるので、そうしなければ、探究をやる時に、最初の走りの頃はあったかもしれないのですが、例えば大学進学について興味を深めてもらいたいので大学のことを調べようというような感じのスタートになった学校も確かにあったように思います。しかし、それはもしかしたらカリキュラムマネジメントのど真ん中に総合的な探究の時間があるという本来あるべき姿とは少し違っていただいけません。そうすると、やる人、やらない人、それと当事者意識がある人、ない人というものが生まれやすくなるのです。学校の教育目標を実現するためのモデルは全員のものなので、絶対にみんなでやらなければいけないし、そして組織的にも、それをどうやって実現するのか、例えば1カ所でできないような学校であればそれぞれの部署がどの役割をしてそれを実現していくか、それをどこがまとめていくのかというような議論になっていくかと思っています。

もっと突っ込んで言うと、うまくいっている、いっていないというのも結局は学校の教育目標の実現にどこまでつながっているかで評価すべき部分もあるので、例えばある学校さんがうちはあまりうまくいっていないのですと言ってくるのですが、よくよく話を聞いてみたらそうでもなくて、きちんと考えているではないですかというケースもあります。つまり、やっている当事者が自分たちのことを客観的に評価しにくいといいますが、これという単純な比較ができないというのもあって、ある意味、自信を持ってやっていくべきなのだろうと思っています。その時に、先ほどもお話したように、生徒に失敗を許容することを考えるのであれば、学校の教員の失敗も許容しないと駄目なのです。

私の学校は大々的に、失敗を許すと言っています。入学式の日、入学した保護者全員に、うちの学校は生徒も教員も失敗しますとはっきり言い切ってしまうことにしています。いろいろなことやってみて、うまくいかないことがあったらその先にどうやっていくか考えていくという教育のプロセスを踏みますと言っています。職員のマインドもそれにそろえていくことは取り組んでいます。雑ぱくな話ですみません。以上です。

**【畠山・司会】** ありがとうございます。具体的なお話を頂いて、とても参考になりました。続いて、荒瀬先生にご質問です。「高校の探究支援に学生や院生を派遣しています。学生にも各自の学習や研究を振り返る学びになっています。一方で、大学教員が指導している探究が賞を受賞するような件が気になります。それを見てか、高校教員や教育委員会も成果重視の評価に変化しているように思います。探究の目的を改めて考え直す、あるいは大学がどう支援すべきかを問い直す機会があると良いと思うのですが、いかがでしょうか？」

**【荒瀬】** ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思います。ある高校の校長先生が、どこそこの大学の先生が来てくれたおかげで内閣総理大臣賞を取った、うちの教師では絶対に無理だった、あそこの大学の先生が来てくれて本当に良かったと誇らしげに語ってい

らっしゃったのを聞いて、驚いたことがあります。しかし、そういったことに価値を置いていらっしゃる学校があっても別に不思議ではないと思います。だから駄目ということは思っていないです。ですから、ぜひ大学と高校とでお話しただいて、どういう探究をしていくのかということと両者が納得できる形で進めていただければと思います。

1つだけ申し上げておきますと、スーパーサイエンスハイスクールは予算の獲得のために文部科学省が財務省に対していろいろと成果を出さないといけません。最近エビデンスという言葉が当たり前になってしまっていますが、成果は全てそういったもので示さなければいけません。その最も効果的なものの一つは賞を取ったかどうかです。ですから、スーパーサイエンスハイスクールを取り続けるためにはそういったものが必要になってくるとい、いわばエビデンス地獄の中にみんな落ち込んでしまっているのです。われわれも内閣総理大臣賞を取りに行くと、結局は取れなかったのですが、1度、大臣賞は取ったことがあります。取った生徒はアメリカに無償で行けるとい素晴らしい特典があります。ただ、それをやっている、結局は賞を取った人が偉くて、取れなかった人が駄目というような印象ができてしまったので、賞を取りに行くのをやめました。それもまた判断です。いろいろな判断がそこにあるし、基本的には財務省がプロセスを評価するような国にならなければ駄目なのですが、これを言っても全然駄目なので、皆さん、がんばりましょうという感じです。以上です。

**【畠山・司会】** ありがとうございます。高大接続の実際的な問題はなかなか難しいと思いました。

続いてのご質問は、どなたにお答えいただいても構いませんとのこと。「総合型探究の時間における難点は、指導、助言に当たる教員の力量に大きく左右されることにあるように思います。統一した教科書がないため、従来の教科科目よりも学校間格差も大きくなると思われま。多くの企業が探究学習用の教材を開発し、それらを購入して指導補助に当てている実態もあるかと思。その上で、着眼する点が地域の問題にとどまることが多いという状況を踏まえ、現場の教員には今後どのようなことが求められると考えられますか？」先生方、私がという方はいらっしゃいますか。できる範囲で構いませんので、お願いします。

**【荒瀬】** 地域のことと言いましたので、1つ申し上げますと、ここでお話をしても、なかなか解決できないことなのですが、高校の教員の数を増やさなければ駄目です。今のままではできません。だから、今の教員に求められることという、増やしてほしいということを強く言い続けること、諦めないで言い続けることと、それと今できることは何なのかと考えていただいで話し合っていたことですが、その話し合う時間もなかなかないというのが現実の問題かと思。このあたりは全部つながっているので、その問題を忘れないで、お互いに言い続けることが必要ではないかと思っています。全く答えにならなくてすみません。

**【畠山・司会】** ありがとうございます。本谷先生、お願いします。

【本谷】 確かに市販の教材はあります。私も見たことがありまして、非常によくできています。教科書のようにきちんと課題解決の手法を書いてあって、それはそれで決して悪いと私は思いませんでした。ただ、課題をどう捉えるか、つまり問いを立てるのにどれだけしっかりとした取り組みができるかということがきっと差になるのだろうとその時に思いました。地域の課題を取り上げること自体は全くおかしいことではありません。私の学校は農業科の学校なので、ほとんど地域課題しか取り上げません。一方で、誰かが考えていたこと、どこかに書いてあったことをそのまま解決しようとする、考えてみたら、15歳、16歳の高校生が何かアイデアを出して、何年も何十年もかかって町が抱えている課題を解決するならみんなやっているといつも言っているのです。

もし違う答えがあるとしたら、今まで縁がなかったけれどもAという価値とBという価値を一緒にしたらどうなるのだろうというように、大人も気付かなかった発想や、本当はこうだったらいいのにということに対して、高校生が自らそこに対して問いを立てて向き合っていく過程に意味があるだけです。私は自戒を込めて言っていますが、高校の教育の一番の弱点は50分で終わるということです。50分×35で1年間1単位分ですから、総合的な探究の時間が仮に高校3年間で3単位あると、その掛け算した3で終わるという前提なのです。それが終わらないとすると、先ほどの荒瀬先生の話ではありませんが、放課後に突入するか、夏休みもやるか、合宿をやるかという話になっていくので、時代的になかなか難しいです。

ただ、そういうチャンスのようなものを学校は未来まで持っていたいと思っています。要するに、やりたい子はどこまでもやれるという仕掛けです。これも教員がどこまで付き合うかということもあるので、難しさはありますが、私の学校では去年から、自分たちがリアルな社会課題にどこまでもやりたいという子は学校の課外活動として独自の活動を認めることにしたのです。その活動の中でやる内容が世の中に少しでも何か面白いことをもたらしてくれそうであれば、それらの活動を平日の学校の授業時間の間にやることも認めたのです。中身は全部審査されるのですが、学校で審査されてOKになったものは平日の昼間の授業時間に外に出て校外活動をすることも可として、ただし、その成果はきちんと探究成果としてまとめて学校の全生徒に対して発表して還元してくださいという約束をつくりました。これで何人かが実際に少しずつ活動を始めています。

いろいろな学びの仕掛けがあると思いますが、特に時間の制限や人の限りなどの中では、今言ったような課外活動の学習の仕掛けには実は教員の付き添いを必須としていません。子どもだけで活動することを認めています。かなり大胆なやり方ではありますが、それがあるということに共感して、うちの学校を受験したいという生徒も増えてきたということもあって、保護者の理解を得られれば、まだ高校はいろいろな活動ができるチャンスはあると思います。うちはかなり変わった学校なので、一般的には参考にならないと思いますが、可能性としてはそれくらいの可能性はある、とっていただけたらと思います。参考にならない話で申し訳ありません。

【**島山・司会**】 ありがとうございます。お時間が近づいてまいりましたが、できる限り皆さまからの質問にお答えしたいと思います。続いて、荒瀬先生にご質問です。「科目として探究が置かれたばかりに、共通テストの科目として設定するに至った経緯もありそうです。探究以外の普通の授業と探究がどのようにつながっていて、試験での設問の立て方と探究はどのようにつながると考えればよいのでしょうか？ ご教示いただけますと幸いです。」

【**荒瀬**】 ありがとうございます。時間のこともありまして、私ばかりしゃべって申し訳ありません。お名前を書いていたいただきますので、改めてご相談ができればと思っています。ただ、科目として探究が置かれたばかりというのは、例えば古典探究が置かれたから何か入試で大きく変わることがあるのかという話かと思えますけれども、具体的、教科によって相当違いがあると思いますので、改めてお話しさせていただければと思います。すみません。

【**島山・司会**】 ありがとうございます。次に、池田先生にご質問です。「探究学習で身に付けた主体性、多様性、協働性の評価に MMI を用いるということですが、ステーションを増やし、思考力、判断力、表現力も同時に問うことはしないのでしょうか？ それとも、この能力に関しては別の評価方法を用いたほうがより確実な評価ができるという判断でしょうか？」お願いします。

【**池田**】 ありがとうございます。ステーションというか、シナリオの立て方だと思います。多くの場合、今まで事例で見せてきたことはコンピテンシーベースでもって、コンピテンシーごとにステーションを作ることが比較的多いのですが、私が先ほど提示したものは探究のプロセスごとにシナリオを作ることになります。それぞれのシナリオには非認知能力だけではなくて、もちろん認知能力も関わってきますので、それは設問や評価、ルーブリックの観点として入れていくのがいいと感じているところです。いずれにしても、かなり融通は利きますので、シナリオの設定、観点の設定の仕方でいろいろなことができると思います。

【**島山・司会**】 ありがとうございます。続いて、本谷先生にご質問です。「生徒が問いを立てられる心理的環境があるかという観点は重要である一方、教員側には厳しさもあると思います。例えば、教員へのフィードバックの仕組みなど、工夫されていることがあれば知りたいです。」お願いします。

【**本谷**】 直接的なお答えになるかどうか分かりませんが、1つは、先ほどお話ししたように、失敗する時間を保障するという事はもちろん一番大事なことだと思っています。1回ぐるりと回って、やはり違う答えに戻ってくるように、問いを立てる最初に戻るようなことが許容されることが1つかと思っています。もう1つは、担当者が1人でその生徒の指導を抱えるのではなく、チームで相談して、この子はこういうことをやっているけどどうだろうという議論ができる授業運営の形を考えていくことが重要かと思っています。

【畠山・司会】 ありがとうございます。続いて、本郷先生にご質問です。「日本史探究のお話を大変興味深く伺いました。本来、日本史の学習において近隣の国家の歴史も横目に見ながら学習することが望ましいという考え方はできますか？ これまでの日本史の学習内容が狭い範囲で詳細だったという考え方は、日本史のご専門からして、どのようにお考えでしょうか？ また、探究という観点から見ると、日本史探究の共通テストでの問いの立て方に受験生自身が疑義を呈する学習活動などはあり得るかと思いました。」

【本郷】 どうもありがとうございます。先ほども少しご紹介しましたが、今後は、日本史専門に研究を生業とする人でなくても、世界全体の中での日本の立ち位置と申しますか、そういった観点は常に持っているものと考えerということは非常に大事です。そうした意味合いでは、日本史の学習であるけれども、その時々々の対外関係など、いろいろな観点から物を捉えようとするように、ある意味では逆のベクトルの方向の考え方も含めてやっていくことは非常に大事です。こういうことをさらに充実化させていくことが歴史教育としては望ましいと思います。

例えば日本の美術品一つにしても、それにどういう国のどういうものの影響が及んでいるのか、それがどういう経路でその影響を与えるに至ったのかということについて、いろいろ子どもたちの問題関心に従ってずっと探っていくと非常に面白いことが分かってくるというようなことがあります。それが本来の探究としてのあり方だと思います。そういった意味では、何時代の代表的な美術品を覚えなさい、しかも正確な漢字を書きなさいというのはただ無味乾燥です。

これは余談ですが、同僚の文学部の日本文学の先生に言われたことがあります。国語の問題でも記述式の漢字の書き取りはせいぜい出して5問です。日本史は32問、全部書き取りです。それはそうでしょう。書き取りなのです。「菅原道真」と分かっているでも「菅原」を「管原」と書いてしまったらバツになりますから、これは書き取りなのです。だから、そういうことの反省の上に立って今後のあり方を考えるならば、現行の一般入試で行われているような短答式、記述式も選択肢も含めて、本当の意味で探究学習の展開と結びつけていくのは無理なのではないかと私は思います。ならば、いっそのことそういう枠組み、足枷を払ってしまって、むしろ自由にいろいろ考えさせるような授業を先生なりに独自に工夫して展開していただいた方がいいのではないかと思います。

そうは言いながらも、一般的に中学レベルよりもさらに高度な概説と申しますか、そういう歴史に関する知識が必要だということであれば、それは大学に入ってからでも幾らでも付けられます。ただ、国語力、数学力、英語力は付けられません。リメディアルをやりますけれども、それは難しいです。能力が全く違います。その辺はもう少しお考えいただければと思っている次第です。以上です。

【畠山・司会】 ありがとうございます。続いて、荒瀬先生、本谷先生にご質問です。「探究の活動のファシリテートの仕方は教員養成の過程で何か体系的に教員志望の学生さんが

学んでいらっしゃるのでしょうか？ また、現場の先生方は探究の活動におおよそ賛成されているのでしょうか？」

【荒瀬】 中教審の教員養成部会で、先ほど少しご紹介しましたが、教職課程でどのような学びをすることが大事かという議論が行われました。今の話は次の部分に展開していますけれども、今後、具体的に教員養成課程でどのような探究の指導の仕方を学ぶのかというのは考えられていくと思います。大学によっては既に取り組んでいらっしゃるところもあると聞いています。ですから、そういう流れがあるということになります。

探究の活動に関して、高校の教員たちがどう考えているかというのは一概には言えないかと思いますが、私がお付き合いしている先生方は非常に熱心に考えていらっしゃる方が多いです。どうしたら生徒にとって意味のある探究ができるのだろうかと考えていらっしゃる方はたくさんいらっしゃると思います。一方で、そうでない方もきっといらっしゃるのだらうと思っています。

【本谷】 私は後半の部分だけお答えしたいと思います。確かに一部のクラシカルな学校においては、探究に対していまだに受験との兼ね合いはどのようなのだらうというような声を聞かないわけではありません。ただ、今、高校無償化の大きな流れの中で、たくさんの魅力的な環境や学びのチャンスがある私立の学校さんと公立の学校は都市部で特に選ばれる立場に変わっていきます。その時に、〇〇大学に何人受かるという数だけで本当に生徒がこの学校に来てくれるのだろうかという問題に嫌でも直面すると私は思っています。今、ちょうど北海道の校長会でその話をしてきたばかりです。そういうことにさらされていく中で、学校に豊かな学びが必要で、その中で探究は生涯にわたる力になるということに気付かざるを得なくなるのだらうと思っています。以上です。

【畠山・司会】 どうもありがとうございました。先ほど皆さまに、全員のご質問にお答えしたいと申し上げましたが、ただ今、5時ちょうどになりました。大変申し訳ありませんが、残りのご質問については、時間がありませんので、もしよろしければ、この後、先生方と個別にお話ししていただけたらと思います。

それでは、先生方、もし何かありましたら最後に一言お話しいただけますか。お願いします。

【荒瀬】 ありがとうございます。私のまとまらない話も聞いていただいて、本当に感謝しています。探究はまだこれから考えていくことがたくさんあると思います。ですから、本当にいろいろな場で生徒の状況をしっかり見ながら、いろいろな角度から検討を重ねていって、より良いものにしていくことが大事かと思っています。一緒にできればうれしいと思っています。よろしくお願いします。

【本谷】 本日はどうもありがとうございました。特別な、変わった学校の話聞いていた

だき、本当に感謝しています。最後に、答えられなかったご質問の答えにもしかしたらなるかもしれませんが、実はニセコ町は北海道の中でも空港からも遠いですし、当たり前ですけども、地元で大学も1つありません。専門学校もありません。ただ、本校が連携している大学の数はかなりの数になっています。先ほどの小樽商大もそうです。小樽商大も月に何回か、お互いに行き来をしながら、学生さんの教育にとっても本校に来ていただくことが何かプラスにならないか、つまり必ず連携する時はどちらにも利益があるということを前提にしています。片方だけ、うちだけお世話になっている件は1件もありません。必ずそこには学生さんの教育や、大学の先生方にとっての社会貢献など、いろいろな面で必ず相互に利益があるように、最初に連携をする時にお互いに取り交わしています。そのことで長く続けられるという面もありますし、発展して数が増えていっている面もあります。

ぜひご縁がありましたらニセコ高校とまたつながっていただけるとありがたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

**【池田】** 私も最後の質問のお答えになるかもしれません。私個人としては、大学入試は子どもたちを選別するというより子どもたちを育成する、育てるべきであると思っています。そういった意味では、対策を取られてもいい入試があるのではないかと考えています。そのためには、大学間の連携や高等学校との協働をぜひ進めさせていただければと思います。ご清聴、ありがとうございました。

**【本郷】** 乱暴な言い方をしても申し訳ありませんでした。ただ、私も講義している高校の先生に、このようなことを申したことがあります。私が担当している古代史でも、正直に申し上げて、今の日本の古代史の教科書は50%の「事実」と、30%の「事実である可能性の高い項目」と、15%の「事実であるともないとも言えない項目」と、5%の「うそ」で構成されています。これは私が研究者として臆せずと言います。ならば、高校生に、うそを見つけてごらんない、教科書を覚えるのではなくて少しでも疑問だと思ったら自分でいろいろ考えて他の可能性を考えてごらん、NHKのテレビでも「英雄たちの選択」をやっているではないか、違う選択だったらどう展開したのかと考えてごらんということをやった方がよほど歴史好きも増えるし、そのほうが造詣も深くなるだけではなくて、いろいろな知識も、周囲のことも考えようとするし、いいと思います。現行の入試には役に立たない授業を立派にできるようになることを望んでいます。どうもありがとうございます。

**【畠山・司会】** ありがとうございます。高校での探究学習、それから高大連携、大学入試というテーマで長い時間にわたって建設的な話ができて、大変良かったと思います。パネリストの皆さま、ならびにご清聴を頂きました会場の皆さま、どうもありがとうございました。■

## 令和7年度 全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第20回） 実施結果

### 1. 大会実施概要

期 日：令和7年5月29日（木）～31日（土）

主 催：独立行政法人大学入試センター

共 催：東京大学

参加費：1人 5,000円（税込）

開催形式：対面開催

参加申込者数：385人（令和6年度参加者数 496人）

		国立大学	公立大学	私立大学	高等学校	その他	合計
参加申込者数		132(156)	59(94)	114(152)	36(60)	44(34)	385(496)
内訳	教員・研究者	95(102)	26(58)	28(41)	36(59)	1(3)	186(263)
	事務職員等	37(54)	33(36)	86(111)	0(1)	43(31)	199(233)

単位：人（ ）は前回大会の参加申込者

### 2. 日程・プログラム

日 程	プログラム	時 間
【1日目】 5月29日 (木)	○ 自主企画セッション 「高校への効果的な情報提供手段（コミュニケーション）を模索する」	13:00 ～ 15:00
	○ 全体会1（センターセミナー） 「生成AIの入試活用」	15:30 ～ 18:00
【2日目】 5月30日 (金)	○ 主催者挨拶，来賓挨拶	9:40 ～ 10:00
	○ 全体会2 「入研協の温故知新：入研協に期待したこと，これから期待すること」	10:00 ～ 12:30
【3日目】 5月31日 (土)	○ 全体会3 「新課程の高校教育と大学入試の課題 — 「探究」に焦点を当てて」	14:00 ～ 17:00
	○ 研究会（各研究会終了後に交流の場を20分間設ける）	
	◆ オープンセッション（第1部）	
	・ 第1セッション〔入試広報〕	9:30 ～ 11:40
	・ 第2セッション〔高大接続〕	9:30 ～ 11:40
・ 第3セッション〔公平性，海外大学〕	9:30 ～ 11:20	
◆ オープンセッション（第2部）		
・ 第4セッション〔多様な選抜方法〕	13:30 ～ 15:40	
・ 第5セッション〔追跡調査，教科試験，定員厳格化〕	13:30 ～ 15:40	
◆ クローズドセッション（第1部）〔多様な受験生，追跡調査〕	9:30 ～ 11:40	
◆ クローズドセッション（第2部）〔教科「情報」，入試方式〕	13:30 ～ 15:40	

# 大学入試研究の動向

**43号**

令和7年12月

発行/独立行政法人大学入試センター

〒153-8501 東京都目黒区駒場 2-19-23

**<https://www.dnc.ac.jp/>** ☎03-3468-3311

編集/試験企画部試験企画課